

国土強靱化年次計画2022 (案)

令和 4 年 6 月 2 1 日

国土強靱化推進本部

目 次

(頁)

はじめに	1
第1章 2022年度（令和4年度）の国土強靱化の取組について ..	2
1 国土強靱化年次計画2022の策定及びこれに基づく施策の推進	2
（1）年次計画策定の趣旨	2
（2）プログラム推進のための施策の充実・強化	2
1）5か年加速化対策の推進	2
2）地域の強靱化の推進	3
3）官民連携と「民」主導の取組の促進	5
4）国土強靱化の広報・普及啓発活動の推進	6
5）個別重点事項	6
① 気候変動への対応	6
② 新技術、イノベーション	8
③ 予防保全等による老朽化対策	8
④ リスクコミュニケーション	9
⑤ 世界の強靱化の主導など国際貢献の推進	9
（3）指標の充実によるPDCAの強化	10
2 国土強靱化基本計画の変更に向けて	10
3 基本計画を踏まえた国の他の計画の見直し	11
4 国土強靱化基本計画に基づくその他の取組	11
（1）基本計画を推進する上で重要な政策課題の解決のための調査検討	11
（2）大規模自然災害等を踏まえた国土強靱化の取組の強化	13
第2章 各プログラムの推進方針、主要施策、重要業績指標等 ..	16
1 概要	16
2 45の各プログラムの推進方針及びプログラム推進のための主要施策 ..	20

第3章 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の 進捗管理	77
1 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の進捗状況 (事業費ベース)	77
2 123対策の進捗状況	77
(別紙1) 分野別施策一覧	89
(別紙2) 重要業績指標(KPI)一覧	138
(別紙3) ベンチマーク指標一覧	157
(別紙4) 国土強靱化推進本部に報告すべき国の他の計画等	159
(別紙5) 重点化すべきプログラムに係る工程表	162
(別紙6) 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策進捗状況一覧 ..	203

はじめに

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（平成 25 年法律第 95 号。以下「基本法」という。）が公布・施行されて以来 10 年目を迎える。

その間、近年の災害から得られた教訓や社会経済情勢の変化等を踏まえ、「国土強靱化基本計画」（平成 26 年 6 月 3 日閣議決定。以下「基本計画」という。）を平成 30 年 12 月 14 日に見直し、中長期的な目標や施策分野ごとのハード・ソフトに渡る推進方針を明らかにした。また、重要インフラの緊急点検等の結果を踏まえた「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」（平成 30 年 12 月 14 日閣議決定。以下「3 か年緊急対策」という。）に基づき、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策を集中的に実施する等、事前防災により国民の生命と財産を守る国土強靱化の取組を政府一丸となって推進してきた。さらに、「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」（令和 2 年 12 月 11 日閣議決定。以下「5 か年加速化対策」という。）を策定し、引き続き国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ることとしている。

国土強靱化の取組を円滑かつ着実に推進するためには、基本計画や 5 か年加速化対策を踏まえるとともに、大災害の教訓を踏まえて当該年度に実施すべき主要施策を明示し、定量的な指標により進捗状況を把握・管理し、施策の充実を図るという PDCA サイクルを更に充実させることが必要である。

このような観点から、これまでも平成 26 年度以降毎年度「国土強靱化年次計画」（以下「年次計画」という。）を策定してきたところであり（平成 26 年度から平成 30 年度までは「国土強靱化アクションプラン」として策定していたものを令和元年度に改称）、国土強靱化の加速化・深化に対応すべく、PDCA 機能の強化に加え、地方・民間・国民など国土強靱化を担う様々な主体に対する情報発信機能の充実を図るため、「国土強靱化年次計画 2022」を策定する。

第1章 2022年度（令和4年度）の国土強靱化の取組について

1 年次計画2022の策定及びこれに基づく施策の推進

（1）年次計画策定の趣旨

平成30年12月の基本計画の変更後、3か年緊急対策や5か年加速化対策が策定され、国土強靱化は加速化・深化する段階に入っている。

国土強靱化の取組を効果的・効率的に展開するためには、基本計画で定められた45の「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策群であるプログラムを不断に見直し、必要に応じて新しい施策等を追加するとともに、施策の進捗管理を徹底することが重要である。また、5か年加速化対策は、更なる加速化・深化を図る取組について、中長期の目標、事業規模の目途等を定めており、その進捗状況のフォローアップを定期的に行い、目標の達成度合い等を把握・管理することは、国土強靱化の取組を更に次の段階に進める上でも重要な土台となるものである。

こうしたことから、毎年度、おおむね向こう1年間に取り組むべき具体的施策を企画・計画（Plan）、優先順位を付けて計画的に実施（Do）、重要業績指標、ベンチマーク指標等を活用して結果を評価（Check）、その上で、進捗状況に応じた修正、必要な新規施策の追加等の改善（Action）を行い、次年度につなげるというPDCAサイクルを活用した国土強靱化の取組のスパイラルアップが必要である。

このため、基本計画第4章3（1）のとおり、年次計画を策定し、各プログラムの推進方針に進捗管理のための定量的な指標を加えた推進計画及び各プログラムの推進のために当該年度に取り組むべき主要施策等を示す。さらに、令和3年7月1日からの大雨及び令和3年8月の大雨などの被害を踏まえ、国土強靱化の取組をパワーアップさせるとともに、ハード・ソフトを組み合わせた対策を総動員できる態勢を整えていく。その上で、今後も、基本計画に基づき、必要な予算を確保し、オールジャパンで防災・減災、国土強靱化を進め、国家百年の大計として、災害に強いふるさとを創り上げていく。

年次計画の策定に当たっては、国土強靱化の取組を広くわかりやすく伝える広報・普及啓発ツールとしての機能の強化・充実も併せて図ることとする。

（2）プログラム推進のための施策の充実・強化

基本計画の見直しを踏まえた年次計画2021策定以降の施策の進捗、5か年加速化対策、令和3年7月1日からの大雨及び令和3年8月の大雨等において新たに判明した災害の教訓、近年の災害時に課題となっているサプライチェーンの強靱化等を踏まえ、各プログラムについて新しい施策を追加するなど施策の充実・強化を行い、第2章の各プログラムの推進方針に基づき同章の主要施策及び（別紙1）分野別施策一覧に取りまとめた443の施策に取り組む。

プログラムの推進に当たっては、施策の重点化・優先順位付け、ハード対策とソフト対策の適切な組合せ、国・地方公共団体・民間等との連携等に留意することとし、特に、国土強靱化に資する民間の投資や取組の促進、地方公共団体の取組への支援を通じた地方創生につながる地域の強靱化の推進、国土強靱化における国際貢献等については、以下を踏まえて推進する。

1）5か年加速化対策の推進

近年、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化し、南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、首都直下型地震等の大規模地震の発生が切迫している。また、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化するが、適切な対

応をしなければ負担の増大のみならず、社会経済システムが機能不全に陥るおそれがある。このような危機に打ち勝ち、国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持するため、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図る必要がある。また、国土強靱化の施策を効率的に進めるためにはデジタル技術の活用等が不可欠である。

このため、令和2年12月に5か年加速化対策を策定し、①激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策、②予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策、③国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進の3分野について国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図るため、ダムの事前放流の推進や遊水地の整備などによる流域治水対策、道路橋梁や学校施設などの老朽化対策、ITを活用した道路管理体制の強化対策、防災気象情報の高度化等の123の対策について中長期の目標を定め、令和3年度から7年度までの5年間で、重点的かつ集中的に取り組むものである。

5か年加速化対策については、全体でおおむね15兆円程度の事業規模（財政投融资の活用や民間事業者等による事業を含む）を目途とし、123の対策ごとに設定した中長期の目標の達成に向けて個別の対策項目の進捗状況を把握・管理する。

具体的には、第3章に記載するとおり、2年目となる令和4年度までに累計約7.2兆円を確保することとしている。5か年加速化対策の実施に当たっては、適正な積算の実施や工期の設定、施工時期の平準化や地域の実情を踏まえた適切な規模での発注等に努めるとともに、複数年にわたるような大規模な事業等を円滑に実施できるよう、国庫債務負担行為の柔軟な活用等を推進する。

2) 地域の強靱化の推進

国土強靱化を効果的に進めるためには、全ての都道府県、市区町村において、それぞれの地域が直面する大規模自然災害のリスク等を踏まえて策定した国土強靱化地域計画（以下「地域計画」という。）に基づき、地域の強靱化に総合的かつ計画的に取り組むことが不可欠である。また、このような地域の強靱化は、事前防災の取組により被害を最小化することで地域住民の生命と財産を守るのみならず、経済社会活動を安全に営めることで地域の経済成長、持続的な発展にもつながるものである。このため、国と地方公共団体及び地方公共団体相互における十分な情報共有・連携を確保するとともに、統括・調整機能の向上や強靱化を担う人材の育成など地方公共団体等における組織体制の強化、地域計画の策定・改訂及び地域計画に基づく取組への支援の強化により、地域の強靱化の一層の推進を図る。

① 地域計画に基づく取組の促進

平成25年の基本法制定以降、地方公共団体が国土強靱化を進める第一歩となる地域計画の策定への支援・促進を図ってきた結果、令和4年5月1日時点で全ての都道府県及び全国の約97%にあたる1,688市区町村で地域計画の策定が完了した。今後は、未策定市区町村における早期の計画策定を図るとともに、全国の地方公共団体において、策定された地域計画に基づき、効率的・効果的に強靱化の取組を図っていく必要がある。

一方で、地域の強靱化は長期間にわたって取り組んでいく必要があることから、地域計画は一度策定したら終了ではなく、強靱化の取組を実践していく中で得られた知見や計画策定後に発生した自然災害による被害の状況、自然災害にかかる最新の学術的な知見に加え、5か年加速化対策の策定など国における国土強靱化の取組等を踏まえ、PDCAサイクルにより必要な場合には速やかに見直しを行い、地域計画の実効性の維持・向上に不断に取り組んでいくことが重要である。また、地域の強靱化はハード・ソフト両面にわたる施策を総動員して取り組んでいく必要があるが、とりわけソフト施策を実効性

あるものとするためには、住民、民間事業者等が強靱化の必要性・重要性を「自分事」として捉え、主体的に取り組んでいくことが不可欠である。このことから、地域計画には、全ての主体にとって共通の目標となる「目指すべき将来の地域の姿」を明確に定めるとともに、その達成に必要となる取組をハード・ソフト両面から列挙していく必要がある。その上で、近年の自然災害の激甚化・頻発化等も踏まえ、短期的・中期的な目標を掲げ、その実現のために「いつまでに」「どこで」「誰が」「どのような」対策を講じるのかを、地域計画に明確に位置づけておくことが極めて重要である。

以上を踏まえ、関係府省庁、都道府県等と適切に連携しつつ、地域計画が未策定の市町村に対し、計画が早期に策定されるよう、引き続き支援を行うとともに、実効性を向上させるための地域計画の内容充実及び地域計画に基づく取組の促進が図られるよう、重点的な支援を実施する。

具体的には、地域計画策定体制の構築から策定までの基本的な進め方や計画に定める内容、計画の推進を図るための PDCA サイクルの実施方法等を示した「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）について、地域計画の改訂を行う地方公共団体が活用するに当たってより有用なものとするため、地域計画の内容充実、実効性の向上を図る上で重要と考えられるポイント、留意すべき事項にかかる記載等を充実させたものに見直しを図っていく。また、先述のとおり地域の強靱化は、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、民間事業者、住民一人一人の理解の下、それぞれが主体的に行動する必要があることから、地方公共団体との災害協定の締結等により民間事業者が地域防災力の向上に貢献している事例、地域計画の改訂や強靱化の取組に住民が積極的に参画している事例等、参考となる事例をガイドラインに掲載するなどにより、取組の普及・啓発を図っていく。さらには、内閣官房の職員が地方公共団体へ直接出向くなどにより、首長・職員等を対象とした説明会（出前講座）を積極的に実施し、地域計画に関する基礎知識やガイドラインの記載内容等をより詳しく解説するほか、個別相談に対応するなど、引き続ききめ細かく支援を行う。これに加え、関係府省庁（地方整備局や地方農政局等の地方支分部局を含む）とも連携し、市町村が地域計画の検討を行うに当たって設置する委員会等に都道府県等とともに積極的に参画し、地域計画の内容充実を図ることの重要性等のほか、各機関における強靱化関係施策の実施予定・内容について詳細に説明を行うこと、各機関が所掌する施策の検討に当たって助言を行うこと等を通じて、各機関の連携・協働体制を構築し、地域計画に関連する計画等も含め、市町村の検討実施にかかる負担を極力抑えながら、地域の強靱化の効果を最大限発揮できるよう支援する。

関係府省庁所管の交付金・補助金による支援についても、地域計画に実施箇所等が具体的に明記された事業への重点化を進めること等により、地域計画の実効性向上、内容充実を促進していく。その支援の内容等については、早期に分かりやすく示すことにより、地域計画の円滑な策定・改訂及び地域計画に基づく取組の推進につながるようにする。

以上のような地域計画の策定・改訂や地域計画に基づく取組に対する支援を行うことにより、地方公共団体を中心とした地域の強靱化を一層推進する。

② 地域の強靱化の支援

豪雨災害に際して、市町村が適時的確な対応を取ることができるよう、「令和3年7月からの一連の豪雨災害を踏まえた避難に関する検討会」の報告を踏まえ、国・都道府県や気象の専門家などが技術的な助言を行う等により、市町村における避難情報の発令を支援する取組を進める。また、国、地方公共団体等との相互連携の下、応援職員等を

迅速、的確に受け入れて情報共有や各種調整等を行うための体制（地方公共団体における受援体制）の構築促進、発令の判断から情報発信までの災害対応業務を支援するシステムの構築、災害情報の共有等を通じ、市町村に対する適切な支援を行う。市町村を越える広域避難においては、避難先の確保や避難者の受入れの協議、避難情報の発令判断など、市町村のみでは対応が難しい場合があり、市町村間の総合調整を担う都道府県の取組が重要となることから、都道府県の地域計画の改訂時等に、広域防災における都道府県の役割について十分に検討するよう促進する。

なお、国土強靱化による地域の防災力と災害対応力の向上は、地域の安心・安全感を高めることで投資を呼び込み、さらには地域の持続的な発展に貢献するものである。それゆえ、国土強靱化の取組と地方創生の取組は、双方とも同じく、地域の豊かさを維持・向上させるという目的を有する。このため、東京一極集中からの脱却等の課題について、企業版ふるさと納税のより一層の活用促進など地方創生の取組とも連携しながら「自律・分散・協調」型国土構造の実現に向けて国土強靱化の観点から取組を推進する。

3) 官民連携の促進と「民」主導の取組の活性化

国土強靱化を実効あるものにするためにも、国、地方公共団体のみならず、民間事業者等の主体的取組が極めて重要であり、官と民が適切に役割分担及び連携して推進する。このため、民の自助や共助の活性化や公助への民の力の活用を進める。特に、各主体が実施する自助・共助の取組が効果的で持続的なものとなるよう、平時からのコミュニティの活力維持（コミュニティのレジリエンス）等への支援を行うとともに、災害対応において不可欠である民間のスキル・ノウハウや施設設備等の活用を推進する。

さらに、国土強靱化の取組に対する民間事業者の資金、人材、技術、ノウハウ等の投入（以下「民間の投資」という。）を促進する。

ハード対策とソフト対策の両面からの総合的な国土強靱化の取組は、生産力の強靱化などの民間事業者の災害対応力の向上を通じて、競争力の強化につながる等、それ自体が我が国の持続的な経済成長に貢献することが期待できる。

このため、民間事業者への情報の徹底した提供・共有や連携により、国土強靱化に資する自主的な設備投資等を促すとともに、PPP/PFI を活用したインフラ整備や老朽化対策等を進める。また、民間資金による防災インフラ投資（防災 SIB）の社会実装に向けたフィージビリティスタディの推進や、民間の投資を一層誘発する仕組み（例えば、規制の見直し、税制の活用、ESG 投資やインパクト投資の促進等）の具体化を着実に進める。また、地方公共団体と地域の民間事業者との双方向のコミュニケーションが積極的に行われるよう、情報提供や啓発を行う。

加えて、大規模自然災害等の発生後に国の経済活動を維持し迅速な復旧復興を可能とするために、中小企業等においては各々の事業形態や、想定される災害の特性等を踏まえた実質的な事業継続の取組の普及を図る等により民間企業等の事業継続の取組を一層促進するとともに、企業連携型の事業継続の取組を推進する。また、民間団体を核とした地域の防災・減災、国土強靱化の取組を推進・支援する。

◎（事例）商工会議所を核とした地域の防災・減災、国土強靱化の推進

各地商工会議所では、過去の大規模災害発生時の教訓を基に、発生後に地域の経済活動を維持し、迅速な復旧復興を可能とするため、以下の取組が広がり始めている。

- ① 地域中小企業の強靱化支援として、中小企業のBCP策定支援や保険加入促進等
- ② 地域全体の防災・減災対策として、自治体や会員事業者・商工会議所間の防災・災害時協定の締結等
- ③ 上記2つの活動を支える商工会議所自身の強靱化として、商工会議所のBCP策定や会館の耐震化等

4) 国土強靱化の広報・普及啓発活動の推進

国土強靱化の推進に当たっては、国や地方自治体のみならず、あらゆる関係者の取組が不可欠である。これまでの取組により、国や地方自治体等においては一定程度の浸透が図られてきているが、民間企業・団体や地域コミュニティ、また家庭や個人などのあらゆるレベルにおいて、事前防災の必要性やその効果等も含め、さらに理解・関心を高めていく必要がある。

このため、内閣官房では、国土強靱化に関する広報・普及啓発活動の充実を図ることとし、令和3年に「国土強靱化の広報・普及啓発活動のあり方に関する検討会」を開催して検討を行ってきた。同検討会の中間とりまとめを踏まえて策定された「国土強靱化 広報・普及啓発活動戦略」においては、その基本方針として、①国土強靱化の理念や具体的な効果等のわかりやすい発信、②受け手の視点に立った情報発信・適切な媒体の活用、③関係機関による主体的・積極的な取組と一層の連携、を定めており、この基本方針に基づく関係府省庁の具体的な取組も盛り込んでいるところである。今年度も引き続き、より効果的な広報・普及啓発活動を行っていくため、同検討会におけるさらなる改善方策等の議論も踏まえ、関係府省庁が連携し、主体的・積極的に国土強靱化の広報・普及啓発活動に取り組むこととする。

5) 個別重点事項

気候変動への対応や、新技術・イノベーションの推進については、政府全体の取組を推進する中で、国土強靱化としても重点的に進めることが求められる。また、基本計画においては、横断的分野としてこのほかにも老朽化対策、官民連携及びリスクコミュニケーションについて推進方針が定められており、これらについても特定の府省庁に限らず、全ての府省庁が分野横断的に取り組む。さらに、日本国内のみならず、世界の強靱化の主導など国際貢献を積極的に進める。また、東日本大震災やコロナ禍における自然災害の発生等を踏まえ、事前復興の発想の導入促進、感染症まん延下での自然災害の発生、地震後の洪水、地震による原子力災害等の複合災害への対応についても検討を進める。

① 気候変動への対応

我が国では日降水量 200mm 以上の大雨の発生日数が 20 世紀初めと比べ約 1.7 倍となり、大雨の頻度や強度が増加し、近年、気象災害は激甚化、頻発化している。また、南海トラフ地震などの大規模地震の発生も切迫しており、洪水・高潮、土砂災害、地震・津波等による人命・財産の被害の防止・最小化のための防災インフラ等の強化を図る必要がある。

令和2年6月に気候変動対策と防災・減災対策を効果的に連携して取り組む戦略である「気候危機時代の『気候変動×防災』戦略」が公表され、今後気候変動により自然災

害リスクが高まると予測される中、気候変動という要素を防災に組み込む「気候変動×防災」の視点の下で将来の気候変動を踏まえた防災を図るべく、気候変動による自然災害への影響に関する知見を充実させるとともに、あらゆる主体が、各分野で、気候変動対策と防災・減災対策を包括的に講じていくこととされた。当該戦略を踏まえ、ハード・ソフト両面の対策により、国土形成、インフラ整備、土地利用などを進めていく。その際、土地利用のコントロールを含めた弾力的な対応により気候変動への適応を進める「適応復興」の発想を持って対応する。

令和3年10月には、令和2年12月に公表された気候変動影響評価報告書を踏まえ、気候変動適応計画の改定が行われた。当該計画では、主な適応施策として、気候変動の影響を踏まえた治水計画の見直し、分野横断・官民連携によるグリーンインフラの社会実装の推進等が位置付けられるとともに、気候変動等に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行う体制の確保等の気候変動適応に関する基盤的施策が位置付けられており、国土強靱化においても、気候変動に適応する施策の充実が求められている。

気候変動の影響による降雨量の増加等に対応するため、流域全体を俯瞰し、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」は、関係行政機関相互が緊密に連携・協力して実施する具体的な施策のひとつであり、「流域治水」の実効性を高めるため、「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律」（令和3年法律第31号。以下「流域治水関連法」という。）による法的枠組みも活用し、強力に推進する。

我が国は、2050年までのカーボンニュートラルの実現を目指し、国と地方が協力して気候変動対策を強化していくこととしており、再生可能エネルギー、停電時自立機能を持つコジェネレーションシステム等自立・分散型のエネルギーシステムの普及・展開等を通じて、地域のレジリエンス強化にもつなげていく。

令和4年2月に、「気候変動に関する政府間パネル」（IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change）による第六次評価報告書（AR6）第2作業部会報告書が公表された。当該報告書には「気候変動の影響・適応・脆弱性」の分野において、「人為起源の」気候変動により、自然の気候変動の範囲を超えて、自然や人間に対して「広範囲にわたる悪影響とそれに関連した損失と損害」を引き起こしている、と初めて明記された。

また、地球温暖化が進行すると、多くの自然・社会システムが「適応の限界」に達し、気温上昇が1.5℃を超えた場合、1.5℃以下に留まる場合と比べて、多くの自然・社会システムが更に深刻なリスクに直面するとの予測が再確認されるとともに、1.5℃付近に抑えることで影響の大幅な低減につながる等が記載された。

適応策には長い実施期間が必要な場合が多いことから、適応ギャップを解消するためには、特に今後10年間での長期的な計画と迅速な実施が必要であり、適応策の加速・維持のためには、政治的コミットメント、明確な目標・優先順位等の制度的枠組、影響と解決策に関する知識の強化、適切な財源の確保、モニタリングと評価が必要とされている。

令和4年4月には、「気候変動の緩和」の分野における第3作業部会の報告書が公表され、「COP26より前に発表・提出された各国の対策では21世紀中に温暖化が1.5℃を超える可能性が高い」との厳しい見通しが示された。温室効果ガスの大幅削減には、エネルギーの供給側だけでなく、需要側の取組も重要であり、需要側の取組強化により世界全体で2050年までに排出量を40～70%削減しようとの指摘がされている。我が国が現在進めている、国民一人一人のライフスタイルの変革や地域脱炭素など需要側の更なる取組を進めていくことが重要である。

当該報告書も踏まえ、気候変動への対応を国土強靱化につなげる取組を強力に推進していく。

② 新技術、イノベーション

最新の科学技術やイノベーションの導入は、国土強靱化の取組を飛躍的に発展させる可能性を有している。また、デジタル社会の実現を目指し、令和3年9月にはデジタル庁が発足するなど、デジタル化の動きが加速しており、災害対応にデジタル技術をフル活用して、災害対応力を向上させることが求められている。

このため、教育・研究機関、民間事業者における人材育成に加えて、第5世代移动通信システム（5G）環境下での AI、ビッグデータ、ロボット・ドローン技術、衛星データ（衛星リモートセンシング・測位）、地理空間情報の活用などあらゆるテクノロジーを、基礎技術から応用技術までに至る国民の安全・安心に係る幅広い分野で各省横断的に研究開発を進めるとともに、社会実装を推進する。

また、令和3年3月に閣議決定された「第6期科学技術・イノベーション基本計画」においては、国民の安全と安心を確保する持続可能で強靱な社会等を実現することが位置づけられている。当該計画に基づき、現在推進されている SIP 第2期「国家レジリエンス（防災・減災）の強化」については、近未来に想定される南海トラフ地震や首都直下地震、ゼロメートル地帯の広域・大規模水害等への対応における、自助、共助、公助による自律的な最善の対応ができる社会（災害時の Society 5.0）の実現を目指している。そのため、大規模災害時の避難支援や緊急対応の情報提供、気候変動で激化する渇水対策の強化、さらには市町村等行政の対応力の向上のため、国や市町村の意思決定の支援を行う情報システムを構築することとしている。また、今後は、防災情報収集・共有ネットワークや被害情報把握・避難誘導システムの構築、気象変動等の予測やデジタルツインの構築等に取り組み、国家レジリエンス（防災・減災）を強化することにより、現在、そして次世代の人々が安心して生きていける社会の実現を目指している。

さらに、「AI戦略 2022」に基づき、大規模災害などに対するレジリエンスの最大化と復興プランの策定のため、防災・減災・救助・復興の各段階の最大限の対策を AI とその周辺技術で支援し、従来では不可能であった対策を実現する。

官民が連携し災害対応における先進技術の導入やデジタル化の取組を横展開し推進する場となる「防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム」の取組を推進するとともに、AI や SNS、衛星を活用した情報システムの整備や新たな技術の研究開発と社会実装等を通じた市町村に対する支援を行う。

被災時の先読み能力を高める防災デジタルツインの構築の検討、防災情報の収集・分析・加工・共有体制の進化に資する防災デジタルプラットフォーム及び防災 IoT の構築を推進する。

インフラ分野においては、社会インフラに関するデータに位置情報を付与し、API でデータ連携して地図情報に紐づける「連携型インフラデータプラットフォーム」の構築を重点テーマとし、インフラ分野において先行的な取組である「国土交通データプラットフォーム」を中心としてインフラ分野全体のデータ連携を推進する。

これらに加え、中長期的な観点から、防災・減災に関する研究開発について、防災研究におけるニーズとシーズの把握及び効果分析手法の開発を行い、計画的・戦略的な研究開発を進める。

③ 予防保全等による老朽化対策

我が国の社会資本ストックは高度経済成長期に集中的に整備され、今後急速に老朽化することが懸念されており、今後 20 年間で、建設後 50 年以上経過する施設の割合は加速度的に高くなる見込であることから、一斉に老朽化するインフラを戦略的に維持管

理・更新することが求められている。

いかなる事態が発生しても産業のサプライチェーンをはじめとする国家及び社会の重要な機能が機能不全に陥らず、国民の生命・財産に加えて我が国の産業競争力や経済成長力を守るとともに国際競争力の向上と成長戦略にインフラが寄与し、また、適切な維持管理が事前防災の効果の十分な発現に繋がった教訓を踏まえ、インフラの整備を進めるとともに、加速度的に進行するインフラの老朽化対策に取り組む。

具体的には、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストを縮減し、予算を平準化していくために、インフラの長寿命化を図り、大規模な修繕や更新をできるだけ回避することが重要であることを踏まえ、施設特性を考慮の上、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」の導入を推進する。また、ICT、センサー、ロボット、非破壊検査、補修・補強、新材料等に関する技術研究開発を進め、それらを積極的に活用するとともに、3次元の形状データや施設の様々な属性を一体的にわかりやすい形式で管理できるシステムの導入や、GIS と衛星測位を活用した地理空間情報（G空間）との統合運用についても取組を進める。

④ リスクコミュニケーション

国民が国土強靱化の重要性に理解と関心を深め、自助・共助・公助の理念に基づき、自らが主体的に国土強靱化について考え、行動することが重要であり、そのための環境整備を推進するため、リスクコミュニケーションや防災教育の実践と深化を進めるとともに、防災・減災、国土強靱化に関する各分野のプロ・専門家やリーダーを育成するため、産学官民における人材育成を推進する。

関係省庁と連携し、浸水が想定される地域における要配慮者利用施設に対して、洪水時等における円滑かつ迅速な避難の実効性の確保を図るため、避難確保計画の作成や避難訓練の実施などの取組を支援する。

⑤ 世界の強靱化の主導など国際貢献の推進

多くの自然災害を経験してきた我が国は、国際的に見ても国土強靱化を先進的に進めている国の一つであり、近年の気候変動により世界的に自然災害が激甚化・頻発化していることや、持続可能な開発目標（SDGs）も踏まえ、「事前の防災投資」や「より良い復興（Build Back Better）」などの趣旨を率先して実行し、開発と国際協力における防災の主流化を主導することで、世界の強靱化をリードする等、国土強靱化に関する様々な分野において国際社会に貢献していくことが重要である。

具体的には、平成27年12月、第70回国連総会本会議において全会一致で採択された「11月5日を『世界津波の日』として制定する決議」を受け、世界各地における、津波に対する意識向上のための啓発活動や津波対策の強化等を通じ、イニシアティブを発揮していくとともに、ハード・ソフトの双方を組み合わせた効果的な防災協力の実施等のため、令和元年6月のG20サミットで表明された「仙台防災協力イニシアティブ・フェーズ2」に基づく取組を進める。また、経済協力開発機構（OECD）とリスク評価等に関する協力協定を結んだ東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）を活用しながら世界をリードしていく役割が求められる。

このような考えに基づき、国土強靱化に関する様々な分野において、防災グローバルプラットフォーム会合等の意見交換の場や人材の交流等を通じて諸外国との相互理解を深め、高め合いながら、我が国の国土強靱化の取組を一層推進するとともに、その成果を積極的に情報発信することを通じて、国際社会に貢献していく。

(3) 指標の充実による PDCA サイクルの強化

基本計画の下、PDCA サイクルの強化の観点から、(別紙 2) 重要業績指標 (KPI) 一覧のとおり、施策及び各プログラムの進捗管理のための重要業績指標を計 402 指標 (重複除く。対前年比+58。) 設定し、それぞれの重要業績指標について、基準年度及び現状値並びに目標年度及び目標値を設定する。

重要業績指標については、具体的な数値指標の設定に当たり、必要に応じて想定リスクの規模、対象範囲等を踏まえることとする。

なお、施策の進捗を示す定量的指標は、5 年加速化対策を踏まえて一定の充実が図られたところであるが、必ずしも全ての施策について設定しうるものではなく、また、そもそも現時点で施策がない課題については設定されていないものであることから、国土強靱化の進捗状況について全てを重要業績指標により正確に把握できるものでないことに留意が必要であると同時に、次期年次計画の策定に向けて、引き続き、新たな重要業績指標の設定の検討が必要である。

また、国土強靱化全般としての進捗状況の把握を図るためのベンチマーク指標を、8 つの「事前に備えるべき目標」の達成への寄与度等を踏まえて、重要業績指標の中からハード施策 40 指標、ソフト施策 19 指標設定している。

ベンチマーク指標については、重要業績指標の中から設定したことから、実施されている施策に関する指標に限られることとなり、「自律・分散・協調」型国土構造の実現といった課題についての指標が選定されていない。これについては、東京一極集中の状況を把握するためのモニタリング指標を設定して経年的に把握していくとともに、更なる適切な指標についても検討を行う。

2 国土強靱化基本計画の変更に向けて

基本計画は『『国家百年の大計』の国づくりとして、千年の時をも見据えながら行っていくことが必要 (基本計画第 1 章)』との理念の下、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として、施策の策定に係る基本的な指針等を定めている。また同時に、「今後の国土強靱化を取り巻く社会経済情勢等の変化や、国土強靱化の施策の推進状況等を考慮し、おおむね 5 年ごとに計画内容の見直しを行うこととする (同、第 4 章)」とも定めている。現在の基本計画は平成 30 年 12 月に変更され、令和 3 年度は計画策定から 3 年を経過したことに鑑み、次期基本計画見直しの検討に着手したところであり、今年度より基本計画の見直しに向けた取組の検討を本格化させる。

平成 25 年の基本法の施行から 10 年目を迎える中、これまでの成果や経験をいかし、「5 年加速化対策」後も、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めていくことの重要性等も勘案して、次期「国土強靱化基本計画」に反映させるべく見直しに向けた取組を進める。

見直しに当たっては、これまでの国土強靱化に関する取組のほか、考慮が必要な項目として「自立・分散・協調」型社会の促進、事前復興の発想の導入促進、地震後の洪水などの複合災害への対応など国土強靱化の理念に関することや、気候変動影響、エネルギー問題、SDGs との協調、デジタル革命など社会情勢の変化、さらに災害関連死やコロナ禍における大規模自然災害の発生など近年の災害からの知見などを踏まえるとともに、国土強靱化の取組を一層推進していくため、地域や民間の取組の活性化、国土強靱化の計画等の体系のあり方など、今後の国土強靱化のあり方全般について議論を進める。

また、諸外国での防災・減災、国土強靱化にかかる取組状況等の調査を行い、これらも念頭に、国土強靱化の取組を推進する。

なお、基本計画の変更に当たっては脆弱性評価を実施することとしており、今年度夏頃より実施する脆弱性（予備）評価の手法については、「脆弱性評価の結果」（平成 30 年 8 月国土強靱化推進本部報告）において用いた手法の改善に加え、重要業績指標（KPI）の都道府県別データの活用や国土強靱化施策の減災効果の定量化の検討も行う。

3 基本計画を踏まえた国の他の計画の見直し

基本法において、基本計画は「基本計画以外の国土強靱化に係る国の計画等の指針となるべきものとして定めるもの」とされており、基本計画で定められた国土強靱化の基本的考え方や推進方針が行政の各分野において取り入れられ、実施されるためには、基本計画を構成する各施策の根拠となる国の他の計画等について、基本計画を踏まえた見直しを進めていく必要がある。

このため、関係府省庁は、基本法及び基本計画に基づいて実施する施策を推進するために、（別紙 4）国土強靱化推進本部に報告すべき国の他の計画等に記載の国土強靱化に係る深い計画等をはじめとして、所管の計画等について、平成 30 年 12 月の基本計画の見直しの趣旨も踏まえ、国の他の計画等の改定等の時期において、自ら精査し、国土強靱化に資する見直しを行い、様々な分野の計画等の下で施策等が推進されることを通じて、国土強靱化を総合的かつ計画的に進めることとする。

4 基本計画に基づくその他の取組

（1）基本計画を推進する上で重要な政策課題の解決のための調査検討

国土強靱化の取組を効果的に推進するためには、脆弱性を克服するための課題について、基本計画において明らかにされた推進方針等に沿って、解決するための対応方策を具体化することが必要である。これまで、4つのテーマ（表 1）について、ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会（座長：藤井聡京都大学大学院教授）において、課題解決のために必要となる対応方策について議論を行い、年次計画2020及び2021に重点的に推進していく方針等を示したところである。これらの戦略的政策課題については、第 2 節で述べた次期基本計画見直しにおいて、反映を検討していく。

また、一昨年度のテーマである「東京一極集中リスクとその対応」については、年次計画 2020 において、東京一極集中の災害リスクに関連する指標として、東京圏の浸水想定区域、震度 6 強以上、液状化の危険度が高い区域における人口（表 2）をモニタリング指標として設定し経年的に把握することとしたが、2020年の人口データが整理中であるため、今年度は「東京圏への転入超過数」（表 3）により、状況把握を行った。

東京圏への転入超過数については、2011年から2019年までは増加傾向にあったが、2020年には98,005人に縮小し、2021年には80,441人と更に縮小した。東京都については、2021年も引き続き、転入者数が減少し、転出者数は増加している。（「住民基本台帳人口移動報告2021年結果」2022年1月総務省統計局）

表1 これまで検討した戦略的政策課題

テーマ	課題・論点
①東京一極集中リスクとその対応	東京一極集中是正の施策についてEBPMに基づき定量的に分析していくことが課題となった。国土構造の観点からインフラ等による東京一極集中是正の定量的な分析について議論。 ・東京一極集中是正、分散型国土構造を実現するための定量的な分析
②公共性の高いインフラを中心とした官と民の連携	平成30年の災害等を踏まえた官・民の重要インフラへの対策と、巨大地震への対応、災害時に共有が必要な民間企業の情報の種類と共有方法、民間企業が強靱化を進めるためのインセンティブ・支援策について議論。 ・平成30年度のブラックアウトや空港の浸水被害の災害を踏まえた強靱化対策 ・災害時における官民の情報共有に関する取組 ・中小企業の強靱化対策
③風土・自然条件に合う国土強靱化	持続可能な社会の構築という観点から、自然環境及び生態系が有する多面的な機能を活かしたレジリエンスの強化を総合的・体系的に進めていく手法や、地域の特性を踏まえた防災・減災のための土地利用のあり方について議論。 ・グリーンインフラやEco-DRR (Ecosystem-based disaster risk reduction) の取組について ・防災とまちづくりを一体的に推進するための総合的な対策等
④人とコミュニティのレジリエンス	「人」については、災害時支援のボランティアや防災リーダー等の育成・評価とともに、自助の意識を育てるため防災の教育・普及の仕組みについて議論。 「コミュニティ」については、地域ごとの特性を踏まえ、災害予防、避難体制、復興時のまちづくり等の防災・減災、国土強靱化を進める上で、地域コミュニティをどう強化していくべきかについて議論。 ・災害ボランティアやNPOの取組状況と課題 ・防災リーダーの人材育成や防災教育の取組状況 ・各地域におけるコミュニティ強化の取組事例等

表2 東京一極集中の脆弱性を把握するためのモニタリング指標

○ 直轄河川の浸水想定区域における人口

浸水深	0.5m～3m	3.0m～5.0m	5.0m～20.0m	浸水区域全体	全体人口
東京圏の人口	494万人	248万人	48万人	790万人	3,610万人
割合(2015年/2000年)	13.7%/13.3%	6.9%/6.8%	1.3%/1.4%	21.9%/21.6%	
増加率(2015年/2000年)	1.11	1.09	1.03	1.10	1.08

出典)国土交通省「国管理河川洪水浸水想定区域(想定最大規模)」より内閣官房で算出

○ 震度6強以上、液状化の危険度が高い区域の人口

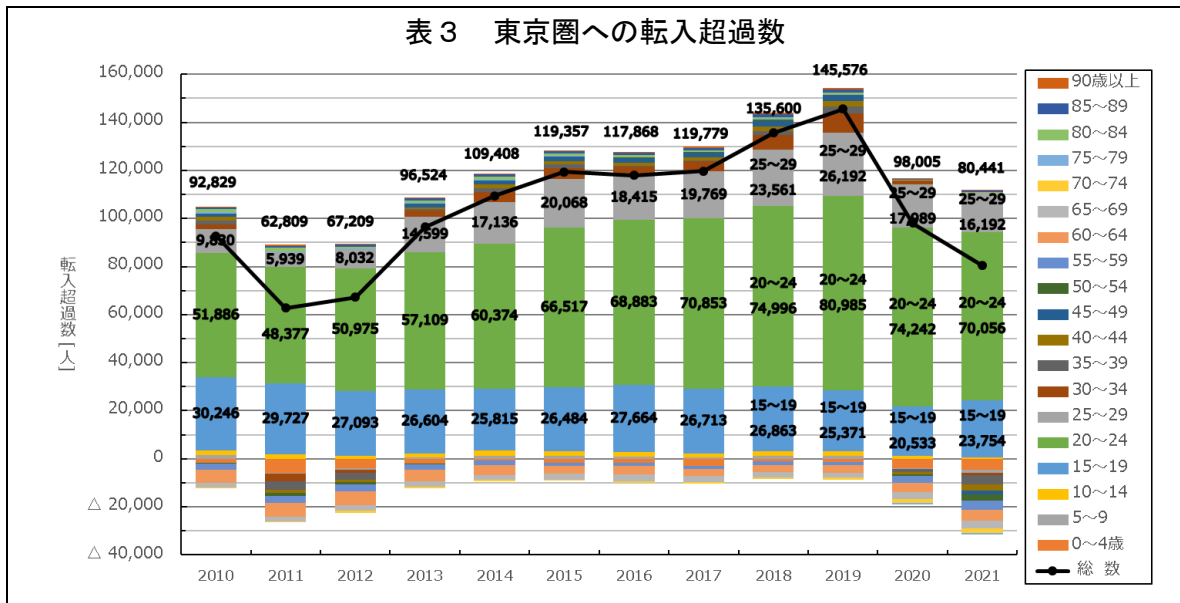
震度6強以上の区域	都心南部直下地震		大正関東地震		全体人口
	震度6強以上	割合	震度6強以上	割合	
東京圏人口・割合(2015年/2000年)	902万人	25.0%/23.3%	1,528万人	42.3%/41.3%	3,610万人
増加率(2015年/2000年)	1.16		1.11		1.08

出典)中央防災会議「首都直下地震モデル検討会」データより内閣官房で算出

液状化の危険度が高い区域	都心南部直下地震		大正関東地震		全体人口
	PL値>15	割合	PL値>15	割合	
東京圏人口(PL値>15)・割合(2015年/2000年)	506万人	14.0%/13.2%	832万人	23.0%/22.2%	3,610万人
増加率(2015年/2000年)	1.15		1.12		1.08

注) 東京圏:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

出典)中央防災会議「首都直下地震モデル検討会」データより内閣官房で算出



(2) 大規模自然災害等を踏まえた国土強靱化の取組の強化

新たな大規模自然災害等が発生した場合、その知見や教訓を次期の年次計画による国土強靱化の取組に反映させることは、国土強靱化の取組をスパイラルアップする上で極めて重要である。このため、基本計画第4章3(1)に基づき、今後、大規模な自然災害が発生した後、速やかに、被害の原因分析や課題整理等を実施するための関係府省庁と連携した体制として、「国土強靱化の推進に関する関係府省庁担当課長会議」を設置している。今年度に大規模災害が発生した場合、必要があれば本会議を開催して施策の点検等を行い、国土強靱化の取組の強化を図ることとする。

一方、昨年は令和3年7月1日からの大雨による災害、令和3年8月の大雨による災害等の災害が発生した。これらの災害を通じた経験やノウハウ、検討で得られた成果を踏まえ、国土強靱化の観点からも必要な施策を推進していくこととし、このうち、本年度に取り組む施策については第2章に掲げる。

1) 令和3年7月1日からの大雨による災害

梅雨前線が令和3年6月末から7月上旬にかけて西日本から東日本に停滞し、大気の状態が不安定となったため、西日本から東北地方の広い範囲で大雨となった。7月1日には伊豆諸島で線状降水帯が発生、2日から3日にかけては、東海地方から関東地方南部を中心に断続的に雨が降り、静岡県複数の地点で72時間降水量の観測史上1位の値を更新するなどの記録的な大雨となった。これにより、土砂災害をはじめとする被害が各地で発生したが、特に静岡県熱海市伊豆山の逢初川で発生した大規模な土石流では、人的被害、住宅被害等の甚大な被害が発生したほか、国道135号の通行止めや東海道新幹線・JR東海道線の一時運休等、大きな社会的影響が生じた。

この大雨災害を踏まえ、人家等に影響のある盛土について、令和3年8月に関係省庁から都道府県に対し、盛土の総点検について依頼し点検を開始するとともに、内閣府の「盛土による災害の防止に関する検討会」において盛土による災害の防止に向けた検討がなされた。総点検のとりまとめの結果、全国の点検対象となる約3.6万箇所のうち、ほぼ全ての盛土について目視等による点検完了の報告があった(令和4年3月16日時点)。このうち、必要な災害防止措置が確認できない、許可・届出等の手続きがとられていないなど、点検項目のいずれかに該当する盛土は約1,100箇所あった。総点検の結果等を踏まえ、人

家・公共施設等に被害を及ぼすおそれのある盛土について、行為者による是正措置を基本としつつ、地方公共団体が行う安全性把握のための詳細調査や応急対策、抜本的な危険箇所対策（盛土の撤去や擁壁の設置等）について、関係省庁が予算措置により地方公共団体を支援することとした。また、盛土等による災害から国民の生命・身体を守る観点から、盛土等を行う土地の用途やその目的にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「盛土規制法」を公布した。

また、この土石流災害では静岡県災害対策本部が安否不明者の氏名等を公表し、広く安否不明者に関する情報を募ったところ、安否不明者本人やその知人から連絡があり、救助・捜索対象者の絞り込みにつながった。この事例を踏まえて、内閣府と消防庁は地方公共団体が氏名等公表を行うに当たっての留意事項を周知した。また内閣府は、災害対応や平時の準備において地方公共団体が個人情報を取り扱う際の活用範囲や留意点等をまとめた取扱いに係る指針を令和4年度中に策定するため、令和4年3月から「防災分野における個人情報の取扱いに関する検討会」を開催しており、同検討会において氏名等公表についても議論している。

2) 令和3年8月の大雨による災害

8月11日以降、日本付近に停滞している前線に向かって、暖かく湿った空気が流れ込み、前線の活動が活発となった影響により、西日本から東日本の広い範囲で大雨となった。12日は九州北部地方、13日は中国地方で線状降水帯が発生し、14日は、特に九州北部地方で線状降水帯による猛烈な雨が降り続き、佐賀県嬉野市で観測史上1位の値を更新するなどの記録的な大雨となり、気象庁は長崎県、佐賀県、福岡県、広島県を対象とした大雨特別警報を発表した。これらの大雨では佐賀県の六角川の氾濫等が発生し、令和3年7月1日からの大雨に続き、甚大な被害が発生した。

本災害においては、防災デジタルに関する技術を活用した避難行動を促す取組の推進が見られた。具体的には広島県海田町においては、平成30年7月豪雨により甚大な被害が発生したことを受けて、町内の危険箇所にカメラを設置し、住民がスマートフォンで離れた場所から災害の切迫感や臨場感を確認可能としたところ、今回の大雨では約1万件/月のアクセスがあり、住民への災害に関する情報伝達に貢献する事例があった。

また、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策により実施した広島県、佐賀県、静岡県の砂防事業においては、堰堤が土石流を捕捉し被害の発生を防止した事例があった。

3) 令和4年3月の福島県沖を震源とする地震について

令和4年3月16日、福島県沖を震源とするマグニチュード7.4（暫定値）の地震が発生し、宮城県及び福島県では最大震度6強を観測したほか、主に東北地方の広い範囲で震度5弱以上の強い揺れを観測した。この地震により、東京電力管内、東北電力管内合わせて最大約220万戸の停電が発生したほか、複数の火力発電所が運転停止等となり、その他の要因も含めて電力需給が厳しいと見込まれたことから、東京管内に3月21日（東北管内は22日）、電力需給ひっ迫警報が発令された。また、東北新幹線が福島駅～白石蔵王駅間で脱線したほか、地震の影響で電柱折損、軌道変位、高架橋損傷、駅設備破損が発生し、全線運転再開まで約1か月を要した。その他、水道管の損壊等による断水が最大約7万戸において発生した。

本災害を踏まえ、「国土強靱化の推進に関する関係府省庁担当課長会議」を開催し、各府省庁において従前施策の効果の検証や被害の原因分析・課題整理を実施しており、電力に関しては、迅速な復旧を可能にするための火力発電所のボイラー内足場設置や予備品の確保等を事業者において計画的に実施するとともに、地震後に生じた電力需給ひっ迫にか

かる検証を踏まえて電力需給対策（表4）を講じていくこととしている。新幹線に関しては、国土交通省において「新幹線の地震対策に関する検証委員会」を設け、高架橋等の土木構造物や電化柱の耐震基準、耐震補強計画等これまで進めてきた地震対策にかかる検証、今後取り組むべき方向性の整理を行うとともに、運輸安全委員会の調査も踏まえ早期地震検知システムや脱線・逸脱防止対策にかかる対応について検討を進める。上水道に関しては、水道管の損傷と配水池の停電の複合要因により断水が1週間に及んだことを踏まえ、全国の水道事業者に今回の事例を周知し、水道管の耐震対策、浄水場の停電対策に加え、配水池の停電対策の促進を図っていく。

また、内閣府においては被災県に対する支援策として、①生活再建（住まいの確保、災害廃棄物の処理、被災地の学生等への支援、金融支援等）、②生業の再建（中小・小規模事業者の支援、農林漁業者の支援、観光復興に向けた支援）、③災害復旧、ライフライン支援（公共土木施設等の迅速な災害復旧、公共施設等の復旧支援、公共交通機関への支援、東日本大震災からの復興事業に対する支援）等の緊急対応策をとりまとめ、被災県に周知を行っている。

上記に加え、内閣官房国土強靱化推進室において、各省庁による国土強靱化施策の効果発揮事例を取りまとめ、ホームページに掲載して情報発信を行った。

表4 2022年度の電力需給対策の概要

1. 供給対策

- 電源募集（kW公募）の拡充による休止火力の稼働、災害等に備えた予備電源の確保
- 追加的な燃料調達募集（kWh公募）の拡充による燃料在庫水準の引き上げ
- 設備保全の徹底による再エネ電源の最大限の稼働の担保
- 地元の理解を前提に、安全性の確保された原子力の最大限の活用

2. 需要対策

- 需給ひっ迫警報等の国からの節電要請の手法の高度化（多段階化、内容の具体化）
- 産業界、自治体等における節電要請への対応体制の構築
- 対価支払型のデマンド・レスポンス（DR）の普及拡大
- 使用制限令の検討、セーフティネットとしての計画停電の円滑な発動準備

3. 構造的対策

- 容量市場の着実な運用、脱炭素電源等への新規投資促進策の具体化
- 発電事業の在り方を含めた持続的な発電事業を可能とする制度環境の検討
- 広域的運用の拡大に向けた地域間連系線の更なる増強

第2章 各プログラムの推進方針、主要施策、重要業績指標等

1 概要

45の各プログラムの推進方針及びプログラム推進のための主要施策について、本章2に示す。（45のプログラムに係る「起きてはならない最悪の事態」は表5に示すとおり。また、令和4年度に取り組むべき主要施策の主な例を表6に、それぞれ示す。）

国土強靱化を推進するため、主要施策も含めて、基本計画で定める12の個別施策分野別に（別紙1）分野別施策一覧に取りまとめる443の施策（対前年比+2）を推進する。また、各プログラム及び施策の進捗管理のため、（別紙2）重要業績指標（KPI）一覧のとおり402の重要業績指標（重複除く。対前年比+58。）を設定する。

プログラムの推進に当たっては、プログラムが府省庁横断的な施策群であり、それぞれが連携することで一層の効果の発現が期待できることから、地方公共団体を含め、関係者間で重要業績指標などの具体的データを共有する等、プログラム推進の実効性・効率性が確保できるよう十分に留意することとする。

なお、基本計画第4章3（3）で位置付けた15の重点化すべきプログラム（本章2で《重点》と表示したプログラム）については、その重要性に鑑み、個々に工程表を作成し、プログラムの進捗状況や関係府省庁における施策の具体的内容・実現に向けた過程等を可視化している（別紙5）。これらの重点化すべきプログラムについては、引き続き目標の更なる早期達成、目標の高度化等を含め、取組の一層の推進に努めるものとする。

さらに、5か年加速化対策の決定を踏まえ、本対策により更なる加速化・深化を図る取組については、関係府省庁が定めた対策項目ごとの中長期の目標及び5年後の状況により進捗管理を行い、取組の一層の推進に努めるものとする。

また、国土強靱化全体の進捗状況を把握するため、8つの事前に備えるべき目標の達成への寄与度等も踏まえた代表的な重要業績指標を「ベンチマーク指標」として、ハード施策40指標、ソフト施策19指標を設定している（別紙3）。

表5 起きてはならない最悪の事態

基本目標	事前に備えるべき目標	プログラム番号	起きてはならない最悪の事態
I. 人命の保護が最大限図られる II. 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される III. 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV. 迅速な復旧復興	1 直接死を最大限防ぐ	◎1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		○1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		◎1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
		◎1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		◎1-5	大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
		1-6	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	◎2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		◎2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
		○2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2	首都圏等での中央官庁機能の機能不全
		3-3	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	○4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		◎4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
	5 経済活動を機能不全に陥らせない	◎5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下
		○5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
		5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		5-4	海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響
		◎5-5	太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
		5-6	複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響
		5-7	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響
		◎5-8	食料等の安定供給の停滞
		5-9	異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
	6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	◎6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
		◎6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		○6-4	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
		6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
	7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	◎7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生
		7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
		7-4	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生
7-5		有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃	
◎7-6		農地・森林等の被害による国土の荒廃	
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	
	8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	
	8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	
	8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	
	8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	
	8-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響	

※ プログラム番号冒頭の記号について、

◎は重点化すべきプログラム（15）

○は重点化すべきプログラムと関連の強いプログラム（5）

を示す

表6 令和4年度に取り組むべき主要施策（主な例）

5か年加速化対策も踏まえ、基本計画に掲げた45のプログラムを推進

1. 直接死を最大限防ぐ

- 【国交・農水・財務】流域治水対策（河川、ダム、下水道、砂防、海岸、農業水利施設の整備、水田の貯留機能向上、国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速）
- 【国交】河川管理施設・砂防設備等の老朽化対策
- 【国交】河川、砂防分野における施設維持管理、操作の高度化対策
- 【農水・国交】地震・津波・高潮等に備えた海岸堤防等の整備、海岸保全施設の戦略的な維持管理の推進、海岸の侵食対策
- 【農水・国交】気候変動を踏まえた治水計画等の見直し
- 【国交】住宅・建築物の耐震化の促進
- 【国交】立地適正化計画の強化、災害ハザードエリアからの移転の促進
- 【文科】学校施設等の耐震化・老朽化対策、防災機能強化の推進
- 【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進
- 【内閣府】土砂災害・水害等の災害時における避難対策等の推進
- 【農水・国交・環境】盛土による災害の防止
- 【内閣府】実践的な防災教育の全国展開

2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

- 【防衛】自衛隊の災害救助能力の向上のための装備品の整備
- 【厚労】災害派遣医療チーム（DMAT）、災害派遣精神医療チーム（DPAT）の養成
- 【内閣府】避難所の運営状況等に関する取組状況調査
- 【内閣府】個別避難計画作成の促進
- 【国交】緊急支援物資輸送のデジタル化推進事業
- 【環境】災害・停電時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備等の自立・分散型エネルギー設備に関する対策
- 【厚労】感染症法に基づく消毒や害虫駆除等の実施
- 【国交】ラストマイルを含む円滑な支援物資輸送体制の構築
- 【厚労】災害拠点病院等の自家発電設備・給水設備の強化、救命救急センター等の非常用通信設備の強化等
- 【文科】学校施設等の避難所としての防災機能の強化等の普及・啓発

3. 必要不可欠な行政機能は確保する

- 【内閣府】総合防災訓練大綱に基づく総合防災訓練の実施
- 【内閣府】国と地方の防災を担う人材の育成
- 【デジタル】被災者生活再建支援制度データベース（マイ制度ナビ）の整備
- 【総務】地方公共団体の組織体制の強化・危機対応能力の向上

4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

- 【国交】防災情報の高度化対策（被害状況把握の効率化・情報集約の高度化）
- 【国交】防災気象情報の継続的な提供
- 【内閣府】SIP 国家レジリエンス（防災・減災）の強化
- 【内閣府】準天頂衛星システムを活用した防災機能の強化
- 【総務】データセンター、海底ケーブル等の地方分散によるデジタルインフラ強靱化事業

5. 経済活動を機能不全に陥らせない

- 【経産】中小企業・小規模事業者の事前の防災・減災対策の促進
- 【国交】物流事業者における災害対応力の強化
- 【内閣府】企業の本社機能の地方移転・拡充の支援

- 【経産】 災害時に地域の石油製品供給を維持するための災害対応型 SS の整備
- 【経産・国交・環境】 脱炭素かつ、レジリエンス性の高い建築物に対する支援
- 【国交】 港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発
- 【総務】 緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応力の強化
- 【国交】 鉄道施設の耐震対策
- 【国交】 道路ネットワークの機能強化対策

6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

- 【経産】 強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立
- 【厚労】 水道施設の耐震化や耐水化等の推進
- 【農水・国交】 集落排水施設の耐震化、下水道施設の耐震、耐津波対策
- 【国交】 道路、鉄道の斜面崩落防止対策
- 【国交】 ICT・データ・新技術等を活用した災害対策の構築
- 【経産】 送電網の整備・強化対策

7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

- 【総務】 消防団を中核とした地域防災力の充実強化
- 【農水】 ため池のハード及びソフト対策の推進
- 【農水】 森林の国土保全機能（土壌侵食防止、洪水緩和等）の維持・発揮のための多様で健全な森林の整備等
- 【国交】 密集市街地等の改善に向けた対策の推進
- 【国交】 電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策

8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

- 【国交】 大量輸送特性を活かした貨物鉄道による災害廃棄物輸送の実施、海上輸送による災害廃棄物の広域処理体制の構築
- 【国交】 防災・減災の担い手（建設業）の確保等の推進
- 【総務】 技術職員の充実による市町村支援・中長期派遣体制の強化
- 【法務・国交】 災害後の円滑な復旧復興を確保するための地籍調査による地籍図の整備等の推進
- 【財務】 地方公共団体に対する国有財産を活用した廃棄物仮置き場や避難場所確保等支援
- 【文科】 国指定等文化財（建造物）の耐震対策
- 【農水】 農村における地域コミュニティの維持・活性化や自立的な防災・復旧活動の体制整備の推進
- 【法務・国交】 所有者不明土地対策の推進

2 45 の各プログラムの推進方針及びプログラム推進のための主要施策

■ 1. 直接死を最大限防ぐ

1-1) 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生《重点》

(推進方針)

- 住宅・建築物の耐震化については、老朽化マンションの建替え促進を含め、耐震改修促進法に基づき、耐震診断の義務付け、指導・助言・指示等の規制措置、耐震改修計画の認定制度、表示制度等の活用や、助成措置、融資・税制上の措置により、その耐震改修を推進する。耐震診断義務付け対象建築物については、令和7年までに耐震性が不十分なものをおおむね解消すべく、不特定多数の者が利用する一定規模以上の建築物等に対する耐震診断や耐震改修について重点的に取組を推進する。住宅については、令和12年までに耐震性が不十分なものをおおむね解消すべく、地方公共団体を対象とした住宅の耐震改修等に対する定額補助等により、その耐震化を促進する。
- 宅地の耐震化については、地震時に地すべり等のおそれのある大規模な盛土造成地や、液状化現象が発生する可能性のある地域において、変動予測調査結果をもとにハザードマップ等を整備・公表し住民へ広く情報提供を行う。また、令和3年度実施の盛土による災害防止に向けた総点検を踏まえ、地方公共団体による安全性把握のための詳細調査及び対策工事等を推進するとともに、産業廃棄物の不法投棄等の可能性がある盛土に対する詳細調査及び支障除去等事業を支援する。
- 食料、物資、エネルギー等を住宅単体・共同で確保し、災害による停電、断水時等にも居住継続が可能な住宅・住宅地のレジリエンス機能の向上を推進する。
- 官庁施設、学校施設、社会教育施設、体育施設、医療施設、社会福祉施設、矯正施設等について耐震化を進める。特に、市町村の防災拠点となる庁舎の耐震化を促進する。また、天井など非構造部材の落下防止対策や老朽化対策、ブロック塀等の安全対策等を進める。
- 耐震性がない、劣化しているなど特に老朽化した高経年の公営住宅について、地方公共団体が実施する建替事業を追加支援することにより、建替えの加速化を図る。
- 大規模災害時の救急救命・復旧活動を支えるため、緊急輸送道路の道路橋の耐震補強を推進する。特に道路の無電柱化については、5か年加速化対策に基づき、電柱倒壊による道路閉塞リスクがある市街地等の緊急輸送道路において、新たな約2,400kmについて着実に事業を推進するほか、幅員が著しく狭い歩道等の新設電柱の占用禁止の拡大や、更なる無電柱化の推進を図るべく策定した令和3年度を初年度とする新たな推進計画に基づき、緊急輸送道路等の新設電柱の占用禁止や、既設電柱の占用制限に向けた調整を加速化させる。また、令和3年に施行された届出・勧告制度について運用を推進するとともに、低コスト手法及び新技術・新工法の導入・普及を図り、設計時のコスト比較を徹底することに加え、関係省庁と連携しながら包括発注の仕組みを導入し、同時施工や調整の円滑化を図るなどにより事業のスピードアップを促進する。更には、新設電柱を抑制するため、関係者が連携し行った新設電柱の増加要因の調査・分析結果に基づき、削減に向けた対応方針に取組む。また、インフラの点検・診断・補修補強等の現場を支援する装備等にかかる技術開発を進め、実用化する。
- 住民の緊急避難の場や最終避難地、防災拠点等となる公園、緑地、広場等の整備並び

に老朽化対策（老朽化した園路やトイレ等の公園施設の改修）を推進する。

- 地下空間については、地下街管理会社等が作成した地下街防災推進計画等に基づき、地震や浸水発生時における地下街の防災対策（耐震補強、避難施設整備等）を推進する。このうち、特に、地下街の耐震性向上等に関する対策（耐震補強等）を着実に推進する。
- 緊急地震速報等の改善・活用や、地震発生後に発表する面的な震度分布情報の高解像度化や長周期地震動に関する情報の提供及び地震観測施設の整備を進めるとともに、家具の転倒防止策や身を守る行動の取り方等について、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する。
- 首都直下地震などの人口や交通が集中している地域を襲う可能性が高いと言われている地震に対し、時系列の被害想定を踏まえた具体対策など、特に綿密な対応を準備するとともに、震災リスクの高い場所への過度な人口集中状態を緩和し、リスク分散を図るため、「自律・分散・協調」型国土形成を促す効果的な方策を検討し、取組を進める。また、社会環境の変化に対応した消防団運営等の普及・促進に向けた取組の支援等により消防団等の充実強化を促進するとともに、救助用資機材等を搭載した多機能消防車等を無償で消防団に貸し付ける事業や市町村が消防団の救助用資機材等を整備する事業に対する補助の実施等により消防団の災害対応能力の向上を図る。
- 防災集団移転促進事業の活用等による災害リスクの高いエリアからの移転や、立地適正化計画の居住誘導区域からの災害レッドゾーンの原則除外等による安全なエリアへの居住誘導等を促進するとともに、防災指針の作成等により居住誘導区域内の防災対策を強化する。
- 自然環境が有する防災・減災等の多様な機能を活用したグリーンインフラの社会実装を推進し、頻発・激甚化する自然災害にも対応しうる持続可能で魅力ある社会を実現するため、産学官の多様な主体が参画する「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」の活動を拡大し、グリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究、資金調達手法の検討等を進めるとともに、地方公共団体や民間事業者等への技術的・財政的支援等を行う。
- 国立大学や大学共同利用機関において、最先端研究設備等を整備し、国土強靱化に寄与する。具体的には、地球内部の理解を深め、深発地震の発生メカニズムの解明、気候変動の研究の発展から激甚化する水災害等の対策、人々の感染症対策、災害発生時における情報通信機能の確保や人命保護等について寄与する。

（主要施策）

【国交】住宅・建築物の耐震化の促進

【国交】老朽化マンションの建替え等の促進

【国交】超高層建築物等における長周期地震動対策の推進

【国交】宅地の耐震化の推進

【農水・国交・環境】盛土による災害の防止

【国交】官庁施設の耐震化及び天井耐震対策

【文科】公立学校施設の防災機能強化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策を含む）

【文科】国立大学法人等施設の耐震化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策、ライフロインの老朽化対策を含む）

【文科】私立学校施設の耐震化等（非構造部材の耐震対策を含む）

【文科】公立社会教育施設（公民館）の耐震化

【文科】公立社会体育施設の耐震化

【厚労】医療施設の耐震化

- 【文科】 国立大学附属病院施設の防災・減災機能強化
- 【国交】 老朽化した公営住宅の建替による防災・減災対策
- 【法務】 矯正施設の防災・減災対策
- 【法務】 法務省施設の防災・減災対策
- 【国交】 道路橋梁の耐震補強
- 【国交】 電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策
- 【内閣府】 PRISM 革新的建設・インフラ維持管理技術／革新的防災・減災技術の推進
- 【文科】 国立大学等の基盤的インフラ設備の強靱化に向けた緊急対策
- 【文科】 非破壊診断技術に関する研究開発
- 【国交】 避難地等となる公園、緑地、広場等の整備
- 【国交】 避難地等となる公園、緑地、広場等における老朽化対策の推進
- 【国交】 地下街の防災対策の推進
- 【内閣府】 大規模地震対策の推進
- 【文科】 学校における防災教育の充実
- 【国交】 防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進
- 【総務】 消防団を中核とした地域防災力の充実強化
- 【国交】 立地適正化計画の強化（防災を主流化）
- 【国交】 災害ハザードエリアからの移転の促進
- 【国交】 グリーンインフラの推進に伴う社会の強靱性の向上
- 【文科】 国立大学等の最先端研究基盤の整備対策

1-2) 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

（推進方針）

- 火災予防及び火災時の被害軽減のため、違反是正の推進、キャンペーン等による住宅防火対策の推進等を図る。
- 民間事業者等と給水活動等についての協定締結等による水利確保や、火災予防・被害軽減のための取組を推進する。また、大規模火災のリスクの高い地震時等に著しく危険な密集市街地の改善整備については、道路・公園等の整備、老朽建築物の除却や建て替え、不燃化等のハード対策に加え、防災設備の設置、防災マップの作成、消火・避難訓練の実施等のソフト対策を促進することにより、官民が連携して計画的な解消、対策の強化を図る。
- 大規模火災から人命の保護を図るための救助・救急体制の広域的な連携を推進するとともに、災害警備訓練などの被災者救助、捜索関係施策を推進する。
- 火災の発生には様々な原因があることを踏まえ、装備資機材の充実、各種訓練等による災害対応機関等の災害対応力を向上させる。
- 逃げ遅れの発生等を防ぐため、Jアラートによる緊急情報の確実な住民への伝達、ICTを活用した情報共有等の情報通信関係施策を推進する。
- 公助の手が回らないことも想定し、消防団等の充実強化を促進するとともに、地区防災計画の取組を促すため、住民等による計画作成を支援する人材の育成等を行うことで、自助・共助による自発的な防災活動を推進し、地域全体における防災力向上を図る。
- 密集市街地を抱える大都市など、災害リスクの高い場所への過度な人口集中状態を緩和していくため、「自律・分散・協調」型国土形成を促す効果的な方策を検討し、取組を進める。

- 防災集団移転促進事業の活用等による災害リスクの高いエリアからの移転や、立地適正化計画の居住誘導区域からの災害レッドゾーンの原則除外等による安全なエリアへの居住誘導等を促進するとともに、防災指針の作成等により居住誘導区域内の防災対策を強化する。
- 自然環境が有する防災・減災等の多様な機能を活用したグリーンインフラの社会実装を推進し、頻発・激甚化する自然災害にも対応しうる持続可能で魅力ある社会を実現するため、産学官の多様な主体が参画するグリーンインフラ官民連携プラットフォームの活動を拡大し、グリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究、資金調達手法の検討等を進めるとともに、地方公共団体や民間事業者等への技術的・財政的支援等を行う。

(主要施策)

- 【総務】 火災予防・被害軽減、危険物事故防止対策等の推進
- 【国交】 密集市街地等の改善に向けた対策の推進
- 【国交】 避難地等となる公園、緑地、広場等の整備
- 【国交】 延焼防止等に資する緑地の確保等
- 【警察】 災害警備訓練の実施
- 【総務】 緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応力の強化
- 【国交】 TEC-FORCE 隊員の対応能力向上と資機材の ICT 化・高度化
- 【総務】 Jアラートと連携する情報伝達手段の多重化等による情報伝達体制の強化
- 【国交】 防災情報の高度化対策（被害状況把握の効率化・情報集約の高度化）
- 【内閣府】 地区防災計画による自助・共助の強化
- 【経産・国交・環境】 脱炭素かつ、レジリエンス性の高い建築物に対する支援
- 【国交】 立地適正化計画の強化（防災を主流化）
- 【国交】 災害ハザードエリアからの移転の促進
- 【国交】 グリーンインフラの推進に伴う社会の強靱性の向上

1-3) 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生<<重点>>

(推進方針)

- 津波浸水想定エリアなど、津波災害のリスクの高い地域に、依然として多くの人が生活している状況を是正していくため、津波防災地域づくり等を推進する。
- 強い地震動の後に直ちに避難を開始できるよう、住宅・建築物の耐震化や家具の転倒防止策を推進するとともに、学校施設等の老朽化対策を進める。
- 南海トラフ沿いで観測され得る多様な発生形態に備えた対応について、国、地方公共団体、関係機関等が協力して検討を進める。また、観測体制の整備を進めるほか、施設全体の損傷レベル等の評価技術や、中小地震動を用いた構造物の動的特性の評価技術の開発等、調査研究の推進により科学的知見の充実を図る。さらに、「世界津波の日」を契機とした津波防災のあり方についての国際的な議論を展開し、よりよい対応策を見出していく礎づくりを進める。
- 大規模津波が想定される地域等において、事前防災対策として河川・海岸堤防等の整備と耐震対策や、排水機場、河川・海岸の水門、樋門等の自動化・遠隔操作化の整備を図る。気候変動の影響を考慮した海岸保全基本計画への変更を推進するため、海岸保全施設の防護目標の見直しに関して海岸管理者へ技術的助言や財政支援を行う。
- 海岸防災林については、地域の実情等を踏まえ、津波に対する被害軽減効果の発揮が

図られるよう、その機能の維持・強化等に取り組む。

- 南海トラフ西側の領域など観測網が手薄なエリアにおける観測網の整備や地殻変動観測装置の整備を進めるとともに、地震・津波観測監視システム（DONET）と日本海溝海底地震津波観測網（S-net）の観測データの利活用を推進する。また、南海トラフ地震震源域における地震活動やすべり現象の把握手法の開発を進めるとともに、「異常な現象」が観測された場合の住民・企業等の防災対策のあり方等の研究を実施する。
- 救難・救助活動等の応急対策や住民の迅速な避難を促すため、津波警報・注意報の解除の見込み時間や津波の広がりや推移をビジュアル化して提供するなど改善に着手する。また、スマートフォンを通じた避難に必要な情報の提供と被災者からの被災状況の収集・分析を行う防災チャットボットの開発・実装、防災行政無線の戸別受信機の導入、ラジオ放送局の難聴対策、Lアラートの高度化、SNS など ICT を活用した情報共有、旅行者に対する情報提供アプリの開発などの情報伝達手段の多重化・多様化を推進するとともに、定期的に訓練等を実施する。
- ハザードマップの作成や、指定緊急避難場所への誘導標識等の整備を進めるとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する。また、国による広域かつ実践的な訓練の実施を通じた地方公共団体の支援、社会環境の変化に対応した消防団運営等の普及・促進に向けた取組の支援等による消防団等の充実強化、地区防災計画制度の普及・啓発等により、防災力を強化する。
- 避難路、避難場所の整備・保全を進める。また、避難に自動車を用いることができる者についてあらかじめ合意形成を図るとともに、それ以外の者は、夜間停電を考慮しつつ徒歩や自転車で避難することを前提に、避難経路・避難方法を検討し、実行できる環境を整える。
- 津波や洪水からの緊急避難場所を確保するため、道路の高架区間や盛土区間等を一時的な避難場所として活用するための避難施設整備を推進する。
- 港の船上や空港の機内など、様々な状況下にいる者を想定した避難対応計画の実効性確保を図る。このため、衛星やドローン等を活用し、港湾の被災状況等の情報収集・集積を高度化するとともに、各空港の対応計画（A2-BCP）に基づくアクセス事業者等と連携した滞留者対応等の実効性確保を図る。
- 孤立・漂流した者の命を可能な限り救うため、船舶や航空機等の整備や自衛隊ヘリコプターの映像伝送装置や消防の情報収集活動用ドローン等の整備を進めるとともに、災害時の被災状況調査や、老朽化するインフラ点検、搜索、物流などに活用できるドローンや空飛ぶクルマの性能評価基準や運航管理技術等について開発、実証を行う。
- 防災集団移転促進事業の活用等による災害リスクの高いエリアからの移転や、立地適正化計画の居住誘導区域からの災害レッドゾーンの原則除外等による安全なエリアへの居住誘導等を促進するとともに、防災指針の作成等により居住誘導区域内の防災対策を強化する。
- 自然環境が有する防災・減災等の多様な機能を活用したグリーンインフラの社会実装を推進し、頻発・激甚化する自然災害にも対応しうる持続可能で魅力ある社会を実現するため、産学官の多様な主体が参画する「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」の活動を拡大し、グリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究、資金調達手法の検討等を進めるとともに、地方公共団体や民間事業者等への技術的・財政的支援等を行う。

（主要施策）

【文科】公立学校施設の防災機能強化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策を含む）

- 【国交】大規模地震に備えた河川管理施設の地震・津波対策
- 【農水・国交】水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化、効果的な管理運用の推進
- 【農水・国交】地震・津波・高潮等に備えた海岸堤防等の整備
- 【農水・国交】海岸保全施設の戦略的な維持管理の推進
- 【農水】海岸防災林の整備
- 【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進
- 【文科】南海トラフ海底地震津波観測網の構築
- 【文科】海底深部における地殻変動観測装置の整備
- 【文科】防災対策に資する南海トラフ地震調査研究プロジェクト
- 【国交】防災情報の高度化対策（被害状況把握の効率化・情報集約の高度化）
- 【総務】住民等の避難等に資する情報伝達手段の多重化・強靱化の推進
- 【国交】防災・減災及び災害対応に資する地理空間情報の整備、活用、共有の推進
- 【文科】学校における防災教育の充実
- 【国交】防災教育の促進
- 【国交】防災情報の高度化対策（津波・高潮ハザードマップ作成の推進）
- 【国交】道路の高架区間等を活用した津波や洪水からの浸水避難対策
- 【農水】荒廃地等における治山施設の整備
- 【国交】地震・津波防災対策のための津波防災情報の整備による船舶安全の確保
- 【国交】空港BCPの実効性強化対策
- 【国交】港湾における津波避難対策の実施
- 【警察】警察用航空機等の整備
- 【総務】緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応力の強化
- 【経産】災害対応等のためのドローン・空飛ぶクルマの実装に向けた開発・実証
- 【国交】立地適正化計画の強化（防災を主流化）
- 【国交】災害ハザードエリアからの移転の促進
- 【国交】災害に強い市街地形成に関する対策

1-4) 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生<<重点>>

（推進方針）

- 国民の安全・安心を確保するため、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」を推進し、気候変動等による将来の水災害リスクに適応したハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策を進める。
- 気候変動により水災害が激甚化・頻発化することを踏まえ、洪水、内水、土砂災害、高潮、高波等に対する気候変動の影響を科学分析し、温暖化の影響を予め見込んだ治水計画等へと見直しを行う。
- 河川については、河道掘削、樹木伐採、堤防整備、堤防の決壊による壊滅的被害を回避する高規格堤防の整備、決壊までの時間を引き延ばす堤防強化、耐震対策、ダム的事前放流の推進、ダム・遊水地の整備、ハード・ソフト両面からのダム再生、排水機場・大規模地下貯留施設などの排水施設の整備・耐水化等の事前防災対策を推進する。
- 市街化の進展に伴う洪水時の河川への流出量の増大に加え、近年の豪雨の頻発・激甚化に対応するため、雨水貯留浸透施設等の整備により、その流域のもつ保水・遊水機能を確保するなどの総合的な治水対策を推進する。
- 早期の堤防整備等の対策が困難な地域においては、輪中堤等によるハード整備と土地利用規制等によるソフト対策を組み合わせるなど、土地利用状況を考慮した治水対策を

推進する。

- 大規模な津波、高潮、洪水等により甚大な社会・経済的被害が発生するおそれのあるゼロメートル地帯においては、被害の最小化を図るため、大規模氾濫等が発生した場合でも、命の安全が確保され、最低限の避難生活水準を確保でき、また社会経済活動が長期停止することなく迅速に復旧できるよう高台まちづくり（線的・面的につながった高台・建物群の創出）を推進する。
- 下水道については、気候変動による降雨量の増加を考慮した計画雨水量への見直しを促進するとともに、雨水排水施設等の下水道施設の整備や耐水化を加速し、ハード対策、ソフト対策、自助の組み合わせによる総合的な浸水対策を、河川や住民・民間等の多様な主体と連携して推進する。
- 農村地域の湛水被害等を防止するため、ため池の洪水調節機能強化、排水機場、排水路の整備等を行う。
- 水田の雨水貯留能力を高める「田んぼダム」の取組の推進のため、農地整備に加えて、畦畔補強・排水口整備、地域の共同活動等に対する支援を進める。
- 河川上流部における森林において、水源涵養機能や山地災害防止機能を発揮させるため、森林整備・治山対策を推進する。
- 未活用の国有地を遊水地・貯留施設として活用する。
- 「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」（令和元年12月12日既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議決定）に基づき、一級水系・二級水系のダムで締結した治水協定などにより、河川管理者と関係利水者が連携して事前放流の実施体制を整える。また、雨量・流入量の予測精度を向上する取組を進め、予測を活用した治水機能・水力発電の強化を推進する。さらに、利水ダムにおける事前放流の強化のため、放流設備の改良、河川管理者とダム管理者との間の情報網の整備に取り組む。
- ダムの貯水能力の確保のため、洪水調節容量内に堆積した土砂等の撤去や、ダムへの土砂流入を低減させるための堆砂対策の実施により、洪水調節や利水補給といったダムが有する機能を適切に維持する。
- 令和元年東日本台風など、近年、甚大な被害が生じた水系において、流域治水の考え方を先駆的に取り入れ策定した緊急治水対策プロジェクトに基づき、再度災害を防止するために必要なハード・ソフト対策を一体で取り組む。
- 全国の一級水系等において、国・都道府県・市町村、企業などあらゆる関係者が協働して取り組むべき事前防災対策を取りまとめた「流域治水プロジェクト」に基づき、ハード・ソフトを総動員した流域治水の取組を推進するとともに、対策の更なる充実や協働体制の強化を図る。
- 氾濫の危険性を解消することが当面困難で、決壊した場合に甚大な被害が発生するおそれがある区間において、越水した場合でも決壊しにくい「粘り強い河川堤防」の整備を、産学官で連携して技術開発を進めつつ推進する。
- 洪水・高潮・津波による広域的な浸水等を防ぐため、海岸保全施設、河川管理施設等を整備し、適切な維持管理、計画的な更新による老朽化対策を行うとともに、気候変動や少子高齢化などの自然・社会状況の変化に対応しつつ被害を最小化する「減災」を図るよう、多様な整備手法の導入や既存施設の有効活用及び新技術を活用した河川管理・危機管理体制の強化を進める。
- 洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難体制の整備、避難の実効性確保に向けて検討を推進する。
- 中小河川の浸水想定区域の情報にかかる GIS データの整備・提供、技術的助言等により、水害リスク情報空白域の解消を促進するとともに、下水道による浸水対策を実施し

ている地方公共団体における最大クラスの内水に対応したハザードマップの作成支援を推進する。洪水等、高潮については、受け手側が情報の意味を直感的に理解できるよう、防災情報を5段階の警戒レベルにより提供する。

- 自助・共助による自発的な防災活動を推進し、地域の防災力を高めるため、住民等による地区防災計画の策定を支援する。身を守る避難行動の取り方等について、自らの命は自らが守るという意識を持ち、ハザードマップ等を活用した住民一人一人の避難行動計画（マイ・タイムライン）を作成するなど、自らの判断で行動できるよう不断の見直しを行う。地域と学校が連携した防災教育や避難訓練を推進するため、「地域防災教育コーディネーター（仮称）」の育成に取り組む。
- 災害リスクととるべき行動の理解促進（平時の対応）のため、避難行動を促す普及啓発活動や、「令和3年7月からの一連の豪雨災害を踏まえた避難に関する検討会」の報告を踏まえ、住民の適切な避難行動の促進や市町村による避難情報の適切な発令を支援する取組を進める。また、高齢者等の避難の実効性の確保のため、福祉関係者等が高齢者・障害者宅訪問時に災害リスク等を本人と確認等する。
- また、大規模広域避難の実効性の確保のため、暴風雨時の避難回避や計画運休等を見込んだ早めの避難等の調整・発令タイミングの必要性等、広域避難に当たっての留意点周知や、災害発生前に大規模広域避難を円滑に行うために、鉄道や緊急車両の避難・退避時間も考慮した上で、避難住民の輸送のあり方や、広域にわたる多くの自治体の避難受入れ態勢など、その仕組みの制度化の検討を行う。
- 地方公共団体等の防災部局や下水道部局等において、水防団の充実強化等による人材育成、適切な組織体制を構築する。
- TEC-FORCE 活動に必要な災害対策用資機材や装備品の更なる充実に努めるとともに、被災状況把握の迅速化、隊員作業の削減を図るためのシステムの拡充や、TEC-FORCE 隊員に対し、ICT 機器等を活用するための訓練等に取り組む。
- 施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、河川管理者・都道府県・市町村等からなる大規模氾濫減災協議会等において、メディア関係者や公共交通事業者、利水ダムの管理者や市町村の高齢者福祉部局等とも連携して減災のための目標を共有し、中小河川も含めた全国の河川において、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。
- 市町村における避難情報の的確な発令を支援するため、国と市町村が協力して避難情報の発令に着目した水害対応タイムラインの作成を推進するとともに、洪水対応演習や避難訓練等を実施し、実際の災害対応で明らかとなった課題も含めて検証し、必要に応じて見直しを行う。さらに、避難情報に着目した水害対応タイムラインについて、複数の市町村を対象とした流域タイムラインに見直しを進める。また、都道府県の調整による隣接市町村等における避難場所等の設定、民間企業における水害対応版 BCP の策定促進等の取組を着実に推進する。
- 逃げ遅れの発生等を防ぐため、Jアラートによる緊急情報の確実な住民への伝達、防災行政無線の戸別受信機の導入、ラジオ放送局の難聴対策、Lアラートの高度化、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービス、マスメディア・ネットメディアとの連携や SNS など ICT を活用した情報共有、旅行者に対する情報提供アプリの開発などの情報伝達手段の多重化・強靱化を推進する。
- 住民自らの避難につながる情報提供のため、洪水時の観測に特化した低コストな危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等の活用を推進する。
- 集中豪雨や台風等に対する予測精度向上の取組を進める。特に線状降水帯対策を強化・加速化し、広域での線状降水帯の発生可能性について半日前から予測を開始するこ

とにより、住民の避難行動を促すとともに、その適切な利活用について平常時からの取組を一層強化・推進することにより、気象災害等による死傷者数の低減を図る。また、予測精度向上に必要な不可欠な高密度観測等の最新技術を取り入れた次期静止気象衛星について、運用開始後に観測データを速やかに予測の改善に繋げるよう技術開発を進める。さらに、地域の気象と防災に精通した気象防災アドバイザーと連携しながら、平時においては地方自治体や住民の防災気象情報等に対する理解促進の取組を推進するとともに、災害時には TEC-FORCE の一員として活動する JETT（気象庁防災対応支援チーム）を派遣して自治体や防災関係機関等のニーズに合った防災支援を行い、地域防災力の強化を図る。

- ゲリラ豪雨等による水災害被害を最小限にするため、降雨等観測用の気象レーダー（PAWR）を、精密な観測が可能なレーダー（MP-PAWR）に更改するとともに、膨大な観測データをリアルタイム伝送するための研究開発を実施する。
- 河川の増水・氾濫の際の災害対応や住民避難の促進のため、国管理の河川で洪水予報を発表する際、急激な水位上昇時にも避難指示の目安であるレベル4相当の氾濫危険情報を早期に発表できるよう、予測に基づく発表基準を検討し、運用を変更する。また、本川・支川が一体となった洪水予測や、3日程度先の水位予測による予測の高度化に着手する。
- 多数の死者を発生させないため、災害警備訓練などの被災者救助、捜索関係施策を推進する。
- 洪水浸水想定エリアなど、災害リスクの高い場所への過度な人口集中状態を緩和していくため、「自律・分散・協調」型国土形成や合理的な土地利用を促す効果的な方策を検討し、取組を進める。
- 各自治体等が作成するハザードマップにより、浸水被害が想定される地下駅の出入口、トンネル坑口部等について、止水板や防水扉の設置、浸水域外への車両退避等の浸水対策を推進し、防災・減災対策の強化を図る。特に、新幹線における車両及び重要施設に関する浸水対策については、計画規模降雨に対して、浸水被害が発生しても運行への影響を僅少な範囲に留めるような対策を推進する。
- 鉄道における異常気象発生時の施設損壊等による運転事故を防止するため、的確に気象情報を把握し、必要により適正に運転規制（速度規制、運転抑止）が実施できるよう、鉄道事業者における異常気象の発生に備えた運行管理に関する取組を推進する。
- 排水機場やダム等の遠隔監視・操作化の推進により、施設管理の高度化を図る。
- 高潮等から背後地を防護するとともに、国土の保全に資するよう海岸の侵食対策を推進する。また、砂浜を海岸保全施設として指定し、予測を重視した順応的砂浜管理により侵食対策を進める
- 内水浸水対策強化のための水門・排水機場等の整備や、高波等による護岸等の倒壊防止対策や複数の施設により波の力を分散させて受け止める面的防護対策を推進する。
- 気候変動の影響を考慮した海岸保全基本計画への変更を推進するため、海岸保全施設の防護目標の見直しに関して海岸管理者への支援を行う。
- 我が国周辺地域における台風の進路予測や豪雪の発生予測の高精度化等を図るとともに、巨大地震等の災害時に入浴・宿泊機能の提供や清水・電力供給等による災害支援を可能とする、砕氷機能を有し北極海氷域の観測が可能な北極域研究船を建造し、北極域の環境変動等に関する観測研究を推進する。
- 今後地球温暖化が進行することによる、将来の大雨や台風に係る影響評価の実施や、気候変動に関連した複合的な影響（土砂災害と洪水氾濫の同時発生による被害の甚大化等）や影響の連鎖（気候変動に伴う媒介動物の分布域拡大に伴う感染症リスクの増加等）

に関する対策の検討等を実施する。

- 医療・福祉施設等の都市機能の災害ハザードエリアからの移転やピロティ化、止水板の設置、電源設備の高層階設置等の防災機能強化、土地区画整理事業による土地の嵩上げを計画的に推進する等、災害の危険性の高い区域における都市機能の移転、防災機能強化等を計画的に推進することで、市街地における災害による被害を軽減する。
- 防災集団移転促進事業の活用等による災害リスクの高いエリアからの移転や、立地適正化計画の居住誘導区域からの災害レッドゾーンの原則除外等による安全なエリアへの居住誘導等を促進するとともに、防災指針の作成等により居住誘導区域内の防災対策を強化する。
- 自然環境が有する防災・減災等の多様な機能を活用したグリーンインフラの社会実装を推進し、頻発・激甚化する自然災害にも対応しうる持続可能で魅力ある社会を実現するため、産学官の多様な主体が参画する「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」の活動を拡大し、グリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究、資金調達手法の検討等を進めるとともに、地方公共団体や民間事業者等への技術的・財政的支援等を行う。また、流域治水の取組においては、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの考えを推進し、災害リスクの低減に寄与する生態系の機能を積極的に保全又は再生することにより、生態系ネットワークの形成に貢献する。さらに、自然生態系を基盤とした気候変動への適応や防災・減災を進めるため、かつての氾濫原や湿地等の保全・再生による流域全体での遊水機能等の強化に向けた調査・検討を進めるとともに、生態系ネットワークの構築を進める。

(主要施策)

【内閣府】地区防災計画による自助・共助の強化

【国交】あらゆる関係者との協働による水災害対策「流域治水」の推進

【国交】流域治水対策（河川）

【農水・国交】気候変動を踏まえた治水計画等の見直し

【国交】流域治水対策（下水道）

【農水】「田んぼダム」等の取組の推進

【農水】森林の国土保全機能（土壌侵食防止、洪水緩和等）の維持・発揮のための多様な健全な森林の整備等

【農水】荒廃地等における治山施設の整備

【財務】流域治水対策（国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速）

【農水】農村地域レベルでの総合的な防災・減災対策の推進（排水対策充実、地すべり対策等）

【国交】流域治水対策（ダム）

【国交】防災情報の高度化対策（利水ダムにおける情報網整備）

【国交】治水等多目的ダムの堆砂対策

【国交】河川管理施設・砂防設備等の老朽化対策

【文科】学校における防災教育の充実

【内閣府】実践的な防災教育の全国展開

【国交】水防団の充実強化等による地域水防力の強化

【国交】TEC-FORCE 隊員の対応能力向上と資機材の ICT 化・高度化

【内閣府】土砂災害・水害等の災害時における避難対策等の推進

【国交】水害リスク情報の空白域の解消・充実

【国交】安全安心な国土形成に資する災害リスクデータ等の整備

- 【国交】防災情報の高度化対策（水害対応タイムラインの作成）
- 【総務】Jアラートと連携する情報伝達手段の多重化等による情報伝達体制の強化
- 【総務】住民等の避難等に資する情報伝達手段の多重化・強靱化の推進
- 【国交】河川情報の提供の充実
- 【国交】防災情報の高度化対策（被害状況把握の効率化・情報集約の高度化）
- 【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進
- 【総務】高精度リモートセンシングデータの配信技術の開発及び基盤の整備
- 【国交】防災情報の高度化対策（長時間先の水位予測情報の提供等）
- 【警察】災害警備訓練の実施
- 【国交】鉄道施設の浸水対策
- 【国交】鉄道における異常気象発生時の二次災害に備えた運転規制の適正な実施
- 【国交】河川、砂防分野における施設維持管理、操作の高度化対策
- 【農水・国交】水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化、効果的な管理運用の推進
- 【農水・国交】地震・津波・高潮等に備えた海岸堤防等の整備
- 【農水・国交】海岸の侵食対策
- 【国交】防災・減災及び災害対応に資する地理空間情報の整備、活用、共有の推進
- 【農水・国交】海岸保全施設の戦略的な維持管理の推進
- 【文科】異常気象予測の高精度化に資する北極域研究船の建造
- 【環境】気候変動影響を踏まえた災害対策
- 【国交】災害に強い市街地形成に関する対策
- 【国交】立地適正化計画の強化（防災を主流化）
- 【国交】災害ハザードエリアからの移転の促進
- 【環境】自然生態系の機能を活かした社会の強靱性の向上

1-5) 大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生〈重点〉

（推進方針）

- 土砂災害警戒区域の指定、火山災害に係る避難計画の策定等の進捗が途上であり、広域的かつ大規模の災害が発生した場合には現状の施策で十分に対応できないおそれがあるなどの課題があるため、今後打ち上げ予定の先進レーダ衛星（ALOS-4）の活用等、広域的かつ大規模な災害発生時の対応方策について推進する。
- 想定している規模以上の土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫等）、火山噴火等に対して、人的被害の発生を防ぐため、土砂災害や火山の研究を行う人材の育成、大規模噴火による大量降灰がインフラに及ぼす影響検討・研究等を含めた防災・減災対策を推進する。また、「大規模噴火時の広域降灰対策検討ワーキンググループ」の報告を踏まえ、関係省庁及び自治体等による具体的な対策の検討を行う。
- 社会経済上重要な施設や避難地・避難路の保全のための土砂災害対策について、引き続き関係機関が連携して事前防災対策としての砂防関係施設整備等のハード対策を着実に推進する。さらに、近年の土砂災害発生状況等を踏まえ、土砂・洪水氾濫対策のための土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備を推進するとともに、大規模地震の発生による土砂災害リスクが高まっている地域において、予防的な土砂災害対策の早期進捗を図る。また、警戒避難体制の整備や土砂災害に関する防災訓練等の地域の防災力を高めるためのソフト対策を組み合わせた対策を進める。
- 身を守る行動の取り方等について、自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれるよう不断の見直しを行うとともに、学校や職場、地域の自治組

織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進し、受け手側が情報の意味を直感的に理解できるよう、土砂災害にかかる防災情報を5段階の警戒レベルにより提供する。

- 地区防災計画の取組を促すため、住民等による計画作成を支援する人材の育成等を行うことで、自助・共助による自発的な防災活動を推進する。
- 災害リスクととるべき行動の理解促進（平時の対応）のため、避難行動を促す普及啓発活動や、「令和3年7月からの一連の豪雨災害を踏まえた避難に関する検討会」の報告を踏まえ、住民の適切な避難行動の促進や市町村による避難情報の適切な発令を支援する取組を進める。また、高齢者等の避難の実効性の確保のため、福祉関係者等が高齢者・障害者宅訪問時に災害リスク等を本人と確認等する。
- 流木による被害を防止・軽減するため、流木捕捉式治山ダムの設置や根系等の発達促進のための間伐など、崩壊土砂や流木の発生・流出形態に応じたきめ細かな対策を実施する。森林の整備に当たっては、鳥獣害対策を推進した上で、地域に根差した植生の活用など、自然と共生した多様な森林づくりを図る。
- 地域コミュニティと連携した施設の保全・管理などのソフト対策を組み合わせた対策を推進する。
- 既存インフラの高齢化が今後急速に進行することを踏まえ、人命を守り、必要な行政・経済社会システムが機能不全に陥らないようにする観点から、中長期的なトータルコストの縮減・平準化を図りつつ、河川管理施設及び砂防設備等の維持管理・更新を確実に実施する。
- 気候変動により水災害リスクが高まり、インフラの老朽化が進行する中、効率的な施設点検および維持管理を進めるため、ICT等を活用した砂防関係施設の点検技術の高度化を推進し、維持管理の効率化・省力化を図る。
- 土砂崩落や広域浸水により人の立ち入りが困難な被災現場における迅速な応急復旧に資する建設機械の自動化・自律化・遠隔化の更なる技術開発・改良を促進しつつ、関係基準類（安全、品質、積算等）を策定し、運用に必要な人材育成（研修・訓練等）を行うなど導入環境を整備し、早期の現場実装を図る。
- 逃げ遅れの発生等を防ぐため、Jアラートによる緊急情報の確実な住民への伝達、防災行政無線の戸別受信機の導入、ラジオ放送局の難聴対策、Lアラートの高度化、マスメディア・ネットメディアと連携しSNSなどICTを活用した情報共有、旅行者に対する情報提供アプリの開発などの情報伝達手段の多重化・強靱化を推進する。
- 多数の死者を発生させないため、災害警備訓練などの被災者救助、捜索関係施策を推進する。
- TEC-FORCE 活動に必要な災害対策用資機材や装備品の更なる充実に努めるとともに、被災状況把握の迅速化、隊員作業の削減を図るためのシステムの拡充や、TEC-FORCE 隊員に対し、ICT 機器等を活用するための訓練等に取り組む。
- 「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（平成12年法律第57号。以下「土砂災害防止法」という。）に基づく基礎調査及び区域指定を踏まえ、実施すべき警戒避難体制の整備の取組を推進する。
- 土砂災害警戒区域に指定されていない箇所においても土砂災害が発生したこと等を踏まえ、土砂災害警戒区域等の指定基準を満たす箇所の抽出精度の更なる向上、標識等の設置による土砂災害警戒区域等の認知度向上等を行い、土砂災害の防止を図る。
- 防災集団移転促進事業の活用等による災害リスクの高いエリアからの移転や、立地適正化計画の居住誘導区域からの災害レッドゾーンの原則除外等による安全なエリアへの居住誘導等を促進するとともに、防災指針の作成等により居住誘導区域内の防災対策を強化する。

- 自然環境が有する防災・減災等の多様な機能を活用したグリーンインフラの社会実装を推進し、頻発・激甚化する自然災害にも対応しうる持続可能で魅力ある社会を実現するため、産学官の多様な主体が参画するグリーンインフラ官民連携プラットフォームの活動を拡大し、グリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究、資金調達手法の検討等を進めるとともに、地方公共団体や民間事業者等への技術的・財政的支援等を行う。
- 民間のカメラ等を最大限活用した火山監視・観測体制の強化、台風・集中豪雨等に対する観測体制の強化・予測精度の向上を図る。また、地域の気象と防災に精通した気象防災アドバイザーと連携しながら、平時においては地方自治体や住民の防災気象情報等に対する理解促進の取組を推進するとともに、災害時には TEC-FORCE の一員として活動する JETT（気象庁防災対応支援チーム）を派遣して自治体や防災関係機関等のニーズに合った防災支援を行い、地域防災力の強化を図る。

（主要施策）

- 【文科】ALOS シリーズ等の地球観測衛星の開発
- 【国交】SAR 衛星データ等による全国陸域の火山の地殻変動の監視
- 【内閣府】火山災害対策の推進
- 【内閣府】土砂災害・水害等の災害時における避難対策等の推進
- 【文科】次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト
- 【文科】火山機動観測体制の構築に係る実証研究
- 【経産】過去に発生した災害要因の解析・評価（火山の噴火履歴調査と火山地質図の整備）
- 【国交】流域治水対策（砂防）
- 【農水】荒廃地等における治山施設の整備
- 【国交】河川管理施設・砂防設備等の老朽化対策
- 【国交】無人化施工技術の安全性・生産性向上対策
- 【国交】河川、砂防分野における施設維持管理、操作の高度化対策
- 【総務】Jアラートと連携する情報伝達手段の多重化等による情報伝達体制の強化
- 【総務】住民等の避難等に資する情報伝達手段の多重化・強靱化の推進
- 【国交】防災情報の高度化対策（被害状況把握の効率化・情報集約の高度化）
- 【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進
- 【国交】防災情報の高度化対策（土砂災害・火山噴火に対する警戒避難体制）
- 【国交】立地適正化計画の強化（防災を主流化）
- 【国交】災害ハザードエリアからの移転の促進

1-6) 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

（推進方針）

- 暴風雪や豪雪等に伴う死傷者の発生を防ぐため、降雪に関する予測について引き続き精度向上を図るとともに、平時から、それら情報の適切な利活用についての取組の推進や、暴風雪・豪雪が予測される時の不要不急の外出を抑制させる取組を推進する。また、交通機関の運行中止の的確な判断と、早い段階から利用者へ情報提供を図る。
- 防災行政無線の戸別受信機の導入、ラジオ放送局の難聴対策、Jアラートの高度化、SNS など ICT を活用した情報共有、旅行者に対する情報提供アプリの開発などの情報伝達手段の多重化・多様化を推進する。
- 降雪の影響等の情報の収集を行うため、交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用、

官民の自動車プローブ情報の活用、早期の被害情報の把握を行うシステムの拡充・運用開始、ヘリコプター映像伝送装置の整備等による情報収集体制の整備等、多様な情報収集を確保するとともに、警察・消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を進める。

- 大規模な車両滞留や長時間の通行止めを引き起こす恐れのある短期間の集中的な大雪時には、人命を最優先に幹線道路上で大規模な車両滞留を徹底的に回避することを基本的な考え方とし、出控えなどの行動変容を促す取組を行うとともに、広範囲での通行止め、高速道路と並行する国道等の同時通行止めも含めた躊躇ない通行止めとその後の集中除雪による物流等の途絶の回避等に取り組むため、タイムラインの作成や訓練などのソフト対策を関係機関と連携し推進するとともに、消融雪施設や防雪施設などのハード対策を推進し、ハード・ソフトの両面から道路交通確保の取組を推進する。また、鉄道交通を確保するため、降積雪期に迅速な除雪等が行えるよう、適切な時期に除雪車の出動準備、除雪体制の確認を行うよう指導するとともに、融雪設備等の導入による雪害対策を推進する。
- 雪害等の災害時に道路啓開等を担う建設業の、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る。また、除雪作業の自動化に向けて、順次 ICT 除雪機械を導入するなど、熟練技能者の不足を補う除雪機械などの装備の高度化を進める。
- 除排雪作業時の死傷事故の防止を推進するため、地方公共団体による除排雪に係る方針策定や、体制の整備等を推進する。
- 地域と学校が連携した防災教育や避難訓練を推進するため、地域と学校の連携活動を継続的に支援する「地域防災教育コーディネーター（仮称）」の育成に取り組むとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育、除排雪時の安全管理の徹底等を推進するとともに、地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す。
- 送配電網の耐雪害対策として、過年度発生した雪害による設備トラブル等の事例を鑑み、事業者による発生要因の原因分析や再発防止対策について適切な対応が取られているかを確認するとともに、必要に応じた指導及び他社への水平展開についても検討していく。

（主要施策）

【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進

【国交】駅構内・車内を含めた旅客への情報提供の着実な実施

【総務】Jアラートと連携する情報伝達手段の多重化等による情報伝達体制の強化

【国交】道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供

【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用

【防衛】ヘリコプター映像伝送装置の整備等による情報収集体制の整備

【国交】道路の雪寒対策の推進（大雪時の道路交通確保対策、雪崩防止柵等の防雪施設の整備）

【国交】鉄道における雪害対策の推進

【国交】防災・減災の担い手（建設業）の確保等の推進

【国交】ITを活用した道路管理体制の強化対策

【国交】除排雪に係る方針策定と体制整備の推進

【内閣府】実践的な防災教育の全国展開

【内閣府】地区防災計画による自助・共助の強化

【経産】送配電網の耐雪害対策

■ 2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止<<重点>>

(推進方針)

- 陸・海・空の輸送基盤の地震、津波、水害、土砂災害、雪害対策等を着実に進める。また、輸送モード間の連携等による複数輸送ルート確保や、行政と倉庫業者・トラック事業者等が連携した支援物資輸送体制の構築を図るとともに、平常時の輸送力を強化する。さらに、港湾施設の耐震・耐波性能の強化や空港の耐災害性の強化を進めるとともに、大規模災害時における港湾・空港の確実かつ迅速な活用のため、訓練等を通じた事業者による事業継続計画の実効性の確保や、走錨事故の防止対策などを進める。
- 災害時に被災地へ円滑な物資供給を行うため、官民が連携した物資調達の仕組みや、関係機関が共通のデジタルインターフェースで運用できる緊急支援物資輸送プラットフォームを構築する。また、高ペイロードのドローンを開発するとともに、災害関連情報の収集・提供を行うため、情報収集・提供手段の確保に向けた取組を推進する。
- 災害応急対策等に従事する車両が避難所等に到達できない事態を回避するため、道路等の啓開に必要な体制の整備を行う。また、交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用、官民の自動車プローブ情報を融合し活用する広域交通管制システムの運用、関係機関が連携した通行可否情報の収集等により、自動車の通行に関する情報の迅速な把握、交通対策への活用を進める。さらに、交通規制等の情報提供により、混乱地域の迂回や自動車による外出を控えるよう、国民の理解と協力を促す。
- 水道事業者等における耐震化計画の策定と水道施設の耐震化を推進する。また、地下水や雨水、再生水などの多様な水源利用を普及促進する。地下水の危機時における代替水源に関する検討を進めるとともに、雨水、再生水などの多様な水源利用を普及促進する。また、避難所となる施設で、井戸や給水タンクの設置、非常用電源の設置等水の確保に向けた取組を進める。
- 経年劣化したガス管について、耐震設計指針を周知し、耐食性・耐震性に優れたガス管への取替えを推進する。また、ガス供給の迅速な復旧に関する訓練等について継続する。
- 既存の再エネ発電設備で平時に FIT 活用しているものを、制度上支障のない範囲で、災害時に避難所など防災拠点等で有効活用できるような設備等の増設の推進、そのための環境整備を検討していく。公的施設・避難所等における、耐震化対策、老朽化対策を促進していくとともに、自立・分散型エネルギーや断水時にも対応可能な循環型トイレを平時より活用していくよう、導入促進していく。また、地域の燃料アクセスや災害・停電に備えた SS 対策等燃料供給の確保を促進するとともに、各家庭における備蓄を促進する。さらに、廃棄物処理施設で得られるエネルギーを有効活用するため、廃棄物処理施設を中心とした自立・分散型の地域エネルギーセンターの整備を促進する。
- 既設の防災用発電装置の災害時の活用用途の拡大を可能にする電気回路の改修工事やそのための点検整備を推進する。
- 消防・防災用非常用電源に関して、レジリエンスの強化及び脱炭素化・低炭素化の観点から、再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせたエネルギーシステムやコジェネレーションシステムを常用で設置し、これを消防・防災用非常用電源と兼用にしていくことを推進する。

- 応急用食料の調達の実効性について、図上訓練等を通じ検証を継続するとともに、観測情報や社会動態把握を統合し、交通網の結節点における食品の貯蔵・保管拠点の検討等、避難や食料及び物資供給等災害時の緊急活動を支援する情報システムの開発を行う。特に、南海トラフ地震は、必要とされる応急用食料が最も多いことから、被災地の道路状況や食品工場の操業状況等を勘案して、最適な食料供給の方法を検討する。
- 地方ブロックごとに国、自治体、倉庫業者・トラック事業者等の関係者が参画する協議会等を通じ、物流事業者団体との災害時協力協定の締結・高度化等の促進や、新たな民間物資拠点の選定及び「ラストマイルにおける円滑な支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」の普及促進等、各地域における支援物資輸送体制の確立に向けた取組を実施する。特に、当該ハンドブックについて、「物資調達・輸送調整等支援システム」がより活用されるように必要な改訂を行うことで、支援物資輸送の実効性を高める取組を促進する。
- 災害リスクの高い場所への過度な人口集中状態や発電所などのエネルギー施設の集中状態を緩和していくため、再生可能エネルギー電源等の分散型電源を活用した地域マイクログリッドの導入等、「自律・分散・協調」型の国土形成・国土利用を促す効果的な方策を検討し、取組を進める。「強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第49号。以下「エネルギー供給強靱化法」という。）に基づき、再生エネルギーの大量導入に対応しつつ、抜本的に強靱化された次世代型ネットワーク構築に向け、送電網の整備を行う。また、避難者の発生防止や緊急輸送路等の確保のため、住宅・建築物の耐震化を進める。また、消防団等の充実強化を促進するとともに、地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す。

（主要施策）

- 【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策
- 【国交】空港における護岸嵩上げ・排水機能強化による浸水対策
- 【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用
- 【国交】緊急支援物資輸送のデジタル化推進事業
- 【国交】道路啓開計画策定（災害に備えた関係機関との連携）
- 【国交】道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供
- 【厚労】水道施設の耐震化や耐水化等の推進
- 【文科】学校施設等の避難所としての防災機能の強化等の普及・啓発
- 【経産】災害時等に備えて需要家側に燃料タンクや自家発電設備の設置等の推進
- 【環境】災害・停電時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備等の自立・分散型エネルギー設備に関する対策
- 【農水】応急用食料等物資供給体制の充実及び備蓄の推進
- 【国交】ラストマイルを含む円滑な支援物資輸送体制の構築
- 【内閣府】地区防災計画による自助・共助の強化
- 【経産】送電網の整備・強化対策
- 【経産】災害時に自立した電力供給が可能な地域マイクログリッドの構築支援

2-2) 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

（推進方針）

- 道路の防災対策や無電柱化、災害時の代替性確保のための道路ネットワークの整備、

鉄道施設や港湾施設等の耐震・耐波性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮・風水害対策、治山による避難経路の保全等の対策等を着実に推進する。

- 既存の物流機能等を緊急物資輸送等に効果的に活用できるよう、渡河部の橋梁・道路の洗掘・流失防止対策、船舶による緊急輸送に係る環境整備、貨物輸送事業者のBCP策定、海拔表示シートの整備、山間地等において民間を含め多様な主体が管理する道の把握・活用、高規格道路へのアクセス性の向上等により、避難路や代替輸送路を確保するための取組等を促進する。
- 災害発生時に機動的・効率的な活動を確保するため、道路等の啓開に必要な体制の整備、輸送に必要な装備資機材の充実、通信基盤・施設の堅牢化・高度化、ドローン・映像伝送用資機材等の活用、交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用、官民の自動車プローブ情報の活用、災害関連情報の収集・提供のためのシステムの活用、地理空間情報の活用等により多様な情報収集・提供手段の確保に向けた取組を推進する。また、立ち入りが困難な被災現場における迅速な復旧作業に資する建設機械の自動化・自立化・遠隔化の現場実装に向け、技術開発や導入環境の整備を進める。
- 広範囲に被災が及ぶ場合を想定し、応急用食料等の調達品目及び業種の必要な見直しを行うとともに、関係機関の情報共有円滑化の仕組みの構築、訓練等を通じた関係者の習熟度の向上を推進する。また、災害時に備え家庭における食料備蓄を普及するとともに、地域防災計画においても孤立対策を検討する。
- 警察・消防等を含む地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避するため、施設の耐震化等の取組を進める。
- 孤立集落の発生を防ぐため、道路の法面・盛土の土砂災害防止対策やアクセスルートの多重化等を行う。また、空からのアクセスも可能となるようあらかじめ離着陸場となる地点の指定等を行うとともに、必要な装備の整備を進める。
- TEC-FORCE 活動に必要な災害対策用資機材や装備品の更なる充実に努めるとともに、被災状況把握の迅速化、隊員作業の削減を図るためのシステムの拡充や、TEC-FORCE 隊員に対し、ICT 機器等を活用するための訓練等に取り組む。

(主要施策)

【国交】道路ネットワークの機能強化対策

【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策

【国交】流域治水対策（河川）

【国交】流域治水対策（砂防）

【国交】災害時における海上輸送ネットワークの確保のため、利用可能船舶の把握、船舶の利用に係る関係者との体制構築等の推進

【国交】多様な主体が管理する道の把握・活用

【国交】渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策

【国交】無人化施工技術の安全性・生産性向上対策

【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用

【警察】警察施設の耐災害性の強化

【総務】常備消防力の強化

【防衛】自衛隊の災害救助能力の向上のための装備品の整備

【防衛】自衛隊航空機の安定的使用に係る場外離着陸場の整備

2-3) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足<<重点>>

(推進方針)

- 自衛隊、警察、消防、海保等において災害対応力強化のための広域支援を含めた体制整備、ドローンや大規模な風水害に対応できる車両を含む装備資機材等の充実強化を推進する。加えて、TEC-FORCE の人員・資機材等の充実・強化、水防団、消防団や自主防災組織の充実強化、DMAT 及び自衛隊災害医療基幹要員の養成、道路啓開等を担う建設業の人材確保を推進する。大規模災害発災後、直ちに活動を開始すると見込まれる米軍との連携について、連携手順を日米双方で明確化するとともに、海外からの応援部隊の受入れ、連携活動の調整方法等について周知・運用を図る。
- 仙台防災枠組を、国内外において普及・定着を図るとともに、我が国の災害から得られた経験・知見・技術を活かし、戦略的な国際防災協力の展開及び国連など国際機関を通じた国際防災協力等を推進する。
- 関係省庁の災害対応業務、関係機関における情報共有・利活用、UTM グリッド地図の活用等について、標準化を推進する。避難行動要支援者ごとに避難支援を行う者や避難先等の情報を記載した個別避難計画の作成のため、地方自治体への支援を行う。また、民間企業等と連携した防災訓練の実施等により、防災関係機関の機能確認、相互の協力の円滑化、防災計画等の継続的な改善、住民の防災に関する意識の高揚と知識の向上等を図る。さらに、避難生活支援分野においては、災害関連死の防止、避難生活環境の向上を図るため、専門人材を育成するスキルアップ研修や専門人材をマッチングするための仕組みである「避難生活支援・防災人材育成エコシステム」の構築に向け、研修カリキュラムを検討し、モデル研修を実施する。
- 地域における活動拠点となる警察施設、消防庁舎、自衛隊施設及び海上保安施設等の耐災害性を更に強化する。また、自衛隊ヘリコプター映像伝送装置の整備など、情報通信機能の耐災害性の強化、高度化を推進する。
- 地方公共団体、関係府省庁の連携等により、活動経路の耐災害性を向上させるとともに、装備資機材の充実、官民の自動車プローブ情報を融合し活用する広域交通管制システムの運用、ICT を活用した情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を進め、迅速かつ的確な交通対策や道路・航路啓開が行われるよう支援する。
- 住宅・建築物の耐震化等を進め、負傷者の発生を抑制する。
- 地方公共団体が台風等の襲来に備え、廃棄物仮置き場の確保等を図る場合など発災前にも地方公共団体の求めに応じて速やかに未利用国有地等を無償で提供できるよう、未利用国有地等のリストを準備する。

(主要施策)

- 【国交】 巡視船艇・航空機の整備
- 【警察】 災害用装備資機材の充実強化
- 【総務】 常備消防力の強化
- 【総務】 消防団を中核とした地域防災力の充実強化
- 【防衛】 自衛隊の災害救助能力の向上のための装備品の整備
- 【防衛】 大規模災害時における在日米軍との連携の深化
- 【厚労】 災害派遣医療チーム (DMAT) の養成
- 【内閣府】 災害対応業務標準化の推進
- 【内閣府】 国際防災協力の推進

- 【内閣府】 総合防災訓練大綱に基づく総合防災訓練の実施
- 【内閣府】 個別避難計画作成の促進
- 【内閣府】 避難生活支援・防災人材育成エコシステムの構築
- 【総務】 消防庁舎の耐震化
- 【防衛】 大規模な災害にも耐えうるインフラ基盤とするための機能の維持・強化
- 【国交】 海上保安施設等の耐災害性強化対策
- 【警察】 交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用
- 【財務】 地方公共団体に対する国有財産を活用した廃棄物仮置き場や避難場所確保等支援

2-4) 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

(推進方針)

- 自治体が主導する駅前対策協議会において、地方公共団体等と連携しながら、鉄道事業者も積極的に役割を果たしていくことが必要であり、鉄道事業者における備蓄等の取組について、監査のほか、事案が発生した際にその都度確認し、必要に応じ改善を促していく。
- 鉄道事業者に対し、各種情報提供ツールや多言語案内の充実化を図っていくよう働きかけを行う。計画運休の実施や災害等が発生した際には、訪日外国人を含む利用者への情報提供を適切に行うよう指示・指導を行うとともに、業務監査において必要に応じて改善を促し、利用者への情報提供の充実を図っていく。また、様々な自然災害に対して鉄道施設の被害を最小化するとともに、鉄道の速やかな運行再開ができるよう、鉄道施設に関する耐震対策、浸水対策、斜面崩壊対策、河川橋梁流出・傾斜対策、雪害対策を推進する。
- 被災状況の把握や住民の避難等、災害時における自転車の活用の推進に関する取組事例をとりまとめ、地方版自転車活用推進計画への災害時における自転車活用施策の位置付けを推進する。
- 災害発生時においても安全で円滑な交通を確保するため、民間事業者が保有するプローブ情報も含め、収集した交通情報を一般に対して一元的に提供し運転者の適切な経路変更等を促すシステムの整備・運用や、主要幹線道路等に設置されている重要な信号機への信号機電源付加装置の整備など、災害に備えた交通安全施設等の整備を推進する。
- ETC2.0と民間プローブデータ等を活用して災害時の通行可否情報の収集や提供を行うなど、情報収集の強化・提供情報の質の向上を推進する。
- 官民協議会による都市再生安全確保計画等の作成・改定や計画に基づくソフト・ハード両面の取組に対する支援を行い、都市再生安全確保計画等の作成のみならず、計画に基づく滞在者等の安全確保に向けた取組を一層推進する。ソフト対策として、帰宅困難者対策訓練、マニュアルの作成等、ハード対策として、非常用通信設備の整備等に対して支援するとともに、これらの取組成果の効果検証等を踏まえた都市再生安全確保計画の充実・改善の検討等を支援する。
- 災害時に帰宅困難者等の受入拠点となる一時滞在施設等（受入スペース、防災備蓄倉庫又は受入関連施設）の整備を促進する。また、大都市部における帰宅困難者のための休憩・情報提供等の場となる公園緑地（帰宅支援場所）等の整備を推進する。
- 鉄道等の麻痺が多数の帰宅困難者を生む原因となる、大都市中心部への昼間人口の一極集中状態を緩和していくため、「自律・分散・協調」型国土形成や合理的な土地利用を促す効果的な方策を検討し、取組を進める。

(主要施策)

- 【内閣府・国交】 主要駅周辺等における帰宅困難者対策の推進
- 【国交】 地方公共団体等と連携した帰宅困難者対策の検討・実施
- 【国交】 駅構内・車内を含めた旅客への情報提供の着実な実施
- 【国交】 鉄道施設の耐震対策
- 【国交】 災害時における自転車の活用の推進
- 【警察】 交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用
- 【国交】 道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供
- 【国交】 帰宅困難者・負傷者対応のための防災拠点の整備促進
- 【国交】 帰宅困難者対策に資する公園緑地の活用等

2-5) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

(推進方針)

- 南海トラフ地震・首都直下地震等多数の負傷者が想定される災害に対応した、医療リソースの供給体制を確立していく検討や、医療従事者や薬剤、治療設備などの需給について定量的な分析を実施する。また、現在想定されている南海トラフ地震並びに各地の浸水害による被害想定を基に、医療提供面で脆弱なエリアの抽出を図る。また、災害医療等の対策として、輸送・連結が可能で診療等の医療施設として活用できる医療コンテナについて、地方公共団体等の導入状況を把握し、引き続きその活用促進に向けた検討や情報発信等を行う。
- 災害発生時に診療拠点となる災害拠点病院及び重篤な患者を受け入れる救命救急センター、入院を要する救急患者の受入を行う二次救急医療機関等の耐震整備を推進するとともに、災害拠点病院等の自家発電・給水設備の強化や救命救急センター等の非常用通信設備の強化を推進する。
- BCP 策定率が100%に達した災害拠点病院については、策定したBCPに基づき定期的に訓練を実施するよう促していく。また BCP 未策定の災害拠点病院以外の病院（救命救急センター・周産期母子医療センター）については、優先的に BCP 策定研修の受講施設とすることで、BCP 策定率の向上を図る。
- 国立大学附属病院等施設の長期整備計画に基づき、安全・安心の確保のための施設の耐震対策や、災害等非常時における地域の医療拠点として必要となる施設機能確保のための老朽改善やライフラインの更新など防災・減災機能強化を含めた施設整備を実施する。
- 大学で開講された教育プログラムにおいて、医療チームにより災害医療全般に対応できるプロフェッショナルな人材を引き続き養成する。
- 避難所、多数の避難困難者が生じる施設、一時避難所となり得る施設等として地方自治体と協定等を締結している民間施設等における需要家側での燃料備蓄を推進するため、石油タンク、LP ガスタンク、自家発電設備、GHP 空調機等の導入支援事業を実施する。
- 地域防災計画に避難施設等として位置付けられるとともに、災害発生時に業務を維持すべきとされた公共施設において、大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー、停電時自立機能を持つコジェネレーションシステム等の自立・分散型エネルギー設備の整備等を推進する。
- 人工透析等、衛生的な水を大量に必要とする患者を抱える病院に対し、平時からの地下水活用など水源の多重化や、優先的に水道を復旧させる等の協力体制を構築する。ま

た、下水道が使用できない場合にも備える。

- 災害時に帰宅困難者等の受入拠点となる一時滞在施設等（受入スペース、防災備蓄倉庫又は受入関連施設）の整備を支援する。
- 災害派遣医療チーム（DMAT）の更なる養成を図るとともに、DMAT 司令塔機能を担う DMAT 事務局の体制強化に取り組む。また、自衛隊においても、大量負傷者に対応できる自衛隊災害医療基幹要員を養成する。
- 災害が発生した場合、その被災経験から得られた教訓を踏まえ、必要に応じて広域災害・救急医療情報システム（EMIS）を活用した情報収集体制の強化のため、当該システムの一部を改修し、操作性・機能の改善、情報項目の追加等を行う。
- 災害時に被災地域の精神保健医療機能を補完するために活動する災害派遣精神医療チーム（DPAT）を全都道府県に整備するために、DPAT を養成するための研修を実施する。
- 被災地における各種保健医療活動チームの連携体制を構築し、都道府県の実状に合った適切な活動調整が行われるよう、各活動の所管部局から都道府県の担当部局に対し通知の周知を行っていく。また、活動要領を踏まえた研修カリキュラムの更新を行い、活動要領を理解した（都道府県・地域）災害医療コーディネーターの配置を推進する。
- DMAT 等及び支援物資が災害拠点病院等に到達できるよう、代替性確保のための高規格道路等の整備及びアクセス向上、道路橋梁の耐震補強、道路の法面・盛土の土砂災害防止対策、無電柱化、環状交差点の活用、空港施設の耐震化、港湾施設の耐震・耐波性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を進める。また、患者及び医薬品等の搬送ルートの優先的な確保等道路啓開計画の実効性向上の取組を進める。
- 災害発生時においても安全で円滑な交通を確保するため、民間事業者が保有するプローブ情報も含め、収集した交通情報を一般に対して一元的に提供し運転者の適切な経路変更等を促すシステムの整備・運用を推進する。また、関係機関と連携し、ETC2.0と民間プローブデータ等を活用して災害時の通行可否情報の収集や提供を行うなど、情報収集の強化・提供情報の質の向上を推進する。
- 災害時における船舶を活用した医療体制の強化のため、自衛隊艦艇等を活用した災害医療活動の初動から活動完了までの実動訓練を実施し、そのフィージビリティや課題等について調査を行う。また、自ら船舶を確保し、災害医療活動を行うことのできる民間事業者等の船舶について、現状を調査するとともに、当該船舶を使用した実証訓練を行い、災害医療活動における活用可能性を検証する。
- 住宅・建築物の耐震化や外壁・窓ガラス等の落下防止対策、家具の転倒防止策等に取り組む。また、首都直下地震想定エリアなど、災害リスクの高い場所への過度な人口集中状態を緩和し、かつ地方の定住人口が少なくなりすぎて平時からの医療サービスを維持できなくなる状態を回避していくため、「自律・分散・協調」型国土形成を促す効果的な方策を検討し、取組を進める。

（主要施策）

【厚労】医療リソースの需給の検討

【厚労】医療用コンテナ活用の検討

【厚労】医療施設の耐震化

【厚労】災害拠点病院等の自家発電設備の強化等

【厚労】災害拠点病院等の給水設備の強化

【厚労】救命救急センター等の非常用通信設備の強化等

【厚労】病院における事業継続計画（BCP）の策定

【経産】災害時等に備えて需要家側に燃料タンクや自家発電設備の設置等の推進

- 【経産】石油製品の円滑な供給に向けた関係府省庁間連携スキームの構築
- 【環境】災害・停電時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備等の自立・分散型エネルギー設備に関する対策
- 【経産・国交・環境】脱炭素かつ、レジリエンス性の高い建築物に対する支援【文科】国立大学附属病院施設の防災・減災機能強化
- 【国交】気候変動等に対応した渇水対策及び災害時における用水供給の確保
- 【文科】大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化
- 【国交】帰宅困難者・負傷者対応のための防災拠点の整備促進
- 【厚労】災害派遣医療チーム（DMAT）の養成
- 【厚労】災害派遣精神医療チーム（DPAT）の養成
- 【防衛】大規模災害による大量負傷者に対応できる衛生科基幹隊員の養成
- 【厚労】広域災害・救急医療情報システム（EMIS）の機能拡充等
- 【厚労】（都道府県・地域）災害医療コーディネーターの養成
- 【国交】道路ネットワークの機能強化対策
- 【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用
- 【国交】道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供
- 【厚労】被災地における各種保健医療活動チームの連携体制構築
- 【内閣府】災害時における船舶を活用した医療体制の強化に係る調査検討

2-6) 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

（推進方針）

- 感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から適切な健康診断や予防接種法に基づく予防接種を着実に実施する。また、災害発生時に、地方公共団体において、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成10年法律第114号）に基づく消毒や害虫駆除を必要に応じ実施する。
- 地震、津波に伴う下水道施設の被災により、市民生活や公衆衛生に重大な影響を及ぼすことのないよう、下水道施設（下水処理場や緊急輸送路等に布設されている管路）の耐震、耐津波対策を促進するとともに、下水道 BCP の訓練や継続的な見直しを推進するための技術的支援等を実施する。また、老朽化した下水道管路について、計画的に改築を進める。
- 屋外の衛生環境を悪化させる大規模水害を防止するための対策を推進する。
- 平時から防疫業務用設備備品の購入等を実施する。また、避難者にインフルエンザ、ノロウイルス、0157、コロナウイルスなどが広まらないよう、避難所となる施設の衛生環境を災害時にも良好に保つため、必要な薬剤や備品について、備蓄や流通事業者等との連携により、的確に確保できるようにしておく。また、避難所以外へ避難する者の発生を考慮し、正しい感染症予防の情報を行き渡らせる方策を、各地方公共団体において計画しておく。
- 医療施設の耐震化や被災地における各種保健医療活動チームの連携体制構築など、医療活動を支える取組を着実に推進する。
- 住宅・建築物の倒壊による避難者の発生を抑制するために、耐震化を進める。
- 今般の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、避難所における感染症対策、また避難所の運営や良好な生活環境確保の留意点等について、自治体において必要となる対策について調査検討を行う。また、指定避難所において必要となる施設・設備・備蓄等の準備状況について調査検討を行うとともに、関係機関・団体等との連携や、在宅

避難者等の把握方法やきめ細かな支援方法についても調査検討を行う。

- 自治体における浄化槽長寿命化計画策定のフォローアップを行い計画的な老朽化対策の検討を行う。また浄化槽台帳システムの活用状況を調査し、導入促進及び導入による管理の高度化の検討を行う。

(主要施策)

- 【厚労】 予防接種法に基づく予防接種の実施
- 【厚労】 感染症法に基づく消毒や害虫駆除等の実施
- 【国交】 下水道施設の戦略的維持管理・更新
- 【国交】 下水道施設の耐震、耐津波対策
- 【厚労】 医療施設の耐震化
- 【厚労】 被災地における各種保健医療活動チームの連携体制構築
- 【国交】 流域治水対策（河川）
- 【内閣府】 避難所の運営状況等に関する取組状況調査
- 【環境】 浄化槽長寿命化計画策定推進への支援

2-7) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による、多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生<<重点>>

(推進方針)

- 今般の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、避難所における感染症対策、また避難所の運営や良好な生活環境確保の留意点等について、自治体において必要となる対策について検討を行う。また、指定避難所において必要となる施設・設備・備蓄等の準備状況や関係機関・団体等との連携、在宅避難者等の把握方法やきめ細かな支援方法についても検討を行う。さらに、学校施設の多くが指定避難所に指定されていることを踏まえ、非構造部材を含めた耐震対策、老朽化対策による施設の安全確保とともに、トイレの洋式化や空調設備の設置、災害による停電時、断水時にトイレ・空調等を使用可能とするための自家発電設備、貯水槽、備蓄倉庫の整備、施設のバリアフリー化等、避難所としての防災機能を強化することに加え、調査研究の実施等を通じて、近年の激甚化・頻発化する豪雨等に対する浸水・土砂災害対策の推進を図る。
- 地域防災計画に避難施設等として位置付けられるとともに、災害発生時に業務を維持すべきとされた公共施設において、大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー、停電時自立機能を持つコジェネレーションシステム等の自立・分散型エネルギー設備の整備等を推進する。
- 自力避難が困難な者が多数利用する社会福祉施設等の安全を確保するため、社会福祉施設等の耐震化整備及び非常用自家発電設備等の整備を推進する。
- 地区防災計画の取組をより一層促進するため、住民等の計画作成を支援する人材の発掘・育成・支援とともに、優良事例などを収集・周知する。加えて、既存のガイドラインの改訂やイベントの開催などにも取り組む。
- 地方ブロックごとに国、自治体、倉庫業者・トラック事業者等の関係者が参画する協議会等を通じ、物流事業者団体との災害時協力協定の締結・高度化等の促進や、新たな民間物資拠点の選定及び「ラストマイルにおける円滑な支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」の普及促進等、各地域における支援物資輸送体制の確立に向けた取組を実施する。特に、当該ハンドブックについて、「物資調達・輸送調整等支援システム」がより活用されるように必要な改訂を行うことで、支援物資輸送の実効性を高める取組

を促進する。

- 災害発生時に市町村において被災者台帳を迅速に作成し効率的に活用できるよう、マイナンバーの積極的な利用も含め助言等に取り組む。構築したクラウド型被災者支援システム等により、被災者台帳のシステム化を促進する。また、一人ひとりの被災者の状況を把握し、きめ細やかな支援をする災害ケースマネジメントの実施に当たっては、被災者台帳の作成・活用が重要となることから、これから災害ケースマネジメントに取り組もうとする自治体向けの手引書において周知を図る。
- 災害時に被災地域の精神保健医療機能を補完するために活動する DPAT を全都道府県に整備するために、DPAT を養成するための研修を実施する。
- 平時から保健医療・介護の連携を推進することにより、地域包括ケアシステムの構築を進め、高齢者がコミュニティの活動に参加する環境を整備し、コミュニティの災害対応力を強化する。
- 災害福祉支援ネットワークの体制整備を促進するため、構築済の自治体から好事例を収集し、未構築の自治体に対し周知を図るとともに、「災害福祉支援ネットワーク中央センター事業」を実施し、都道府県間の広域的な連携体制の構築等を進める。
- 被災地における各種保健医療活動チームの連携体制を構築し、都道府県の実状に合った適切な活動調整が行われるよう、各活動の所管部局から都道府県の担当部局に対し通知の周知を行っていく。また、災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の養成研修を各自治体の実施できるよう支援を行う。
- 道の駅について、地域防災計画に基づき、防災機能強化を図る。また、国立青少年教育施設など、災害時に活用が可能な施設について、役割を明確化するとともに防災機能を強化する。
- 大地震時に防災拠点等となる建築物において、期待される機能の継続にあたり、参考となる知見をまとめた「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」について、防災拠点等建築物の建築主、設計者及び管理者のニーズに応じて広く周知を行う。また、令和元年東日本台風による大雨に伴う内水氾濫により、首都圏の高層マンションにおいて浸水被害が発生したことを踏まえ、建築物における電気設備の浸水対策のあり方や具体的事例についてとりまとめた「建築物における電気設備の浸水対策ガイドライン」について、関連業界に対し、広く注意喚起を行う。
- 大都市圏において膨大な数の被災者が発生し、避難所が大幅に不足するのを可能な限り回避するため、住宅・建築物の耐震化や常備消防力の強化、社会環境の変化に対応した消防団運営等の普及・促進に向けた取組の支援等により消防団等の充実強化等を進めるとともに、「自律・分散・協調」型国土形成を促す効果的な方策を検討し、災害リスクの高い場所への過度な人口集中状態の緩和していくことにより、避難所の需要を大幅に低減させていく。また、指定避難所とされている公共施設の耐震化等を進める。
- 「熱中症警戒アラート」などに基づき、国民、事業者などによる適切な熱中症予防行動のより一層の定着を目指すことや、広く一般の方や自治体担当者、教育機関等の管理者を対象にした熱中症に関するシンポジウムの開催、「熱中症環境保健マニュアル」をはじめとした知見や普及啓発資料の自治体等への提供など、引き続き熱中症予防に係る情報提供を強化する。また、災害時の熱中症対策について知見の収集や調査を行い、自治体等へこれまでの知見と合わせて提供を行う。さらに、自治体における効果的な熱中症予防対策を推進するため「地域における熱中症対策ガイドライン」を策定する。災害時に避難所として活用される公共施設等におけるエアコンの普及促進のため、サブスクリプション方式を活用したモデル事業を行う。大規模災害時にも暑さ指数（WBGT）を継続的に提供できるよう、暑さ指数（WBGT）の発信体制を強化するとともに、引き続き情

報活用のための認知度向上に努める。

- 自治体における浄化槽長寿命化計画策定のフォローアップを行い計画的な老朽化対策の検討を行う。また浄化槽台帳システムの活用状況を調査し、導入促進及び導入による管理の高度化の検討を行う。
- 産業廃棄物不法投棄等原状回復措置に関する対策として、特定産業廃棄物に起因する支障の除去等事業を効果的かつ効率的に進める。

(主要施策)

【内閣府】避難所の運営状況等に関する取組状況調査

【文科】学校施設等の避難所としての防災機能の強化等の普及・啓発

【文科】公立学校施設の防災機能強化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策を含む）

【文科】私立学校施設の耐震化等（非構造部材の耐震対策を含む）

【文科】国立大学法人等施設の耐震化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策、ライフラインの老朽化対策を含む）

【環境】災害・停電時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備等の自立・分散型エネルギー設備に関する対策

【文科】独立行政法人国立青少年教育振興機構の広域防災補完拠点化

【国交】防災拠点等となる建築物の機能継続にかかるガイドラインの周知

【経産・国交】建築物における電気設備の浸水対策にかかるガイドラインの周知

【国交】道路施設が持つ副次的機能の活用（道の駅の防災機能付加、海拔表示シートの設置等）

【厚労】社会福祉施設等の耐災害性強化対策

【厚労】都道府県単位での公民協働の広域的な福祉支援ネットワークの構築

【厚労】水道の応急対策の強化

【内閣府】地区防災計画による自助・共助の強化

【国交】ラストマイルを含む円滑な支援物資輸送体制の構築

【内閣府】被災者台帳の整備・推進

【厚労】災害派遣精神医療チーム（DPAT）の養成

【厚労】被災地における各種保健医療活動チームの連携体制構築

【厚労】災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の体制構築

【環境】熱中症予防対策の強化

【環境】浄化槽長寿命化計画策定推進への支援

【環境】産業廃棄物不法投棄等原状回復措置に関する対策

■ 3. 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1) 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

(推進方針)

- 被災により被収容者の逃走等の最悪の事態が想定される矯正施設及び法務省施設等の耐震化や老朽化対策、警備機器の更新整備を着実に推進するとともに、災害時における逃走防止及び職員非常招集の迅速化のための体制確保を図る。また、不測の事態に対し、適切に事態の収束を図るための特別機動警備隊の活動に必要な備品等の整備や訓練を実施する。
- 災害時に関係機関との間で情報共有体制の構築を、訓練等を通じて進めるとともに、

飲料水等ライフラインを安定的に確保し、矯正施設の一部を地方公共団体等の避難場所に指定する等、地域と連携した取組を進める。

- 警察施設の耐震化を推進するとともに、老朽化した警察施設の建て替えや、警察活動に必要な通信指令施設の更新整備や高度化、警察用航空機・車両・船舶の更新整備、映像伝送用小型無人機（ドローン）の運用態勢構築、装備資機材の充実強化、及び地域の地理特性に応じた災害警備訓練等により、機動警察通信隊等の機能の更なる高度化を図り、ハード・ソフト一体となって災害時における警察機能の確保を図る。
- 信号機電源付加装置や老朽化した信号機、道路標識・道路標示等の交通安全施設等の計画的な更新・整備、環状交差点の活用等を進める。
- 交通情報の集約や、収集する情報の拡大、官民の自動車プローブ情報の活用による迅速かつ的確な交通規制の実施等、道路交通の混乱を最小限に抑える体制を確立する。あわせて、一般道路利用者に対する交通情報の一元的な提供等により、安全かつ円滑な道路交通を確保する。

（主要施策）

【法務】矯正施設の防災・減災対策

【法務】法務省施設の防災・減災対策

【法務】矯正施設における災害時の飲料水等の確保

【法務】少年鑑別所の収容の確保及び非常招集時における初動体制の迅速化

【法務】矯正施設の監視カメラ等の総合警備システム、自家発電機・蓄電池、非常用食糧の更新整備

【法務】特別機動警備隊の活動に必要な備品の整備

【警察】警察施設の耐災害性の強化

【警察】警察用航空機等の整備

【警察】機動警察通信隊の対処能力の更なる向上

【警察】災害用装備資機材の充実強化

【警察】信号機電源付加装置等の交通安全施設等の整備

【警察】老朽化した信号機や道路標識・道路標示等の交通安全施設等の更新

【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用

【警察】警察情報通信設備等の更新整備

3-2) 首都圏等での中央官庁機能の機能不全

（推進方針）

- 中央官庁機能不全は、事後の全てのフェーズの回復速度に直接的に影響することから、レジリエンスの観点から極めて重要であるため、いかなる大規模自然災害発生時においても、必要な機能を維持する。
- 政府全体のBCPや各府省庁のBCPに基づき、大規模災害時における庁舎施設での業務継続の困難、参集要員の不足、非常時優先業務の長期継続等、さまざまな事態を想定した訓練・教育を実施するとともに、計画の実効性について評価を行うことを通じて、計画を見直し、政府の業務継続体制を強化する。
- 官庁施設の耐震化について、老朽化していく官庁施設に対して、計画的かつ重点的に事業を執行するとともに、庁舎内の什器の固定、天井などの非構造部分の耐震化等についても更なる実施を促進する。また、津波浸水地域に立地する官庁施設について、津波襲来時においても災害応急対策活動が継続できるよう所要の改修を推進する。

- 中央防災無線網の整備推進等を通じ、被害情報をはじめとする災害対応に必要な情報の迅速な収集・共有や、国・地方公共団体・民間等関係機関との効果的な連携等、非常時においても業務を円滑に遂行するための体制を確保する。特に、水害発生時には、浸水推定図を速やかに公開する。また、緊急撮影等により現地の被災状況を迅速に把握し、取得した被災情報を関係機関へ提供する。
- 首都直下地震をはじめとした大規模自然災害による影響が長期にわたり継続する場合でも、中央官庁の非常時優先業務の継続に支障をきたすことのないように、BCP等を踏まえ、各府省庁において、電力やガスなどのエネルギーの確保、情報・通信システムの冗長性の確保、物資の備蓄、代替庁舎の確保等を推進する。
- 官庁施設周辺のインフラの被災やエネルギー供給の途絶によっても機能不全が発生する可能性があるため、道路の防災対策や緊急輸送道路等の無電柱化、港湾施設の耐震・耐波性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を着実に推進する。

(主要施策)

【各府省庁】各府省庁における通信・情報システムの冗長性の確保

【内閣府】各府省庁の業務継続計画の評価

【国交】官庁施設の耐震化及び天井耐震対策

【国交】官庁施設の津波対策

【国交】防災・減災及び災害対応に資する地理空間情報の整備、活用、共有の推進

【総務】消防庁の災害対応能力の強化

【国交】国土地理院施設の耐災害性強化対策

【国交】災害応急対策活動に必要な官庁施設の電力の確保等

3-3) 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

(推進方針)

- 地方行政機関等の災害対応などの行政機能の確保はレジリエンスの観点から極めて重要な意味を担うことから、いかなる大規模自然災害発生時においても、必要な機能を維持する。
- 市町村のための業務継続計画作成ガイドや大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き、人的応援の受入れに関する受援計画作成の手引き等を周知するとともに、これらを活用し、市町村職員を対象とした研修会を実施する等地方公共団体におけるBCPの策定、見直し及び実効性確保のための取組、災害時受援体制の構築を促進する。
- 災害対応や災害関連制度の改正等を踏まえ、民間企業等と連携した各種防災訓練の実施等により、防災関係機関の機能確認、相互の協力の円滑化、防災計画等の課題を発見し継続的な改善、住民の防災に関する意識の高揚と知識の向上、各防災担当者の日常の取組について改善を図る。
- 警察署や消防庁舎等の防災拠点となる公共施設等について、改修や建て替え、技術的助言等により、耐震化を推進する。また、地方公共団体の災害対策本部設置庁舎における業務継続性を確保するために、非常用電源の確保を推進する。
- 被災リスクに備えた救急・救助、医療活動等の維持に必要なエネルギーの確保については、備蓄等を促進するとともに、石油製品の備蓄方法、供給体制に係る訓練、情報共有等に係る関係府省庁・地方公共団体間の連携スキームの構築を推進する。また、被災者台帳の作成等に関して、実務指針をもとに、災害発生時に市町村において被災者台帳

を迅速に作成し活用できるよう、マイナンバーの積極的な利用も含め助言等に取り組む。また、各自治体がクラウド上で共同利用できる基盤的システムを構築する。

- これまでに構築した関係省庁、地方公共団体の生活再建支援制度を集約したデータベース、各行政機関が本データベースに登録されている制度の情報を簡易に一元管理可能なインターフェース、被災者や行政機関窓口がカテゴリ等からワンストップで簡易に検索可能な Web サイトを運用する。
- 行政機関の施設・職員そのものの被災だけでなく、周辺インフラの被災によっても機能不全が発生する可能性があるため、道路の防災対策や無電柱化、港湾施設の耐震・耐波性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策、治山対策等を着実に推進する。
- 平時から、「大規模災害からの復興に関する法律」（平成25年法律第55号。以下「大規模災害復興法」という。）の実際の運用や災害復旧を効率的・効果的に行うための全体的な復旧に係る取組・手順等をハンドブック・事例集として関係省庁及び地方公共団体で共有し、災害からの復旧・復興施策や発災時の被災者支援の取組を行う地方公共団体等の対応力向上を図る。
- 災害時に避難所として活用される社会体育施設について、利用者等の安全確保を図るため、耐震化を促進する。

（主要施策）

【内閣府】南海トラフ地震防災対策推進地域及び首都直下地震緊急対策区域における地方公共団体の業務継続計画の策定

【内閣府】総合防災訓練大綱に基づく総合防災訓練の実施

【内閣府】地方公共団体における災害時受援体制の構築の推進

【総務】防災拠点となる公共施設等の耐震化

【総務】災害対策本部設置庁舎における非常用電源の確保

【総務】応急対策職員派遣制度の運用による応援体制の強化

【内閣府】被災者台帳の整備・推進

【デジタル】被災者生活再建支援制度データベース（マイ制度ナビ）の整備

【文科】公立社会体育施設の耐震化

【内閣府】国と地方の防災を担う人材の育成

【国交】防災・減災及び災害対応に資する地理空間情報の整備、活用、共有の推進

■ 4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1) 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

（推進方針）

- 電気通信設備の損壊又は故障等にかかる技術基準が遵守されるよう、各事業者は当該基準への適合性の自己確認を継続する。災害等が発生した場合には、その被災状況等（通信途絶、停電等）を踏まえ適宜見直しを検討する。
- 災害時における固定電話や携帯電話等の通信サービスの復旧において重要な、電力供給や燃料供給、倒木処理等との連携を図るため、国の機関、地方自治体及び通信事業者等が連携して行うべき初動対応を想定した訓練を実施し、連携の拡大・普及を図る。
- 大規模災害を想定した広域的な訓練等を実施し、総合的な防災力の強化を進める。
- 電力等の長期供給停止を発生させないように、電力等の制御システムのセキュリティ確保のための評価認証基盤整備や道路の無電柱化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等

の地域の防災対策を着実に推進する。

- 民間通信事業者の回線が停止した場合にも災害救助活動ができるよう警察、自衛隊、海保等の情報通信システム基盤について、その耐災害性の向上やドローン・映像伝送用資機材等の新技術活用等を図るとともに、全国の防災関係機関相互の通信を確保するため、指定公共機関への中央防災無線網の衛星回線による通信設備の整備を進める。
- 大規模地震の発生時等においても国内外のデータを安全・安心に蓄積・処理できるよう、データセンター、海底ケーブル等の地方分散により、強靱な通信ネットワーク拠点を整備する。
- 準天頂衛星システムなどを活用した安否確認サービス及び災害・危機管理通報サービスの提供を行いつつ、これらの防災機能の強化に係る開発を行うとともに、防災関係部局や自治体における導入検討を促すための端末の貸与等を引き続き実施する。
- 災害により電気通信設備等への電源供給が途絶し、事業者等の非常用蓄電池等では対応できない場合に備え、総合通信局等に配備した移動電源車により、重要通信の確保に必要な電源確保を迅速に行う体制を維持する。
- 災害時において緊急通報を確実に行うことができるよう、エリア支障の発生している電気通信事業者の端末を他事業者の基地局に収容する、緊急通報の事業者間ローミングの実現に向けて検討を行う。
- 土砂災害防止法に基づく基礎調査及び区域指定を踏まえ、実施すべき警戒避難体制の整備を推進する。

(主要施策)

【総務】災害時の通信サービス確保のための連携の拡大・普及に関する対策

【防衛】各種訓練を踏まえた関係機関との通信連携要領の確立

【国交】大規模地震に備えた河川管理施設の地震・津波対策

【国交】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策

【総務】データセンター、海底ケーブル等の地方分散によるデジタルインフラ強靱化事業

【防衛】野外通信システム等の整備等による通信能力の向上

【防衛】防衛情報通信基盤の各種通信器材の着実な更新等

【警察】通信指令施設の更新整備

【警察】機動警察通信隊の対処能力の更なる向上

【警察】警察情報通信設備等の更新整備

【内閣府】中央防災無線網設備の整備

【内閣府】準天頂衛星システムを活用した防災機能の強化

【文科】技術試験衛星9号機(ETS-9)等の通信衛星の開発

【総務】大規模災害時における電気通信事業者間の連携・協力

4-2) テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

(推進方針)

- 住民の災害情報の入手手段として大きな役割を果たすラジオ放送が災害時に放送の中断がないよう、送信所の移転、FM補完局や予備送信所、中継局の整備等を推進する。
- テレビ・ラジオ放送が中断した際にも情報提供ができるよう、通信衛星等の代替手段の整備、基盤となるLアラート情報の迅速かつ確実な伝達及び高度化を推進する。また、ケーブルテレビのネットワークの光化・複線化等を進める。
- 放送局等に被害を生じさせないよう洪水対策等を進める。

(主要施策)

【総務】難聴地域解消のためのラジオ中継局の整備の推進

【総務】災害対策としてのラジオ中継局の整備の推進

【文科】技術試験衛星 9 号機 (ETS-9) 等の通信衛星の開発

【総務】放送局等の耐災害性を強化するための予備送信設備等の整備

4-3) 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態<<重点>>

(推進方針)

- 全ての住民に Jアラートによる緊急情報を確実に提供するため、Jアラートと連携する情報伝達手段の多重化に努める。
- 防災行政無線のデジタル化の推進、Lアラート情報の迅速かつ確実な伝達及び高度化の推進、ラジオ放送局の難聴対策、旅行者に対する情報提供の着手、警察・消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等により、地方公共団体や一般への情報の確実かつ迅速な提供手段の多様化が進められてきており、それらの施策を着実に推進する。
- 災害時に、放送により確実かつ安定的な情報伝達が確保されるよう、条件不利地域等に該当する地域におけるケーブルテレビネットワークの光化を進める。また、ケーブルテレビネットワークの複線化等を進める。
- 官民の自動車プローブ情報を融合し活用する広域交通管制システムの運用や信号機の更新、ドローン・映像伝送用資機材等の活用による被害関連情報の収集、GPS 波浪計・海域の地震津波観測網・GNSS 位置情報提供システム等による地震関連情報の提供、IT・SNS 等も活用した情報収集手段の多様化・確実化を進める。また、地震の規模の提供等について陸海統合地震津波火山観測網 (MOWLAS) 等の活用により、より迅速化への取組を進める。
- G空間情報センター、総合防災情報システム、統合災害情報システム、SIP4D、防災チャットボット等を各府省庁や地方公共団体等の各種災害対応に活用するとともに、情報収集・提供の主要な主体である地方公共団体の人員・体制を整備する。
- 甚大な被害をもたらす大規模災害時にも気象・地震・火山等の監視・予測が継続して行えるよう観測施設の機能強化を行うとともに、防災拠点となる気象台の重要設備の更新強化により業務継続性を確保する。
- 道路の雪寒対策、液状化対策、道路橋梁の耐震補強、道路の法面・盛土の土砂災害防止対策等により、発災後の避難路を確保する。
- 通行実績情報等の自動車の通行に関する交通情報を迅速に一般道路利用者に提供していく。
- 地震、津波などの災害時において、訪日外国人旅行者へ適切・確実に情報が届くよう、情報提供システムの整備を図るとともに、観光・宿泊施設等が非常時の訪日外国人旅行者対応時に活用できる用語集、観光危機計画等を策定する実務者向けの手引きについて関係機関へ周知を図る。
- 災害時等における鉄道の利用者の混乱を抑制するため、鉄道事業者において、駅構内放送・車内放送、運行情報ディスプレイ、駅頭掲示等に加え、HP や各種 SNS も活用し、速やかに運行情報を提供する。計画運休の実施や災害等が発生した際には、訪日外国人を含む利用者への情報提供を鉄道事業者において適切に行う。
- 大規模災害を想定した広域的な訓練を実施し、総合的な防災力の強化を進める。

- 通信インフラ等が被害を受けないよう洪水対策・土砂災害対策等を進める。
- 情報発信業務に従事する職員の不足を生じないよう交通ネットワークの確保対策を進める。
- システムダウン、記憶媒体の損失を回避する関係施策を充実する。
- 災害時における固定電話や携帯電話等の通信サービスの復旧において重要な、電力供給や燃料供給、倒木処理等との連携を図るため、国の機関、地方自治体及び通信事業者等が連携して行うべき初動対応を想定した訓練を実施し、連携の拡大・普及を図る。
- 災害により電気通信設備等への電源供給が途絶し、事業者等の非常用蓄電池等では対応できない場合に備え、総合通信局等に配備した移動電源車により、重要通信の確保に必要な電源確保を迅速に行う体制を維持する。
- 情報収集・整備・分析・伝達に関する要素技術やシステム等の研究開発を進める。

(主要施策)

- 【総務】 Lアラート情報の迅速かつ確実な伝達及び高度化の推進
- 【総務】 ケーブルテレビネットワークの強靱化支援
- 【総務】 難聴地域解消のためのラジオ中継局の整備の推進
- 【文科】 気象庁の津波予報等への貢献を目的とした地震・津波・火山観測網の強化
- 【国交】 防災情報の高度化対策（被害状況把握の効率化・情報集約の高度化）
- 【国交】 駅構内・車内を含めた旅客への情報提供の着実な実施
- 【国交】 外国人旅行者に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達（用語集・指針）
- 【警察】 機動警察通信隊の対処能力の更なる向上
- 【総務】 災害時に円滑な臨時災害放送局の開設
- 【内閣府】 総合防災情報システムの整備
- 【内閣府】 準天頂衛星システムを活用した防災機能の強化
- 【文科】 技術試験衛星 9 号機（ETS-9）等の通信衛星の開発
- 【国交】 防災気象情報の継続的な提供
- 【国交】 G 空間情報センターをハブとした地理空間情報の円滑な利用促進
- 【内閣府】 SIP 国家レジリエンス（防災・減災）の強化
- 【国交】 道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供

■ 5. 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下<<重点>>

(推進方針)

- 災害後の経済活動を支える海上交通ネットワークの維持を図るため、耐震強化岸壁や粘り強い防波堤の整備、高潮・高波対策としての施設の嵩上げ・補強等、港湾施設の耐震・耐波性能等の強化を推進する。また、民有港湾施設の耐震化支援及び関連する技術開発などの施策を推進する。豪雨による大規模出水時に船舶が安全に港湾に到達できるよう、浚渫を行うとともに、漂流物の回収が円滑に行えるよう防災体制の強化を推進する。
- 製造業、物流事業者の BCP 策定の促進や、災害に強い物流施設の整備促進を実施する。また、豪雨や大雪が予見される際、気象情報を活用した荷主と物流事業者の調整を行うためのガイドラインを策定し、連携体制の強化を図る。

- 「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法」に基づく事業継続力強化計画等の策定を個別支援（ハンズオン支援）するとともに、遠隔地での代替生産等の好事例を基に、係る取組の重要性の認識の深化を図るとともに適切な保険プランへの見直し・加入促進に向けた施策検討を実施する。
- 海域監視・情報提供体制の強化による海上交通安全の確保、航路啓開計画の策定、道路の防災対策や無電柱化、航路標識の耐災害性強化対策、港湾施設の耐震・耐波性能の強化、空港施設の耐震化、早期復旧計画の策定、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等の物流施設・ルート等の耐災害性を高める施策等を推進する。
- 衛星やドローン、カメラ等を活用して、港湾における被災状況等の災害関連情報の収集・集積を高度化し、災害発生時における迅速な港湾機能の復旧等の体制を構築する。
- 企業の本社機能等の地方移転・拡充を地方拠点強化税制（オフィス減税・雇用促進税制）等により積極的に後押しする。
- ASEAN 地域等における防災能力強化に向けた政策提言やシンポジウムの開催等を通じ、サプライチェーンでつながる諸外国の防災能力強化を図る。
- 民間企業のレジリエンス向上をけん引する専門人材を、各地域において育成するとともに、認定の仕組みを構築する。

（主要施策）

【内閣府】民間企業及び企業間/企業体/業界等における BCP の策定促進及び BCM の普及推進

【内閣府】企業の本社機能の地方移転・拡充の支援

【経産】中小企業・小規模事業者の事前の防災・減災対策の促進

【国交】物流事業者における災害対応力の強化

【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発

【国交】海域監視・情報提供体制の強化

【国交】航路標識の強靱化

【国交】港湾における災害情報収集等に関する対策

【国交】道路の雪寒対策の推進（大雪時の道路交通確保対策、雪崩防止柵等の防雪施設の整備）

【国交】災害時における海上輸送ネットワークの確保のため、利用可能船舶の把握、船舶の利用に係る関係者との体制構築等の推進

5-2) エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

（推進方針）

- 電気事業法に基づく災害時連携計画や災害等復旧費用の相互扶助制度の着実な運用を図るとともに、インフラ関連企業と自衛隊を含む関係省庁による共同図上演習や各種訓練等の実施を通じ、協力体制を強化し、災害対応能力の向上を図る。また、重要施設への電力供給ルートが脆弱なルートなど、電力安定供給に資する無電柱化を着実に進めるとともに、こうした無電柱化の際には、浅層埋設や小型ボックス活用等の低コスト手法の活用を図る。さらに、託送料金制度改革を通じて、無電柱化を含めた送配電設備への必要な投資を促進する。
- 地域防災計画に避難施設等として位置付けられるとともに、災害発生時に業務を維持すべきとされた公共施設において、大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発

揮が可能な再生可能エネルギー、停電時自立機能を持つコジェネレーションシステム等、真の地産地消型エネルギーシステムの展開も見据え、自立・分散型エネルギー設備の整備等を推進する。

- 災害発生時に活動拠点となる公共性の高い業務用施設に、再生可能エネルギー設備や省エネ・省CO₂性の高いシステム・設備機器、第一種換気設備等を導入することで、停電時にもエネルギー供給が可能であって、感染症対策にも資する ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の普及を図る。
- 災害時石油・石油ガス供給連携計画に基づく訓練を実施し、訓練において判明した課題等を踏まえた計画の見直しを促すとともに、「系列 BCP」の定期的な見直しを促し、石油業界の災害対応能力の強化を図る。
- 燃料等の供給ルートに係る輸送基盤の災害対策を推進するとともに、発災後の迅速な輸送経路の啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実や、関係機関の連携体制の整備を推進する。
- 災害時の物流停滞リスクに備え、SS の地下タンクの入換・大型化等燃料在庫能力の強化を支援することにより、災害時の石油製品の安定供給体制の確保を推進する。また、地方公共団体と連携し、地域の燃料アクセス、水害等の災害や停電時への備えも考慮した SS 過疎地対策の取組を促進する。
- 災害時における LP ガスの安定供給体制を構築するため、中核充填所の新設や、既存の中核充填所における自家発電設備の嵩上げ・タンク容量の拡大等により、災害対応能力の強化を図る。

（主要施策）

【経産】強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立

【防衛】インフラ企業等関係機関との共同図上演習等の実施

【環境】災害・停電時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備等の自立・分散型エネルギー設備に関する対策

【経産・国交・環境】脱炭素かつ、レジリエンス性の高い建築物に対する支援

【経産】災害時石油ガス供給連携計画の訓練の継続及び計画の見直し

【経産】災害時石油供給連携計画の訓練の継続及び計画の見直し

【経産】ガス工作物等に係る地震・津波対応力強化

【経産】災害時における石油製品供給の継続のための BCP の見直し

【防衛】サプライチェーンの確保に係る関係機関との合同訓練等の実施

【経産】災害時に地域の石油製品供給を維持するための災害対応型 SS の整備

【経産】石油製品のサプライチェーンの維持・強化に向けた SS 過疎地対策の推進

5-3) コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

（推進方針）

- 石油コンビナートについて、周辺地域の常備消防力の強化や訓練等を通じ、防災計画の実行性の担保に係る取組や関係機関間の連携強化を推進する。
- 製油所等の強靱化対策の一環として、排水設備の増強等を実施するとともに、高圧ガス設備について、南海トラフ等の巨大地震を想定した液状化、流動化等への対策の検討を進め、耐震性能評価法の見直しに関する検討を実施する。
- 長期の消防応援活動を支援する拠点機能形成車や、地下空間や大規模倉庫での火災に対応するための大型ブローアとウォーターカッターを兼ね備えた特別高度工作車等の特

殊車両の配備、NBC 資機材の適切な配備等により、広域的な消防防災体制の充実強化を図る。

- 関係機関が連携して実施する訓練等を通じ、製油所・油槽所が存在する重要港湾以上の港湾における港湾 BCP の継続的な見直し・改善を図る。

(主要施策)

【総務】石油コンビナート等防災計画の実効性の担保

【経産】製油所等の緊急入出荷能力の強化

【経産】高圧ガス設備の耐震設計基準の見直し

【総務】石油コンビナート事業者の応急対応力、関係機関との連携の強化

【総務】緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応力の強化

【国交】港湾を活用した広域的な復旧・復興体制や物流の代替性の確保

5-4) 海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響

(推進方針)

- 国内外の船舶事業者に対し、津波避難マニュアルへの理解及び作成を促進するため、必要な協力・支援を実施する。
- 船舶活用ニーズと活用可能な船舶の迅速なマッチングを可能とするシステムについて、防災訓練に際して試験運用を行う等により、今後より一層実効性の確保を図る。
- 港湾施設等海上輸送の維持に必要なインフラ施設の耐震・耐波性能の強化を推進する。豪雨による大規模出水時に船舶が安全に港湾に到達できるよう、浚渫を行うとともに、漂流物の回収が円滑に行えるよう防災体制の強化を推進する。
- 災害時においても港湾機能を維持するため、関係機関と連携し、防災訓練の実施や港湾 BCP の改善を図る等、災害対応力の強化に取り組むとともに、台風等による暴風によるコンテナ等の飛散防止のため、コンテナの固縛手法の周知等を通じ、関係事業者の取組促進を図る。
- 港湾管理者、海上保安庁等が連携して、航路啓開訓練を踏まえ航路啓開計画を充実させる等、効果的な航路啓開のための実施体制強化を図る。

(主要施策)

【国交】津波発生時における旅客及び船舶の津波避難マニュアル策定等の推進

【国交】災害時における海上輸送ネットワークの確保のため、利用可能船舶の把握、船舶の利用に係る関係者との体制構築等の推進

【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発

【国交】港湾を活用した広域的な復旧・復興体制や物流の代替性の確保

【国交】効果的な航路啓開等に係る関係機関の連携の強化等

5-5) 太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響《重点》

(推進方針)

- 荷主、運送事業者、交通事業者、道路等の管理者、研究機関が幅広く連携し、幹線交通が分断するリスクの分析と認識の共通化を進め、それぞれの BCP 等に反映する。例えば、運送事業者においては、暴風雨、暴風雪等が予測される地域や時間帯を迂回する経

路の選択等、需要側においては、一定量の部品在庫の確保等、大規模自然災害により交通網が利用できない事態を考慮した事業計画を検討しておく。

- 道路橋梁の耐震補強や鉄道、港湾、空港の施設の耐震化、液状化対策、耐波耐津波対策、浸水対策、停電対策、道路の法面・盛土の土砂災害防止対策等、交通インフラそのものの強化を進める。また、洪水、土砂災害、高潮、津波等、交通施設の閉塞を防ぐ周辺の対策を進める。
- 現在の運行状況、通行止め箇所や今後の開通見通しに関する情報を適時的確に提供する。
- 代替性の高い道路網の構築を進める。雪や大雨などの災害に強く、災害時には代替輸送ルートとして機能する大都市圏環状道路などの高速道路ネットワークについてそれぞれ事業評価等の総合的な評価を踏まえた着実な整備、高速道路における暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化などの機能強化等を推進する。さらに、緊急車両の進入路の設置、高規格道路等へのアクセス性の向上等を進める。物流上重要な道路輸送網においては、平時も含め安定的な輸送を確保するための機能強化を進める。
- 代替性の高い鉄道網の構築を進める。特に、その超高速性により国土構造の変革をもたらす「リニア中央新幹線」に関しては、建設主体である JR 東海が、国、地方公共団体等と連携・協力しつつ、整備を推進する。また、雪や大雨などの災害に強く、災害時には代替輸送ルートとして機能する新幹線ネットワークについても着実に整備を進める。鉄道施設について、首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模地震に備え、主要駅や高架橋等の耐震補強を一層推進する。また、豪雨により、流失・傾斜の恐れがある鉄道河川橋梁については流失・傾斜対策を、斜面崩壊の恐れがある鉄道の隣接斜面については斜面崩壊対策を各々推進し、災害時における基幹的鉄道交通ネットワークによる物流の機能確保を推進する。老朽化が認められる鉄道施設について、長寿命化に資する補強・改良を実施する。
- 定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設（橋梁、トンネル、道路附属物、舗装等）について、ライフサイクルコストを考慮した橋梁補修や舗装補修等の対策を実施する。その際、耐災害性や気候変動への影響にも配慮した舗装技術の評価の仕組みや適用のあり方等の検討を推進する。また、平常時・災害時を問わない安全な道路交通を確保するため、交差点改良、歩道の設置を含めた道路の拡充、防護柵や標識・路面表示の充実等の交通安全対策、電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策を推進する。
- 緊急輸送道路（1次）において緊急車両の通行の確保の観点から常時監視が必要な区間に CCTV カメラの設置を行う。また、除雪作業の自動化に向けて、順次 ICT 除雪機械を導入し、GNSS の不感地帯対策を含めて現場実証を実施するとともに、特殊車両の通行手続きの新システムの改修を行う。
- 被災状況の把握や住民の避難等、災害時における自転車の活用の推進に関する取組事例をとりまとめ、地方版自転車活用推進計画への災害時における自転車活用施策の位置付けを推進する。
- 被災により被害を受けた自動車ユーザーに対し、廃車等の諸手続の相談、無料点検等を行う「移動自動車相談所」を避難所等に設置する際は速やかに実施する。
- 老朽化対策、道路啓開・航路啓開の計画策定と連携強化、農林道その他迂回路となり得る道の整備、情報把握と共有、海域監視・情報提供体制の強化、走錨事故の防止対策による海上交通安全の確保、信号機電源付加装置をはじめとした交通安全施設等の整備、環状交差点の活用等とともに、交差点改良、歩道の設置を含めた道路の拡充、防護柵や

標識・標示・路面表示の充実などの交通安全対策を進める。

- 交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用、官民の自動車プローブ情報を融合し活用する広域交通管制システムの運用、関係機関が連携した通行可否情報の収集等により、自動車の通行に関する迅速な交通情報の把握、交通対策への活用、一般道路利用者への迅速な交通情報提供を行う。
- 大規模な車両滞留や長時間の通行止めを引き起こす恐れのある短期間の集中的な大雪時には、人命を最優先に幹線道路上で大規模な車両滞留を徹底的に回避することを基本的な考え方とし、出控えなどの行動変容を促す取組を行うとともに、広範囲での通行止め、高速道路と並行する国道等の同時通行止めも含めた躊躇ない通行止めとその後の集中除雪による物流等の途絶の回避等に取り組むため、タイムラインの作成や訓練などのソフト対策を関係機関と連携し推進するとともに、消融雪施設や防雪施設などのハード対策を推進し、ハード・ソフトの両面から道路交通確保の取組を推進する。
- 近年の台風による港湾での被害等を踏まえ、港湾 BCP に基づく関係機関と連携した訓練を実施し、昨今の災害の教訓も踏まえ、PDCA サイクルによる継続的な見直し・改善を図る。また、台風接近時の暴風等によるコンテナ等の飛散防止に係る民間事業者の取組の促進のため、コンテナの固縛等の手法の検討を行い、関係者への周知を図る。
- 災害時に船舶が安全に航行できるよう、緊急確保航路等において、発災後に速やかに航路を確保できる体制を構築すべく、航路啓開訓練を行う実施し、災害対応力の強化を図る。また、災害時の対応や訓練結果等を踏まえ、必要に応じて航路啓開計画を充実化する。
- 平時・災害時の海上交通ネットワークの維持、港湾施設の安全な利用等を確保するため、係留施設等について老朽化対策を実施する。
- 全国の港湾のうち、10港をモデルとしてインフラ情報の電子化を行い、データを共有する基盤（Cyber Port（港湾インフラ分野））のプロトタイプを設計・構築する。
- ネットワークの拠点となる空港において滑走路等の耐震対策、護岸嵩上げ・排水機能強化による浸水対策を実施するとともに、全国の空港において空港ターミナルビルの吊り天井の安全対策等を実施することにより空港の耐災害性強化を図る。また、定期的な点検等により劣化・損傷の程度や原因を把握し、老朽化の進んでいる施設について効率的かつ効果的な更新・改良を実施する。

（主要施策）

【国交】道路橋梁の耐震補強

【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策

【国交】鉄道施設の耐震対策

【国交】鉄道河川橋梁の流失、傾斜対策

【国交】鉄道の隣接斜面の斜面崩壊対策

【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発

【国交】道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供

【国交】大都市圏環状道路の整備

【国交】道路ネットワークの機能強化対策

【国交】道路施設の老朽化対策

【国交】交通安全対策の推進

【国交】IT を活用した道路管理体制の強化対策

【国交】道路の雪寒対策の推進（大雪時の道路交通確保対策、雪崩防止柵等の防雪施設の整備）

- 【国交】新幹線ネットワークの着実な整備
- 【国交】鉄道施設の老朽化対策
- 【国交】道路啓開計画策定（災害に備えた関係機関との連携）
- 【農水】農林道の迂回路等としての活用に係る道路管理者間の情報共有等の促進
- 【国交】災害時における自転車の活用の推進
- 【国交】迅速な航路啓開のための体制の整備
- 【国交】災害時における海上輸送ネットワークの確保のため、利用可能船舶の把握、船舶の利用に係る関係者との体制構築等の推進
- 【国交】効果的な航路啓開等に係る関係機関の連携の強化等
- 【国交】港湾における走錨事故の防止等に関する対策
- 【国交】被災者のための移動自動車相談所の設置
- 【国交】港湾を活用した広域的な復旧・復興体制や物流の代替性の確保
- 【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用
- 【警察】信号機電源付加装置等の交通安全施設等の整備
- 【警察】老朽化した信号機や道路標識・道路標示等の交通安全施設等の更新
- 【警察】環状交差点の活用
- 【国交】港湾における老朽化対策
- 【国交】港湾におけるデジタル化に関する対策
- 【国交】滑走路等の耐震対策
- 【国交】空港の老朽化対策

5-6) 複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響

（推進方針）

- 地震発生後における救急・救命活動等の拠点機能の確保や航空ネットワークの維持を可能とするため、滑走路等の耐震対策を推進する。
- 災害時における滞留者対応や施設の早期復旧等を図るため各空港で策定された対応計画（A2-BCP）に基づき、空港関係者やアクセス事業者等と連携し、災害時の対応を行う体制を構築するとともに、訓練の実施等による対応計画の実効性の強化を推進する。
- 空港機能の代替性を確保するための道路や鉄道など陸上輸送機能の確保について推進する。

（主要施策）

- 【国交】滑走路等の耐震対策
- 【国交】空港BCPの実効性強化対策

5-7) 金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響

（推進方針）

- 日本郵便株式会社において、郵便事業に重大な影響を及ぼす緊急事態が発生した場合に事業継続と復旧をスムーズに実現させるための体制づくりと事前対策を整備するため策定したBCPの実効性を確保できるよう、必要に応じて見直しを行う。
- 交通の麻痺による郵便サービス等の停止を防ぐため、道路防災対策等を進める。
- 全ての主要な金融機関等において早期にBCP策定、システムや通信手段の冗長性の確保、店舗等の耐震化、システムセンター等のバックアップサイトの確保を実施する。ま

た、BCPの実効性を維持・向上するための対策を継続的に実施する。

- 金融機関等が被害を受けないよう洪水対策等を進める。

(主要施策)

【総務】日本郵便株式会社における郵便事業に係る事業継続計画の策定

【金融】金融機関におけるBCPの策定・実効性の検証、非常時参集要員体制の整備

【金融】金融機関のシステムセンター等のバックアップサイトの確保等

【金融】各金融機関等のシステムセンター等の耐震化、自家発電機の設定等

【金融】銀行業界など関係業界内横断的な防災訓練等の実施

5-8) 食料等の安定供給の停滞<<重点>>

(推進方針)

- 水産物の一連の生産・流過程に係る個別地域BCPの策定を促進する。また、農業水利施設を管理する土地改良区等においても、業務継続計画の策定を推進する。
- 大規模災害時においても円滑な食料供給を維持するため、農産物の生産・流通に関連する施設等の耐災害性強化や園芸産地における複数農業者による事業継続計画の策定を支援する。食品サプライチェーン全体の連携・協力体制構築の促進・普及啓発、事業者によるBCPの策定を促進する。また、自立・分散型エネルギー設備の導入、多様なエネルギー源の活用など、耐災害性を向上させていく。
- 農林水産業に係る生産基盤等について、農業水利施設や農道橋等の耐震化、保全対策、総合的な防災・減災対策を推進する。水産物の流通拠点や生産基盤施設等の耐震化等を推進する。
- 川上から川下までサプライチェーンを一貫して途絶させないため、道路橋梁、港湾、空港などの物流インフラの耐災害性強化、輸送モード相互の連携、平時における産業競争力強化の観点も兼ね備えた災害に強い物流インフラ網の構築を進めるとともに、荷主と物流事業者が連携したBCP策定を促進する。
- 平素からの取組として、適切かつ効率的な備蓄の運用及び安定的な輸入の確保を図る。また、緊急時においては、備蓄の活用及び輸入の確保といった対策を着実に実施する。

(主要施策)

【農水】水産物の一連の生産・流過程におけるBCPの策定の促進

【農水】土地改良施設に係る施設管理者の業務体制の確立(継続計画策定)の推進及び体制強化

【農水】災害時における食品サプライチェーンの事業者間の連携・協力体制の構築

【農水】園芸産地事業継続対策

【農水】農業水利施設の耐震化

【農水】ため池のハード及びソフト対策の推進

【農水】農村地域レベルでの総合的な防災・減災対策の推進(排水対策充実、地すべり対策等)

【農水】農道・農道橋等の保全対策の推進

【農水】漁港施設の耐震化等

【国交】道路ネットワークの機能強化対策

【国交】物流事業者における災害対応力の強化

【農水】卸売市場施設整備の推進

【農水】 「緊急事態食料安全保障指針」に基づく対策

【農水】 応急用食料等物資供給体制の充実及び備蓄の推進

5-9) 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

(推進方針)

- 上水道、工業用水道、農業水利施設の耐震化について、都道府県や水道事業者間等の連携による人材やノウハウの強化等を進める。
- 災害時における水道施設の被害抑制や影響の最小化を図るため、水道施設の耐震化や耐水化等の耐災害性強化を推進する。
- 大規模災害時に速やかに復旧するために広域的な応援体制を整備するとともに、「雨水の利用の推進に関する法律」(平成26年法律第17号。以下「雨水利用推進法」という。)に基づく雨水の利用や、再生水の利用等の水資源の有効な利用等を普及・推進する。
- 現行の用水供給整備水準を超える渇水等は、気候変動等の影響により今後更なる高頻度化・激甚化が進むと思われるため、関係者による情報共有を緊密に行うとともに、「水循環基本法」(平成26年法律第16号)に基づき、水資源関連施設の機能強化、既存ストックを有効活用した水資源の有効利用、危機時の代替水源の確保、災害時の地下水の一時利用等の取組を進める。
- 老朽化が進む上水道、工業用水道、農業水利施設に対して、長寿命化も含めた戦略的維持管理と機能強化を進める。
- 指針に基づく更新計画並びに BCP 策定による耐震対策や浸水対策等の耐災害性強化対策により、工業用水道の強靱化を推進する。

(主要施策)

【厚労】 水道の応急対策の強化

【厚労】 水道施設の耐震化や耐水化等の推進

【農水】 農業水利施設の耐震化

【農水】 ため池のハード及びソフト対策の推進

【農水】 土地改良施設に係る施設管理者の業務体制の確立(継続計画策定)の推進及び体制強化

【経産】 広域的災害発生時の工業用水道事業における応援体制の確保

【国交】 雨水・再生水等の水資源の有効利用等

【農水】 農業用水緊急節水対策本部による関係者間の情報共有等の促進

【国交】 気候変動等に対応した渇水対策及び災害時における用水供給の確保

【農水】 農業水利施設等の機能診断を踏まえた保全対策

【農水】 GIS を活用した農業水利施設の可視化・共有化

【経産】 指針に基づく更新計画及び BCP 策定による工業用水道強靱化の推進

■ 6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1) 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止《重点》

（推進方針）

- 電気事業法に基づく災害時連携計画や災害等復旧費用の相互扶助制度の着実な運用を図るとともに、インフラ関連企業と自衛隊を含む関係省庁による共同図上演習や各種訓練等の実施を通じ、協力体制を強化し、災害対応能力の向上を図る。また、重要施設への電力供給ルートが脆弱なルートなど、電力安定供給に資する無電柱化を着実に進めるとともに、こうした無電柱化の際には、浅層埋設や小型ボックス活用等の低コスト手法の活用を図る。さらに、託送料金制度改革を通じて、無電柱化を含めた送配電設備への必要な投資を促進する。
- 再生可能エネルギーの大量導入への対応と、電力融通の更なる円滑化のため、全国レベルでの広域連系システムの形成を計画的に進めるべく、送電網整備に関するマスタープランの策定に向けた検討を実施する。
- 地域防災計画に避難施設等として位置付けられるとともに、災害発生時に業務を維持すべきとされた公共施設において、大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー、停電時自立機能を持つコジェネレーションシステム等、真の地産地消型エネルギーシステムの展開も見据え、自立・分散型エネルギー設備の整備等を推進する。
- 大規模停電時でも自立して電力を供給できる「地域マイクログリッド」の構築を推進する。
- 石油製品の供給拠点となる製油所等が災害時にも機能を維持し、石油の安定供給を確保するため、排水設備の増強等の強靱化対策を推進する。
- 国家備蓄原油・製品放出の機動性の確保、LP ガスの国家備蓄の確保・維持を図る。
- 燃料等の供給ルートに係る輸送基盤の災害対策を推進するとともに、装備資機材の充実や、通行可否情報等の収集等、輸送経路の啓開や施設の復旧を関係機関の連携により迅速に実施する体制の整備を推進する。
- IoT や AI 等の新技術を活用して産業保安における安全性と効率性を高める取組であるスマート保安を推進する。

（主要施策）

【経産】強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立

【防衛】インフラ企業等関係機関との共同図上演習等の実施

【経産】送電網の整備・強化対策

【環境】災害・停電時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備等の自立・分散型エネルギー設備に関する対策

【経産】災害時に自立した電力供給が可能な地域マイクログリッドの構築支援

【経産】製油所等の緊急入出荷能力の強化

【経産】災害時石油供給連携計画の訓練の継続及び計画の見直し

【経産】スマート保安の促進

【国交】道路啓開計画策定（災害に備えた関係機関との連携）

【国交】効果的な航路啓開等に係る関係機関の連携の強化等

【国交】 港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発

6-2) 上水道等の長期間にわたる供給停止《重点》

(推進方針)

- 上水道、工業用水道施設等の効果的な耐震化対策や耐水化対策、停電対策を進めるとともに、危機管理マニュアルの策定や充実を進めること等を通じ、水道事業者等への技術的支援を進める。
- 大規模災害時に速やかに復旧するために、広域的な応援体制、地域建設業等の防災減災の担い手確保等、TEC-FORCE の人員・資機材等の充実・強化、道路防災対策等を進めるとともに、地下水の危機時における代替水源に関する検討を進め、雨水利用推進法に基づく雨水の利用や、再生水の利用等の水資源の有効な利用等の普及・推進を図る。

(主要施策)

【厚労】 水道施設の耐震化や耐水化等の推進

【厚労】 水道の応急対策の強化

【経産】 指針に基づく更新計画及びBCP策定による工業用水道強靱化の推進

【経産】 広域的災害発生時の工業用水道事業における応援体制の確保

6-3) 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

(推進方針)

- 地震、津波に伴う下水道施設の被災により、市民生活や公衆衛生に重大な影響を及ぼすことのないよう、下水道施設（下水処理場や緊急輸送路等に布設されている管路）の耐震、耐津波対策を促進するとともに、下水道BCPの訓練や継続的な見直しを推進するための技術的支援等を実施する。また、老朽化した下水道管路について、計画的に改築を進める。
- 農業集落排水施設の機能診断を速やかに実施し、これに基づく老朽化対策、耐震化を着実に推進する。
- 浄化槽については、合併処理浄化槽の普及を促進する。また、浄化槽台帳システムの活用状況を調査し、導入促進及び導入による管理の高度化の検討を行う。

(主要施策)

【国交】 下水道施設の戦略的維持管理・更新

【国交】 下水道施設の耐震、耐津波対策

【国交】 ICT・データ・新技術等を活用した災害対策の構築

【農水】 集落排水施設の耐震化等

【環境】 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備の推進

【環境】 浄化槽長寿命化計画策定推進への支援

6-4) 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

(推進方針)

- 道路啓開・航路啓開計画の実効性向上に向け、大規模地震発生後、緊急輸送道路等の

通行を可能とするための実動訓練等を通じ、放置車両移動など対応能力を強化する。また、航路啓開計画の実効性を高めるため、災害時に船舶が安全に航行できるよう緊急確保航路等において、発災後に速やかに航路を確保できる体制を構築すべく、航路啓開訓練を実施し、災害対応力の強化を図る。

- 地域における追加のインターチェンジの必要性を検討し、合意形成が整った箇所において、災害時の広域避難や救援物資輸送にも資するスマートインターチェンジの整備を推進する。
- 災害時に機動的であるという自転車の特性を踏まえ、避難、救助、人員・物資の輸送等への自転車の活用を推進するため、被災状況の把握や住民の避難等、災害時における自転車の活用の推進に関する取組事例をとりまとめ、地方版自転車活用推進計画への災害時における自転車活用施策の位置付けを推進する。
- 地域に精通した技能労働者と重機等資機材を迅速に確保し行動できるよう、日頃から建設業従事者の育成、資機材の拠点が各地にある状態の保持に努める。
- 広域の応援も含め、被災地に複数ルートから並列的に復旧要員や資機材を送り込むため、その軸となる代替性の高い道路網の構築を進める。また、緊急車両の進入路の設置、高規格道路等へのアクセス性の向上等を進める。
- 物流上重要な道路輸送網について、平時も含め安定的な輸送を確保するための機能強化を進めるとともに、災害時には地方管理道路において道路種別を問わず、必要に応じ国が道路啓開・災害復旧を代行し、道路の迅速な機能回復を図る。
- 大規模な車両滞留や長時間の通行止めを引き起こす恐れのある短期間の集中的な大雪時には、人命を最優先に幹線道路上で大規模な車両滞留を徹底的に回避することを基本的な考え方とし、出控えなどの行動変容を促す取組を行うとともに、広範囲での通行止め、高速道路と並行する国道等の同時通行止めも含めた躊躇ない通行止めとその後の集中除雪による物流等の途絶の回避等に取り組むため、タイムラインの作成や訓練などのソフト対策を関係機関と連携し推進するとともに、消融雪施設や防雪施設などのハード対策を推進し、ハード・ソフトの両面から道路交通確保の取組を推進する。
- 新幹線構造物の計画的な大規模改修、鉄道施設の耐震・浸水対策や隣接斜面崩壊対策、河川橋梁流出・傾斜対策、道路橋梁の耐震補強、道路の法面・盛土の土砂災害防止対策、緊急輸送道路の無電柱化、老朽化した信号機の更新、その他交通施設に関する耐震化、液状化対策、耐波耐津波対策、耐水対策、停電対策、豪雨対策、土砂災害対策や、交通施設の閉塞を防ぐ周辺の対策を進める。また、交通インフラの維持管理、更新に関する技術開発を進め、実用化を図る。
- ALOS シリーズにより、国内外の大規模自然災害に対して、他国が実現していない高分解能かつ広域性のある観測データを提供する体制を構築し、迅速かつ高頻度な観測により、効果的な防災活動や災害対応に貢献する。
- 道路が復旧するまでの間も、可能な限り交通の安全と円滑を確保するため、官民のプローブ情報の活用等を進める。
- 最新の地震被害想定等を踏まえ、大規模災害時の緊急物資輸送、幹線物流機能の確保のため、「粘り強い構造」の防波堤の整備や、ネットワークを意識した耐震強化岸壁の整備や臨港道路の耐震化等を推進する。また、激甚化・激甚化する台風に伴う高潮・高波による港湾内の被害軽減を図るため、最新の設計沖波等で照査した結果を踏まえ、港湾施設の嵩上げ・補強等を推進する。
- 空港の機能確保に最低限必要となる基本施設、ターミナルビルや無線施設など空港運営に係る重要施設等の耐震化、浸水対策や老朽化対策を推進する。
- 発災時に適切かつ迅速な対応が行なえるよう、都道府県・市町村が作成する防災計画

に基づき、地方自治体及び他交通モードとの事前の協定締結を推進するため、協定締結状況の把握や、事業者団体、関係機関等との協力を行い、問合せ・相談に応じる等目標達成に向けた取組を支援するとともに、締結済み自治体においても締結内容の充実などを支援する。

- コンクリート内塩分濃度計測による中性子非破壊検査装置の社会実装に向けて、中性子計測の標準化及び実用化開発を進める。
- 電子基準点の故障・停止を未然に防止するための機器更新等による機能維持を実施し、災害時においても安定した地殻変動の監視とデータ提供を実施するとともに、地震や火山活動に伴う地殻変動監視等が安定して行われるように、電子基準点網について、電源・通信機器の更新等による省電力化や、無線通信の電波の影響を受けにくい受信アンテナ導入等によるデータ品質向上等の耐災害性強化対策を実施する。

(主要施策)

【国交】道路啓開計画策定（災害に備えた関係機関との連携）

【国交】効果的な航路啓開等に係る関係機関の連携の強化等

【国交】広域避難路（高規格道路等）へのアクセス強化

【国交】災害時における自転車の活用の推進

【国交】道路ネットワークの機能強化対策

【国交】道路の雪寒対策の推進（大雪時の道路交通確保対策、雪崩防止柵等の防雪施設の整備）

【国交】TEC-FORCE 等の派遣等の発災時の対応と人員・資機材等の充実・強化等

【国交】道路橋梁の耐震補強

【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策

【国交】新幹線の大規模改修に対する引当金積立制度による支援

【国交】鉄道河川橋梁の流失、傾斜対策

【国交】鉄道の隣接斜面の斜面崩壊対策

【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発

【警察】信号機電源付加装置等の交通安全施設等の整備

【農水】農道・農道橋等の保全対策の推進

【警察】老朽化した信号機や道路標識・道路標示等の交通安全施設等の更新

【内閣府】基盤整備の推進による地方創生のより一層の充実・強化

【国交】空港における護岸嵩上げ・排水機能強化による浸水対策

【国交】空港ターミナルビルの電源設備等の止水対策

【国交】空港ターミナルビルの吊り天井の安全対策

【国交】空港無線施設等の電源設備等の浸水対策

【国交】空港の老朽化対策

【国交】防災・減災の担い手（建設業）の確保等の推進

【国交】地域コミュニティ維持のための地域交通網確保

【文科】公共インフラの長寿命化のための中性子非破壊検査技術の確立

【文科】ALOS シリーズ等の地球観測衛星の開発

【国交】安定的な位置情報インフラの提供のための GNSS 連続観測システム（電子基準点網）の推進

【国交】電子基準点網の耐災害性強化対策

【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用

【国交】道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供

6-5) 防災インフラの長期間にわたる機能不全

(推進方針)

- 大規模地震想定地域等における海岸堤防等の防災インフラについては、完了に向けて計画的かつ着実に耐震化・液状化対策、高潮対策等を進めるとともに、津波被害リスクが高い河川・海岸等において、堤防のかさ上げ、水門、樋門等の自動化・遠隔操作化、海岸防災林等の整備を推進する。
- 大規模災害時に防災インフラを速やかに復旧するために、広域的な応援体制の強化、地域建設業等の防災・減災の担い手確保・育成、TEC-FORCE 活動に必要な資機材の ICT 化・高度化等のさらなる充実、迅速な応急・災害復旧のための地方公共団体への研修や講習会の開催、技術支援等を進める。
- ICT を活用し3D データを用いた施工管理を行うことで、建設現場の生産性の向上を図るとともに、3D データを基礎データとして点検時や災害発生時における構造物の変状把握を行うことにより、適切な維持管理及びその効率化、災害復旧の迅速化を目指す。このために必要な橋梁や砂防施設等の構造物にかかる ICT の技術基準類を策定する。
- 総合防災情報システム、統合災害情報システム、SIP4D 等により、関係機関における情報共有を円滑に進める。

(主要施策)

【農水】 海岸防災林の整備

【農水・国交】 水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化、効果的な管理運用の推進

【農水・国交】 地震・津波・高潮等に備えた海岸堤防等の整備

【農水・国交】 海岸保全施設の戦略的な維持管理の推進

【国交】 下水道施設の耐震、耐津波対策

【経産】 災害対応等のためのドローン・空飛ぶクルマの実装に向けた開発・実証

【国交】 防災・減災の担い手（建設業）の確保等の推進

【国交】 TEC-FORCE 隊員の対応能力向上と資機材の ICT 化・高度化

【国交】 施工の効率化・省力化に資する対策

【防衛】 自衛隊艦艇の安定的使用に係る港湾等の調査

【防衛】 自衛隊航空機の安定的使用に係る場外離着陸場の整備

【国交】 ICT・データ・新技術等を活用した災害対策の構築

【内閣府】 PRISM 革新的建設・インフラ維持管理技術／革新的防災・減災技術の推進

■ 7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1) 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生《重点》

(推進方針)

- 密集市街地等において、防災性の向上や住環境改善を図るため、避難路となる道路の整備や避難場所となる公園・空き地の整備、老朽建築物の除却や延焼防止性能の高い建築物への建て替え等の取組を推進する。また、密集市街地の整備改善を加速化し、より一層の安全性を確保するため、防災設備の設置（消防水利、防災備蓄倉庫等）、防災マップの作成や消火・避難訓練の実施等のソフト対策を強化する。また、首都直下地震想定エリアや密集市街地を抱える大都市等、災害リスクの高い場所への過度な人口集中状

態を緩和していくため、「自律・分散・協調」型の国土形成・国土利用を促す効果的な方策を検討し、取組を進める。

- 密集市街地等における大規模火災の延焼防止効果を向上させるための空き地等における緑地の整備を推進する。
- 住宅・建築物の耐震化については、不特定多数の者が利用する一定規模以上の建築物等に対する耐震診断の義務付け、耐震診断や耐震改修への重点的支援、耐震化に積極的に取り組む地方公共団体を対象とした住宅の耐震改修等に対する定額補助等により促進する。また、高経年マンションの建替え等について、関係団体等と連携したセミナーや専門家相談の実施等により、普及啓発を実施する。
- 官庁施設、学校施設、社会教育施設、体育施設、医療施設、社会福祉施設、矯正施設等について耐震化を進める。また、天井など非構造部材の落下防止対策や、老朽化対策等を進める。
- 地震後の電気火災を防止するため、感震ブレーカー等の普及等による市街地火災対策をホームページ等で推進するほか、電力会社及び登録調査機関においても継続的に周知活動を実施し、感震ブレーカーの普及啓発を推進する。
- 道路橋梁の耐震補強、道路の法面・盛土の土砂災害防止対策、液状化対策、電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化等を進めるとともに、緊急輸送道路・広域避難路となる道路ネットワークの機能強化対策、広域避難路へのアクセス強化、交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用等を推進する。
- 住民の緊急避難の場や最終避難地、防災拠点等となる公園、緑地、広場等の計画的な整備を進めるとともに、避難地等となる公園、緑地、広場等における老朽化対策（老朽化した園路やトイレ等の公園施設の改修）を推進する。
- 大規模災害による被害を最小限に抑えることや救急需要に迅速・的確に対応すること等により、住民生活の安心・安全を確保するため、地方公共団体のニーズも踏まえながら、高機能消防指令センターや耐震性貯水槽、備蓄倉庫、広域訓練拠点施設、活動火山対策避難施設（退避壕・退避舎）等の消防防災施設の整備、防災拠点となる公共施設等の耐震化等による防災基盤等の整備を重点的に推進する。また、消防庁舎における業務継続性を確保するために、各種機会を捉えて緊急防災・減災事業債等も活用した非常用電源の整備を呼びかけていく。
- 常備消防力の強化のため、消防の広域化等を進める。また、地下空間やトンネル等における災害、大規模倉庫火災などの災害に対する確に対応するために、大型ブローアーツォーターカッターを兼ね備えた特別高度工作車を配備し、大規模災害時の広域的な消防防災体制の充実強化を図る。
- 地震に伴う消防水利の喪失を回避するため、水道施設の耐震化や耐水化等の耐災害性強化を推進するとともに、水道事業者等に対し、耐災害性強化対策に関する取組の好事例の水平展開等を図る。
- 訓練の実施等を通じて消防団の災害対応能力の向上を図るため、救助用資機材等を搭載した多機能消防車等は無償で消防団に貸し付ける事業等を実施するとともに、市町村が消防団の救助用資機材等を整備する事業に対する補助を実施する。また、消防団への加入を促進するため、PR 動画等を活用した広報活動を実施するほか、防災教育の推進等により幅広い住民の消防団への加入促進を図る。地区防災計画の取組をより一層促進するため、住民等の計画作成を支援する人材の発掘・育成・支援とともに、優良事例などを収集・周知する。
- 火災予防及び火災時の被害軽減のため、①違反是正の推進、②シンポジウム、キャンペーン等による住宅防火対策の推進、③火災予防の実効性向上及び規制の適切な運用、

④再現実験映像の制作等による製品火災対策の推進等の取組を実施する。

(主要施策)

- 【国交】避難地等となる公園、緑地、広場等における老朽化対策の推進
- 【国交】避難地等となる公園、緑地、広場等の整備
- 【国交】延焼防止等に資する緑地の確保等
- 【国交】密集市街地等の改善に向けた対策の推進
- 【国交】住宅・建築物の耐震化の促進
- 【国交】老朽化マンションの建替え等の促進
- 【国交】官庁施設の耐震化及び天井耐震対策
- 【文科】公立学校施設の防災機能強化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策を含む）
- 【内閣府・総務・経産】大規模地震時の電気火災対策の推進
- 【国交】道路橋梁の耐震補強
- 【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策
- 【国交】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策
- 【厚労】水道施設の耐震化や耐水化等の推進
- 【総務】緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応力の強化
- 【総務】常備消防力の強化
- 【総務】消防防災施設の整備
- 【総務】消防団を中核とした地域防災力の充実強化
- 【内閣府】地区防災計画による自助・共助の強化
- 【総務】火災予防・被害軽減、危険物事故防止対策等の推進

7-2) 海上・臨海部の広域複合災害の発生

(推進方針)

- 関係機関による合同訓練については、より実践的な訓練を心掛け、周辺住民への情報伝達及び避難の促進まで含めた関係機関の連携体制を確認するとともに、装備資機材等の機能向上も行い、より実効性のある体制づくりを推進する。あわせて、地域の災害特性を踏まえた防災訓練・教育を継続的に実施していく。
- 危険な物質を取り扱う施設の耐震化、防波堤や海岸堤防等の整備・耐震化、地震・津波対策及び関係する研究・技術開発を着実に推進する。また、気候変動影響を考慮した海岸保全基本計画への変更を推進する。
- 大雨や高潮等に石油製品の流出を防止するため、製油所等の強靱化対策として排水設備の増強等を実施する。
- 海岸漂着物等が引き起こす二次災害を防止する観点から、海岸漂着物等の処理を推進する。
- 脆弱な土地の利用を避け、生態系が有する多様な機能を活かすことで社会の脆弱性を軽減する「生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）」の基本的考え方や優良事例の普及促進を図る。

(主要施策)

- 【国交】関係機関と連携した海上における災害対応能力の向上
- 【総務】緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応力の強化
- 【総務】石油コンビナート等防災計画の実効性の担保

【経産】製油所等の緊急入出荷能力の強化

【農水・国交】地震・津波・高潮等に備えた海岸堤防等の整備

【環境】海岸漂着物等に関する緊急対策

7-3) 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

(推進方針)

- 避難路沿道の住宅・建築物の耐震化を進める。また、避難路沿道のブロック塀等に対し耐震改修促進法の枠組みを活用した耐震診断の実施を促進するとともに、耐震診断や除却・改修等に対する支援等により、ブロック塀等の安全確保を促進する。
- 道路の法面や盛土において、レーザープロファイラ調査等の高度化された点検手法等により新たに把握された災害リスク等に対し、豪雨による土砂災害等の発生を防止するため、法面・盛土対策を推進する。また、沿道（道路区域外）に起因する事故・災害を防止するため、道路管理者が沿道区域の土地等の管理者による適切な管理を促す。
- 5か年加速化対策に基づき、電柱倒壊による道路閉塞リスクがある市街地等の緊急輸送道路において、新たな約2,400km について着実に事業を推進する。加えて、幅員が著しく狭い歩道等の新設電柱の占用禁止の拡大や、既設電柱の占用制限に向けた調整を加速化させる。また、令和3年に施行された届出・勧告制度について運用を推進するとともに、低コスト手法及び新技術・新工法の導入・普及を図り、設計時のコスト比較を徹底することに加え、関係省庁と連携しながら包括発注の仕組みを導入し、同時施工や調整の円滑化を図り、事業のスピードアップを促進する。更には、新設電柱を抑制するため、関係者が連携し行った新設電柱の増加要因の調査・分析結果に基づき、削減に向けた対応方針に取組む。
- 豪雨により斜面崩壊の恐れがある鉄道の隣接斜面について、斜面崩壊対策を推進する。
- 地震、津波に伴う下水道施設の被災により、市民生活や公衆衛生に重大な影響を及ぼすことのないよう、下水道施設（下水処理場や緊急輸送道路等に布設されている管路）の耐震、耐津波対策に対する支援を行うとともに、下水道 BCP の訓練や継続的な見直しを推進するための技術的支援等を実施し、総合的な地震対策を実施する。
- 道路陥没事故等の発生を未然に防止するため、老朽化した下水道管路について、計画的に改築を進める。
- 災害リスクの高い場所に交通網や目的地が集中している状態は、万一、そこで閉塞又は陥没が発生すると全体の麻痺につながるおそれがあるため、分散化させておく。
- 自動車が通行できない時に、自転車等効率よく現地調査を行う手段の確保や、官民の自動車プローブ情報、交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用等既設の計測・観測機器類等の活用により、通行できない場所を迅速に把握できるようにする。また、官民の自動車プローブ情報を融合し活用する広域交通管制システムの運用等を進める。
- 引き続き、TEC-FORCE 活動に必要な災害対策用資機材や装備品の更なる充実に努めるとともに、被害状況把握の迅速化、隊員作業の削減を図るためのシステムを拡充する。また、TEC-FORCE 隊員に対し、ICT 機器等を活用するための訓練等を実施する。

(主要施策)

【国交】住宅・建築物の耐震化の促進

【国交】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策

【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策

【国交】鉄道の隣接斜面の斜面崩壊対策

- 【国交】下水道施設の戦略的維持管理・更新
- 【国交】下水道施設の耐震、耐津波対策
- 【国交】宅地の耐震化の推進
- 【国交】ITを活用した道路管理体制の強化対策
- 【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用
- 【国交】TEC-FORCE 隊員の対応能力向上と資機材の ICT 化・高度化

7-4) ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生

(推進方針)

- Jアラートと連携する情報伝達手段の多重化や、火山の噴火履歴調査と火山地質図の整備、衛星画像等の活用などの情報関係施策を推進し、住民への適切な災害情報の提供により逃げ遅れの発生等を防止する。
- 土砂災害警戒区域に指定されていない箇所においても土砂災害が発生したこと等を踏まえ、土砂災害警戒区域等の指定基準を満たす箇所の抽出精度の更なる向上、標識等の設置による土砂災害警戒区域等の認知度向上等を行い、土砂災害の防止を図るとともに、土砂災害に関するハザードマップ策定を支援する。
- 施設管理については、UAV 等 IT 技術を活用した砂防関係施設の点検技術の高度化を図る等、より効率的な点検・診断を推進する。また、地域特性を踏まえた予防保全型のアセットマネジメントシステムを地方公共団体に広げるとともに、地図情報・防災情報などの多様なデータを管理できる情報プラットフォームを構築し災害時にも活用する。
- 大規模地震やその後の降雨等による土砂災害発生箇所において、再度災害防止対策、多数の死者を発生させないための被災者救助、捜索関係施策、施設機能確保のための発電設備の導入等を推進する。
- 森林の適正な管理を推進する。山地災害については、航空レーザ計測等の ICT も活用した発生のおそれの高い箇所の的確な把握、保安林の適正な配備、治山施設の整備や機能強化・老朽化対策、森林の整備を組み合わせた対策の実施及び流木災害への対応強化を進める。この際、自然環境の持つ防災・減災機能をはじめとする多様な機能を活かす「グリーンインフラ」としての効果が発揮されるよう考慮しつつ取組を推進する。
- 自然環境が有する防災・減災等の多様な機能を活用したグリーンインフラの社会実装を推進し、頻発・激甚化する自然災害にも対応しうる持続可能で魅力ある社会を実現するため、産学官の多様な主体が参画する「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」の活動を拡大し、グリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究、資金調達手法の検討等を進めるとともに、地方公共団体や民間事業者等への技術的・財政的支援等を行う。
- 「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」(平成31年法律第17号)により、農業用ため池の適切な管理の確保を図るとともに、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」(令和2年法律第56号)により、防災上重要な農業用ため池について、「防災重点農業用ため池の劣化状況評価等に関する手引き」を活用し、必要となる工事等を推進し、農業用ため池の決壊等による災害の未然防止を図る。
- 土砂災害対策、ため池の耐震化等について、関係府省庁・地方公共団体・地域住民・施設管理者等が連携し、ハードとソフトを適切に組み合わせた対策を進める。
- 発電専用ダムなど、我が国の電力システムを支える基幹設備について、自然災害等に対する耐性について不断の評価を行い、規制の整備等の必要な対策を実施する。

- 震災リスクの高い場所への人口の集中を解消することを検討する。また、災害対応機関等の災害対応力向上と合わせ、消防団等の充実強化を促進する。また、身を守る行動の取り方等について、自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれるよう不断の見直しを行うとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する。

(主要施策)

- 【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進
- 【国交】防災情報の高度化対策（土砂災害・火山噴火に対する警戒避難体制）
- 【国交】流域治水対策（砂防）
- 【国交】防災・減災及び災害対応に資する地理空間情報の整備、活用、共有の推進
- 【農水】GISを活用した農業水利施設の可視化・共有化
- 【国交】河川管理施設・砂防設備等の老朽化対策
- 【国交】河川、砂防分野における施設維持管理、操作の高度化対策
- 【農水】荒廃地等における治山施設の整備
- 【農水】ため池のハード及びソフト対策の推進
- 【農水】農村地域レベルでの総合的な防災・減災対策の推進（排水対策充実、地すべり対策等）
- 【国交】防災教育の促進

7-5) 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃

(推進方針)

- 有害物質の大規模拡散・流出等を防止するための資機材整備・訓練・研修を行う。また、地方公共団体環境部局における化学物質に係る災害・事故対応マニュアルの策定を支援するとともに、これらのフォローアップを行う等、マニュアルの実効性を高める。
- 災害時における高圧ガス設備等の損壊、爆発等の低減を図るため、液状化、流動化等への対策について検討する。
- 大規模地震等により有害物質の流出が懸念される鉱山集積場及び坑道の対策を速やかに実施するとともに、PCB廃棄物の早期処理を図るための掘り起こし調査を支援する。

(主要施策)

- 【環境】「化学物質に係る災害・事故対応マニュアル」の策定支援
- 【国交】海上における有害・危険物質対応能力の維持向上
- 【経産】高圧ガス設備の耐震設計基準の見直し
- 【経産】鉱山集積場の耐震化への対策
- 【経産】休廃止鉱山鉱害防止等工事に関する対策
- 【環境】PCB早期処理のための対策

7-6) 農地・森林等の被害による国土の荒廃<<重点>>

(推進方針)

- 農業水利施設等の長寿命化や耐震化、耐水対策、非常用電源の設置、安全施設の整備等の施設整備、水田の貯留機能向上のための「田んぼダム」の農地整備や地域の共同活動支援を進める。また、地域の主体性・協働力を活かした地域コミュニティ等による農

地・農業水利施設などの地域資源の適切な保全管理を進め、災害時には自立的な防災・復旧活動が行われるよう活動組織の広域化等の体制整備を推進する。さらに、地域資源を活用した都市と農村の交流等により地域コミュニティの維持・活性化を促進する。

- 山地災害については、航空レーザ計測等の ICT も活用した発生する危険性の高い箇所
の的確な把握、保安林の適正な配備、治山施設の整備や機能強化・老朽化対策、森林の
整備を組み合わせた対策の実施、流木捕捉式治山ダムの設置などの流木災害への対応の
強化等を通じて、事前防災・減災に向けた山地災害対策の強化を図る。特に、近年の山
地災害の発生状況を踏まえ、脆弱な地質地帯における山腹崩壊等対策や巨石・流木対策
等を現地の状況に応じて複合的に組み合わせた治山対策を進めるとともに、住民等と連
携した山地災害危険地区等の定期点検等を推進する。また、海岸防災林の整備等により、
大規模津波等による被害を軽減することで人家・公共施設等の保全を図る。この際、自
然環境の持つ防災・減災機能をはじめとする多様な機能を活かす「グリーンインフラ」
としての効果が発揮されるよう考慮しつつ取組を推進する。
- 自然環境が有する防災・減災等の多様な機能を活用したグリーンインフラの社会実装
を推進し、頻発・激甚化する自然災害にも対応しうる持続可能で魅力ある社会を実現す
るため、産学官の多様な主体が参画する「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」
の活動を拡大し、グリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究、資金調
達手法の検討等を進めるとともに、地方公共団体や民間事業者等への技術的・財政的支
援等を行う。
- 土砂災害発生後の再度災害防止対策の実施や、大規模地震発生後の計画避難体制の構
築、および迅速な復旧に向け、先進技術の活用を図る。また、近年の土砂災害発生状況
等を踏まえ、事前防災対策として、土砂・洪水氾濫対策のための土砂・流木捕捉効果の
高い透過型砂防堰堤等の整備を推進する。
- 森林の有する多面的機能の発揮に向けて、条件不利地等を含む森林の間伐及び主伐後
の再造林等の森林整備の着実な実施を図るため、施業コストを低減させるとともに、森
林被害を防止するための鳥獣害対策を推進する。効率的な森林整備の基盤になるととも
に、災害に強く代替路としての機能も有する幹線林道の開設・改良をはじめとする路網
整備を推進する。CLT 製品・技術の開発・普及など、地域材を活用した新たな木材需要
創出等に努める。また、地域の活動組織による森林の保全管理活動等を市町村等の協
力を得て支援するとともに、施業の集約化を図るための条件整備や森林境界明確化等
を推進する。
- 風倒木等による建物や道路、鉄道、電線等への二次的被害への対応として、道路等
に近接する森林において、道路や電線の管理者、鉄道会社等と適切に連携を図りつつ、
復旧に向けた被害木の処理や多様な樹種の植栽、危険木の除去を含む間伐等の予防的
な取組を推進する。
- 自然環境の有する防災・減災機能を維持するため、自然公園の適切な施設整備・長
寿命化対策を推進する。
- 農山漁村における農業・林業等の生産活動を持続し、農地・森林等の荒廃を防ぎ、
国土保全機能を適切に発揮させる。
- 地域の強靱化を進めるため、地方創生の取組、地域のコミュニティ力を高める取組
など、「自律・分散・協調」型国土形成を促す効果的な方策を検討し、取組を進める。

(主要施策)

【農水】農業水利施設の耐震化

【農水】「田んぼダム」等の取組の推進

- 【農水】農村地域レベルでの総合的な防災・減災対策の推進（排水対策充実、地すべり対策等）
- 【農水】農村における地域コミュニティの維持・活性化や自立的な防災・復旧活動の体制整備の推進
- 【農水】海岸防災林の整備
- 【環境】森林等の荒廃の拡大を防ぐための鳥獣害対策の強化
- 【農水】荒廃地等における治山施設の整備
- 【農水】森林の国土保全機能（土壌侵食防止、洪水緩和等）の維持・発揮のための多様で健全な森林の整備等
- 【農水】山村コミュニティによる森林整備・保全活動等の推進
- 【国交】流域治水対策（砂防）
- 【農水】CLT（直交集成板）等の開発・普及
- 【経産】強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立
- 【農水】農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全

■ 8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

（推進方針）

- 被災地で得られた教訓を踏まえ、平時における災害廃棄物の仮置場の確保促進を図る。
- 大規模自然災害発生時においても速やかに災害廃棄物の処理が可能となる一般廃棄物処理施設の整備を進める。
- 有害廃棄物の取扱いを含め、市町村による災害廃棄物処理計画の策定を促進するとともに、実効性の向上に向けた教育・訓練による人材育成を図る。
- 大規模災害の経験を踏まえ、関係省庁、自治体、NPO 等の関係者の役割分担や、平時の取組、発災時の対応等を整理した「災害廃棄物の撤去等に係る連携対応マニュアル」を周知し、広域での災害廃棄物処理や運搬体制の構築を図る。
- 災害廃棄物の広域処理に関し、貨物鉄道や港湾を活用した海上輸送等の大量輸送特性を活かした災害廃棄物の広域処理体制の構築を進める。

（主要施策）

- 【環境】災害廃棄物仮置場整備の支援
- 【財務】地方公共団体に対する国有財産を活用した廃棄物仮置き場や避難場所確保等支援
- 【環境】循環型社会形成推進交付金等による一般廃棄物処理施設の防災機能の向上への支援
- 【環境】災害廃棄物対策指針に基づく自治体による災害廃棄物処理計画の作成支援
- 【環境】廃棄物処理技術と教育・訓練プログラムの開発
- 【環境】災害時における二次災害防止のための有害廃棄物対策
- 【国交】海上輸送の大量輸送特性を活かした災害廃棄物の広域処理体制の構築
- 【国交】貨物鉄道の大量輸送特性を活かした災害廃棄物輸送の実施

8-2) 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

（推進方針）

- 地域共同で行う水路や農道等の地域資源の保全活動を通じて国土保全など農地等の有する多面的機能の維持増進や地域防災力の向上にも資する農村コミュニティの維持活性化を推進する。また、取組の定着・拡大の推進に向けて、共同活動による地域資源の保全管理が持続的な体制で行われるよう、活動組織の広域化を推進するとともに、非農業者の参加を促進し、農村協働力の強化を図る。
- 平時から、大規模災害復興法の実際の運用や災害復旧を効率的・効果的に行うための全体的な復旧に係る取組・手順等を検討し、関係省庁及び地方公共団体間での共有を図る。また、災害で講じられた施策の事例収集・事例集改訂を行い、地方公共団体等において事例集等が有効に活用されるよう周知等を行う。
- 被災後に早期かつ的確に市街地復興計画を策定できるよう、復興まちづくりに関する体制や手順の事前検討、災害が発生した際の復興に関する課題を事前に把握する復興まちづくりイメージトレーニング、地方公共団体による事前復興まちづくり計画策定などの、復興まちづくりのための事前準備の取組を推進するとともに、復旧・復興まちづくりサポーター制度も活用しながら、未着手の自治体等に対する普及啓発・技術的な支援を実施する。
- 建設業における将来の担い手確保に向けて、①建設キャリアアップシステムの普及促進、社会保険等への加入徹底による技能労働者の処遇改善、②新・担い手3法に基づく工期の適正化や施工時期の平準化の推進等による、建設業の働き方改革と生産性向上、③将来にわたるインフラの品質確保とその中長期的な担い手確保にも資する入札契約方式の導入・活用等の入札契約制度の改革を実施する。
- 国内外の地震災害の経験や教訓などに関する震災関連資料の収集・展示並びに地震防災の調査研究及び専門家の育成等により、大震災の経験を語り継ぎその教訓を未来に活かすために、防災の重要性の国民への普及啓発、実践的な防災研究、災害対応の現地支援やネットワークの形成等を通じた人材育成を行うなど、地域防災力の向上を図る。
- 都道府県等が技術職員を増員し、平時に技術職員不足の市町村の業務を支援するとともに、大規模災害時の中長期派遣要員を登録・確保する場合に増員された職員人件費について、地方交付税措置を講じている。加えて、地方公共団体向けの会議や説明会等の機会を捉え、技術職員の採用・増員及び中長期派遣要員の登録について協力依頼を行う。
- 地域の活動組織が実施する森林の保全管理や山村活性化の取組を通じて、森林の国土保全機能の維持・増進や地域の防災・減災に資する山村コミュニティの維持・活性化を推進する。また、森林・山村多面的機能発揮対策において、地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を支援するとともに、農業と連携した取組も支援する。
- 災害発生時に診療拠点となる災害拠点病院、重篤な患者を受け入れる救命救急センター、入院を要する救急患者の受入を行う二次救急医療機関等の耐震整備を促進する。
- 地域の活力が低下し、定住人口が少なくなりすぎて、万一の際、復興できなくなることが生活文化・民俗文化の喪失につながることを回避するため、地方創生の取組等、地域経済に活力を与え、「自律・分散・協調」型国土形成を促す効果的な方策に取り組む。
- 「防災移転支援計画制度」及び課税の特例措置（「防災移転支援計画」に基づき、災害ハザードエリアから、立地適正化計画の誘導区域内のより安全な区域へ、施設や住宅を移転する場合、移転先として取得する土地建物に係る登録免許税・不動産取得税を軽減）等について、地方公共団体等に対して引き続き周知等を行う。また、防災移転まち

づくりワーキンググループ等の活用を引き続き実施するとともに、「防災集団移転促進事業」における既存市街地・集落の空き地・空き家の活用促進や「都市構造再編集中支援事業」により、災害ハザードエリアからの移転を促進する。

- 全国 of 自然公園事業等の施設に関して、利用者の安全確保や国土荒廃の防止に資する施設について改修・再整備等を実施するとともに、自然保護とレクリエーションの価値を目的として指定される自然公園等の中に含まれる森林や湿地等において、登山道や植生復元施設等の公園施設の整備及び適切な維持管理によって、公園利用による自然生態系への影響軽減や植生復元による荒廃の未然防止を行い、自然生態系の有する防災・減災機能を維持する。

(主要施策)

【農水】山村コミュニティによる森林整備・保全活動等の推進

【農水】農村における地域コミュニティの維持・活性化や自立的な防災・復旧活動の体制整備の推進

【国交】復興事前準備の推進

【内閣府】円滑な復旧・復興に向けた取組の強化

【国交】防災・減災の担い手（建設業）の確保等の推進

【内閣府】防災に関する知識及び技術の普及

【総務】技術職員の充実による市町村支援・中長期派遣体制の強化

【厚労】医療施設の耐震化

【国交】災害ハザードエリアからの移転の促進

【環境】利用者の安全確保及び森林等の荒廃の拡大を防ぐ自然公園等の整備

8-3) 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

(推進方針)

- 平時から基本的な地理空間情報を整備するとともに、準天頂衛星7機体制の実現により得られる高精度測位データ等も活用し、G空間情報センター、SIP4D等による災害情報共有の取組を進める。
- 災害発生後には、観測衛星による高精度な観測データを迅速かつ高頻度に関係機関等へ提供することと合わせ、データ判読技術を有する人材の育成、解析ツールの研究開発に取り組む。
- 地震・津波、洪水・高潮等による浸水対策や海岸侵食対策、山地から海岸まで一貫した総合的な土砂管理の取組を着実に推進するとともに、広域的な応援体制の強化、地域建設業等の防災・減災の担い手確保・育成等の迅速な応急復旧対策・排水対策等による被害軽減に資する流域減災対策を推進する。
- 国による地方公共団体等の支援のため、大規模災害を想定した広域かつ実践的な訓練の実施による防災力の強化や、TEC-FORCE活動に必要な資機材のICT化・高度化等のさらなる充実を進める。

(主要施策)

【内閣府】準天頂衛星7機体制の開発・整備・運用

【国交】G空間情報センターをハブとした地理空間情報の円滑な利用促進

【文科】ALOSシリーズ等の地球観測衛星の開発

- 【国交】衛星測位システムで標高が決まる社会の実現（航空重力測量）
- 【国交】流域治水対策（河川）
- 【国交】大規模地震に備えた河川管理施設の地震・津波対策
- 【農水・国交】水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化、効果的な管理運用の推進
- 【農水・国交】地震・津波・高潮等に備えた海岸堤防等の整備
- 【農水・国交】海岸の侵食対策
- 【農水・国交】海岸保全施設の戦略的な維持管理の推進
- 【国交】TEC-FORCE 隊員の対応能力向上と資機材の ICT 化・高度化

8-4) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

（推進方針）

- 石垣等も含む文化財の耐震対策や防火対策、適切な修理周期における保存修理のほか、これらに必要な防災設備の整備等を進める。また、史跡・名勝、文化的景観、伝統的建造物群など生活や文化の背景にある環境的資産を健全に保ち、耐災害性を高める。この際、自然環境の持つ防災・減災機能をはじめとする多様な機能を活かす「グリーンインフラ」としての効果が発揮されるよう考慮しつつ取組を推進する。
- 都市部地方部問わず、コミュニティの崩壊は、無形の民俗文化財の喪失のみならず、コミュニティの中で維持されてきた建築物など有形の文化財にも影響するため、コミュニティの活力を維持する、地域での共同活動等を平時から仕掛けていく。
- 文化財の被害に備え、それを修復する技術の伝承を図る。
- 博物館（歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等）における展示方法・収蔵方法等を点検し、展示物・収蔵物の被害を最小限にとどめる。また、展示物・収蔵物のほか、各地の有形無形の文化を映像等に記録し、アーカイブ化するなど、文化財の保護対策を進める。
- 地域の活力が低下し、定住人口が少なくなりすぎて、万一の際、復興できなくなることが生活文化・民俗文化の喪失につながることを回避するため、地方創生の取組等、地域経済に活力を与え、「自律・分散・協調」型国土形成を促す効果的な方策に取り組む。

（主要施策）

- 【文科】国指定等文化財の防災施設の整備
- 【文科】国指定等文化財（建造物）の適切な修理周期における保存修理
- 【環境】自然生態系の機能を活かした社会の強靱性の向上
- 【文科】民俗文化財の伝承・活用等
- 【農水】山村コミュニティによる森林整備・保全活動等の推進
- 【文科】博物館資料の保管環境整備の推進

8-5) 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず、復興が大幅に遅れる事態

（推進方針）

- 第7次国土調査事業十箇年計画（令和2年5月26日閣議決定）に基づき、一部の所有者が不明な場合等でも調査を進めることができる新たな調査手続や、都市部における官民境界の先行調査、山村部におけるリモートセンシングデータを活用した調査など地域

の特性や技術の進展に応じた効率的な調査手法の活用を促進することにより、地籍調査の円滑化・迅速化を図り、5か年加速化対策に基づき、土砂災害特別警戒区域等の緊急性が高い地域における地籍調査を重点的に推進する。また、都市部、大都市・地方拠点都市、東日本大震災の被災地及び平成28年熊本地震の被災地において、登記所備付地図作成作業を実施する。

- 電子基準点の故障・停止を未然に防止するための機器更新等による機能維持を実施し、災害時においても安定した地殻変動の監視とデータ提供を実施する。平時には、電子国土基本図等の基本的な地理空間情報、全国活断層帯情報、指定緊急避難場所データ等の防災地理情報の整備・更新を行うほか、国民の防災意識向上のための地理教育コンテンツの提供等を行う。また、より正確な被災状況の把握に必要となる高精度標高データの整備を実施する。災害発生時には、緊急撮影等により現地の被災状況を迅速に把握し、取得した被災情報を関係機関へ提供する。特に、水害発生時には、浸水推定図を速やかに公開する。さらに、引き続き当該年度に整備した地図や空中写真などの測量成果を追加・保管し、統合的な検索・閲覧・入手が可能となるよう地理空間情報ライブラリーの運営を行う。
- 復興に向けた仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備に重要な役割を担う建設業においては将来的に担い手不足が懸念されるため、建設業における将来の担い手確保に向けて、①建設キャリアアップシステムの普及促進、社会保険等への加入徹底による技能労働者の処遇改善、②新・担い手3法に基づく工期の適正化や施工時期の平準化の推進等による、建設業の働き方改革と生産性向上、③将来にわたるインフラの品質確保とその中長期的な担い手確保にも資する入札契約方式の導入・活用等の入札契約制度の改革を実施する。
- 仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備及び稼働に必要な燃料供給のサプライチェーンの維持のため、自治体と連携し、地域の燃料需給やアクセス、災害や停電時の備え等を考慮したSS過疎地対策計画等の燃料供給に関する計画を策定する取組を推進する。
- 「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の一部を改正する法律」（令和4年法律第38号）が令和4年4月27日に成立し、同年5月9日に公布された。これを踏まえ、所有者不明土地連携協議会との連携や、ガイドラインの策定、先導的な取組を行う団体のモデル調査の実施を通じて、地方公共団体や地域における所有者不明土地等の利活用に取り組む団体に対して所有者不明土地の利用の円滑化の促進・管理の適正化を図るための制度の普及を行うとともに、所有者不明土地対策に取り組む地方公共団体等の支援を行う。
- 被災後に早期かつ的確に市街地復興計画を策定できるよう、復興まちづくりに関する体制や手順の事前検討、災害が発生した際の復興に関する課題を事前に把握する復興まちづくりイメージトレーニング、地方公共団体による事前復興まちづくり計画策定などの、復興まちづくりのための事前準備の取組を推進するとともに、復旧・復興まちづくりサポーター制度も活用しながら、未着手の自治体等に対する普及啓発・技術的な支援を実施する。
- 地方公共団体が台風等の襲来に備え、廃棄物仮置き場の確保等を図る場合など発災前にも地方公共団体の求めに応じて速やかに未利用国有地等は無償で提供できるよう、未利用国有地等のリストを準備する。
- 「防災移転支援計画制度」及び課税の特例措置（「防災移転支援計画」に基づき、災害ハザードエリアから、立地適正化計画の誘導区域内のより安全な区域へ、施設や住宅を移転する場合、移転先として取得する土地建物に係る登録免許税・不動産取得税を軽減）等について、地方公共団体等に対して引き続き周知等を行う。また、防災移転まち

づくりワーキンググループ等の活用を引き続き実施するとともに、「防災集団移転促進事業」における既存市街地・集落の空き地・空き家の活用促進や「都市構造再編集中支援事業」により、災害ハザードエリアからの移転を促進する。

- 所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針を踏まえ、長期相続登記等未了土地解消作業の成果がより公共事業の実施主体に活用されるよう、要望受入れの対象を国や地方公共団体のほか民間事業者にも拡大するとともに、解消作業の要件である所有権登記名義人の死亡後の経過年数を30年から10年とし、要望があった地域についてより広く解消作業を実施する。その上で、災害復旧・復興事業など緊急性や必要性が高い公共事業に対してより迅速に解消作業を実施する。
- 南海トラフ地震対策地域等の大規模災害の危険性が切迫している地域を対象に、人工・自然地形分類調査、土地利用の変遷調査、災害履歴調査からなる土地履歴調査を実施し、成果図及び説明書を取りまとめ、ホームページで公開する。また、全国を対象に深井戸の情報を収集し、全国地下水資料台帳を整備し、ホームページで公開する。
- 大規模地震の対策地域における津波被害リスクが高い河川において、地震・津波対策として、堤防のかさ上げ、堤防等の耐震・液状化対策、水門等の自動化・遠隔操作を推進する。

(主要施策)

【法務・国交】 災害後の円滑な復旧復興を確保するための地籍調査による地籍図の整備等の推進

【法務】 登記所備付地図作成作業

【国交】 安定的な位置情報インフラの提供のための GNSS 連続観測システム（電子基準点網）の推進

【国交】 防災・減災及び災害対応に資する地理空間情報の整備、活用、共有の推進

【国交】 防災・減災の担い手（建設業）の確保等の推進

【経産】 石油製品のサプライチェーンの維持・強化に向けた SS 過疎地対策の推進

【法務・国交】 所有者不明土地対策の推進

【国交】 復興事前準備の推進

【農水】 山村コミュニティによる森林整備・保全活動等の推進

【法務】 長期相続登記等未了土地の解消作業

【国交】 土地履歴調査等の実施による災害リスク低減対策

【国交】 大規模地震に備えた河川管理施設の地震・津波対策

【財務】 地方公共団体に対する国有財産を活用した廃棄物仮置き場や避難場所確保等支援

【国交】 災害ハザードエリアからの移転の促進

8-6) 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響

(推進方針)

- 大規模災害の発生による、我が国の貴重な自然環境・観光資源の喪失や、安全安心な社会・経済環境が失われないよう、最大限の備えを進めるとともに、災害発生時に、国内外に正しい情報を発信するため、状況に応じて発信すべき情報、情報発信経路に配慮した初動対応が可能となるよう体制構築を推進する。また、各国の防災・復興を担う行政官及び地方のリーダーなどの人材育成への協力等により、国際社会とともに、災害に負けない強靱な社会の構築を進める。

- 平時から、大規模災害復興法の実際の運用や災害復旧を効率的・効果的に行うための全体的な復旧に係る取組・手順等を関係省庁及び地方公共団体で共有し、災害からの復旧・復興施策や発災時の被災者支援の取組を行う地方公共団体等の対応力向上を図る。
- 大規模自然災害から早期に復興が図られるよう、災害廃棄物処理計画の策定や災害廃棄物の広域輸送に関する体制の構築を図る。地方公共団体による台風等の襲来に備えた廃棄物仮置き場の確保等の要望に応じ、速やかに未利用国有地等を無償で提供できるよう準備する。また、将来の地場の産業の担い手育成や、地場産品の海外市場進出支援、地方創生の取組、地域のコミュニティ力を高める取組を進めるとともに、復興ビジョンを平時から検討しておくなど、万一の際、復興計画への合意形成を含む、復興事業を円滑に実行できる環境を整える。
- 大規模災害発生時における、金融決済機能の継続性の確保のためには、金融機関におけるBCPの策定及びその実効性の確保が必要であり、策定されたBCPの実効性の検証等を継続的に実施していく。
- 大規模自然災害時にサプライチェーンが致命的な被害を受けないよう、災害に強い民間物流施設の整備促進、製造業、物流事業者のBCPの策定を促進する。また、豪雨や大雪が予見される際、気象情報を活用した荷主と物流事業者の調整を行うためのガイドラインを策定し、連携体制の強化を図る。
- 中小企業強靱化法に基づく事業継続力強化計画等の策定を個別支援（ハンズオン支援）するとともに、遠隔地での代替生産等の好事例を基に、係る取組の重要性の認識の深化を図るとともに適切な保険プランへの見直し・加入促進に向けた施策検討を実施する。

（主要施策）

【国交】道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供

【国交】外国人旅行者に対するウェブサイト等での災害情報の発信

【内閣府】防災計画の充実のための取組推進

【内閣府】円滑な復旧・復興に向けた取組の強化

【金融】金融機関におけるBCPの策定・実効性の検証、非常時参集要員体制の整備

【内閣府】災害対応業務標準化の推進

【国交】海上輸送の大量輸送特性を活かした災害廃棄物の広域処理体制の構築

【財務】地方公共団体に対する国有財産を活用した廃棄物仮置き場や避難場所確保等支援

【国交】物流事業者における災害対応力の強化

【経産】中小企業・小規模事業者の事前の防災・減災対策の促進

第3章 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の進捗管理

5か年加速化対策に関しては、進捗状況のフォローアップを定期的に行い、その結果を公表するものとされていることを受けて、年次計画において、5か年加速化対策の進捗状況を、関係府省庁からの報告に基づき以下のとおり取りまとめた。

1 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の進捗状況（事業費ベース）

5か年加速化対策全体でおおむね15兆円程度の事業規模（財政投融资の活用や民間事業者等による事業を含む）を目途としていたところ、2年目となる令和4年度までに約7.2兆円の事業規模（うち国費約3.5兆円）となっている。

区分	事業規模の目途 ＜閣議決定時＞	事業規模 ＜令和4年度時点＞	うち国費 ＜令和4年度時点＞
防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策	おおむね 15兆円程度	約7.2兆円	約3.5兆円
1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策	おおむね 12.3兆円程度	約5.9兆円	約2.7兆円
2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策	おおむね 2.7兆円程度	約1.2兆円	約0.7兆円
3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進	おおむね 0.2兆円程度	約0.1兆円	約0.1兆円

※ 5か年加速化対策全体のおおむね15兆円程度の事業規模のうち、国費はおおむね7兆円台半ば

※ 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

2 123対策の進捗状況

123の対策ごとに設定した中長期の目標の達成に向けて、個別に進捗状況を把握・管理することとしており、初年度完了時点（令和3年度末）の進捗状況は（別紙6）防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策進捗状況一覧のとおりである。

3 取組事例

（1）激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策

- ・ 流域治水対策（河川）
- ・ 流域治水対策（農業水利施設の整備）
- ・ 漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化等の対策
- ・ 社会福祉施設等の耐災害性強化対策（非常用自家発電設備対策）
- ・ 矯正施設の総合警備システム等警備機器等の更新整備対策
- ・ 天然ガス利用設備による災害時の強靱性向上対策
- ・ 自衛隊の飛行場施設等の資機材等対策
- ・ 上水道管路の耐震化対策

（2）予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策

- ・ 道路施設の老朽化対策
- ・ 航路標識の老朽化等対策

(3) 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進

- ・線状降水帯の予測精度向上等の防災気象情報の高度化対策
- ・防災チャットボットの開発等、SIP 国家レジリエンスに関する対策

◎令和3年度の災害時に効果を発揮した事例

令和3年7月の大雨や令和4年3月の福島県沖を震源とする地震など、令和3年度に発生した災害において、3か年緊急対策を始めとした国土強靱化の取組が効果を発揮した事例をとりまとめた。

- ・郡山女子大学附属幼稚園ブロック塀改修工事
- ・映像伝送用資機材等の更新・増強（警察）
- ・大規模風水害・土砂災害に対応するための緊急消防援助隊に関する緊急対策
- ・宮城県における都道府県防災行政無線及び地域衛星通信ネットワークの整備
- ・福島県桑折町新庁舎整備に係る太陽光発電・蓄電システム導入事業
- ・農業用ハウスの災害被害防止に関する緊急対策
- ・交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用
- ・重要文化財専称寺本堂及び総門 建造物保存修理事業

概要: 近年の頻発化・激甚化する水災害に対応するため、気候変動による影響を踏まえた、河川における河道掘削、堤防整備、堤防強化、耐震対策、ダムの事前放流の推進、ダム・遊水地の整備等を実施する。
府省庁名: 国土交通省

【事例】鶴川事業間連携河川事業

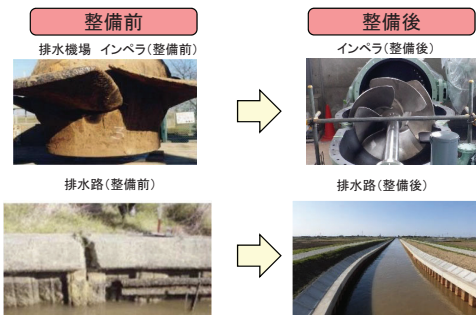
- 実施主体: 新潟県
- 実施場所: 新潟県
- 事業概要: 上流域で建設中の鶴川ダムと併せて、流下能力が不足する区間の河道掘削等を実施。
- 事業費: 令和3年度事業費約1.78億円※
(うち5か年加速化対策(加速化・深化分)約1.2億円)
※ 令和2年度3次補正予算を含む
- 効果: 流下能力が不足する区間の河道掘削等により、昭和53年6月洪水と同規模の洪水に対して、家屋浸水被害の解消を図ることができる。



概要: 農村地域の排水対策のための農業水利施設整備を推進し、農地及び市街地・集落への災害を未然に防止する。
府省庁名: 農林水産省

【事例】国営かんがい排水事業

- 実施主体: 北陸農政局
- 実施場所: 新潟県新潟市、燕市、西蒲原郡弥彦村
- 事業概要: 老朽化によって機能低下した排水施設の改修を行うことにより、農業生産性の維持及び農業経営の安定を図るとともに、国土保全、防災・減災力の向上に資する。
- 事業費: 令和3年度事業費31億円※
(うち5か年加速化対策(加速化・深化分)3億円)
※ 令和2年度3次補正予算を含む



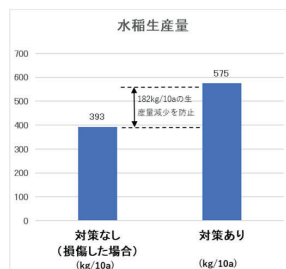
- 効果: 排水機場等を改修することで施設機能を回復し、湛水被害のリスクを軽減し、農地と地域住民への被害を未然に防止。

	想定被害額	影響を受ける面積
対策なし(損傷した場合)	415億円	15,762ha
対策あり	被害なし	被害なし

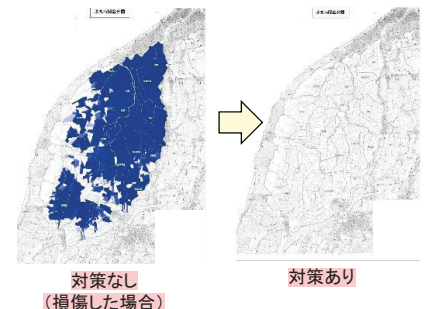
※想定被害額は、1/50確率降雨(183mm/日)における被害額

作物生産量の減少、市街地・集落の被害を未然に防止

【作物生産量の減少を防止】



【湛水区域図(1/50確率)】



7 漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化等の対策

5か年加速化対策

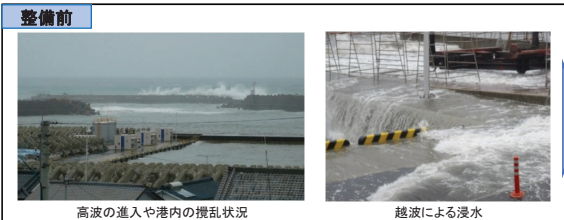
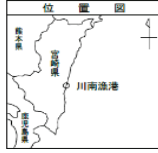
国土強靱化
NATIONAL RESILIENCE

概要: 大規模地震・津波による甚大な被害が予測される地域の拠点的漁港における防波堤、岸壁等の耐震・耐津波化や、近年激甚化する台風・低気圧対策として防波堤等の耐浪化、越波対策、浸水対策、防風施設の設置による防風対策、被災後の水産業の早期回復のための電源確保対策や避難にも資する人工地盤の整備及びこれらの漁港施設の長寿命化対策を推進する。

府省庁名: 農林水産省

【事例】水産基盤整備事業

- 実施主体: 宮崎県
- 実施場所: 宮崎県川南町
- 事業概要: 災害発生時における漁港背後地の被害を軽減するため、防波堤・岸壁の耐震・耐津波化を実施。また、越波対策として護岸の嵩上げを実施。
- 事業費: 令和3年度事業費約6億円※
(うち5か年加速化対策(加速化・深化分)約3.8億円)
※ 令和2年度3次補正予算を含む
- 効果: 防波堤・岸壁の耐震・耐津波化により、緊急物資供給拠点として、災害時であっても緊急物資の受入等を円滑に行うことが可能となる。



23-4 社会福祉施設等の耐災害性強化対策(非常用自家発電設備対策)

5か年加速化対策

国土強靱化
NATIONAL RESILIENCE

概要: 非常用自家発電設備の整備を進めることにより、停電時においてもライフラインの確保を可能とする。
府省庁名: 厚生労働省

【事例】非常用自家発電設備整備事業

- 実施主体: 社会福祉法人 埼玉医療福祉会
- 実施場所: 埼玉県毛呂山町
- 事業概要: 埼玉県内の障害児入所施設において非常用自家発電設備整備を実施。
- 事業費: 全体事業費4300万円
(うち5か年加速化対策(加速化・深化分) 2100万円)
- 効果: 障害児入所施設において非常用自家発電設備を整備することで、災害時等停電時に医療的配慮を必要とする入所者の安全及びライフラインを確保する。

社会福祉法人 埼玉医療福祉会 「光の家療育センター」



施設全景



非常用自家発電設備本体

非常用自家発電機用
燃料タンク

概要: 被収容者の逃走を防ぐため、矯正施設における総合警備システム等の警備機器等について、使用年数・必要性等を考慮して更新整備し、その適正な稼働を確保する。
府省庁名: 法務省

【事例】総合警備システムの更新整備

- 実施主体: 東京拘置所
- 実施場所: 東京都葛飾区小菅
- 事業概要: 高層建物に集約立体化された東京拘置所において、被収容者の逃走防止等のため、監視カメラ等の総合警備システムについて、経年劣化による機能低下を防ぐため、使用年数、必要性等を考慮して更新整備を実施。
- 事業費: 全体事業費約10億円
(うち5か年加速化対策(加速化・深化分)約10億円)
- 効果: 大規模災害発生時等において、被収容者の逃走を防止するとともに、施設の適正な維持管理ができ、機能低下を防ぐ。

総合警備システムの経年劣化

- 各種カメラ、モニターの劣化等による画像の停止、不鮮明等の不具合・故障
- レコーダーの劣化による録画不能等
- 静脈認証装置、通行鍵管理システムの経年劣化による不具合



**応援体制の遅延
事態の深刻・重症化**

有事における総合警備システムの機能不全

応援体制の遅延による事態の深刻・重症化

総合警備システムの更新整備

- ▶ 施設の規律秩序の維持
- ▶ 早期発見による事故の早期収束
 - ▶ 被収容者への物的けん制
 - ▶ 保安事故の未然防止
 - ▶ 保安事故の減少



東京拘置所における総合警備システムイメージ(更新後)

概要: 近年、地震や集中豪雨、台風などの大規模災害の発生頻度が高くなっており、停電により社会経済活動や市民の生活環境に甚大な影響が及ぶ事態が生じている。このため、災害時にも対応可能な停電対応型の天然ガス利用設備の導入等を支援し、停電時の避難所等の強靱性の向上等を図る。
府省庁名: 資源エネルギー庁

災害時の強靱性向上に資する天然ガス利用設備導入支援事業

- 実施主体: イオンリテール株式会社
東京ガスエンジニアリングソリューション株式会社
- 実施場所: 埼玉県 さいたま市
- 事業概要: イオンモール浦和美園は、生活に関連する様々な商品・サービスを提供する地域の暮らしに根ざした商業施設。地震や河川氾濫等の災害時には、さいたま市との協定により、駐車場の一部を自動車での避難者に開放する。この避難スペース等の機能を維持するため、停電対応型の天然ガスコージェネレーションシステム※を導入する。
- 事業費: 全体事業費1.1億円
(うち5か年加速化対策(加速化・深化分)0.5億円)
- 効果: 災害で停電が発生した際には、天然ガスコージェネレーションシステムにより、避難経路・避難スペースへの電気と熱を供給することで、①照明や空調の利用、②生活に欠かせない水の供給やトイレの利用、③テレビ・ラジオ等で知り得た災害情報の提供などが可能となる。

天然ガスコージェネレーションシステム



避難経路や避難スペース、トイレ等



災害時
電気・熱
供給



イオンモール浦和美園

※ 天然ガスコージェネレーションシステムは、都市ガスを燃料として発電し、その時に発生する熱を冷暖房・給湯などに利用できるシステム。都市ガスを供給するガス導管は、埋設されているため風雨の影響を受けにくく、大部分は耐震性も備え、継続的な耐震性向上の取組も行われている。天然ガスコージェネレーションシステムが導入された施設では、停電時にも都市ガスにより電気と熱の供給を継続できる可能性が高い。

概要: 災害を含むあらゆる事態において、自衛隊の使用する飛行場施設等をはじめとするインフラ基盤の強靱性を強化するため、飛行場施設等の復旧・活用等に必要な資機材等の取得について、中長期的かつ継続的に整備し、自衛隊の安定的な運用を確保する。

府省庁名: 防衛省

(災害対処用資器材の取得)

- 実施主体: 航空自衛隊(新田原基地)
- 実施場所: 宮崎県新富町
- 事業概要: 災害派遣活動時等に使用する箱型土嚢を取得し、必要な能力の維持向上を図る。
- 事業費: 5か年加速化対策(加速化・深化分)約500万円
- 効果: 災害発生時に、航空機及び施設等の防護並びに土砂災害の土留め及び河川氾濫時の塞き止め等に活用することができ、災害派遣活動を的確に実施することが可能となる。



【簡易防護壁(箱型土のう)】 【河川氾濫時の塞き止めの様子】

(施設関連機材の取得)

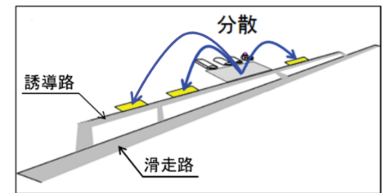
- 実施主体: 航空自衛隊(入間基地等)
- 実施場所: 埼玉県狭山市等
- 事業概要: 迅速な応急復旧に係る測量を実施するために必要な施設関連器材を取得する。
- 事業費: 5か年加速化対策(加速化・深化分)約700万円
- 効果: 飛行場舗装及び道路の応急補修を実施するための器材であり、基地等の道路等が自然災害等により通行不能となった際、迅速な応急復旧が可能となる。



【トータルステーションの測量】

(分散パッドの整備)

- 実施主体: 航空自衛隊(築城基地)
- 実施場所: 福岡県築上町
- 事業概要: 装備品等の分散による部隊防護及び航空防衛力の保全に必要な分散パッドを整備する。
- 事業費: 5か年加速化対策(加速化・深化分)約4000万円
- 効果: 航空機を分散して防護することが可能となり、航空防衛力の保全を図ることができる。



【分散パッド使用のイメージ】

70-2 上水道管路の耐震化対策

概要: 地震災害等で破損した場合に断水の影響が広範囲にわたる上水道の基幹管路(導水管・送水管・配水本管)について、耐震化を図ることにより、市民生活や産業活動に欠かせないライフラインである水道の耐災害性を強化し、災害時における大規模かつ長期的な断水のリスクを軽減する。

府省庁名: 厚生労働省

【事例】 水道管路緊急改善事業

- 実施主体: 高知市上下水道局
- 事業概要: 耐震管への布設替
事業量 送水管 口径400~500mm L= 7.1km
配水本管 口径400~700mm L= 15.1km
- 事業費: 全体事業費35億円(H28~R3)
(うち5か年加速化対策(加速化・深化分) 5億円)

■ 効果:

主要配水池への送水管や、災害拠点病院など重要給水施設の多い市内中心部の配水本管の耐震化を重点的に進めることで、効果的な管路の耐震化に努め、災害時の被害軽減が図られる。

本事業の実施により、R8年度事業完了時には、高知市の給水世帯数のおよそ2/3にあたる約10万世帯について、長期的な断水被害の防止が期待できる。

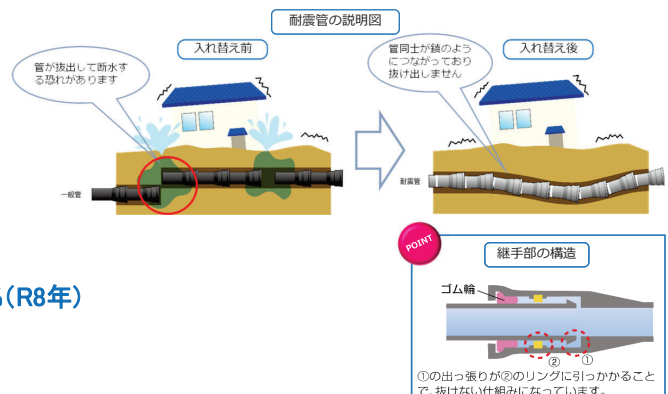
・基幹管路の耐震適合率(高知市): 45.2%(R2年) ⇒ 59%(R8年)



推進工Φ500布設替



開削工Φ400布設替



概要: 急速に進展する道路施設の老朽化に対し、ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現する予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設（橋梁、トンネル、道路附属物、舗装等）の対策を集中的に実施する。

府省庁名: 国土交通省

【事例】(主)丸森霊山線 丸森橋
(宮城県橋梁長寿命化計画)

- 実施主体: 宮城県
- 実施場所: 宮城県丸森町
- 事業概要: 丸森橋は1929年の架橋から老朽化が進み、早期に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅲ)となっていることから、支承補修等の橋梁修繕工事を実施
- 事業費用: 令和2年度第3次補正予算 宮城県 橋梁長寿命化修繕計画 6.8億円の内訳
- 効果: 丸森橋は丸森町内と緊急輸送道路である国道349号を結ぶ重要な橋梁であるため、早期に対策が必要な箇所の修繕工事を実施し、機能回復を図ることで、災害発生時における地域の安全・安心の確保や予防保全型メンテナンスへの早期転換が見込まれる



《対策内容》



概要: 令和2年の台風等の暴風、波浪等の影響により、沿岸部に設置された灯台等の倒壊・損壊による事故が多発し、航路標識の信頼性が阻害されたことから、航路標識の倒壊、損壊等の被害に対応するため、長寿命化のための整備を着実に実施し、航路標識の老朽化対策を図る。

府省庁名: 海上保安庁

【事例】稚内港北副防波堤東灯台耐波浪補強

- 実施主体: 海上保安庁 第一管区海上保安本部
- 実施場所: 北海道稚内市
- 事業概要: 波浪の外圧により灯台が倒壊等しないよう、構造的弱部を補強する等し、耐波浪対策を講じた。
- 事業費: 全体事業費2000万円 (うち5か年加速化対策(加速化・深化分)2000万円)
- 効果: 令和4年1月、急速に発達する低気圧の影響により、暴風を伴う激波浪(約6m)を周囲海域で観測したが、本灯台は倒壊、損壊することなく安定した航路標識の機能を維持した。



稚内港北副防波堤東灯台

概要 国民の命と暮らしを守るため、大雨等に対する防災気象情報の高度化に向けた対策を実施。線状降水帯の予測精度向上に向けて水蒸気量等の観測強化、海洋気象観測船の更新等による観測の継続性強化を行う。静止気象衛星ひまわり8号・9号の後継衛星について、令和5年度をめぐりに製造に着手する。最新のスーパーコンピュータシステムの導入による計算能力を強化するとともに、解析・予測技術向上に向けた開発体制を強化、情報システムの更新等により防災気象情報の高度化を実施する。

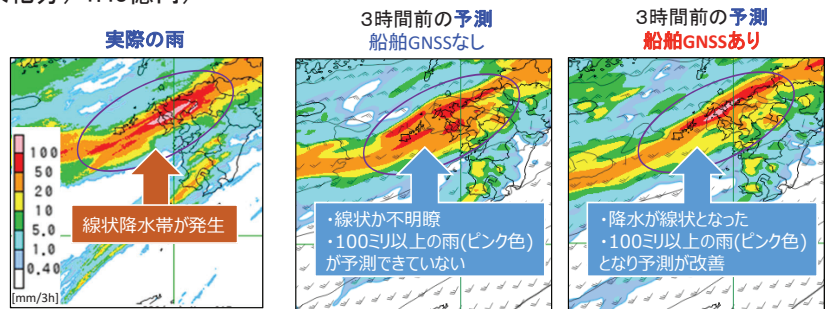
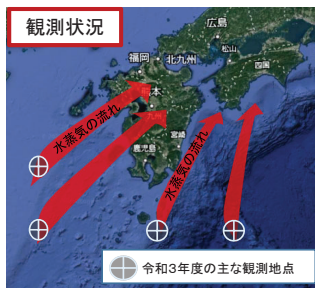
府省庁名：国土交通省

【事例】洋上観測の強化

- 実施主体：気象庁
- 実施場所：船舶6隻
- 事業概要：船舶6隻にGNSS観測装置を設置し、大気中の水蒸気を観測
- 事業費：全体事業費 1.43億円
(うち5か年加速化対策(加速化・深化分) 1.43億円)

■ 効果

令和3年度出水期より、気象庁観測船(2隻)と海上保安庁測量船(4隻)に洋上の水蒸気を捉えるための全球測位衛星システム(GNSS)観測装置を設置し、観測を開始した。この観測データを気象庁スーパーコンピュータでの気象予測に用いることで、線状降水帯等による大雨時の降水予測の改善が期待される。



佐賀県・長崎県に線状降水帯が発生した令和3年8月14日6時を対象とした3時間降水量予測の比較(本事例は、運用前の試験観測データを用いたもの)

概要 被災地住民とのコミュニケーションのための「防災チャットボット」の開発や、災害動態等の解析情報の共有を行う「避難・緊急活動支援統合システム」の開発、小エリアの総合リスク評価を行い、市町村長が行う避難判断を支援する「市町村災害対応統合システム」等の開発を行う。

府省庁名：内閣府

【事例】SIP「国家レジリエンス(防災・減災)の強化」

- 実施主体：国、研究機関
- 実施場所：福島県南相馬市等57の自治体(令和3年度末時点)
- 事業概要：災害時に、LINE等のSNS上で、AIが人間に代わって自動的に被災者と対話するシステムである「防災チャットボット」を開発し、より適確な被災状況の把握や避難のための適切な情報提供を実現する。
- 効果：令和3年2月13日の福島県沖を震源とする地震では、南相馬市で断水被害が発生。被害状況を早期に把握するのに防災チャットボットを活用した。令和3年7月豪雨においても、広島県で県内の市町村から越水や土砂崩れ等の情報が投稿され、被害状況把握に活用した。

防災チャットボット

LINE等のSNS上で、AIが人間に代わって自動的に被災者と対話するシステム



資料：南相馬市 市民公開MAPより

南相馬市では、地震発生直後から市民に情報提供依頼を呼びかけて、被害情報を収集。水道トラブルの情報が多数投稿され、断水の影響範囲を推定できた。また、市民へ断水の復旧対応状況を配信し、双方向の対話に活用した。

郡山女子大学附属幼稚園ブロック塀改修工事

3か年緊急対策

国土強靱化

災害時の効果発揮事例

NATIONAL RESILIENCE

概要：・大規模地震時に倒壊の危険性があるブロック塀をフェンスに更新。
・令和4年3月16日の福島県沖を震源とする地震で郡山市では震度5強を観測したが、当該建造物においては被害なし。

対策名：23 学校施設等のブロック塀等に関する緊急対策
府省庁名：文部科学省

- 実施主体：学校法人郡山開成学園
- 実施場所：福島県郡山市
- 事業概要：大規模地震時に倒壊の危険性があるブロック塀をフェンスに更新した。
(H30年度実施)

- 事業費：約200万円
(うち3か年緊急対策による事業費約200万円)

- 効果：
令和4年3月16日の福島県沖を震源とする地震で郡山市では震度5強を観測したが、耐震対策を行ったフェンスに被害は生じなかった。

整備前



整備後



映像伝送用資機材等の更新・増強(警察)

3か年緊急対策

国土強靱化

災害時の効果発揮事例

NATIONAL RESILIENCE

概要：平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震等を踏まえ、警察情報通信設備・機器等について経年劣化、災害対応能力等の観点から緊急点検を行い、設備・機器の更新、増強の必要性が認められた全47都道府県警察及び各地方機関について、災害対応能力が強化された無線システムへの更新等の緊急対策を実施する。

対策名：45 警察情報通信設備・機器の整備等に関する緊急対策
府省庁名：警察庁

- 実施主体：警察庁
- 実施場所：全47都道府県
- 事業概要：災害時における警察通信設備・機器の機能を強化するため、映像伝送用資機材等の更新・増強等を実施した。
- 事業費：全体事業費約9億円
(うち3か年緊急対策による事業費約9億円)
- 効果：令和3年7月1日からの大雨では、整備した映像伝送用資機材等を活用して、被災状況や警察部隊の活動状況等の映像を警察本部、警察庁、首相官邸等にリアルタイムに伝送した。



概要: 平成30年7月豪雨での浸水地域における救助活動や夏季の過酷な気象条件下での長期の活動、北海道胆振東部地震での土砂崩れ等による救助活動が難航したこと等の課題を踏まえ、浸水地域や土砂崩落現場で活動する特殊車両など、効果的な消防活動に必要な車両・資機材を整備するとともに、消防機関の対応能力向上のため、実践的な実動訓練を行う。

対策名: 47 大規模風水害・土砂災害に対応するための緊急消防援助隊に関する緊急対策
府省庁名: 総務省消防庁

- 実施主体: 総務省消防庁
- 実施場所: 都道府県・消防機関
- 事業概要: 大規模風水害・土砂災害に対応するため、緊急消防援助隊の車両・資機材の整備を行った。
 - ・津波・大規模風水害対策車(小型バギー等積載)19台
 - ・中型水陸両用車及び搬送車4台
 - ・大型水陸両用車及び搬送車1台
 - ・重機及び重機搬送車28台
 - ・高機能救命ボート50台
 - ・映像伝送システム1式
 - ・教育訓練用資機材1式
- 事業費: 全体事業費約44億円
 (うち3か年緊急対策による事業費約44億円)
- 効果: 静岡県熱海市土石流災害では、小型バギーにより泥濘地など悪路を走行し、資機材や人員の搬送を実施した。また、重機により土砂排除を行い、効果的な救助活動を実施した。

【静岡県熱海市土石流災害の活用実績】



○小型バギーで資機材・人員搬送【東京都大隊】

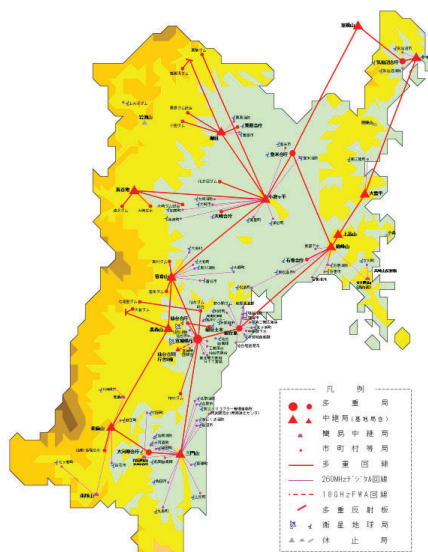


○重機で土砂排除【長野県大隊】

概要: 宮城県は白石市をはじめとした県内市町村等に地域衛星通信ネットワークを整備している。令和4年福島県沖を震源とする地震において、白石市では停電によりNTT回線が不通となったが、衛星通信回線により通信手段が維持された。

対策名: 69 自治体庁舎等における非常用通信手段の確保に関する緊急対策
府省庁名: 総務省消防庁

- 実施主体: 宮城県
- 実施場所: 宮城県白石市
- 事業概要: 防災行政無線の地上系及び衛星系として、宮城県が白石市をはじめとした県内市町村等に都道府県防災行政無線及び地域衛星通信ネットワークを整備した。
- 事業費: 約60億円
- 効果: 令和4年福島県沖を震源とする地震において、宮城県白石市では震度5強を観測し、停電によりNTT回線が不通となったが、都道府県防災行政無線の地上系通信回線及び地域衛星通信ネットワークの衛星通信回線により、白石市庁舎の通信手段が維持された。



衛星通信アンテナ(白石市庁舎)



衛星通信装置(白石市庁舎)

桑折町新庁舎整備に係る太陽光発電・蓄電システム導入事業

3か年緊急対策

国土強靱化

災害時の効果発揮事例

NATIONAL RESILIENCE

概要: 桑折町の災害対策本部となる町役場庁舎に太陽光発電設備および蓄電池を整備。地震による停電に対して、蓄電池が稼働し、災害対策本部としての機能発揮や町役場への避難者にも貢献。

対策名: 105 災害時に役立つ再エネ・蓄エネシステムに関する緊急対策

府省庁名: 環境省

- 実施主体: 福島県桑折町
- 実施場所: 福島県桑折町
- 事業概要: 桑折町の災害対策本部となる町役場に、太陽光発電設備と蓄電池を整備。

■ 事業費: 3400万円
(うち3か年緊急対策による事業費2600万円)

■ 効果:
「令和4年福島県沖を震源とする地震」で桑折町で震度6弱を観測し、町内全域で約3時間の停電が発生。

< 発災当日の桑折町役場のロビーの状況 >



※町役場へ避難した住民の受入状況

写真提供: 桑折町

- 日中に太陽光発電で発電した電力を蓄電池に充電
- 商用電力が停電しているなかで、蓄電池より電力供給を行い、災害対策本部の機能を維持。
- また、町役場へ避難してきた住民の受け入れに必要な照明の確保、携帯電話など充電スポットを提供。

- 町役場の必要照明を確保し、避難者を受入
- 避難者に対して携帯電話の充電スポットを提供
- 町役場では災害対策本部の機能を維持

農業用ハウス強靱化緊急対策事業

3か年緊急対策

国土強靱化

災害時の効果発揮事例

NATIONAL RESILIENCE

概要: 近年の豪雨、台風、大雪被害等の多発と被害拡大を踏まえ、十分な耐候性のない可能性のある農業用ハウスの緊急点検を行い、老朽化等により対策が必要な農業用ハウスが判明したため、被害防止計画を策定した上で農業用ハウスの補強等の対策を実施する。

対策名: 113 農業用ハウスの災害被害防止に関する緊急対策

府省庁名: 農林水産省

- 実施主体: 滋賀県高島市
- 実施場所: 滋賀県高島市
- 事業概要: 大雪や台風等による被害を防止するために、十分な耐候性がなく、対策が必要な農業用ハウスについて、タイバー等による農業用ハウスの補強と耐候性向上に向けて融雪装置を導入した。

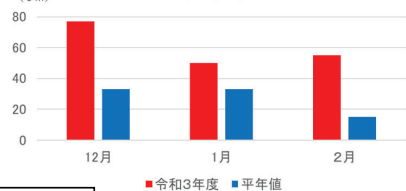
■ 事業費: 全体事業費230万円
(うち3か年緊急対策による事業費100万円)

■ 効果: 令和3年12月25日からの大雪により、高島市内の複数ハウスが倒壊した一方、当該事業で補強を施したハウスの倒壊はなかった。



滋賀県

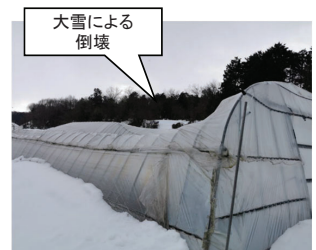
令和3年12月25日からの大雪と平年値との比較
(最深積雪)



出典: 気象庁アメダスデータ
(高島市今津観測所)



タイバー等による農業用ハウスの補強



大雪による倒壊

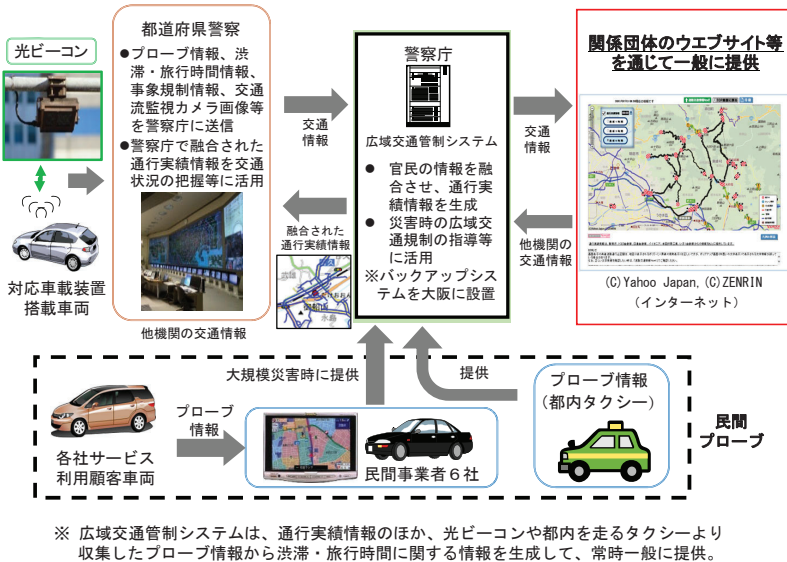
農業用ハウスの補強対策済み

農業用ハウスの補強対策未実施

概要: 警察において、各都道府県警察が収集した交通情報、交通流監視カメラの画像等の閲覧を可能にするとともに、各都道府県警察が収集した交通情報に民間事業者が保有するプローブ情報を融合するためのシステムを整備・運用し、災害時の交通対策の立案に活用する。
府省庁名: 警察庁

【事例】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用

- 実施主体: 警察庁
- 実施場所: 警察庁
- 事業概要: 警察庁において、各都道府県警察が収集した交通情報、交通流監視カメラの画像等の閲覧を可能にするとともに、各都道府県警察が収集した交通情報に民間事業者が保有するプローブ情報を融合するためのシステムを整備・運用し、災害時の交通対策の立案に活用する。また、収集した交通情報を一般に対して一元的に提供することにより、運転者の適切な経路変更等を促すことで交通の安全と円滑を図る。
- 効果: 令和3年7月1日からの大雨の際には、広域交通管制システムを活用して道路状況を把握するとともに、融合された通行実績情報を関係団体のウェブサイトを通じて一般に提供した。



重要文化財専称寺本堂及び総門 建造物保存修理事業

概要: 東日本大震災で被災した重要文化財の本堂・総門を解体修理し、併せて耐震補強を実施した。令和4年福島県沖を震源とする地震で、いわき市では震度5強を観測したが、被害は生じなかった。
府省庁名: 文化庁

- 実施主体: (宗)専称寺
- 実施場所: 福島県いわき市
- 事業概要: 東日本大震災で被災した重要文化財の本堂・総門を解体修理し、併せて建物内部及び小屋内に鉄骨フレームを組み込む耐震補強を実施した。
- 事業費: 約10億円
- 効果: 令和4年3月16日の福島県沖を震源とする地震で、いわき市では震度5強を観測したが、補強鉄骨フレームにより建物の変形が抑えられ、当該建造物においては被害は生じなかった。



(別紙 1) 分野別施策一覧

1. 行政機能／警察・消防等／防災教育等

実施名称	令和4年度に実施すべき事項	該当プログラム
<p>【内閣官房】 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転</p>	<p>政府関係機関移転基本方針に基づき、文化庁については、テレビ会議システム等を活用しながら京都・東京の分館組織における業務の試行・改善等を進めつつ機能強化を図るとともに、職員の住環境の確保や家族に対する教育・保育等を含めた福利厚生への適切な配慮等、円滑な移転に向けた準備を着実に進める。</p> <p>研究機関・研修機関等については、それぞれの取組について、関係者間（国・地方の産学官）で共同して作成した具体的な展開を明確にした5年程度の年次プランに基づき、取組を行う。</p>	<p>3-2)</p>
<p>【内閣府】 SIP 国家レジリエンス（防災・減災）の強化</p>	<p><避難・緊急活動支援統合システムの開発></p> <p>災害や被害の時間情報である災害動態の収集、分析、予測を行い、要員派遣指示、避難支援、物資供給など、災害対応機関の最適かつ迅速なオペレーションを実現するための避難・緊急活動支援システムの開発を進め、実用に供し得るレベルでの研究開発を完了し、実運用システムを完成し、社会実装の目処を付ける。</p> <p><市町村災害対応統合システムの開発></p> <p>市町村の適切な避難勧告・指示や緊急活動の優先順位付け等の判断を支援するため、最先端のAI技術と既存技術を融合し、避難勧告等の発令に必要な情報を地区・校区等の小エリアで、かつ短時間で提供するとともに、発令情報が自動配信されるシステムの開発を進め、実用に供し得るレベルでの研究開発を完了し、実運用システムを完成し、社会実装の目処を付ける。</p> <p><防災チャットボットの開発></p> <p>災害時に国民一人一人に対してスマートフォン等を通じて避難に必要な情報等を迅速かつ的確に提供し、かつ被災者等からの被災状況の収集・分析を行う防災チャットボットの開発を進め、実用に供し得るレベルでの研究開発を完了し、実運用システムを完成し、社会実装の目処を付ける。</p>	<p>1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 2-1) 2-2) 2-3) 2-5) 2-6) 2-7) 3-3) 4-1) 4-3) 5-1) 5-5) 5-9) 6-4) 6-5) 7-1) 7-4) 8-3) 8-5)</p>
<p>【内閣府】 立川・有明の丘・東扇島施設の適切な維持管理の実施</p>	<p>首都圏で大規模災害が発生した際には、災害対策本部等を設置して広域的な災害応急対策を推進するため、災害対策本部予備施設（立川）及び東京湾臨海部基幹的広域防災拠点（有明の丘・東扇島）の改修・維持管理を行う。</p> <p>また、立川において政府のプッシュ型支援用備蓄品の適切な常時備蓄のための備蓄倉庫棟の調査設計を引き続き実施する。</p>	<p>2-1) 3-2)</p>
<p>【内閣府】 円滑な復旧・復興に向けた取組の強化</p>	<p>令和2年7月豪雨等による災害で講じられた施策の事例を収集し、事例集について、改訂を行う。また、地方公共団体等において事例集等が有効に活用されるよう周知等を行う。</p>	<p>3-3) 8-2) 8-6)</p>
<p>【内閣府】 防災に関する知識及び技術の普及</p>	<p>阪神・淡路大震災を始めとした国内外の地震災害の経験や教訓などに関する震災関連資料の収集・展示並びに地震防災の調査研究及び専門家による育成等の事業を行う特定地震防災対策施設の運営費を補助することにより、大震災の経験を語り継ぎその教訓を未来に活かすために、防災の重要性の国民への普及啓発、実践的な防災研究、災害対応の現地支援やネットワークの形成等を通じた人材育成を行うなど、地域防災力の向上を図る。</p>	<p>3-3) 8-2)</p>
<p>【内閣府】 総合防災訓練大綱に基づく総合防災訓練の実施</p>	<p>災害対応や災害関連制度の改正等を踏まえ、民間企業等と連携した各種防災訓練の実施等により、防災関係機関の機能確認、相互の協力の円滑化、防災計画等の課題を発見し継続的な改善、住民の防災意識の高揚と知識の向上、各防災担当者の日常の取組についての検証等を図る。</p>	<p>1-3) 2-3) 3-2) 3-3) 5-2)</p>

<p>【内閣府】国と地方の防災を担う人材の育成</p>	<p>地方公共団体や指定公共機関等の職員による内閣府防災でのOJT研修を実施する。また、国や地方公共団体等の職員を対象とした有明の丘研修及び地域研修については、社会情勢・ニーズ等を踏まえた研修内容等の充実を図り、地域防災力の強化に向けた効果的な研修の企画・運営を行う。更に、災害時に活動する自治体応援職員等が、防災業務の基礎的な内容を短時間に学習する「防災スペシャリスト養成eラーニング」のコンテンツ充実を進める。地方公共団体（主に市町村）の危機管理・防災責任者を対象に、初動対応や災害対応の各フェーズで必要となる知識・技術を付与するための研修を実施する。なお、研修全般の実施に当たっては、受講機会の拡大や人的交流の促進等を考慮した企画・運営を行い、更なる研修効果の向上を図る。</p>	<p>2-7)3-3)8-1)</p>
<p>【内閣府】大規模地震対策の推進</p>	<p>日本海溝・千島海溝沿いで想定される最大クラスの地震・津波に備えた防災対応に関する実効性のある仕組みづくりを検討する。相模トラフ沿いの巨大地震等による長周期地震動断層モデルの構築及び長周期地震動による超高層建築物の構造躯体への影響評価・とりまとめを行う。</p>	<p>1-1)</p>
<p>【内閣府】大規模地震における津波対策の推進</p>	<p>日本海溝・千島海溝沿いで想定される最大クラスの地震・津波に備えた防災対応に関する実効性のある仕組みづくりを検討する。南海トラフ地震防災対策の進捗状況のフォローアップ及び進捗を踏まえた被害想定を実施し、課題を整理する。</p>	<p>1-3)</p>
<p>【内閣府】土砂災害・水害等の災害時における避難対策等の推進</p>	<p>大規模広域避難について、広域避難体制の整備、避難の実効性確保に向けて、引き続き、東京都や関係機関と連携して検討を行う。「令和3年7月からの一連の豪雨災害を踏まえた避難に関する検討会」での議論を踏まえ、住民主体の防災対策の定着に向けた取組を日本全国で実施する。</p>	<p>1-3)1-4)1-5)</p>
<p>【内閣府】火山災害対策の推進</p>	<p>「火山防災対策推進ワーキンググループ」の最終報告（平成27年3月とりまとめ）、平成27年に改正された活火山法の内容を踏まえ、各種対策を推進する。各火山地域における警戒避難体制の整備を促進するため、火山防災エキスパートの派遣、火山防災協議会等連絡・連携会議の開催、指針・手引等を用いた研修の開催等の取組を実施する。各火山地域が様々な火山災害に応じた避難訓練を実施できるよう、避難訓練マニュアルを作成する。「大規模噴火時の広域降灰対策検討ワーキンググループ」の報告を踏まえ、関係省庁及び自治体等による具体的な対策の検討を行う。</p>	<p>1-5)</p>
<p>【内閣府】被災者台帳の整備・推進</p>	<p>災害発生時に市町村において被災者台帳を迅速に作成し効率的に活用できるよう、マイナンバーの積極的な利用も含め助言等に取組む。構築したクラウド型被災者支援システム等により、被災者台帳のシステム化を促進する。また、一人ひとりの被災者の状況を把握し、きめ細やかな支援をする災害ケースマネジメントの実施に当たっては、被災者台帳の作成・活用が重要となることから、これから災害ケースマネジメントに取り組みようとする自治体向けの手引書において周知を図る。</p>	<p>2-7)3-3)</p>
<p>【内閣府】国際防災協力の推進</p>	<p>各種国際会議等において我が国の「仙台防災枠組」の取組や過去の災害から得られた知見及び、民間の防災技術などを共有するとともに、アジア防災センター等を通じた地域内防災協力により、国際防災協力を積極的に推進し、同枠組の普及・定着に努める。</p>	<p>2-3)</p>
<p>【内閣府】地区防災計画による自助・共助の強化</p>	<p>地区防災計画の取組をより一層促進するため、住民等の計画作成を支援する人材の発掘・育成・支援とともに、優良事例などを収集・周知する。加えて、既存のガイドラインの改訂やイベントの開催などにも取り組む。</p>	<p>1-1)1-3)1-4)1-5)1-6)1-6)2-1)2-3)2-5)2-7)3-3)7-1)</p>

【内閣府】防災ボランティアの連携促進推進	行政・ボランティア・NPO 等の多様な被災者支援主体間の連携体制の強化を目的として、自治体と協働してオンラインを活用し広く研修会を実施する。また既に連携に向けた活動を開始している都道府県に対しては個別の課題を解決するワークや相談会を実施する。なお、連携の基礎が一定程度ある自治体に対しては、フアシリテーションスキル等、連携のコーディネーター「中核人材」として必要なスキルを集中的に学ぶための研修を実施するほか、連携構築を今後進めていく意欲のある自治体に対しては、平時からの実践的な関係づくりの方法、官民の役割分担、平時から実施すべき取組等を理解するための研修を実施する。	2-3)
【内閣府】実践的な防災行動定着のための国民運動の推進	「第 38 回防災ポスターコンクール」を実施する。防災に関する総合情報サイト「TEAM 防災ジャパン」を通じて情報発信を行う。多様な主体が一堂に会する総合防災イベント「防災推進国民大会 2022」を開催する。津波防災に関する普及啓発活動を実施する。	2-3)
【内閣府】災害種別図記号による避難対策等の推進	(ISO 認証後の) JIS 化した避難場所に誘導するための図記号の国民周知、自治体への標識整備への啓発を行う。※JIS の Z9098 と JIS9097 が対象の JIS となる。	1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6)
【内閣府】代替庁舎あわせ先確保の検討	あっせんの対象とする代替庁舎について、必要に応じて、説明・協力依頼を行い、代替庁舎に関する申合せを締結する。	3-2)
【内閣府】防災計画の充実のための取組推進	防災基本計画については、関係機関からのニーズを踏まえた改善策の検討・実施等により、防災計画全体の実効性の向上を図る。南海トラフ地震防災対策推進基本計画、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画、首都直下地震対策緊急対策推進基本計画等の防災に関する基本的な計画に基づき、地方公共団体等の計画について作成等の支援を行うとともに、計画の実効性の向上を図る。	8-6)
【各府省庁】各府省庁における代替庁舎の確保	各府省庁は代替庁舎を確保し、各府省庁の業務継続計画において代替庁舎の場所、代替庁舎に移転して実施する非常時優先業務、代替庁舎における執行体制、執務環境等について定める。内閣府は、各府省庁の代替庁舎における執行体制、執務環境等の確保を促すとともに、各府省庁における複数箇所での代替庁舎の確保に関する調整を行う。	3-2)
【各府省庁】各府省庁における庁舎の耐震安全化等	各府省庁は、中央省庁の庁舎の耐震安全性を確保し、非常時優先業務の内容に応じて要求される施設機能を確保するための対策を講ずるとともに、庁舎内の仕子の固定、天井等の非構造部材の耐震化等の措置を講ずる。	3-2)
【各府省庁】各府省庁における通信・情報システムの冗長性の確保	内閣府は、首都直下地震発生時に中央省庁の庁舎において、通信・情報システムが安定的に稼働し、又は早期の復旧が図られるよう電気通信事業者との間で協力体制の充実を図るとともに、各府省庁は、専用回線、衛星携帯電話等の複数の通信手段の確保、通信網の冗長化等の措置を講ずるとともに、「情報システム運用継続計画」を作成し、非常時優先業務及び管理事務に係る情報システムについて、必要により相互に連携協力して、平時時の情報システム設置地点と同時被災し、かつ想定される場所へのバックアップシステムを確保する等の措置を講ずる。	3-2)
【各府省庁】各府省庁における非常用発電等による電力の確保	各府省庁の非常用発電施設について、首都直下地震発生時に、非常時優先業務等を 1 週間程度継続させるために必要な燃料を確保するための方策を検討する。	3-2) 8-6)
【各府省庁】各府省庁における食料等の物資の備蓄	各府省庁は、首都直下地震発生時に職員が非常時優先業務又は管理事務を実施するために必要な食料等の物資を、参集要員の 1 週間分及び参集要員以外の職員等の 3 日分程度備蓄する。	3-2)
【内閣府】各府省庁の業務継続計画の評価	有識者等による評価を実施し、その結果を踏まえ、各府省庁において、必要に応じ業務継続計画を見直す。	3-2)

<p>【内閣府】南海トラフ地震防災対策推進地域及び首都直下地震緊急対策区域における地方公共団体の業務継続計画の策定</p>	<p>平成27年度に策定(改定)したガイドや手引きを活用し、地方公共団体の業務継続体制の確保に向けて、市町村職員を対象とした研修会の実施や業務継続計画未策定団体への個別支援を実施するなど、業務継続計画の作成等の促進を図る。</p>	<p>3-3)</p>
<p>【内閣府】災害対応業務標準化の推進</p>	<p><災害応急対策> 首都直下地震時における救援航空機等の安全対策マニュアルの実効性を高めるため、検討を継続するとともに、訓練等を計画する。 大規模地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)発生時における応急対策活動の実効性を高めるため、大規模地震・津波災害応急対策対応方針、南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画及び首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画を改定する。また、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における具体的な応急対策活動に関する計画に係る検討を実施する。 <ISUTの取組> ISUTがより効果的に活動できるよう、災害対応に必要となる地図情報のリスト、地図の活用例や地図作成のための標準的な手順等を整理した「ISUT活用モデル」を地方公共団体等に周知するとともに、ISUT活用モデルを基に開発した「ISUT研修プログラム」を実施する。</p>	<p>2-3)3-2)3-3)8-3)8-6)</p>
<p>【内閣府】地方公共団体における災害時受援体制の構築の推進</p>	<p>令和2年に策定した「市町村のための人的応援の受入れに関する受援計画(作成の手引き(令和3年6月改訂))」を活用し、研修会等を実施する等、地方公共団体の災害時受援体制の構築の促進を図る。</p>	<p>3-3)</p>
<p>【内閣府】個別避難計画作成の促進</p>	<p>高齢者や障害者等のうち、自ら避難することが困難なことがあり、避難の確保を図るため特に支援を要する避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、避難行動要支援者ごとに避難支援を行う者や避難先等の情報を記載した計画である個別避難計画の効果的・効率的な作成手法を構築するために個別避難計画作成モデル事業を実施して作成のプロセス及びノウハウの共有を図る。個別避難計画の作成、更新機能を有するクラウド型被災者支援システムを地方公共団体システム機構(J-LIS)が令和4年4月から提供を開始する。 ハザードマップ上、危険な場所に住む人の抽出機能など個別避難計画作成・更新機能の同システムへの実装(機能追加)を令和4年度に実施する。 市町村における個別避難計画の作成経費については、令和3年度より地方交付税措置が講じられ、引き続き、令和4年度も講ずることとされている。</p>	<p>2-3)</p>
<p>【内閣府】避難生活支援・防災人材育成エコシステムの構築</p>	<p>避難生活支援における専門人材を育成するための研修カリキュラムを検討し、モデル研修を実施する。</p>	<p>2-7)</p>
<p>【内閣府防災】実践的な防災教育の全国展開</p>	<p>地域と学校が連携した防災教育や避難訓練を推進するため、地域と学校の連携活動を継続的に支援する「地域防災教育コーディネート(仮称)」の育成に取り組み。 具体的には、地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育・避難訓練の実施方法、正常性バイアスなどの教えるべき知識、連携の際に取り組みべき事項や注意事項等に関する調査・検討を踏まえた手引きを作成し、周知する。 この際にはコミュニケーション・スクール(学校運営協議会制度)や地域学校協働活動等の学校と地域の連携・協働の仕組みとの連携も検討する。また、未就学児への防災教育や防災の自分事化、デジタル防災教育などに関する今後の取組方針についても検討する。</p>	<p>1-1)1-3)1-4)1-5)1-6)7-1)</p>

【金融】金融庁における災害時の金融機関等への金融上の措置の要請	災害救助法が適用された甚大な災害が発生した場合には、応急資金への応需等の金融の円滑を図るため、金融機関に対する金融上の措置の要請を適時的確に実施する。	5-7)
【金融】金融庁における国内外への情報発信	災害等緊急時の対応について記載している「記者会見等実施マニュアル」や「ウェブサイト更新マニュアル」について、定期的に見直しを行い、必要に応じて追記・修正を行い、いつ災害等の緊急事態が発生しても対応できるよう常日頃から態勢整備を行っている。	8-6)
【金融】金融庁における自家発電機の燃料の確保、定期的なメンテナンスの実施	災害時に備え、今後も燃料の確保・定期的なメンテナンスを継続していく。	3-2)5-7)
【金融】金融庁における通信手段の多様化	通信手段の多様化は達成できているため、今後の対応の必要性は特段ないものの、既存の通信手段より優れた通信手段が実用化された場合には、コスト面を考慮した上で積極的に採用する。	3-2)5-7)
【金融】金融庁における防災訓練等の実施	金融庁防災訓練を実施し、金融庁BCPの見直しを検討するとともに、政府図上訓練に参加して、関係省庁間での連携を図る。	3-2)5-7)
【デジタル】被災者生活再建支援制度データベース（マイ制度ナビ）の整備	被災者生活再建支援制度データベース（マイ制度ナビ）の運用及び市区町村を含めたID管理等の整理を行う。	3-3)
【総務】消防防災施設の整備	大規模災害による被害を最小限に抑えることや救急需要に迅速・的確に対応すること等により、住民生活の安心・安全を確保するため、地方公共団体のニーズも踏まえながら、補助金を活用した施設の整備を重点的に推進していく。 消防庁舎における業務継続性を確保するために、各種機会を捉えて緊急防災・減災事業債等も活用した非常用電源の整備を呼びかけていく。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-3)7-1)
【総務】常備消防力の強化	広域化推進期限である令和6年4月1日の広域化実施に向け、財政支援や先進事例等の情報提供をするとともに、消防広域化推進アドバイザー制度等の活用により、広域化を推進するに当たっての諸課題への対処方策等の個別具体の相談に積極的に応じていく。 令和3年度に開発した消防用車両出動シミュレーションシステムについて、都道府県及び消防本部が活用できるよう、実用化に向けた機能改修を進める。 消防指令システム標準インターフェイスについて、検討会における議論等を通じて標準仕様の策定に向けた議論を進める。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-2)2-3)2-6)2-7)3-3)4-1)4-3)5-3)7-1)7-2)
【総務】火災予防・被害軽減、危険物事故防止対策等の推進	火災予防及び火災時の被害軽減については、①違反是正の推進、②シンボジウム、キャンペーン等による住宅防火対策の推進、③火災予防の実効性向上及び規制の適切なお運用、④再現実験映像の制作等による製品火災対策の推進等の取組を実施する。 危険物事故、石油コンビナート事故の防止、被害軽減については、①関係業界団体の講演会における説明又は意見交換会における情報交換等による災害発生時の危険物施設の事故防止対策、②事故情報等の関係機関等への提供及び関係業界団体が作成した自主行動計画を継続的にフォローアップすることによる事業者に対する保安向上への取組を推進する。	1-2)5-1)5-2)7-1)
【総務】石油コンビナート事業者の応急対応力、関係機関との連携の強化	総務省消防庁のホームページや石油コンビナート等災害防止3省共同運営サイト等において、「石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所における事故概要（令和3年中）」を公表し、関係機関に情報提供を行う。	5-2)5-3)6-1)7-2)
【総務】石油コンビナート等防災計画の実効性の担保	関係都道府県に設置されている防災本部が見直しを行った石油コンビナート等防災計画について、訓練や関係機関間の連携強化を通じ、当該計画の実行性を担保する取組の実施を促す。	5-2)5-3)6-1)7-2)

<p>【総務】 地方公共団体の組織体制の強化・危機対応能力の向上</p>	<p>地方公共団体の首長及び危機管理担当職員に対し、直近の災害事例やそこから得られた知見等を適宜内容に反映させながら、研修を実施する。 市町村における業務継続性の確保を推進するため、災害時の業務継続計画の策定等を支援する。 消防庁被害情報収集・共有システム（仮称）の令和5年度からの運用開始に向けて、都道府県防災情報収集システムの改修、都道府県防災情報システムから消防庁へ情報を送るための消防庁被害情報収集ページの整備、情報の受け手になる消防庁のシステム改修等を行う。</p>	<p>1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)4-3)7-1)</p>
<p>【総務】 消防庁舎の耐震化</p>	<p>消防庁舎における業務継続性確保のための耐震化に係る技術的助言等を行うほか、各種機会を捉えて緊急防災・減災事業費等も活用した取組を呼びかけ、耐震率の向上を図る。</p>	<p>2-3)3-3)</p>
<p>【総務】 防災拠点となる公共施設等の耐震化</p>	<p>防災拠点となる公共施設等の耐震化に係る技術的助言等を行うほか、各種機会を捉えて緊急防災・減災事業費等も活用した取組を呼びかけ、耐震率の向上を図る。</p>	<p>3-3)</p>
<p>【総務】 Jアラートと連携する情報伝達手段の多重化等による情報伝達体制の強化</p>	<p>消防庁主催の各種会議をはじめ、様々な機会を通じて、市町村に対し更なる多重化を促進するための働きかけを行う。</p>	<p>1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)4-3)7-4)</p>
<p>【総務】 消防団を中核とした地域防災力の充実強化</p>	<p>「消防団員の処遇等に関する検討会」の報告書や令和4年1月18日付け通知を踏まえ、消防団員の処遇の改善や消防団への加入促進のため必要な取組を行う。 また、訓練の実施等を通じて消防団の災害対応能力の向上を図るため、救助用資機材等を搭載した多機能消防車等を無償で消防団に貸し付ける事業等を実施するとともに、市町村が消防団の救助用資機材等を整備する事業に対する補助を実施する。 さらに、消防団への加入を促進するため、PR動画やポスター等を活用した広報活動等を実施するほか、防災教育の推進や消防団の力向上モデル事業の実施等により、幅広い住民の消防団への加入促進を図る。</p>	<p>1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-5)2-7)7-1)</p>
<p>【総務】 緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応能力の強化</p>	<p>長期化する緊急消防援助隊の活動を支えるため、現場指揮所となる拠点や宿営など、隊員の後方支援に活用できるよう拠点機能形成車を配備し、後方支援体制の強化を図る。また、地下空間やトンネル等における災害、大規模倉庫火災などの災害に対する確実な対応のために、大型プロアーマーとウォーターカッターを兼ね備えた特別高度工作車を配備し、大規模災害時の広域的な消防防災体制の充実強化を図るとともに、緊急消防援助隊 NBC 災害対応部隊に、NBC 災害対応能力の向上を図るために、最新の見に基づいた NBC 資機材を適切に配備していく。加えて、緊急消防援助隊員の内部被ばくや身体汚染を防ぐため、全面マスク等の放射線防護資機材を更新配備する。</p>	<p>1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-2)2-3)3-3)5-3)6-1)7-1)7-2)</p>
<p>【総務】 消防庁の災害対応能力の強化</p>	<p>これまでの訓練や実災害での課題を踏まえ、大規模地震等の自然災害や、テロ事案等の国民保護に係る国と地方公共団体の共同訓練など、継続的に訓練を実施する。 市町村等における地域衛星通信ネットワークの第3世代システムの災害対応に資する衛星通信システムについて、都道府県等による整備が進むよう支援や働きかけを行う。</p>	<p>3-2)4-1)</p>
<p>【総務】 住民等の避難等に資する情報伝達手段の多重化・強靱化の推進</p>	<p>通信技術に関する専門的な知見を有するアドバイザーを50市町村程度に派遣することにより、地域特性を踏まえた最適な伝達手段の整備・多重化を推進するための課題解決を図る。特に防災行政無線等や戸別受信機等の未整備団体の未整備伝達手段の多重化・強靱化を促進するよう、地域の実情に応じた助言を行う。</p>	<p>1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)4-1)4-3)</p>
<p>【総務】 災害対策本部設置庁舎における非常用電源の確保</p>	<p>地方公共団体の災害対策本部設置庁舎における業務継続性確保のための非常用電源の整備に係る技術的助言等を行うほか、各種機会を捉えて緊急防災・減災事業費等も活用した非常用電源の整備を呼びかけ、整備率の向上を図る。</p>	<p>3-3)</p>

【総務】 応急対策職員派遣制度の運用による応援体制の強化	災害マネジメント総括支援員等研修や、情報伝達・連携訓練を引き続き実施するとともに、災害マネジメント総括支援員の増員に向けて、制度の周知や研修機会の増加を通じて、その養成に取り組んでいく。今後発生が想定される極めて規模の大きい災害時の応援職員派遣に係るアクションプランの策定に向けて引き続き検討を行う。	3-3)
【総務】 災害対応に必要な資格取得・講習受講の推進	地方公共団体における資格取得支援制度等の実施状況調査を実施する。	3-3)
【総務】 技術職員の充実に よる市町村支援・中長期派遣体制の強化	都道府県等が技術職員を増員し、平時に技術職員不足の市町村を支援するとともに、大規模災害時の中長期派遣要員を確保する 場合に、増員された職員人件費に対して、地方交付税措置を講じている。 総務省が実施する地方公共団体向けの会議や説明会のほか、関係省庁が開催する説明会等の機会を捉えて、技術職員の採用・増員や中長期派遣要員の登録について協力の依頼を行う。	3-3)8-2)
【法務】法務省施設の防災・減災対策	現行の耐震基準を満たしていない法務省施設について、令和3年度以前に策定した施設整備方針に基づき、順次整備を実施するとともに、現行の耐震基準を満たす同施設についても、より長期間の使用が可能となるよう長寿命化改修等の検討・実施を図る。	1-1)1-3)3-1)
【法務】 矯正施設の防災・減災対策	現行の耐震基準を満たしていない矯正施設について、令和3年度以前に策定した施設整備方針に基づき、順次整備を実施するとともに、現行の耐震基準を満たす同施設についても、より長期間の使用が可能となるよう長寿命化改修等の検討・実施を図る。	1-1)1-3)3-1)
【法務】 矯正施設のデジタル無線機の適正な稼働	リース期間が満了したデジタル無線機について、これまでの運用実績を基に、効率的かつ災害対応力を向上できるように整備方針を策定し、デジタル無線機の適正な稼働を確保する。	2-7)3-1)
【法務】 矯正施設の被災状況に関する関係機関等との情報共有体制の検討及び構築並びに訓練の実施	大規模災害発生時等の矯正施設の被災や治安関係の状況に関する情報について、警察や自治体など関係機関との間で情報共有体制の構築等を進めるほか、矯正施設、特に刑事施設の一部を自治体等の避難場所と指定するなどの地域と連携した取組を推進する。また、少年施設においても、地域との連携を踏まえた取組を推進し、刑事施設同様、情報共有体制の構築を図る。	2-7)3-1)
【法務】 矯正施設の監視カメラ等の総合警備システム、自家発電機・蓄電池、非常用食糧の更新整備	大規模災害発生時等において、矯正施設からの被収容者の逃走を防止するため、経年劣化等した監視カメラ等の総合警備システムをはじめとする各種警備関係機器についてAI・ICT 技術を活用した上で更新整備し、その適正な稼働を確保する。また、施設の適正な維持管理のため、非常登庁し、施設運営に当たたる職員の生活環境を確保するため、職員用備蓄非常食を更新整備する。	2-7)3-1)
【法務】 法務省施設の衛星携帯電話等の更新整備	全国の法務省の官庁施設に配備した衛星携帯電話及び法務本省、管区施設等に配備したIP 無線機の適正な稼働を確保する。	2-7)3-1)4-1)
【法務】 少年鑑別所の収容の確保及び非常招集時における初動体制の迅速化	整備された少年鑑別所での入室管理システムの運用状況を勘案して、他の少年鑑別所等整備されていない施設への拡大整備に向けた整備計画を策定する。	2-7)3-1)
【法務】 特別機動警備隊の活動に必要な備品の整備	矯正施設における保安事故や大規模災害等の不測の事態に対し、迅速かつ適切に事態の収束を図るため、特別機動警備隊の活動に必要な備品等を整備し、及び訓練を実施する。また、特別機動警備隊の活動状況から整備が必要となる備品についての整備計画を策定する。	2-7)3-1)
【法務】 矯正施設における災害時の飲料水等の確保	飲料水や炊事用水を安定的に確保するための非常用浄水装置等について、令和元年度における刑事施設本所及び支所（収容定員100名以上に限る。）への整備状況に応じた当該非常用浄水装置等の整備方針を検討し、同方針を踏まえて収容定員が100名未満の支所及び少年施設について整備を検討する。	2-7)3-1)

【外務】「世界津波の日」に関する津波への意識向上のための普及啓発活動	国連防災機関 (UNDRR) と共に「仙台防災枠組 2015-2030」と連携する形で世界各地で「世界津波の日」シンポジウム等の普及啓発活動を実施するとともに、世界津波の日高校生サミットに対する協力・支援を行う。 「仙台防災枠組 2015-2030」と連携する形で津波防災訓練や津波防災に関する研修等を実施する。	1-3)
【外務】外務省業務継続計画 (BCP) の改善・実効性確認訓練の実施	令和3年度の訓練で得られた経験を踏まえて外務省業務継続計画 (BCP) 実効性確認訓練を実施し、令和3年度の訓練やBCP 有識者ヒアリングで指摘された課題のフォローアップを行う。	3-2)
【外務】各国の防災を牽引し災害後のより良い復興を担う行政官及び地方のリーダーなどの人材育成	仙台防災協力イニシアティブ・フェーズ2の期限である令和4年末に向けて、行政官や地方リーダー及び次世代を担う子供たち等の人材育成・防災教育を着実に実施する。	3-3)
【文科】学校における防災教育の充実	学校における防災教育・防災管理を行うために学校と家庭・地域・関係機関等との連携体制を構築・強化する地域取組を行う教育委員会を支援する。 各都道府県・指定都市の取組を検証し、先進的な取組を共有するなどして取組の質の向上を図る。 学校での防災教育の質的向上を図るため、教職員等を対象とした講習会に対して支援する。	1-1) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 2-7) 7-4)
【文科】独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の施設整備	これまでの3か年緊急対策で実施した、崩落の危険性のある擁壁等の整備等の点検を実施するとともに、令和3年度から引き続き、体育館の外壁改修及び避難時の避難所の一つである食堂棟の環境整備を実施する。	1-1) 2-7)
【文科】大学・高専の練習船を活用した災害支援対策	国立大学・高専専門学校の練習船について、外部への電力供給や清水の製造・供給機能、支援物資の運搬機能等の災害支援機能を強化した代船を建造し、災害支援に必要な体制の充実を図る。令和4年度については1隻の練習船の建造に着手する。	2-1)
【文科】国立研究開発法人施設の高齢化・老朽化対策等	国立研究開発法人施設について、災害時の故障等により、研究開発の中断、データ消失、試料の滅失など研究開発活動に甚大な影響を及ぼす恐れがある重要設備 (非常用発電設備、中央監視設備、電気・空調機械設備、ガス集中配管設備、研究設備等) について更新・改修を実施する。	1-1)
【文科】スーパーコンピュータを用いた防災・減災対策に関する研究開発の推進	巨大地震に伴う長周期地震による被害予測や、地震や津波による複合災害や豪雨や台風などの気象現象の高精度かつリアルタイムな予報に資する研究開発に「富岳」を活用するとともに、国民の生命・財産を守る取組に資する研究開発の成果創出を推進する。	1-1) 1-3) 1-4)
【文科】日本芸術院会館の老朽化・修繕対策	昭和49年竣工の日本学士院会館は施設・設備の老朽化が進行しているため、耐用年数を超過した設備等の継続的な管理を行うことにより、会館の安全性を確保し、自然災害等に伴う重大な被害が生じる危険性を排除する。令和3年度に行った設計を踏まえ、給排水管及び便所改修の工事を進める。	1-1) 2-7)
【文科】日本芸術院会館の老朽化・修繕対策	自然災害等の発生時における来場者の安全が確保されるよう、老朽化している本館給排水設備及び本館講堂等の空調設備の改修工事を行う。	1-1)
【厚労】災害時健康危機管理支援チーム (DHEAT) の体制構築	令和元年度以降の研修体系の見直し (自治体における主体的な研修を促すため、国は各自自治体における研修の指導者となる人材を養成する) を踏まえ、DHEAT の養成研修を各自自治体が実施できるよう支援 (自治体に対する研修の企画・実施を担う一般財団法人日本公衆衛生協会に対する協力) を行う。 保健所版EMIS (仮称) の本格的運用について周知し、推進する。 全国DHEAT協議会ならびに地方ブロックDHEAT協議会を設置するとともに、その事務局機能をもつDHEAT事務局を設置する。 DHEAT派遣調整に、システム (DHEAT_JP (仮称)) の構築・導入を推進する。 DHEAT研修体制を見直し、DHEAT基礎編 (保健所災害対応研修) と研修名を変更し、再編する。	2-7) 3-3)

【国交】官庁施設の津波対策	津波浸水地域に立地する官庁施設について、津波襲来時において、一時的な避難場所としての機能確保及び災害応急対策活動の継続のための改修を推進する。	1-3)3-2)
【国交】地域と連携した防災拠点等となる官庁施設の整備	地域における防災拠点機能の強化を図るとともに災害に強い地域づくりを支援するため、地域と連携した防災拠点等となる横浜地方合同庁舎（平成30～令和4年度）等の整備を推進する。	1-1)1-3)3-2)3-3)
【国交】災害応急対策活動に必要な官庁施設の電力の確保等	災害応急対策の活動拠点となる官庁施設について、大規模災害が生じた際に災害応急対策活動への支障のおそれを解消するため、自家発電設備、受変電設備改修等を実施する。	2-1)3-2)
【国交】官庁施設の耐震化及び天井耐震対策	官庁施設の耐震診断結果に基づき、所要の耐震性能に満たない官庁施設の耐震補強等整備を推進する。 大規模空間を有する官庁施設の天井について、地震時の天井耐震対策を推進する。	1-1)1-3)3-2)
【国交】水防団の充実強化等による地域水防力の強化	水防団員の安全確保のため、ライフジャケットの配備等を支援するとともに、土気向上を目的に水防功労者の表彰や全国の水防活動の実態をとりまとめ共有する等の取組を実施する。また、水防団員の確保を図るため、水防団員募集に係る広報を実施する。	1-3)1-4)2-3)
【国交】防災情報の高度化対策（水害対応タイムラインの作成）	洪水対応演習や避難訓練等を実施し、実際の災害対応で明らかになった課題も含めて検証し、必要に応じて見直しを行う。すべての国の河川事務所等において避難情報に着目したタイムラインの、複数の市区町村を対象とした流域タイムラインへの見直しに着手する。	1-3)1-4)
【国交】TEC-FORCE 隊員の対応能力向上と資機材のICT化・高度化	これまで、情報収集力・防災対応力の強化等に取り組んでいるところであり、引き続き、TEC-FORCE 活動に必要な災害対策用資機材や装備品の更なる充実を努めるとともに、被害状況把握の迅速化、隊員作業の削減を図るためのシステムを拡充する。 また、TEC-FORCE 隊員に対し、ICT 機器等を活用するための訓練等を実施する。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-5)3-2)3-3)4-3)5-5)6-1)6-2)6-3)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-3)
【国交】防災教育の促進	学習指導要領を踏まえた防災教育を定着させるべく、引き続き、防災教育支援を目的としたウェブサイトを介して取組事例の紹介、授業や家庭学習で使用可能な子供向けオンラインコンテンツの作成・充実、学校における防災教育の授業支援等を実施する。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-5)3-2)3-3)4-1)4-3)5-1)5-5)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)
【国交】被災者のための移動自動車相談所の設置	被災により被害を受けた自動車ユーザーに対し、各運輸支局が、整備事業者等の協力を得て、廃車等の諸手続の相談、無料点検等を行う『移動自動車相談所』を避難所等に設置する際は、速やかに対応する。	3-3)5-5)
【国交】自動車の取引、車検等の根幹となる情報インフラの災害時対応力の強化	自動車登録検査業務電子情報処理システムにおける災害発生時の対応訓練を継続して取り組み、災害対応力の強化を図る。	3-2)
【国交】港湾における津波避難対策の実施	設計津波を超える大規模津波発生時に、防波堤が倒壊して、津波の到達時間が早まり被害が拡大する事態や、静穏度が確保できず荷役が再開できない事態を防止するため、「粘り強い構造」を導入した防波堤の整備を推進する。また、津波避難計画未策定の港湾管理者に対して、「港湾の津波避難対策に関するガイドライン」に基づいた避難計画の策定を働きかける。 さらに、地方公共団体等による津波避難施設の整備を支援するとともに、避難機能（退避施設等）を備えた物流施設等を整備する民間事業者に対して支援を行う。	1-3)2-1)5-1)5-5)5-8)6-4)

<p>【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進</p>	<p>＜水害＞ 集中豪雨や台風等に対する予測精度向上の取組を進める。特に、二重偏波気象レーダーの導入、地域気象観測システムの更新強化、マイクロ波放射計の整備及び海洋気象観測船の代船建造等による陸上、洋上における大雨や水蒸気観測を強化するとともに、スーパーコンピュータシステムの強化や「富岳」を活用した研究開発の推進等により、線状降水帯対策を強化・加速化する。これらの取組により広域での線状降水帯の発生可能性に関する半日前からの予測を開始し、住民の避難行動を促す。さらに、線状降水帯のみならず台風をはじめとする大雨の予測精度向上に必要不可欠な高密度観測等の最新技術を取り入れた次期静止気象衛星について、運用開始後に観測データを速やかに予測の改善に繋げるよう技術開発を進める。</p> <p>＜地震・津波、火山＞ 地震発生後に発表する面的な震度分布情報の高解像度化を行うとともに、津波警報・注意報の解除見込み時間の提供及び津波警報等のビジュアル化によって、二次災害を防止し、救難・救助活動等の応急対策に向けた判断支援や住民の迅速な避難を促す取組を進める。津波警報等の伝達について、海水浴場等で用いられる「津波フラッグ」の普及に努めるとともに、周知広報を推進する。日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による被害を軽減させるため、最大規模の地震を想定した津波警報の運用を開始するとともに、巨大地震の発生可能性の高まりを適時的確に評価し、情報発信できる体制の構築を進める。</p> <p>火山で観測したデータを収集・処理する装置等、火山監視・観測用機器を整備することによって噴火警報や噴火速報等を迅速かつ適切に発表し、住民・登山者の避難行動等を支援する。</p> <p>トンガ諸島付近の大規模噴火に伴う潮位変化を踏まえた情報のあり方について検討を行い、適切な情報発信に活用していく。</p> <p>＜地域防災力の向上＞ JETT（気象庁防災対応支援チーム）を派遣するための気象台の体制を一層強化して地方自治体へきめ細かに解説を実施するとともに、市町村や住民の防災気象情報等に対する理解促進の取組を推進し、地域防災力の強化を図る。</p> <p>また、コロナ禍のため自治体の防災現場に入ることが難しい場合でも、Web 会議ツール等を活用して気象台の危機感を自治体へ伝えるなど、引き続き切れ目なく自治体支援に取り組み。</p> <p>気象台 OB/OG に気象防災アドバイザーを委嘱するとともに、気象予報士に対して研修を実施し、自治体で即戦力となる気象防災アドバイザーを全国各地に育成し、地域偏在の解消を進める。また、自治体トップに直接働きかける等により自治体への周知・普及に一層取り組むとともに、多様な研修や訓練を通じ、防災業務に精通した自治体職員の育成を引き続き後押しする。</p>	<p>1-1)1-3)1-4)1-5)1-6)7-4)</p>
<p>【国交】防災気象情報の継続的な提供</p>	<p>老朽化する気象レーダーや、地域気象観測システム（アマダス）、地震計の順次更新に加え、観測施設の停電対策等を行い、気象・地震観測や気象業務を維持するための拠点施設の継続性確保を推進する。</p>	<p>1-3)1-4)1-5)1-6)3-2)3-3)4-3)7-4)5-4)5-5)</p>
<p>【国交】迅速な航路啓開のための体制の整備</p>	<p>被災港湾における航路啓開及び水路測量に必要となる被災後の最低水面（水深の基準面）を速やかに決定するため、全国の重要港湾、特定港等主要港湾において、GNSS 技術を用いた最低水面の調査を実施する。</p>	<p>1-3)1-4)3-3)5-3)5-5)6-1)6-4)</p>
<p>【国交】船舶に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達</p>	<p>大規模な津波災害発生時における船舶交通安全を確保するため、早急に多様な想定地震津波に対応した情報図及び高精度な広域図の整備を行うとともに、整備済み情報図内の港湾施設変更等に対応した維持・更新作業を行い、併せて津波襲来時の船舶の安全対策を検討する上で必要となる個別の海域に対応した様々な条件での情報図を作成し、これを常に最新の情報で維持する。また、令和 2 年に内閣府が公開した新たな日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルに対応するために地形データの整備を引き続き行うとともに各自自治体の想定被害地震に対する地形データの整備に着手する。</p> <p>災害の発生が予想されるときに、災害応急対策として、被害が想定される地域の周辺海域の在泊船舶や被害が想定される沿岸地域の住民、海水浴客等に対して、船舶、航空機等を巡回させ、訪船指導のほか、拡声器、防災情報等表示装置等により周知する。加えて、航行船舶に対しては、航行警報又は安全通報等により周知する。</p>	<p>1-3)4-1)4-3)5-4)7-2)</p>

【国交】関係機関と連携した海上における災害対応能力の向上	海上災害への対応能力の強化を図るため、大規模油流出事故対応訓練等、関係機関と合同訓練を実施する。	2-3)5-3)5-4)7-2)7-5)
【国交】海上における有害・危険物質対応能力の維持向上	油や有害液体物質等の大規模拡散及び流出事案の予防・対応のため、対応資機材の整備・維持管理及び職員の教育・研修等を推進していくとともに、首都直下地震及び南海トラフ地震等に起因する海上災害への対応能力の強化を図るため、関係機関との更なる実践的な訓練を実施する。	5-3)5-4)7-2)7-5)
【国交】北海道開発局庁舎の災害対応機能維持に必要な電力等の確保	定期的に点検を実施し、災害対応基盤施設である北海道開発局庁舎について、災害対応拠点としての機能維持に支障を及ぼす箇所があった場合、必要な機能を維持するための整備を実施する。	1-1)2-1)3-2)
【国交】海上保安施設等の耐災害性強化対策	地震・津波などによる被災又は停電等により救助・支援活動等に支障を来すおそれがある海上保安施設（庁舎・航空基地・船艇基地・陸上通信施設）等について、非常用電源設備の設置、燃料供給体制の確保（燃料タンク増設及び容量拡大）並びに通信機器の整備等を実施する。	2-3)3-1)3-2)3-3)4-1)
【国交】除排雪に係る方針策定と体制整備の推進	除排雪作業時の死傷事故の防止を推進するため、地方公共団体による除排雪に係る方針策定や、体制の整備等を推進する。	1-6)
【防衛】大規模災害による大量負傷者に対応できる衛生科基幹隊員の養成	個人として災害医療における高度の知識・技術を修得することのみならず、組織としてその修得した知識・技術の維持及び向上を図る観点から、各種防災訓練等への参加を推進する。	2-3)2-5)
【防衛】定年退職自衛官の活用による地方公共団体の組織体制の強化のための人的支援	地方公共団体の防災関係部局での退職自衛官の活用に関して、地方公共団体に対して退職自衛官の有用性について理解の促進を図るとともに、地方公共団体の防災関係部局に再就職を希望する幹部自衛官に対する防災・危機管理教育の実施等の施策を講じていく。	1-1)1-3)2-1)2-3)3-3)4-3)
【防衛】大規模な地震災害にも耐えうる自衛隊施設とするための施設機能の維持・強化	<耐震化対策> 耐震改修促進法等を踏まえた3階建て以上、かつ、床面積の合計が1,000㎡以上の庁舎等の耐震化を効果的に実施する。 <津波対策> 建物等の高所化や開口部の水密化などの津波対策を推進する。 <5か年加速化対策> 部隊運用の基盤となる自衛隊施設を安定的に維持するため、3か年緊急対策も踏まえ、自衛隊施設の建物等の耐震化対策、老朽化対策を始め対災害性能の強化に繋がる事業を実施する。	2-3)
【防衛】各種訓練を踏まえた関係機関との通信連携要領の確立	関係機関及び自治体との連携を図るため、みちのくアラート等を実施する。	1-6)3-2)3-3)4-1)
【防衛】野外通信システム等の整備等による通信能力の向上	自衛隊航空機等と海上保安庁航空機との近距離通信用無線機の整備として、航空機用無線機3式を整備する。	1-6)3-2)3-3)4-1)
【防衛】防衛情報通信基盤の各種通信器材の着実な更新等	通信インフラの老朽化による抗撓性の低下及び通信所要の増大に対応するため、令和元年度末までに整備が完了したマイクロ器材6か所の維持整備を確実に行う。	1-6)3-2)3-3)4-1)

【防衛】自衛隊の災害救助能力の向上のための装備品の整備	定期整備、部品製造等に必要なMOR（整備、修理、オーバーホール）認証取得、ライセンス更新、老朽化工具更新を実施する。	2-2)2-3)
【防衛】災害派遣時に迅速に人員及び物資の派遣を可能とする装備品の取得・整備	大規模災害時における被災者の救援や被災地への救援物資の輸送等を迅速に行うため、C-2の機体構成品の一部を取得する。	2-3)
【防衛】UTMグリッド(座標)の有効活用	関係機関及び自治体にUTMグリッドを活用した地図の使用を依頼し、各種防災訓練（机上訓練）等の場における活用について調整を実施する。	1-6)2-3)
【防衛】自衛隊艦艇の安定的使用に係る港湾等の調査	自衛隊艦艇が接岸可能な港湾の調査及びエアクッション艇（LCAC）の揚陸適地調査を実施し、データベースの充実を図る。	1-6)2-2)2-3)6-5)
【防衛】自衛隊航空機の安定的使用に係る離着陸場指定に係る調査を実施し、データベースの充実を図る。	自衛隊航空機が安定的に使用可能な離着陸場指定に係る調査を実施し、データベースの充実を図る。	1-6)2-2)2-3)6-5)
【防衛】大規模災害時における在日米軍との連携の深化	各種災害対応に万全を期すため、自衛隊統合防災演習や日米共同統合防災訓練等を実施し、在日米軍との調整要領の更なる深化を図る。	2-1)2-2)2-3)
【防衛】各種災害を想定した対処訓練の継続的実施	各種災害対応に万全を期すため、統合訓練計画に基づき、訓練を実施するとともに、防災関係機関等との連携要領の向上を図る。	1-3)1-6)2-3)2-7)
【防衛】サブライチエーションに係る関係機関との合同訓練等の実施	経済産業省等が主催する各種訓練への参加を通じ、関係省庁との協働体制の強化に努める。	5-2)6-1)
【防衛】ヘリコプター映像伝送装置の整備等による情報収集体制の整備	ヘリコプター映像伝送装置による現行の映像伝送態勢を維持する。 ヘリサットの整備を推進する。 映像の高画質化のため整備した配言装置の他に、当該装置を整備していない部隊においても撮影した映像が高画質のまま閲覧できるよう、地上側システムの整備を推進する。	1-3)1-6)2-3)
【防衛】インフラ企業等関係機関との共同回上演習等の実施	災害時の自衛隊とインフラ企業等関係機関の協力による復旧の迅速化を図るため、共同回上演習等の実施等事前の協力体制の強化に努める。	5-2)6-1)
【防衛】自衛隊の飛行場施設等の資機材等対策	災害を含むあらゆる事態において、自衛隊の迅速かつ適切な任務の遂行に支障を生じることがないように、自衛隊の使用する飛行場施設をはじめとするとするインフラ基盤の強靱性を強化するため飛行場施設等の復旧・活用等に必要な資機材等を着実に取得する。	2-3)
【防衛】大規模な災害にも耐えうるインフラ基盤とするための機能の維持・強化	災害を含むあらゆる事態において、自衛隊の迅速かつ適切な任務の遂行に支障を生じることがないように飛行場施設・港湾施設をはじめとするとするインフラ基盤の強靱性向上等に係る整備について、着実に実施する。	2-3)
【警察】警察施設の耐災害性の強化	警察施設の耐災害性の強化を図るため、警察施設の耐震改修・建て替え等を行う。	1-1)1-3)2-2)2-3)3-1)3-3)

【警察】 警察用航空機等の整備	老朽化した警察用航空機、警察用車両及び警察用船舶の継続的な更新整備に取り組む。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-2)2-3)3-1)3-2)3-3)7-1)
【警察】 通信指令施設の更新整備	24時間365日体制で110番通報の受理、警察官への現場臨場指令等を行い、大規模災害発生時等においても迅速、適切な初動措置を図るため、都道府県警察と連携しながら計画的に通信指令施設の更新整備、高度化を推進する。 民間事業者から提供を受ける情報量の拡大に向け、民間事業者と協議を実施するなどして事業の更なる改善を図る。 集約される交通流監視カメラ画像や民間事業者から提供を受ける情報量の拡大を図るため、広域交通管制システムを維持管理して、システムの安定した運用を図る。 警察が交通情報を外部機関と安全に送受信するために必要な交通情報ネットワークセキュリティ装置及びそのバックアップ装置を維持管理して、システムの安定した運用を図る。	2-2)2-3)3-1)4-1) 1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)3-1)3-2)3-3)4-3)5-4)5-5)5-6)6-4)7-1)7-3)7-4)8-3)
【警察】 信号機電源付加装置等の交通安全施設等の整備	第5次社会資本整備重点計画では、令和3年度から令和7年度までに信号機電源付加装置約2,000台の整備を目標としていることから、令和4年度は約400台の信号機電源付加装置を整備するなど、交通安全施設等の整備を推進する。	1-3)1-4)1-5)2-4)3-1)5-4)5-5)5-6)6-4)
【警察】 環状交差点の活用	交通量等が一定の条件を満たす場所において、信号交差点の代替としての環状交差点の活用に向けた取組を推進する。	1-3)1-4)1-5)2-4)2-5)3-1)5-4)5-5)5-6)6-4)
【警察】 災害用装備資機材の充実強化	災害現場における広域緊急援助隊員の安全性向上を図るため、小型無人機等を整備する。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)2-3)3-1)7-1)
【警察】 災害警備訓練の実施	災害現場における広域緊急援助隊員の対処能力の維持・向上を図るため、専門的技能及び知識を有する広域技能指導官を派遣し、広域緊急援助隊合同訓練を全国で実施する（警視庁及び6管区警察局（北海道は地理的に近い東北管区と合同で訓練を行う））。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)2-3)3-1)5-2)6-1)7-1)
【警察】 災害警備訓練施設の維持・整備	より実戦的な災害警備訓練を実施するため、災害警備訓練施設（近畿管区警察局災害警備訓練施設、警視庁・東日本災害警備訓練施設）の維持・整備を図る。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)2-3)3-1)7-1)
【警察】 機動警察通信隊の対処能力の更なる向上	機動警察通信隊の対処能力の更なる向上を図るため、大規模災害による被害を想定した機動警察通信隊の訓練（ドローンの運用を含む。）を推進する。	2-2)2-3)3-1)3-2)4-1)4-3)
【警察】 警察情報通信設備の更新整備	大規模災害発生時の被災地での警察活動に必要な通信を確保するため、大規模災害による被害を想定した訓練の実施・計画の見直し等を推進するとともに、警察情報通信設備等について、経年劣化等の観点から更新・改修を推進する。	2-3)3-1)3-2)4-1)4-3)
【警察】 老朽化した信号機や道路標識・道路標示等の交通安全施設等の更新	第5次社会資本整備重点計画では、令和3年度から令和7年度までに老朽化した信号機約4万5,000基の更新を目標としていることから、令和4年度は約9,000基の信号機を更新するとともに、老朽化した道路標識・道路標示等の交通安全施設等の更新を推進する。	1-3)1-4)1-5)2-4)3-1)5-4)5-5)5-6)6-4)

2. 住宅・都市

施策名称	令和4年度に実施すべき事項	該当プログラム
【内閣府・総務・経産】大規模地震時の電気火災対策の推進	感震ブレーカーの普及等による市街地火災対策をホームページ等で推進するほか、電力会社及び登録調査機関においても継続的に周知活動を実施し、感震ブレーカーの普及啓発を推進する。	7-1)
【内閣府】避難所の運営状況等に関する取組状況調査	今般の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、避難所における感染症対策、また避難所の運営や良好な生活環境確保の留意点等について、自治体において必要となる対策について調査検討を行う。また、指定避難所において必要となる施設・設備・備蓄等の準備状況について調査検討を行うとともに、関係機関・団体等との連携や、在宅避難者等の把握方法やきめ細かな支援方法についても調査検討を行う。	2-6) 2-7)
【文科】学校施設等の避難所としての防災機能の強化等の普及・啓発	学校施設における非構造部材の耐震対策や水害対策、学校施設の避難所としての防災機能強化を推進するため、講演・事例紹介等を行うセミナーを行うとともに、学校施設の水害対策に関する調査研究の実施等を通じ、非構造部材の耐震対策を含めた老朽化対策や浸水・土砂災害対策、防災機能強化等の普及・啓発を図る。	1-1) 1-3) 2-1) 2-7) 3-3) 7-1)
【文科】公立学校施設の防災機能強化・老朽化対策等(非構造部材の耐震対策を含む)	公立学校施設の非構造部材の耐震対策を含めた老朽化対策を進めるとともに、計画的かつ効率的な長寿命化改修等を推進する。また、特別教室等への空調設置、トイレ整備、給食施設の整備、バリアフリー化等に加え、雨水貯留槽や暗渠排水機能等の整備による水害対策も含め、公立学校施設の防災機能の強化について推進する。	1-1) 1-3) 2-1) 2-7) 3-3) 7-1)
【文科】国立大学法人等施設の耐震化・老朽化対策等(非構造部材の耐震対策、ライブラリーの老朽化対策を含む)	国立大学法人等施設のうち教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設の老朽化対策(ライブラリーを含む)を推進する。	1-1) 1-3) 2-7) 7-1)
【文科】国際連合大学の施設整備	国際連合大学本部施設について、災害時の利用者が安心して利用できるように、残りの空調機等を更新し、国土強靭化に資する。	1-1) 2-6) 2-7) 7-1) 7-5)
【文科】公立社会教育施設(公民館)の耐震化	各都道府県・指定都市教育委員会に公民館の耐震化率の向上を促すための通知を送るとともに、自治体への行政説明の場において、施設の耐震化や老朽化に活用できる財源を紹介する。	1-1) 1-3) 2-7) 3-3) 7-1)
【文科】博物館資料の保管環境整備の推進	資料の保管環境整備を推進するため、文化庁主催の研修や日本博物館協会等の関係団体が開催する会議等において、「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」を周知する。	8-4)
【文科】独立行政法人教職員支援機構の施設整備	令和3年度に引き続き、空調機器の更新及び外壁等の改修工事を完了させるとともに、新しい生活様式の中での安全・安心に研修に専念できる研修・宿泊環境の形成及び災害時の一時避難所としての環境整備を図るため、必要な改修・修繕を行う。	2-7)
【文科】独立行政法人国立青少年教育振興機構の広域防災補完拠点化	各施設において広域防災補完拠点としての様々な役割を担うために、全施設での防災・減災教育(教育事業の実施又は活動プログラム)の充実)の推進に取り組みるとともに、各施設の実情に応じた広域防災補完拠点としての役割の明確化及び災害時の対応を行う。また、各施設で予備的避難所の運営等のためのライブラリーの機能強化に必要な給排水設備や電源設備等の更新を実施する。	1-1) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 2-1) 2-3) 2-4) 2-7) 3-3)
【文科】放送大学学園の施設整備	放送大学学園において、台風等に伴う長期停電被害が発生した際に放送に係る電力を安定供給する受変電・自家発電設備更新を行う。また、学習者等の安全・安心を確保するため、中央監視装置更新、番組制作機器用の交流電源装置更新を行う。さらに、放送番組の制作を安全かつ効率高いに継続できるように、スタジオの照明・美術パトンステム更新を行う。	1-2) 1-6) 2-7)

【文科】私立学校施設の耐震化等（非構造部材の耐震対策を含む）	私立学校を設置する法人における私立学校施設について、倒壊し又は崩壊する危険が特に高い施設（Is値0.3未満）の構造体の耐震化や、屋根や外壁、内壁、天井等の耐震性及び劣化等に課題がある非構造部材の耐震化等の安全対策などを中心に、防災機能の強化を支援する。	1-1)1-3)2-1)2-7)7-1)
【文科】私立専修学校施設の耐震化等	私立専修学校を設置する法人における私立専修学校施設について、倒壊又は崩壊する危険性が特に高い施設（Is値0.3未満）の耐震化等、防災機能の強化を支援する。	1-1)1-3)2-1)2-7)3-3)7-1)
【文科】国立大学等の基盤的インフラ設備の強靱化に向けた緊急対策	災害発生時における情報通信機能の確保や人命保護等に係る対策等を講じるため、国立大学法人等の基盤的設備等の整備・更新を実施する。	1-1)4-1)
【文科】量子科学技術研究開発機構の耐震改修等防災・安全対策	量子科学技術研究開発機構について、耐震診断の結果、基準を満たさなかった施設について、廃止または継続使用の予定について検討を行い、継続使用と判断がなされた施設について、耐震改修を進め、大地震に対する施設の安全性向上を図る。	1-1)1-3)2-6)7-1)8-1)
【文科】国立大学等の最先端研究基盤の整備対策	国立大学や大学共同利用機関において、最先端研究設備を整備し、国土強靱化に寄与する。具体的には、地球内部の理解を深め、深発地震の発生メカニズムの解明、気候変動の研究の発展から激甚化する水災害等の対策、人々の感覚症対策等について寄与する。	1-1)1-4)1-5)2-6)4-1)
【文科】実大三次元震動破壊実験施設（バーディフェンズ）を活用した震動実験研究	試験体製作を完了するとともに、試験体構造の動的特性（固有周期、剛性、減衰定数等）を評価するアルゴリズムの高度化、及び評価のために用いる中小地震による応答データを取得するシステムの構築を進める。また、振動台実験を実施し、実験により開発しているアルゴリズムを検証するためのデータを取得する。	1-1)1-3)3-2)7-3)
【文科】公立社会体育施設の耐震化	地域住民が日常的にスポーツに親しむための場であるとともに、災害時には避難所としても活用される社会体育施設について、利用者等の安全確保を図るため耐震化を促進する。	1-1)1-3)2-7)3-3)7-1)
【文科】国立文化施設等における来館者の安全確保等のための施設整備にかかわる対策	災害発生時などの有事の際に来館者の安全を確保するため、支障のある設備等について、改修工事等を行う。	1-1)1-2)2-7)7-1)8-4)
【文科】埋蔵文化財の施設等に対する支援	地域の特色ある埋蔵文化財活用事業を活用した埋蔵文化財の調査、収蔵、情報発信拠点となる埋蔵文化財施設に係る支援を進める。埋蔵文化財のパンフレット・展示等による情報発信を通じて、その保護の重要性を周知することにより、文化財の保護、防災等の重要性について地域住民の意識向上を図る。	8-4)
【文科】国指定等文化財の防災施設の整備	「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」に基づき、重要文化財等防災施設整備事業にて、所有者等に対して必要な防火対策、耐震対策等に係る施設整備の支援を実施する。特に世界遺産・国宝の建造物や、重要文化財を保管する博物館等の防火対策については早急な対応を図る。	1-1)1-2)7-1)8-4)
【文科】国指定等文化財（建造物）の耐震対策	国宝・重要文化財や、世界遺産・国宝のうち特に、不特定多数が滞留する可能性の高い建造物に係る、所有者等が行う耐震診断・耐震対策工事を支援する。	1-1)1-2)7-1)8-4)
【文科】史跡名勝天然記念物等に対する適切な整備周期による保存整備	適切な整備周期により、史跡名勝天然記念物の整備を進める。特に、入場者数が多く、また災害時に近隣に被害を及ぼす可能性の高い城郭等について、倒壊・崩落といった事態を防止するため、文化財所有者による整備を加速し、整備周期を短縮する。	1-1)1-2)7-1)8-4)

【文科】国指定等文化財(建造物)の適切な修理周期における保存修理	適切な修理周期となるように、文化財所有者による国宝・重要文化財建造物等の修理を支援する。	1-1)1-2)7-1)8-4)
【文科】国宝・重要文化財(美術工芸品)の適切な修理周期における保存修理等	国宝・重要文化財(美術工芸品)の指定をすすめ、国宝・重要文化財(美術工芸品)の所有者等が行う当該文化財の修理や当該文化財を保護するために免震台等の必要な防災設備の設置等を支援する。	7-1)8-4)
【文科】国が選定した重要な文化的景観の復旧・修理	国が選定した重要な文化的景観における重要な構成要素である建築物や構造物の修理や法面の保護等の防災対策、誘導標識などの設置等に対し地方公共団体が行う取組を支援する。	1-1)1-2)7-1)8-4)
【文科】重要な伝統的建造物群保存地区における必要な修理・修景	国が選定した重要な伝統的建造物群保存地区における安全性確保のため、経年劣化した伝統的建造物の適切な保存修理をはじめ、建築物等の修景、公開活用に必要な整備に対し、地方公共団体が行う取組を支援する。	1-1)1-2)7-1)8-4)
【厚労】水道の応急対策の強化	危機管理マニュアル策定の必要性など既往の災害対応で得られた知見を踏まえ、立入検査等の機会を通じ、引き続き水道事業者等における危機管理マニュアルの策定及び充実等を進めるほか、道路等の地理情報を記載した水道施設台帳の作成・電子化を進めるため、「簡易な水道施設台帳の電子システム導入に関するガイドライン」等を周知するなどの技術的支援を行っていく。	2-1)5-9)6-2)7-1)
【厚労】水道施設の耐震化や耐水化等の推進	水道施設の計画的な更新等を適切に行い、水道施設の耐震化や耐水化等の耐災害性強化の推進を図っていくため、水道事業者等における対策の進捗状況を踏まえ、水道事業者等に対し、耐災害性強化対策に関する取組の好事例の水平展開等の技術的支援や財政支援等を行っていく。	2-1)5-9)6-2)7-1)
【国交】中古住宅に関する建物評価の改善等及び新たな金融商品開発の促進	既存住宅・リフォーム市場の活性化のため、耐震改修融資、中古リフォーム一体型住宅ローン及びリバースモーゲージ型住宅ローンの普及を促進する。	1-1)2-6)2-7)7-1)7-3)
【国交】宅地の耐震化の推進	地方公共団体による大規模盛土造成地マップに掲載された個別の盛土の安全性把握調査等の計画作成および、当該計画に基づく安全性把握調査を支援する。 住民に対して効果的に液状化のリスクを伝えるため、地方公共団体による地形区分に基づく指標および非液状化層厚を考慮した指標を用いた地域の液状化ハザードマップの作成を支援する。 令和3年度実施の盛土による災害防止に向けた総点検を踏まえ、地方公共団体による安全性把握のための詳細調査及び対策工事等を支援する。	1-1)2-1)7-3)
【内閣府・国交】主要駅周辺等における帰宅困難者対策の推進	官民協議会による都市再生安全確保計画等の作成・改定や計画に基づくソフト・ハード両面の取組に対する支援を行い、都市再生安全確保計画等の作成のみならず、計画に基づく滞在者等の安全確保に向けた取組を一層推進する。ソフト対策として、帰宅困難者対策訓練、マニュアルの作成等、ハード対策として、非常用通信設備の整備等に対して支援するとともに、これらの取組成果の効果検証等を踏まえた都市再生安全確保計画の充実・改善の検討等を支援する。	1-1)2-1)2-4)
【国交】防災性に優れた業務継続地区の構築	大都市の防災性の向上、国際競争力強化に向けて、都市再生特別措置法に基づく特定都市再生緊急整備地域において、災害時の業務継続に必要なエネルギーの安定供給が確保される地区の構築のため、都市再生安全確保計画に基づくエネルギー導管等の整備を支援するとともに、エネルギーネットワークを形成する土地所有者間に承継効が付与される非常用電気等供給施設協定の締結を推進する。	5-2)

【国交】密集市街地等の改善に向けた対策の推進	密集市街地等において、防災性の向上や住環境改善を図るため、避難路となる道路の整備や避難場所となる公園・空き地の整備、老朽建築物の除却や延焼防止性能の高い建築物への建て替え等の取組を推進する。また、密集市街地の整備改善を加速化し、より一層の安全性を確保するため、防災設備の設置（消防水利、防災設備倉庫等）、防災マップの作成や消火・避難訓練の実施等のソフト対策を強化する。	1-2)7-1)
【国交】地下街の防災対策の推進	地下街管理会社等が作成した地下街防災推進計画等に基づき、地震や浸水発生時における地下街の防災対策（耐震補強、避難施設整備等）を推進する。このうち、特に、地下街の耐震性向上等に関する対策（耐震補強等）を着実に推進する。	1-1)1-4)2-1)2-4)
【国交】避難地等となる公園、緑地、広場等の整備	住民の緊急避難の場や最終避難地、防災拠点等となる公園、緑地、広場等の整備を推進する。	1-1)1-2)1-3)1-4)2-1)2-5)7-1)
【国交】帰宅困難者対策に資する公園緑地の活用等	大都市部における帰宅困難者のための休憩・情報提供等の場となる公園緑地（帰宅支援場所）等の整備を推進する。	1-2)2-4)8-4)
【国交】延焼防止等に資する緑地の確保等	密集市街地等における大規模火災の延焼防止効果を向上させるための空き地等における緑地の整備を推進する。	1-2)7-1)
【国交】避難地等となる公園、緑地、広場等における老朽化対策の推進	避難地等となる公園、緑地、広場等における老朽化対策（老朽化した園路やトイレ等の公園施設の改修）を推進する。	1-1)1-2)1-3)7-1)
【国交】下水道施設の単線的維持管理・更新	道路陥没事故等の発生を未然に防止するため、老朽化した下水道管路について、計画的に改築を進める。	1-3)1-4)2-6)5-5)6-3)7-3)
【国交】下水道施設の耐震、耐津波対策	地震、津波に伴う下水道施設の被災により、市民生活や公衆衛生に重大な影響を及ぼすことのないよう、下水道施設（下水処理場や緊急輸送路等に布設されている管路）の耐震、耐津波対策に対する支援を行うとともに、下水道BCPの訓練や継続的な見直しを推進するための技術的支援等を実施し、総合的な地震対策を実施する。	1-3)2-6)5-5)6-3)7-3)
【国交】防災拠点等となる建築物の機能継続にかかわるガイドラインの周知	大地震時に防災拠点等となる建築物において、期待される機能の継続にあたり、参考となる知見をまとめた「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」について、防災拠点等建築物の建築主、設計者及び管理者のニーズに応じて広く周知を行う。	1-1)2-7)3-2)3-3)
【国交】超高層建築物等における長周期地震動対策の推進	相模トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動に関する内閣府の検討の結果を踏まえ、当該地震動による超高層建築物等への影響と対策について、検討を行う。 継続して既存の超高層建築物等の長周期地震動に対する構造安全性の検証を促進する。	1-1)2-7)
【国交】避難所等の天井脱落対策の推進	避難所等の既存天井の脱落対策に係る耐震改修を促進（防災・安全交付金等による耐震改修工事費の支援）する。	1-1)2-7)
【国交】帰宅困難者・負傷者対応のための防災拠点の整備促進	災害時に帰宅困難者等の受入拠点となる一時滞在施設等（受入スペース、防災備蓄倉庫又は受入関連施設）の整備を支援する。	1-1)2-1)2-4)2-5)
【国交】老朽化マンションの建替え等の促進	マンションの再生の円滑化の推進に関し、除却の必要性に係る認定対象の拡充や団地における敷地分掌制度の創設など法改正による新たな制度等の着実な実施のため、高経年マンションの建替え等について、関係団体等と連携したセミナーや専門家相談の実施等により、普及啓発を行う。	1-1)7-1)

<p>【国交】住宅・建築物の耐震化の促進</p>	<p>耐震診断義務付け対象建築物については、令和7年までに耐震性が不十分なものをおおむね解消すべく、耐震改修促進法に基づき、不特定多数の者が利用する一定規模以上の建築物等に対する耐震診断の義務付けを行うことで耐震化を促進するとともに、耐震診断や耐震改修について重点的支援を行う。また、住宅については、令和12年までに耐震性が不十分なものをおおむね解消すべく、耐震化に積極的に取り組む地方公共団体を対象とした住宅の耐震改修等に対する定額補助等により、住宅の耐震化を促進する。加えて、避難路沿道のブロック塀等に対し耐震改修促進法の枠組みを活用した耐震診断の実施を促進するとともに、耐震診断や除却・改修等に対する支援等により、ブロック塀等の安全確保を促進する。</p>	<p>1-1)2-7)7-1)7-3)</p>
<p>【国交】立地適正化計画の強化（防災を主流化）</p>	<p>市町村における立地適正化計画への、居住誘導区域内で行う防災対策・安全確保策を定める「防災指針」の記載について、先行事例の横展開や検討に当たったの助言を行うなどにより推進する。</p>	<p>1-1)1-3)1-4)1-5)</p>
<p>【国交】災害ハザードエリアからの移転の促進</p>	<p>「防災移転支援計画制度」及び課税の特例措置（「防災移転支援計画」に基づき、災害ハザードエリアから、立地適正化計画の誘導区域内より安全な区域へ、施設や住宅を移転する場合、移転先として取得する土地建物に係る登録免許税・不動産取得税を軽減）等について、地方公共団体等に対して引き続き周知等を行う。また、防災移転まちづくりワーキンググループ等の活用を引き続き実施するとともに、「防災集団移転促進事業」における既存市街地・集落の空き地・空き家の活用促進や「都市構造再編集中支援事業」により、災害ハザードエリアからの移転を促進する。</p>	<p>1-1)1-3)1-4)1-5)</p>
<p>【経産・国交】建築物における電気設備の浸水対策にかかわるガイドラインの周知</p>	<p>令和元年東日本台風による大雨に伴う内水氾濫により、首都圏の高層マンションにおいて浸水被害が発生したことを踏まえ、建築物における電気設備の浸水対策のあり方や具体的事例についてとりまとめた「建築物における電気設備の浸水対策ガイドライン」について、関連業界に対し、広く注意喚起を行う。</p>	<p>2-7)3-2)3-3)</p>
<p>【国交】災害に強い市街地形成に関する対策</p>	<p>医療・福祉施設等の都市機能の災害ハザードエリアからの移転やピロティ化、止水板の設置、電源設備の高層階設置等の防災機能強化、土地区画整理事業による土地の高上げ等を計画的に推進する。</p>	<p>1-3)1-4)1-5)</p>
<p>【国交】首里城の復元に向けた取組</p>	<p>令和元年10月の火災により焼失した首里城について、首里城正殿の本体工事に着工するほか、木材の調達や復元過程の公開に向けた取組等を実施する。</p>	<p>1-2)8-4)</p>
<p>【国交】老朽化した公営住宅の建替による防災・減災対策</p>	<p>耐震性がない、劣化しているなど特に老朽化した高経年の公営住宅について、地方公共団体が実施する建替事業を追加支援することにより、建替えの加速を図る。</p>	<p>1-1)7-1)</p>
<p>【農水・国交・環境】盛土による災害の防止</p>	<p>令和3年度実施の盛土による災害防止に向けた総点検を踏まえ、地方公共団体による安全性把握のための詳細調査及び対策工事等を支援する。また、産業廃棄物の不法投棄等の可能性がある盛土に対する詳細調査及び支障除去等事業を支援する。</p>	<p>1-1)2-1)2-7)7-3)7-5)7-6)</p>
<p>【環境】熱中症予防対策の強化</p>	<p>「熱中症警戒アラート」などに基づき、国民、事業者などによる適切な熱中症予防行動のより一層の定着を目指すことや、広く一般の方や自治体担当者、教育機関等の管理者を対象とした熱中症に関するシンポジウムの開催、令和3年度に改訂した「熱中症環境保健マニュアル」をはじめとした知見や普及啓発資料の自治体等への提供など、引き続き熱中症予防に係る情報提供を強化する。また、災害時の熱中症対策について知見の収集や調査を行い、自治体等へこれまでの知見と合わせて提供を行う。さらに、自治体における効果的な熱中症予防対策を推進するため「地域における熱中症対策ガイドライン」を策定する。災害時に避難所として活用される公共施設等におけるエアコンの普及促進のため、サブスクリプション方式を活用したモデル事業を行う。大規模災害時にも暑さ指数（WBGT）を継続的に提供できるよう、暑さ指数（WBGT）の発信体制を強化するとともに、引き続き情報活用のための認知度向上に努める。</p>	<p>2-7)4-3)</p>

<p>【環境】 気候変動影響を踏まえた災害対策</p>	<p>過去に日本に甚大な被害をもたらした台風及びその他の気象災害について、将来の気候変動下で強度や降水量等による影響がどのように変化するか、社会経済分野にどのような影響を及ぼすか評価し、国や地方公共団体、事業者等が適切に適応策を実施するために必要となるデータを整備する。また、令和3年度に整備したデータを、学術研究等に提供する。</p> <p>気象災害に対する強靱化のため、気候変動×防災の取組について、地域気候変動適応計画や防災関連の計画等に位置づけることを念頭に、マニュアル整備に向けた課題整理等を実施する。また、気候変動に関連した複合的な影響（土砂災害と洪水氾濫の同時発生による被害の甚大化等）や影響の連鎖（気候変動に伴う媒介動物の分布域拡大に伴う感染症リスクの増加等）に関し、そのメカニズムを分析する。併せてメカニズムを踏まえた対策の検討を行うに当たり必要情報を自治体、事業者等の主体に提供し、それにより地域適応計画の策定を含む適応策の推進に貢献する。</p>	<p>1-4)2-6)6-5)</p>
-----------------------------	--	---------------------

3. 保健医療・福祉

<p>実施名称</p>		<p>該当プログラム</p>
<p>【内閣府】 災害時における船舶を活用した医療体制の強化に係る調査検討</p>	<p>自衛隊艦艇等を活用した災害医療活動の初動から活動完了までの実動訓練を実施し、そのフィージビリティや課題等について調査を行う。また、自ら船舶を確保し、災害医療活動を行うことのできる民間事業者等の船舶について、現状を調査するとともに、当該船舶を使用した実証訓練を行い、災害医療活動における活用可能性を検証する。</p>	<p>2-5)2-7)</p>
<p>【文科】 国立大学附属病院施設の防災・減災機能強化</p>	<p>「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」（令和3年度～7年度）を踏まえた各附属病院の長期整備計画に基づいて、安全・安心の確保のための施設の耐震対策や、災害等非常時における地域の医療拠点として必要となる施設機能確保のための老朽改善やライフラインの更新など防災・減災機能強化を含めた施設整備を実施する。</p>	<p>1-1)1-3)2-5)2-6)2-7)7-1)</p>
<p>【文科】 大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化</p>	<p>選定3大学（東北大学、新潟大学、熊本大学）で開講された教育プログラムにおいて、医療チームにより災害医療全般に対応できるプロフェッショナルな人材を引き続き養成し、最終目標値である198人以上への教育を実施する。</p>	<p>2-1)2-3)2-5)2-6)2-7)</p>
<p>【厚労】 被災地における各種保健医療活動チームの連携体制構築</p>	<p>都道府県の実状に合った適切な活動調整が行われるよう、各活動の所管部局から都道府県の担当部局に対し、通知の周知を行っていく。</p>	<p>2-5)2-6)2-7)3-3)</p>
<p>【厚労】 災害派遣医療チーム (DMAT) の養成</p>	<p>DMAT の更なる養成を図る。また、DMAT 司令塔機能を担う DMAT 事務所の職員数を増やすことにより、体制強化に取り組む。</p>	<p>2-3)2-5)</p>
<p>【厚労】 医療施設の耐震化</p>	<p>災害発生時に診療拠点となる災害拠点病院、重篤な患者を受け入れる救命救急センター、入院を要する救急患者の受入を行う二次救急医療機関等の耐震整備に対する補助を行う。</p>	<p>1-1)1-3)2-5)2-6)2-7)7-1)7-3)8-1)8-2)</p>
<p>【厚労】 (都道府県・地域) 災害医療コーディネーターの養成</p>	<p>活動要領を踏まえた研修カリキュラムの更新を行い、活動要領を理解した（都道府県・地域）災害医療コーディネーターの配置を推進する。</p>	<p>2-5)</p>
<p>【厚労】 病院における事業継続計画 (BCP) の策定</p>	<p>BCP 策定率が100%に達した災害拠点病院については、策定したBCPに基づき定期的に訓練を実施するよう促していく。またBCP未策定の災害拠点病院以外の病院（救命救急センター・周産期母子医療センター）については、優先的にBCP策定研修の受講施設とすることで、BCP策定率の向上を図る。</p>	<p>2-5)</p>
<p>【厚労】 医療リソースの需給の検討</p>	<p>現在想定されている南海トラフ地震並びに各地の浸水害による被害想定（特に後者は医療機関自体の被害を想定）を基に、医療提供面で脆弱なエリアの抽出を図る。</p>	<p>2-5)</p>
<p>【厚労】 災害拠点病院等の自家発電設備の強化等</p>	<p>災害時において診療機能を3日程度維持するために非常用自家発電設備の増設等（燃料タンクの増設等）が必要な災害拠点病院等に対して、整備に必要な支援を実施する。</p>	<p>2-5)5-2)</p>

【厚労】 災害拠点病院等の給水設備の強化	災害時において診療機能を3日程度維持するために給水設備の増設等(受水槽の増設等)が必要な災害拠点病院等に対して、整備に必要な支援を実施する。	2-5)
【厚労】 広域災害・救急医療情報システム (EMIS) の機能拡充等	令和4年度に災害が発生した場合、その被災経験から得られた教訓を踏まえ、必要に応じてEMISを活用した情報収集体制の強化のため、当該システムの一部を改修し、操作性・機能の改善、情報項目の追加等を行う。	2-5)
【厚労】 感染症法に基づく消費や害虫駆除等の実施	平時から自治体において適切な健康診断や、防疫業務用設備品の購入等を実施する。 万一災害が発生した自治体においては、必要に応じた感染症法に基づく消費や害虫駆除等を実施する。	2-6)
【厚労】 予防接種法に基づく予防接種の実施	感染症の発生およびまん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種を着実に実施する。	2-6)
【厚労】 都道府県単位での公民協働の広域的な福祉支援ネットワークの構築	災害福祉支援ネットワークの体制整備を促進するため、構築済の自治体から好事例を収集し、未構築の自治体に対し周知を図るとともに、厚生労働省において「災害福祉支援ネットワーク中央センター事業」を実施し、都道府県間の広域的な連携体制の構築等を進める。	2-7)
【厚労】 社会福祉施設等の耐震化整備及び非常用自家発電設備等の整備を推進する。	社会福祉施設等の耐震化整備及び非常用自家発電設備等の整備を推進する。	1-1)2-7)
【厚労】 災害派遣精神医療チーム (DPAT) の養成	災害時に被災地域の精神保健医療機能を補完するために活動するDPATを全都道府県に整備するために、DPATを養成するための研修を実施する。	2-5)2-7)
【厚労】 救命救急センター等の非常用通信設備の強化等	全ての救命救急センター、周産期母子医療センター、へき地医療拠点病院、へき地診療所(有床診療所のみ)、特定機能病院、地域医療支援病院が実施する非常用通信設備(衛星携帯電話、衛星データ通信等)の整備を支援する。	2-5)
【厚労】 病院のブロック塀改修の強化等	患者や周辺住民への被害を防ぐため、病院が実施する倒壊する恐れのあるブロック塀の改修等に必要な支援を実施する。	1-1)1-3)2-5)2-6)2-7)7-1)7-3)8-1)8-2)
【厚労】 医療用コンテナ活用の検討	令和3年度に実施している「医療コンテナ調査分析事業」の結果を踏まえて、災害医療等の対策として、医療コンテナの普及・導入促進について検討する。	2-5)

4. エネルギー

令和4年度に実施すべき事項		該当プログラム
【農水】 農村地域における農業水利施設を活用した小水力等再生可能エネルギーの導入促進	農業水利施設を活用した小水力等発電導入の取組を推進するため、技術者の育成を図るための研修を実施する。	2-1)
【経産】 災害時に地域の石油製品供給を維持するための災害対応型SSの整備	災害時の物流停滞リスクに備え、SSの地下タンクの入換・大型化など燃料在庫能力の強化を支援する。また、SSの災害対応能力を強化するため、災害時燃料供給訓練等を支援する。	1-6)2-1)3-2)5-2)6-1)8-5)
【経産】 国家備蓄石油の適切な管理	各地域需要約4日分に相当する石油製品の国家備蓄石油を適切に管理する。	2-1)2-5)3-3)5-2)6-1)

【経産】石油製品のサブプライチエーンの維持・強化に向けたSS 過疎地対策の推進	自治体と連携し、地域の燃料供給やアクセス、災害や停電時の備え等を考慮したSS 過疎地対策計画等の燃料供給に関する計画を策定する取り組みを推進する。	2-1)5-2)6-1)8-5)
【経産】災害時に備えて需要家側に燃料タンクや自家発電設備の設置等の推進	避難所、多数の避難困難者が生じる施設、一時避難所となり得る施設等として地方自治体と協定等を締結している民間施設等における需要家側での燃料備蓄を推進するため、石油タンク、LP ガスタンク、自家発電設備、GHP 空調機等の導入支援事業を実施する。 また、一般消費者による自動車へのこまめな満タン給油や灯油買い置き等の自衛的な燃料備蓄の普及啓発を行う。	2-1)2-5)2-7)3-2)3-3)5-2)
【経産】災害時石油ガス供給連携計画の訓練の継続及び計画の見直し	災害時におけるLP ガスの安定供給体制を構築するため、中核充填所の新設・既存の中核充填所における自家発電設備の嵩上げやタンク容量の増加といった災害対応能力の強化に係る事業を実施する。	2-1)2-5)2-7)5-2)6-1)
【経産】災害時における石油製品供給の継続のためのBCPの見直し	石油製品の供給を継続することができるよう、石油精製・元売各社が策定する「系列BCP」について、令和3年度の訓練において判明した課題等を踏まえた定期的な見直しを促し、石油業界の災害対応能力の強化を図る。	2-1)2-5)3-3)5-2)5-3)6-1)
【経産】災害時石油供給連携計画の訓練の継続及び計画の見直し	災害時石油供給連携計画の訓練については、その定着・習熟を図るため、石油業界、関係省庁、地方公共団体等が連携した上で、訓練を定期的に実施する。令和3年度の訓練において見つけた課題について対応できるような形で、訓練企画を行う。	2-1)2-5)3-3)5-2)6-1)
【経産】製油所等の緊急入出荷能力の強化	製油所等の強靭化対策（排水設備の増強等）を実施する。	2-1)2-5)3-3)5-2)5-3)6-1)7-2)
【経産】ガス工作物等に係る地震・津波対応力強化	これまでのガス事業者の積極的な取組により、ガス導管の耐震化率が令和7年末までの目標値である90%を超えて前倒しで達成されたことから、引き続きガス事業者以外の需要家等にもガス管の耐震化率向上の重要性を丁寧に説明しつつ、取組を進めていく。	2-1)5-2)6-1)
【経産】災害時対応可能な天然ガス利用設備の導入及び機能維持強化による天然ガスシフトの促進及び災害時の強靭性の向上	中圧ガス導管や耐震性を向上させた低圧ガス導管でガスの供給を受けている避難施設等に、災害時にも対応可能な停電対応型の天然ガスコーゼエネレーションシステムなどの天然ガス利用設備の導入等を推進する。	2-1)2-5)5-2)6-1)
【経産】石油製品の円滑な供給に向けた関係府省間連携スキームの構築	地方公共団体、関係省庁等との訓練については、その定着・習熟を図るため、関係機関で連携した上で、地方公共団体等のニーズに沿う形で訓練等を定期的に実施する。	2-1)2-5)3-3)5-2)
【経産】送配電網の耐雪害対策	過年度発生した雪害による設備トラブル等の事例を鑑み、事業者による発生要因の原因分析や再発防止対策について適切な対応が取られているかを確認、必要に応じた指導及び他社への水平展開についても検討していく。	1-6)
【経産】災害時に自立した電力供給が可能な地域マイクログリッドの構築支援	頻発する災害へのレジリエンス強化を図るべく、地域マイクログリッドの構築を全国に拡大するため導入プラン作成支援及び構築支援をさらに推し進めていく。また、地域マイクログリッド構築後に災害時のみならず平時の活用を踏まえた運用を行う上で、制度上の課題整理・解決のため関係局と連携していく。	2-1)2-5)6-1)

<p>【経産】強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立</p>	<p>災害時連携計画の着実な運用を図るとともに、必要に応じて見直しを行う。 災害等復旧費用の相互扶助制度の着実な運用を図るとともに、必要に応じて見直しを行う。 災害時連携計画に基づき、一般送配電事業者間、自衛隊、地方自治体、通信等他インフラとの連携強化に取り組む。 災害による電柱倒壊に伴う長期停電を防止し、電力を安定供給するため、重要施設への電力供給ルートのうち、複線化されていないルートなどについて、一般送配電事業者において無電柱化を着実に進める。</p>	<p>2-1)2-5)5-2)6-1)</p>
<p>【経産】スマート保安の促進</p>	<p>スマート保安官民協議会にてアクションプランの内容や進捗についてフォローアップを行う。特に、経済産業省としては、テクノロジーの活用により保安レベルを持続的に向上させるため、「テクノロジーを活用しつつ、自立的に高度な保安を確保できる事業者」について、安全の確保を前提に、その保安確保能力に応じて手続・検査の在り方を見直す。</p>	<p>5-2)5-3)6-1)</p>
<p>【経産】送電網の整備・強化対策</p>	<p>再生可能エネルギーの大量導入への対応と電力融通の更なる円滑化のために、全国大での広域連系系統の形成を計画的に進めるべく、送電網整備に関するマスタープラン策定の取組を着実かつ迅速に進める。令和4年度中を目途に策定を目指す。</p>	<p>2-1)2-5)5-2)6-1)</p>
<p>【環境】災害・停電時に役立つ避難施設防犯拠点の再エネ・蓄エネ設備等の自立・分散型エネルギー設備に関する対策</p>	<p>地域防災計画に避難施設等として位置付けられた、又は災害等発生時に業務を維持するべき公共施設における、大規模災害時ににおいても発電・電力供給等の機能発揮が可能で再生可能エネルギー、停電時自立機能を持つコジェネレーションシステム等の自立・分散型エネルギー設備の整備等を実施する。</p>	<p>2-1)2-5)2-7)5-2)6-1)</p>

5. 金融

施策名称	令和4年度に実施すべき事項	該当プログラム
<p>【金融】金融機関における水や食糧、防災品等の必需品の備蓄</p>	<p>必需品の備蓄が行われていない等の金融機関に対しては、対応を促していく。</p>	<p>5-7)</p>
<p>【金融】金融機関における通信手段の多様化</p>	<p>通信手段の多様化が図られていない金融機関に対しては、通信手段の多様化等を促していく。</p>	<p>5-7)</p>
<p>【金融】金融機関における国内外への情報発信</p>	<p>災害が発生した場合には、金融機関において、融資相談窓口の設置や災害特別融資の取扱い等、適時的確な情報発信を行う。</p>	<p>8-6)</p>
<p>【金融】金融機関におけるBCPの策定・実効性の検証、非常時参集要員体制の整備</p>	<p>非常時参集体制等を含む金融機関のBCPの実効性の検証等について、フォローアップを行っていく。</p>	<p>5-7)8-6)</p>
<p>【金融】金融機関のシステムセンター等のバックアップサイトの確保等</p>	<p>システムセンター等のバックアップサイトが確保されていない金融機関に対しては、対応を促していく。</p>	<p>5-7)</p>
<p>【金融】各金融機関等のシステムセンター等の耐震化、自家発電機の設置等</p>	<p>システムセンター等の耐震化、自家発電機の設置・定期的なメンテナンスが未済となっている金融機関等に対しては、対応を促していく。</p>	<p>5-7)7-1)</p>

【金融】銀行業界など関係業界内横断的な防災訓練等の実施	防災訓練等を引き続き実施し、防災意識を高めるとともに、課題の発見・解決等に取り組む。定期的な防災訓練を行うことで、防災意識を高めるとともに、有事の際の行動を確認しておくことで、実際の対応が必要となった場合に滞りなく情報共有等が行えるようになるものと考えられるため、金融庁、中央銀行、3市場、関係金融機関の参加による合同防災訓練を実施する。	5-7)8-6)
6. 情報通信		
実施名称		
令和4年度に実施すべき事項		
【内閣府】総合防災情報システムの整備	令和元年度から運用を開始している新たな総合防災情報システムの定期保守等を通じ、安定的な運用体制を確保する。また、令和3年度末までに東京電力及び関西電力の停電情報の詳細化を行ったことにより引き続き、他省庁等の保有する情報システムとの連携強化を進め、情報登録の自動化を図る。	4-3)
【内閣府】中央防災無線ネットワークの整備	指定公共機関等との通信を行うための衛星携帯電話送受信設備の整備を推進する。中央防災無線ネットワークの機能維持のため、通信設備、電源設備及び情報システムの修繕及び更新を実施するとともに、指定公共機関と設備整備に係る協議を行う。	3-2)4-1)
【内閣府】SNSを活用した防災情報の収集機能強化	SNSを活用した情報発信、情報収集に努める。	4-3)
【内閣府】準天頂衛星システムを活用した防災機能の強化	衛星安否確認サービスの導入自治体の増加に向けた普及活動を推進する。衛星安否確認サービスの機能向上ではスマホ de リレーを活用した避難所外情報収集機能の実証事業を実施する。災害・危機管理通報サービスでは小型デバイスの開発を推進し、警報種別拡大のため標準フォーマットに関する研究開発や機能向上の整備事業を推進する。	4-1)4-3)
【総務】Lアラート情報の迅速かつ確実な伝達及び高度化の推進	7機体制確立のための追加3機（5、6、7号機）の衛星開発を推進する。他の災害関連システムとの連携により、地理空間情報と紐付いた情報を住民や行政機関へ提供が可能となるよう調査研究を実施し、災害情報の視覚化を推進する。	1-6)4-2)4-3)
【総務】難聴地域解消のためのラジオ中継局の整備の推進	令和3年度までの取組状況を踏まえ、難聴地域解消のためのラジオ中継局の整備に対して支援措置を継続し、災害対策としてのラジオ中継局の整備等を推進する。	4-2)4-3)
【総務】災害対策としてのラジオ中継局の整備の推進	令和3年度までの取組状況を踏まえ、放送停波による情報遮断の回避といった防災上の観点によるラジオ送信所の新規整備等に対して支援措置を継続し、災害対策としてのラジオ中継局の整備等を推進する。	4-2)
【総務】放送局等の耐災害性を強化するための予備送信設備等の整備	令和3年度までの取組状況を踏まえ、大規模な自然災害により、「重大事故」が発生しないよう、放送事業者が行う地上基幹放送等の耐災害性強化に係る対策のための予備送信設備等の整備に対して予算措置により支援する。	4-2)
【総務】災害時に円滑な臨時災害放送局の開設	平時においては地方公共団体等が行う送信点調査や運用訓練に活用し、災害時には地方公共団体に対して貸し出すことにより、災害時における迅速な開設を図る。また、大規模災害時にテレビ放送が途絶しないよう、総合通信局等において可搬型予備送信設備等の運用研修・訓練を行うとともに、地方公共団体や放送事業者が可搬型予備送信設備等を活用できるよう、運用体制の整備を図る。	4-3)
該当プログラム		

【総務】日本郵便株式会社における事業継続のための防災用品の備蓄	防災用備蓄の強化のため、品目、数量等の見直しを行う。 賞味期限・使用期限に合わせて防災用品を更改する。 備蓄食料について令和4年度は34万セット更改する。	5-7)
【総務】日本郵便株式会社における郵便事業に係る事業継続計画の策定	令和4年度の災害対応・新型コロナウイルス感染症対応を踏まえたBCP・マニュアルの見直し等を行う。 また、新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、ガイドラインに記載している事項の盛り込み等追記検討を行う。	5-7)
【総務】ケーブルテレビネットワークの強靱化支援	条件不利地域等に該当する地域におけるケーブルテレビネットワークの光化に関する事業及びネットワークの複線化等を通じた強靱化を目的とする事業を確実に実施する。	4-2)4-3)
【総務】災害時の通信サービス確保のための連携の拡大・普及に関する対策	大規模自然災害時における、災害対応の重要拠点となる市町村役場や都道府県庁の迅速な通信被害状況の把握及び応急復旧等を行うとともに、電力供給、燃料供給及び倒木処理等との連携を図ること等の課題に対応するため、令和3年度に実施した、総務省等の国の機関、被災地である地方自治体及び通信事業者等が連携して行うべき初動対応を想定した訓練を引き続き実施し、連携の拡大・普及を図る。	4-1)4-3)
【総務】データセンター、海底ケーブル等の地方分散によるデジタルインフラ強朝化事業	令和3年度補正予算事業「データセンター、海底ケーブル等の地方分散によるデジタルインフラ強朝化事業」によりデジタルインフラ整備基金を造成し、民間事業者等によるデジタルインフラ整備に助成を行う。	4-1)
【総務】大規模災害時における電気通信事業者間の連携・協力	電気通信事業者間において、緊急通報ローミングに係る技術的課題等の机上検討を実施する。	4-1)
【総務】高精度リモートセンシングデータの配信技術の開発及び基盤の整備	MP-PAWRの早期の社会実装を図るため、老朽化が進む旧方式のレーダー設備(PAWR)をMP-PAWRに更改する。また、膨大な観測データをリアルタイムに伝送するため、圧縮して伝送・復元するための要素技術を開発する。	1-4)1-5)4-1)4-3)
【文科】気象庁の津波予報等への貢献を目的とした地震・津波・火山観測網の強化	老朽化による故障等により情報発信が滞ることがないよう、機器更新を計画的に実施して観測網の安定運用に努め、老朽化した観測施設の改修・更新について検討する。また、観測データを活用した地震動及び津波の即時予測技術に関する研究開発における社会実装に向けた開発システムの高度化、ハザード評価の精度向上につながる長期評価の高度化に関する研究開発並びに火山活動の推移を把握する研究開発を推進する。	1-3)1-5)4-3)
【文科】技術試験衛星9号機(ETS-9)等の通信衛星の開発	2020年代に災害通信を含む衛星通信の主流となる次世代静止通信衛星を実現するため、平成28年度から開発に着手したETS-9においては、ETS-VIIIの10年の運用で得られた知見・技術を活用しつつ、令和2年度から着手した大容量高速通信を可能とするフルデジタルペイロードの追加開発を含め、開発を着実に推進する。	2-5)4-1)4-2)4-3)
【環境】放射線監視体制の機能維持に関する強化対策	原子力関係施設の周辺地域における放射線量の測定・分析等を行う施設・設備・機器の老朽化が進んでいる。計画的に更新しなれば機器の故障等によって放射線の測定等が途絶し、原子力関係施設の安全性が確保できず、また国民への情報発信も途絶える。このため、老朽化が進んだ施設・設備・機器を優先的に更新し、原子力関係施設の常時監視の機能を維持する。	3-3)4-3)

7. 産業構造

産業名称	令和4年度に実施すべき事項	該当プログラム
<p>【内閣府】民間企業及び企業間/企業体/業界等におけるBCPの策定促進及びBCMの普及推進</p>	<p>民間企業等の事業継続体制（BCPの策定状況）に関する実態調査を実施する。また、内閣府が策定している「事業継続ガイドライン」について、新型コロナウイルス感染症の拡大や近年の災害の頻発化・激甚化等の社会情勢の変動を踏まえた内容に改定することを検討する。</p>	<p>5-1)5-2)5-8)6-1)</p>
<p>【内閣府】企業の本社機能の地方移転・拡充の支援</p>	<p>地方における雇用創出のため、企業の本社機能の地方への移転や、地方における拡充を引き続き促進すべく、地方拠点強化税制（オフィス減税・雇用促進税制）等の措置を活用する。加えて、令和4年度税制改正において制度の拡充がされたことを踏まえ、その効果や社会情勢等を見極めながら、本税制の今後の在り方等について検討する。</p>	<p>5-1)</p>
<p>【経産】災害対応等のためのドローン・空飛ぶクルマの実装に向けた開発・実証</p>	<p>災害時の被災状況調査や、老朽化するインフラ点検、捜索、物流などに活用できるドローンや空飛ぶクルマが、安全かつ効率的に飛行するための性能評価基準、航空機とのより安全で効率的な航行に必要となる運航管理技術等について、複数年にわたり、福島ロボットテストフィールド等を活用して開発を開始する。</p>	<p>1-3)2-1)2-2)2-7)</p>
<p>【経産】東アジア及び我が国の知見を活用した災害に強いインフラ整備等に向けた政策研究</p>	<p>現地政府を巻き込んだ東アジア・ASEANの防災能力強化に向けた政策提言活動を実施するとともに、シンポジウム等を通じた研究結果の普及に努める。</p>	<p>5-1)</p>
<p>【経産】高圧ガス設備の耐震設計基準の見直し</p>	<p>大規模な自然災害時におけるコンビナート・重要な産業施設（事故発生時に大きな被害を与えるもの）の損壊、火災、爆発等の低減に当たって、液状化、流動化等への対策についての検討を行うとともに、耐震性能評価法の見直しに関する検討を行い、必要に応じて高圧ガス設備の耐震設計基準見直しの検討を行う。</p>	<p>5-1)5-3)7-5)</p>
<p>【経産】石油化学事業者による人材育成やリスクアセスメント等に関する実施計画の策定とそのPDCA実施の促進</p>	<p>石油化学事業者が人材育成やリスクアセスメント等に関する安全確保の具体的な実施計画を策定し、毎年のPDCAサイクルの実施により実効性を高めることを促進する。 令和3年度実施計画のフォローアップをまとめるとともに、そのフォローアップ内容や課題を踏まえ令和4年度実施計画を策定し、7月までに公表する。 また、巨大地震・津波、最近多発している風水害などを想定した、従業員等の避難、設備のあり方などの対応方針に関する情報交換を行い、より効果が上がり、かつ、合理的な考え方、事例などについて業界団体が主催する有識者講演会、委員会に加え説明会ならびに勉強会開催等の場を通じて、人材育成につながる情報の共有を図る。</p>	<p>5-1)</p>
<p>【経産】中小企業・小規模事業者の事前の防災・減災対策の促進</p>	<p>中小企業・小規模事業者による自然災害への事前の防災・減災対策の取組を促進するため、「事業継続力強化計画」の普及啓発、策定支援を引き続き実施していくとともに、「連携事業継続力強化計画」の取組を増やし、遠隔地での代替生産等の好事例を横展開する。また、近年の豪雨災害での被災事業者においては、損害保険に加入していないことが多かったことから資金繰りに困窮する事業者が存在したため、適切な保険プランへの見直し・加入促進に向けた施策の検討を行う。</p>	<p>5-1)</p>
<p>【経産】指針に基づく更新計画及びBCP策定による工業用水道強韌化の推進</p>	<p>工業用水道事業向けBCP策定ガイドラインを公表し、ブロック会議等において当該ガイドライン及びアセットマネジメント指針について事業者周知啓発を行い、当該指針に基づく計画及びBCPの策定を促すとともに、策定状況について把握するため、調査を行う。 強韌化事業（耐震化・浸水対策・停電対策等）の進捗を促すべく工業用水道事業費補助金制度を見直したところであり、引き続きアセットマネジメント指針に基づく計画またはBCPに基づき実施される事業や5か年加速化対策に基づく強韌化の加速化が必要となる事業に対する支援を行う。</p>	<p>5-9)6-2)8-3)</p>

【経産】広域的災害発生時の工業用水道事業における応援体制の確保	各経済産業局単位で開催されるブロック会議等にて全国相互応援体制の再周知を実施するとともに、各地域で行われる応援体制の更なる充実についての検討状況を踏まえつつ、地域の実情に応じた合同訓練や協定の整備等についても促していく。 各工業用水道事業者が保有している応急対策資料のデータベースを定期更新する。	5-9)6-2)8-5)
【国交】防災・減災の担い手（建設業）の確保等の推進	建設業における将来の担い手確保に向けて、以下の施策を実施する。 ①建設キャリアアップシステムの普及促進、社会保険等への加入徹底による技能労働者の処遇改善 ひきつづき建設キャリアアップシステムの普及・促進に努めるとともに、現場レベルでの利用促進、加入者インセンティブの付与を推進する。 「建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会」において、建設キャリアアップシステムの普及・活用を通じた社会保険加入の徹底、労務費及び法定福利費の確保等を推進する。「建設業の一人親方問題に関する検討会」の中間とりまとめを踏まえ、実効性ある対策を検討・実施する。 ②新・担い手3法に基づく工期の適正化や施工時期の平準化の推進等による、建設業の働き方改革と生産性向上 工期の適正化を図るため、「工期に関する基準」（令和2年7月中央建設業審議会作成・勧告）について、引き続き、公共工事・民間工事を問わず、周知徹底を図っていく。 また、施工時期の平準化を図るため、地方公共団体への働きかけを引き続き実施するほか、地方公共団体が平準化の進捗状況を自ら把握・管理する取組の促進など、平準化の取組を一層推進する。 ③将来にわたるインフラの品質確保とその中長期的な担い手確保にも資する入札契約方式の導入・活用等の入札契約制度の改革 将来にわたるインフラの品質確保とその中長期的な担い手確保にも資する入札契約方式等への支援成果等の全国展開等を行う。	1-6)2-1)2-2)2-3)2-5)3-2)3-3)5-1)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-3)8-1)8-2)8-5)

8. 交通・物流

施策名称	令和4年度に実施すべき事項	該当プログラム
【内閣府】官民が連携した物資調達の仕事の構築	関係省庁や各都道府県、市区町村を参加対象として「物資調達・輸送調整等支援システム」の操作研修を兼ねる災害対応訓練を年度早期に実施することとしており、当該訓練の結果、関係省庁・各自治体から挙げられた意見をもとに、同システムの更なる機能強化やユーザービリティの向上等を目的とした改修を実施する。	2-1)
【内閣府】基盤整備の推進による地方創生のより一層の充実・強化	地域再生法の規定により内閣総理大臣が認定した254の地域再生計画に基づき、地方が地方創生の深化のために行う道路（市町村道、農道、林道）整備、汚水処理施設（下水道、集落排水、浄化槽）整備および港（港湾、漁港）整備に対して支援を行い、これらからの基盤整備を通して、地域の防災・減災対策（避難路、緊急物資の輸送拠点としても活用される道路、港の整備等）、森林整備の促進や地方の活性化による国土の均衡ある発展等、国土強靱化にも貢献する。	1-1)2-2)5-5)6-3)6-4)6-5)7-6)
【国交】ラストマイルを含む円滑な支援物資輸送体制の構築	地方ブロックごとに国、自治体、倉庫業者・トラック事業者等の関係者が参画する協議会等を通じ、物流事業者団体との災害時協力協定の締結・高度化等の促進や、新たな民間物資拠点の選定及び「ラストマイルにおける円滑な支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」の普及促進等、各地域における支援物資輸送体制の確立に向けた取組を実施する。特に、当該ハンドブックについて、「物資調達・輸送調整等支援システム」がより活用されるように必要な改訂を行うことで、支援物資輸送の実効性を高める取組を促進する。	2-1)2-7)
【国交】物流事業者における災害対応力の強化	非常用データベースや免震装置等の設備要件を課した災害に強い物流施設の整備を物流総合効率化法の活用により促進する。また、既存のBCP策定促進に係る取組に加え、より多様な災害、特に、予見可能性の高い豪雨や大雪などにおいて、気象情報を活用した荷主と物流事業者の調整を行うためのガイドラインを策定する。	5-1)5-8)8-6)

<p>【国交】道路の高架区間等を活用した津波や洪水からの浸水避難対策</p>	<p>地方公共団体のニーズを踏まえ、予測浸水深よりも高い位置に整備されている直轄国道の高架区間等を緊急避難場所として活用するための避難施設の整備を推進する。 道路の高架区間等を一時的な避難場所として地域防災計画変更に係る支援を行う。</p>	<p>1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)</p>
<p>【国交】道路施設が持つ副次的機能の活用（道の駅の防災機能付加、海抜表示シートを設置等）</p>	<p>自治体が策定する地域防災計画に基づき、自治体と役割分担を図りながら「道の駅」の防災設備を整備するとともに、広域的な復興・復旧活動拠点となる「道の駅」を支援し、防災機能強化を図る。 海抜表示シートを整備する。</p>	<p>1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-1)3-2)3-3)4-1)4-3)5-1)5-2)5-5)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)</p>
<p>【国交】道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供</p>	<p>関係機関と連携し、ETC2.0と民間プローブデータ等を活用して災害時の通行可否情報の収集や提供を行うなど、情報収集の強化・提供情報の質の向上を推進する。</p>	<p>1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-1)3-2)3-3)4-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)</p>
<p>【国交】道路の雪寒対策の推進（大雪時の道路交通確保対策、雪崩防止柵等の防雪施設の整備）</p>	<p>道路の雪寒対策として、令和3年3月に改定された「大雪時の道路交通確保対策 中間とりまとめ」を踏まえ、大規模な車両滞留や長時間の通行止めを引き起こす恐れのある短期間の集中的な大雪時には、人命を最優先に幹線道路上で大規模な車両滞留を徹底的に回避することを基本的な考え方とし、出控えなどの行動変容を促す取組を行うとともに、広範囲での通行止め、高速道路と並行する国道等の同時通行止めも含めた躊躇ない通行止めとその後の集中除雪による物流等の途絶の回避等に取り組むため、タイムラインの作成や訓練などのソフト対策を関係機関と連携し推進するとともに、消融雪施設や防雪施設などのハード対策を推進し、ハード・ソフトの両面から道路交通確保の取組を推進する。</p>	<p>1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)4-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)</p>

<p>【国交】 道路の液状化対策</p>	<p>道路構造物の液状化対策（地盤改良等）を行う。</p>	<p>1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)4-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)</p>
<p>【国交】 道路啓開計画策定（災害に備えた関係機関との連携）</p>	<p>大規模地震発災後、緊急輸送道路等の通行を可能とするため、実動訓練等を通じ、放置車両移動など対応能力を強化する。道路の高架区間等を一時的な避難場所として地域防災計画変更に係る支援を行う。</p>	<p>1-1)1-2)1-3)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)</p>
<p>【国交】 道路橋梁の耐震補強</p>	<p>大規模災害時の救急救命・復旧活動を支えるため、緊急輸送道路の道路橋の耐震補強（大規模な地震時でも軽微な損傷に留まり、速やかな機能回復が可能となる対策）を推進する。</p>	<p>1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)4-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)</p>
<p>【国交】 大都市圏環状道路の整備</p>	<p>迅速かつ円滑な物流の実現等のため、災害時の道路ネットワークの機能確保にも資する三大都市圏環状道路の整備を推進する。</p>	<p>1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)</p>

<p>【国交】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策</p>	<p>5か年加速化対策に基づき、電柱倒壊による道路閉塞リスクがある市街地等の緊急輸送道路において、新たな約2,400kmについて着実に事業を推進する。</p> <p>幅員が著しく狭い歩道等の新設電柱の占用禁止の拡大や、既設電柱の占用制限に向けた調整を加速化させる。</p> <p>令和3年に施行された届出・勧告制度について運用を推進する。</p> <p>低コスト手法及び新技術・新工法の導入・普及を図り、設計時のコスト比較を徹底することに加え、関係省庁と連携しながら包括発注の仕組みを導入し、同時施工や調整の円滑化を図り、事業のスピードアップを促進する。</p> <p>新設電柱を抑制するため、関係者が連携し行った新設電柱の増加要因の調査・分析結果に基づき、削減に向けた対応方策に取組む。</p>	<p>1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-1)3-2)3-3)4-1)4-2)4-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)</p>
<p>【国交】道路ネットワークの機能強化対策</p>	<p>災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を推進する。</p>	<p>1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)</p>
<p>【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策</p>	<p>道路の法面や盛土において、レーザースキャン調査等の高度化された点検手法等により新たに把握された災害リスク等に対し、豪雨による土砂災害等の発生を防止するため、法面・盛土対策を推進する。</p>	<p>1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)4-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)</p>
<p>【国交】多様な主体が管理する道の把握・活用</p>	<p>道路、農道、林道や民間の道の関係機関等で構成する「多様な主体が管理する道活用」連絡会を構成する、南海トラフ地震等を想定した7自治体において、具体的な取組を推進するとともに、「多様な主体が管理する道活用」連絡会における取組を、その他自治体へ展開する。</p>	<p>1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)</p>

<p>【国交】広域避難路（高規格道路等）へのアクセス強化</p>	<p>地域における追加のインターチェンジの必要性を検討し、合意形成が整った箇所において、災害時の広域避難や救援物資輸送にも資するスマートインターチェンジの整備を推進する。</p>	<p>1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)</p>
<p>【国交】災害時における自転車の活用の推進</p>	<p>被災状況の把握や住民の避難等、災害時における自転車の活用の推進に関する取組事例をとりまとめ、地方版自転車活用推進計画への災害時における自転車活用施策の位置付けを推進する。</p>	<p>1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)4-3)5-1)5-2)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)</p>
<p>【国交】津波発生時における乗客の安全確保</p>	<p>保安監査等の機会を捉え、鉄道事業者が行う津波発生時に備えた乗客の避難誘導に関する取組状況を確認し、必要な助言等を実施する。</p>	<p>1-3)</p>
<p>【国交】鉄道施設の浸水対策</p>	<p>河川氾濫や津波等により浸水被害が想定される地下駅等について、止水板、防水扉の整備を一層推進する。また、新幹線における車両及び重要施設については、令和元年12月にとりまとめられた浸水対策の基本的事業方等及び、それに基づいて令和2年5月にとりまとめられた具体的内容に基づき、浸水対策を推進する。</p>	<p>1-4)2-4)4-3)5-4)5-5)5-6)6-4)8-2)</p>
<p>【国交】駅構内・車内を含めた旅客への情報提供の着実な実施</p>	<p>鉄道事業者に対し、各種情報提供ツールや多言語案内の充実を図っていくよう働きかけを行う。計画運休の実施や災害等が発生した際には、訪日外国人を含む利用者への情報提供を適切に行うよう指示・指導を行うとともに、業務監査において必要に応じて改善を促し、利用者への情報提供の充実を図っていく。</p>	<p>1-3)1-4)1-5)1-6)2-4)4-3)</p>
<p>【国交】地方公共団体等と連携した帰宅困難者対策の検討・実施</p>	<p>自治体が主導する駅前対策協議会において、自治体等と連携しながら、鉄道事業者も積極的に役割を果たしていくことが必要であり、鉄道事業者における備蓄等の取組について、監査のほか、事案が発生した際にその都度確認し、必要に応じて改善を促している。</p>	<p>2-4)</p>
<p>【国交】新幹線ネットワークの着実な整備</p>	<p>令和4年秋頃に九州新幹線（武雄温泉・長崎間）が完成・開業予定であり、予定通りの完成・開業に向けて着実に整備を推進する。</p> <p>北陸新幹線（金沢・敦賀間）及び北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）についても着実に整備を進める。</p> <p>北陸新幹線（敦賀・新大阪間）の環境影響評価の手続きを着実に実施する。</p>	<p>5-5)</p>
<p>【国交】貨物鉄道の大量輸送特性を活かした災害廃棄物輸送の実施</p>	<p>災害廃棄物輸送にも資する機関車の更新に対し、JR貨物を対象に税制特例による後押しを検討する。</p>	<p>8-1)</p>
<p>【国交】新幹線の大规模改修に対する引当金積立制度による支援</p>	<p>東北（東京～盛岡間）・上越新幹線及び山陽新幹線の土木構造物の大规模改修にそなえ、積立期間中の法人税の繰延制度による後押しを検討する。</p>	<p>1-1)1-3)1-4)2-4)4-3)5-4)5-5)5-6)6-4)7-1)8-2)</p>

<p>【国交】貨物鉄道事業者のBCPの深度化の推進</p>	<p>災害等発生時を想定した訓練の実施状況を確認し、業務継続計画の深度化を推進する。</p>	<p>2-1)2-2)2-5)2-7)4-3)5-1)5-2)5-5)5-8)6-1)8-1)</p>
<p>【国交】鉄道施設の耐震対策</p>	<p>首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模地震に備え、主要駅や高架橋等の耐震補強を一層推進する。</p>	<p>1-1)1-3)2-4)4-3)5-4)5-5)5-6)6-4)7-1)8-2)</p>
<p>【国交】鉄道における雪害対策の推進</p>	<p>降積雪期に迅速な除雪等が行えるよう、適切な時期に除雪車の出動準備、除雪体制の確認を行うよう指導する。また、融雪設備等の導入による雪害対策を推進する。</p>	<p>1-4)1-6)2-4)4-3)5-4)5-5)5-6)6-4)8-2)</p>
<p>【国交】地域コミュニティ維持のための地域交通網確保</p>	<p>都道府県・市町村が作成する防災計画に基づき、地方自治体及び他交通モードとの事前の協定締結状況の把握や、事業者団体、関係機関等との協力を進め、問い合わせ・相談に応じる等目標達成に向けた取組を支援するとともに、締結済み自治体においても締結内容の充実などを支援する。</p>	<p>6-4)</p>
<p>【国交】津波発生時における旅客及び船舶の津波避難マニュアル策定等の推進</p>	<p>引き続き全国の船舶運航事業者等に対し、津波避難マニュアル作成等に必要な協力・支援を図っていくとともに、船舶津波避難に関連した訓練の実施を広く呼びかけていく。特に津波避難マニュアルの作成が困難な中小零細船舶運航事業者等に対しては、貨物船・旅客船のそれぞれの特性に応じて津波避難に必要な主要ポイントが簡易な表現で列記されている「津波対応シート」の活用を推奨していく。</p>	<p>1-3)5-4)5-5)6-4)7-2)</p>
<p>【国交】災害時における海上輸送ネットワークの確保のため、利用可能船舶の把握、船舶の利用に係る関係者との体制構築等の推進</p>	<p>大規模災害時に船舶の活用が迅速に対応可能となるよう、地方公共団体等におけるマニュアル等の策定、防災訓練でのマッチングシステムの運用等を促進する。 災害時における携帯電話基地局の船上開設について、携帯電話事業者と民間フェリー事業者等との協定締結に向けた関係者間の調整を促進する。 内閣府、警察庁、消防庁、防衛省及び民間フェリー事業者等と連携した「広域応援部隊進出のための民間フェリーの利用に関する問題検討会」と「民間フェリーを利用した広域応援部隊進出にかかる図上訓練」を実施する。</p>	<p>2-1)2-2)2-3)2-5)2-7)3-2)3-3)4-1)4-3)5-1)5-5)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)8-1)8-6)</p>
<p>【国交】海上輸送の大量輸送特性を活かした災害廃棄物の広域処理体制の構築</p>	<p>リサイクルポータル推進協議会や港湾管理者と連携し、災害廃棄物の取扱いについて協議・調整を行うほか、災害廃棄物の広域処理を円滑かつ適正に実施できるよう、港湾を活用した海上輸送に関する手順や留意事項等を整理したガイドライン（案）を取りまとめる。</p>	<p>8-1)</p>
<p>【国交】効果的な航路啓開等に係る関係機関の連携の強化等</p>	<p>災害時に船舶が安全に航行できるよう、国が緊急公用負担権限を駆使して航路啓開を行うことができる緊急確保航路等において、発災後に速やかに航路を確保できる体制を構築すべく、航路啓開訓練を実施し、災害対応力の強化を図る。また、災害時の対応や訓練結果等を踏まえ、必要に応じて航路啓開計画を充実させる。</p>	<p>2-1)2-3)5-1)5-4)5-5)6-1)6-4)</p>
<p>【国交】港湾を活用した広域的な復旧・復興体制や物流の代替性の確保</p>	<p>令和元年房総半島台風等をはじめとする近年の台風による港湾での被害等を踏まえ、港湾BCPに基づく関係機関と連携した訓練を実施し、昨今の災害の教訓も踏まえ、PDCAサイクルによる継続的な見直し・改善を図る。 台風接近時の暴風等によるコンテナ等の飛散防止に係る民間事業者の取組の促進のため、コンテナの固縛等の手法の検討を行い、関係者への周知を図る。</p>	<p>5-1)5-4)5-5)6-4)</p>

<p>最新の地震被害想定等を踏まえ、大規模災害の緊急物資輸送、幹線物流機能の確保のため、ネットワークを意識した耐震強化岸壁の整備や臨港道路の耐震化等を推進する。</p> <p>【国交】 港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発</p>	<p>最新の地震被害想定等を踏まえ、大規模災害の緊急物資輸送、幹線物流機能の確保のため、ネットワークを意識した耐震強化岸壁の整備や臨港道路の耐震化等を推進する。</p> <p>激甚化・激甚化する台風に伴う高潮・高波による港湾内の被害軽減を図るため、最新の設計沖波等で照査した結果を踏まえ、港湾施設の高上げ・補強等を推進する。</p> <p>豪雨による大規模出水時等に船舶が安全に港湾に到達できるよう、浚渫を行うとともに漂流物の回収が円滑に行えるよう防災体制の強化を推進する。</p> <p>被災区間の原形復旧のみでは再度災害防止の観点から十分な防災機能を期待できない場合に、被災区間の原形復旧と併せた港湾施設の改良・建設を実施する。</p> <p>民有港湾施設の耐震化支援とともに、研究所において、港湾施設の耐震・耐波性能等の向上に係る技術開発を推進する。</p>	<p>1-3)2-1)2-3)3-2)3-3)5-1)5-4)5-5)5-8)6-1)6-4)</p>
<p>【国交】 外国人旅行者に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達（用語集・指針）</p>	<p>作成した用語集及び手引きを現場で活用してもらうべく、自治体や観光事業者等に周知を図る。</p>	<p>4-3)</p>
<p>【国交】 外国人旅行者に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達（アプリ）</p>	<p>より多くの訪日外国人旅行者に必要な災害情報を提供できるよう、他アプリに対して「Safety tips」の災害情報を提供する「API連携」の拡大を図る。</p>	<p>4-3)</p>
<p>【国交】 国内旅行者に対する情報提供体制の構築</p>	<p>危機管理時の組織マネジメントについて旅行者に周知を行い、各旅行会社における安全管理責任者設置率向上を図る。</p>	<p>4-3)</p>
<p>【国交】 外国人旅行者に対するウェブサイトを等での災害情報の発信</p>	<p>平成 30 年 9 月に決定された「非常時の外国人旅行者の安全・安心確保のための緊急対策」に基づき、災害発生時には、Japan Visitor Hotline（日本政府観光局コールセンター）における 24 時間、英語・中国語・韓国語での相談対応を行うとともに、日本政府観光局のウェブサイトや SNS 等で、災害の状況に応じて、訪日外国人が必要とする正確な情報発信（公共交通機関の状況、観光施設の営業状況に関する情報等）を行うなどの取組を推進する。</p>	<p>8-6)</p>
<p>【国交】 巡視船艇・航空機の整備</p>	<p>発災時における救助・救急活動、緊急輸送活動、海上緊急輸送ルート確保等の応急対策業務をより一層的に実施するため、災害対応力を有する巡視船艇 10 隻・航空機 1 機を整備する。</p>	<p>1-3)2-1)2-2)2-3)2-5)2-6)2-7)5-3)7-2)7-5)</p>
<p>【国交】 鉄道河川橋梁の流失、傾斜対策</p>	<p>豪雨により流失・傾斜の恐れがある鉄道河川橋梁について、洗掘防止対策、異常検知システム設置等の豪雨対策を推進する。</p>	<p>1-4)1-5)2-4)4-3)5-4)5-5)5-6)6-4)8-2)</p>
<p>【国交】 鉄道の隣接斜面の斜面崩壊対策</p>	<p>豪雨により斜面崩壊の恐れがある鉄道の隣接斜面について、斜面崩壊対策を推進する。</p>	<p>1-4)1-5)2-4)4-3)5-4)5-5)5-6)6-4)7-3)8-2)</p>
<p>【国交】 航路標識の強靱化</p>	<p>防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策に基づき、航路標識の耐災害性強化対策（海水浸入防止対策、電源喪失対策、監視体制強化対策、信頼性向上対策）、航路標識の老朽化等対策を推進する。</p> <p>航路標識の長寿命化のための点検・診断を推進する。</p>	<p>5-1)5-4)5-5)</p>
<p>【国交】 海域監視・情報提供体制の強化</p>	<p>防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策に基づき、走锚事故等防止対策を推進する。</p> <p>錨泊制限や巡視船艇等による航行安全指導、錨泊船舶への情報提供等を適切に実施する。</p> <p>重要施設周辺海域等における、更なる海域監視・情報提供体制の検討を行う。</p>	<p>1-3)2-1)2-2)2-3)5-1)5-4)5-5)5-8)</p>
<p>【国交】 港湾における走锚事故の防止等に関する対策</p>	<p>令和元年房総半島台風等で発生した走锚事故を踏まえ、港内避泊が困難な港湾や混雑海域周辺の港湾等において、避泊水域確保のための防波堤等の整備を推進する。</p>	<p>2-1)5-1)5-2)5-3)5-4)5-5)5-8)</p>

【国交】 港湾広域防災施設における訓練・防災教育等の推進	港湾広域防災施設において、関係者（国、港湾管理者等）による緊急物資輸送等の訓練を行い運用体制の強化を図る。また、学校や地域の自治組織等に対し、施設見学や訓練等を通じた防災教育を実施する。	2-1)2-3)2-5)5-1)5-4)6-1)6-4)
【国交】 鉄道における異常気象発生時の二次災害に備えた運転規制の適正な実施	保安監査等の機会を捉え、鉄道事業者が行う異常気象の発生に備えた運行管理に関する取組状況を確認し、必要な助言等を実施する。また、鉄道事業者の防災・気象情報の適切な活用のため、引き続きワークショップの開催等による支援を行う。	1-4) 1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)
【国交】 交通安全対策の推進	平常時・災害時を問わない安全な道路交通を確保するため、交差点改良、歩道の設置を含めた道路の拡充、防護柵や標識・路面表示の充実等の交通安全対策を推進する。	
【国交】 緊急支援物資輸送のデジタル化推進事業	「緊急支援物資輸送システム」や「高ペイロードローン」を活用した演習を引き続き実施する。	2-1)2-7)
【国交】 空港における護岸嵩上げ・排水機能強化による浸水対策	ネットワークの拠点となる空港において、高潮・高波・豪雨等による空港施設への浸水を防止するため、護岸の嵩上げや排水機能の強化を実施する。	2-1)2-3)2-5)5-1)5-5)6-4)
【国交】 滑走路等の耐震対策	ネットワークの拠点となる空港において、地震発生後における救急・救命活動等の拠点機能の確保や航空ネットワークの維持を可能とするため、滑走路等の耐震対策を実施する。	2-3)2-5)5-1)5-5)5-6)6-4)
【国交】 空港ターミナルビルの電源設備等の止水対策	高潮・高波・豪雨等による空港施設への浸水を防止するため、電源設備への止水扉設置等の浸水対策を実施する。	2-1)6-4)
【国交】 空港ターミナルビルの吊り天井の安全対策	地震により落下等の可能性が懸念されるターミナルビルの吊り天井について、脱着防止等の安全対策を実施する。	5-5)5-6)6-4)
【国交】 空港無線施設等の電源設備等の浸水対策	高潮・高波・豪雨等による空港施設への浸水を防止するため、電源設備への止水扉設置等による浸水対策を実施する。	2-1)6-4)
【国交】 空港BCPの実効性強化対策	災害時における滞留者対応や施設の早期復旧等を図るため各空港で策定された対応計画（「A2-BCP」）に基づき、空港関係者や鉄道事業者等のアクセス事業者等と連携し、滞留者対応や被災後の早期復旧等の災害時の対応を行うとともに、訓練の実施等による対応計画の実効性の強化に努める。	1-3)1-5)1-6)2-1)5-6)6-4)

<p>【国交】 渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策</p>	<p>通行止めが長期化する渡河部の橋梁流失や河川隣接区間の道路流失等の災害リスクに対し、橋梁・道路の洗掘・流失対策として、根固め工や橋梁の架け替え等を実施する。</p>	<p>1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)4-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)</p>
<p>【国交】 道路施設の老朽化対策</p>	<p>定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設（橋梁、トンネル、道路附属物、舗装等）について、橋梁補修や舗装打ち換え等の対策を実施する。</p>	<p>1-1)2-1)2-5)4-3)5-5)6-4)</p>
<p>【国交】 港湾における老朽化対策</p>	<p>平時・災害時の海上交通ネットワークの維持、港湾施設の安全な利用等を確保するため、保留施設等について老朽化対策を実施する。</p>	<p>2-1)2-5)5-1)5-4)5-5)7-4)</p>
<p>【国交】 港湾におけるデジタル化に関する対策</p>	<p>ICT施工やBIM/CIM活用等により生産性向上を図る i-Construction を推進するため、港湾工事のうち地盤改良工・基礎工について、クラウド上における関係者間での3次元データの共有及び監督・検査への活用を可能とするシステムの構築・ルールの整備を行う。 全国の港湾のうち、10港をモデルとしてインフラ情報の電子化を行い、これらデータを共有する基盤（Cyber Port（港湾インフラ分野））のプロトタイプを設計・構築する。</p>	<p>1-4)4-3)5-1)5-4)5-5)6-5)</p>
<p>【国交】 港湾における災害情報収集等に関する対策</p>	<p>迅速な港湾機能の復旧等の体制構築に向け、自律制御型ドローンや衛星画像の活用による迅速な被災状況把握体制の構築、カメラの整備、準天頂衛星を活用したシステムの開発等を実施する。</p>	<p>1-3)2-1)2-2)2-3)4-1)5-1)</p>
<p>【国交】 鉄道施設の老朽化対策</p>	<p>老朽化が認められる鉄道施設について、長寿命化に資する補強・改良を支援する。</p>	<p>1-1)1-3)1-4)1-5)2-4)4-3)5-4)5-5)5-6)6-4)7-1)8-2)</p>
<p>【国交】 空港の老朽化対策</p>	<p>定期的な点検等により劣化・損傷の程度や原因を把握し、老朽化の進んでいる施設について効果的かつ効果的な更新・改良を引き続き実施する。</p>	<p>5-5)5-6)6-4)</p>

9. 農林水産

施策名称	令和4年度に実施すべき事項	該当プログラム
<p>【農水】 農業水利施設の耐震化</p>	<p>基幹的農業水利施設のうち、ダム等極めて重要な国営造成施設についてレベル2地震動に対応した耐震化計画を策定し、事業化に向けた各種計画策定や法令等の手続、費用負担の考え方などの合意形成を図り、計画的な対策着手を進めていく。</p>	<p>5-8)5-9)6-2)7-6)</p>
<p>【農水】 ため池のハード及びソフト対策の推進</p>	<p>ため池工事特措法に基づき、防災工事等のハード対策に取り組むとともに、早急に防災工事に着手できないため池については、避難場所や経路を示したハザードマップ等のソフト対策を適切に組み合わせて、ため池の防災・減災対策を一層推進していく。</p>	<p>5-8)5-9)6-2)7-4)7-6)</p>
<p>【農水】 農林道の迂回路等としての活用に係る道路管理者間の情報共有等の促進</p>	<p>農林道の有する迂回路としての機能の実態調査をすすめるとともに、国・県・民間団体等で構成される「多様な主体が管理する道活用」連絡会」等を活用することで関係者間での情報共有に努め、地域防災計画に適切に農林道が位置づけられるよう働きかけを促進する。</p>	<p>2-1)2-2)5-1)5-5)5-8)6-4)</p>

<p>【農水】 応急食料等物資供給体制の充実及び備蓄の推進</p>	<p>「緊急災害時対応食料供給体制整備調査」の取りまとめに当たっては、必要に応じて調査品目等の見直しを行うとともに、訓練に当たっては、より現実在即した訓練内容により、応急食料の調達体制の充実を図るほか、内閣府主催の緊急災害対策本部事務局訓練等に参加し、多くの経験者を確保する。 平成30年度に作成した「災害時に備えた食品ストックガイド」・「要配慮者のための災害時に備えた食品ストックガイド」・Webページ「家庭備蓄ポータル」に加え、令和4年4月に公表した「災害時にそなえる食品ストックガイド（単身者向け）」等を活用し、情報発信を実施することにより、災害時に備えた食品の家庭備蓄の一層の定着を図る。</p>	<p>2-1)2-2)5-8)</p>
<p>【農水】 農村における基幹集落への機能集約とネットワークの強化</p>	<p>農地・農業水利施設や農村生活環境整備等の地域資源の適切な保全管理を図ることにより、地域コミュニティの維持・活性化を促進するものであるため、着実に地域数を増やしていく必要があり、取組の定着・拡大のため、ヒアリングを実施し事業推進を支援する。</p>	<p>7-6)</p>
<p>【農水】 土地改良施設に係る施設管理者の業務体制の確立（継続計画策定）の推進及び体制強化</p>	<p>担当者会議等において、施設管理者に対してBCP策定等の必要性について、啓発を図るとともに、「土地改良施設管理者のための業務継続計画（BCP）策定マニュアル」（平成28年3月策定）の周知に努める。</p>	<p>5-8)5-9)6-2)7-4)7-6)</p>
<p>【農水】 農村における想定被害情報の共有による避難計画の精度の向上</p>	<p>早急に防災工事に着手できない防災重点農業用ため池において、ハザードマップ等ソフト対策を実施する。 山地防災に係る情報共有体制の整備や防災意識の向上のためのリーフレットの作成・配布、講習会の開催等を支援し、地域防災力の向上を推進する。</p>	<p>1-3)1-5)4-3)7-4)</p>
<p>【農水】 農業水利施設等の機能診断を踏まえた保全対策</p>	<p>機能保全計画及び施設監視結果に基づき適切な時期に対策を実施するため、事業化に向けた各種計画策定や法令等の手続、費用負担の考え方などの合意形成を図り、計画的な対策着手を進めていく。</p>	<p>5-8)5-9)6-2)7-6)</p>
<p>【農水】 海岸防災林の整備</p>	<p>津波に対する被害軽減効果の高い海岸防災林の整備を推進するとともに、海岸防災林の防災機能の確保に向けた施策の検討を継続する。 津波に対する被害軽減効果の高い海岸防災林の整備に係る技術的検討を引き続き行う。 5か年加速化対策に基づき、森林の防災機能を発揮させる海岸防災林の整備を実施する。</p>	<p>1-3)2-2)3-3)5-5)6-4)6-5)7-4)7-6)</p>
<p>【農水】 山村コミュニティによる森林整備・保全活動等の推進</p>	<p>平成25年度から実施している森林・山村多面的機能発揮対策において、地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を支援するとともに、農業と連携した取組も支援する。 効率的な森林整備に資する施策集約化に向けて、より効果的な手法を検討しつつ、森林情報の収集活動や合意形成活動や森林境界の明確化活動を支援する。</p>	<p>7-6)8-2)8-4)8-5)</p>
<p>【農水】 森林の国土保全機能（土壌侵食防止、洪水緩和等）の維持・発揮のため多様で健全な森林の整備等</p>	<p>森林の国土保全機能の維持・発揮に向けて、間伐や再造林とこれに必要な路網整備、鳥獣害対策の推進等による多様で健全な森林の整備を推進するとともに、近年の災害を踏まえ、市町村等公的主体と森林所有者、施設管理者等が協定を締結して行う、鉄道等の重要インフラ施設周辺の森林整備や強弱で災害に強く代替路にもなる幹線林道の整備を支援する。また、5か年加速化対策に基づき、間伐等の森林整備や林道の整備・改良等といった対策を実施する。</p>	<p>1-5)7-6)</p>
<p>【農水】 荒廃地等における治山施設の整備</p>	<p>山地災害危険地区において、治山施設の整備等のハード対策と、関係機関や地域住民と連携した山地災害発生リスクに関する情報の周知等のソフト対策を総合的に実施する。 重点的な治山施設の機能強化・老朽化対策、避難経路を保全対象とした緊急的な予防対策等を実施する。 5か年加速化対策に基づき、流域治水の取組と連携しつつ、土石流等の山地災害等のリスクが高い地域の整備の推進により、重要インフラや集落等を保全する。</p>	<p>1-3)1-5)1-6)2-2)3-3)5-5)5-8)6-4)6-5)7-4)7-6)</p>

【農水】災害時における食品サプライチェーンの事業者間の連携・協力体制の構築	大規模災害時の被災地域において、食料供給の維持・回復に資することを目的として策定した指針等を活用し、食品産業者団体や食品産業者との会合の場等において食品サプライチェーン全体の食品産業者間の連携・協力体制の構築の必要性について普及に努め、食品産業者のBCP策定等を促進する。また、令和2年度に発生した災害の経験を踏まえ、既に策定済みのBCPについても必要に応じた見直しを促す。	5-8)
【農水】農業農村整備に関する防災・減災等に係る新技術の開発・共有	現場実証・実装を進めるための事業実施や説明会等による技術の啓発を図るとともに、防災・減災等に資する技術開発の推進を図る。	5-8)
【農水】農村地域レベルでの総合的な防災・減災対策の推進（排水対策充実、地すべり対策等）	令和4年度は、ため池の洪水調節機能の強化を目的としたため池整備等の支援制度や、湛水被害の防止を目的とした農業生産基盤の整備等の支援制度を拡充し、引き続きため池や排水機場、排水路等を整備し、農地及び市街地・集落を含む農村地域の湛水被害等を防止するための防災・減災対策を一層推進していく。	1-4)5-8)7-4)7-6)
【農水】農村における地域コミュニティの維持・活性化や自立的な防災・復旧活動の体制整備の推進	取組の定着・拡大の推進に向けて、共同活動による地域資源の保全管理が持続的な体制で行われるよう、活動組織の広域化を推進するとともに、非農業者の参加を促進し、農村協働力の強化を図る。	7-6)
【農水】農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	農山漁村のコミュニティ機能の向上を促進するため、地域の創意工夫による活動計画づくりや実践活動を支援することにより、農村の集落機能の維持や地域資源の保全に向けた地域主体の取組を推進する。	7-6)
【農水】水産物の一連の生産・流通過程におけるBCP策定の促進	「災害に強い水産地域づくりガイドライン」等の普及を行うとともに、それに基づく個別地域BCPの策定を推進する。	5-1)5-8)
【農水】GISを活用した農業水利施設の可視化・共有化	またGIS整備ができていない約450施設の国営造成施設について、施設の整備が完了したのから順次、GIS整備を実施する。また、情報プラットフォームに蓄積された施設情報が施設の機能保全計画の策定や維持管理、防災・減災及び災害対応に一層活用されるよう、位置情報の精度向上を進める。	5-8)5-9)6-2)7-6)
【農水】卸売市場施設整備の推進	卸売市場法に基づき中央卸売市場又は地方卸売市場の認定を受けた卸売市場において、災害時にも業務が継続できるようにするための防災・減災対策も含めた卸売市場施設整備を推進するとともに、都道府県毎の主要な卸売市場において、想定される災害発生リスクに対応した防災・減災対策を行うための施設を早急に整備するための加速化対策を実施する。	5-8)
【農水】集落排水施設の耐震化等	指標の目標年次（令和7年度）に向け、各地方公共団体が実施する老朽化等に対する機能保全対策の取組について、農村整備事業等の活用を推進し、計画とおり取り組みられるよう進捗のフォローアップを実施する。	2-6)6-3)7-6)
【農水】農地の浸水リスクに関する情報の共有・可視化	国土改良事業による排水施設整備の事業化に向けた調査を実施中の2地区において農地浸水マップを作成する。	5-8)7-6)
【農水】農道・農道橋等の保全対策の推進	農林道施設の点検・診断、機能保全計画（個別施設計画）策定、保全対策の実施という一連の機能保全対策に関する説明会等を開催し、施設の経過年数等に応じた計画的な点検・診断と保全対策の実施について農林道の施設管理者に周知するとともに、機能保全計画（個別施設計画）に基づき確実に保全対策等が実施されるよう指導・助言を行う。	2-1)2-2)5-1)5-5)5-8)6-4)7-6)
【農水】漁業地域における避難路の整備・保護の強化	「災害に強い水産地域づくりガイドライン」等の普及を図るとともに、更なる避難路及び避難施設等の整備を推進し、防災機能の強化対策を図る。	1-3)

【農水】防波堤と防潮堤による多重防護での防波堤の防災・減災対策の考え方等の普及を図るとともに、多重防護等による具体的な施設整備を通じて防災減災対策を促進する。	漁港管理者等に対して、防波堤と防潮堤での多重防護による漁港漁村の防災・減災対策の考え方等の普及を図るとともに、多重防護等による具体的な施設整備を通じて防災減災対策を促進する。	1-3)2-1)5-1)5-5)5-8)7-6)
【農水】漁港施設の耐震化等	大規模津波による甚大な被害が予測される地域や拠点的漁港における防波堤の耐津波化や岸壁の耐震化、近年激甚化する台風・低気圧災害に備え、防波堤の耐浪化対策等を推進する。	1-3)2-1)2-2)5-1)5-5)5-8)
【農水】漁港施設の長寿命化対策	老朽化対策予算を確保するとともに、漁港管理者等に対して、機能保全計画に基づき、漁港施設等の予防保全型の老朽化対策推進のための計画的な点検・診断とそれに基づいた適切な保全対策等が実施されるよう、審査の際などに技術的助言や指導を行う。老朽化対策の適切な実施に向け、技術開発を進め、新技術などについて担当者会議等を活用して情報提供を行う。	1-3)2-1)2-2)5-1)5-5)5-8)
【農水】農業水利施設の防災・減災等に係る基準等の改定	維持管理及び長寿命化対策に係る記述の改定等について、有識者委員会における検討の結果等を踏まえ、計画基準「農地地すべり防止対策」を改定する。	5-8)6-2)
【農水】CLT（直交集成板）等の開発・普及	CLTの需要拡大に向けた取組として、施工ノウハウ蓄積のための実証的なCLT建築物・街づくりや、CLTを用いた先進的な設計・施工技術が導入される建築物等の木造化プロジェクトを支援するとともに、材料コストや建築コスト低減のために実証的に用いるCLTの部材調達を支援する。また、CLTに関わる人材育成やCLTを使い易くする環境づくりとして、SDG s等への寄与の見える化を推進するとともに、CLT等建築物の設計の容易化や、設計者への一元的サポートの推進、顕彰制度等を通じたCLT建築物の普及・啓発活動や、施工性・汎用性の高いパネルの寸法等の標準規格の検討・作成に向けCLT製造企業との連携構築のためのモデル的な取組を支援する。また、建築以外の分野でのCLTの活用推進を支援する。	7-6)
【農水】緊急事態食料安全保障指針に基づく対策	「緊急事態食料安全保障指針」に基づき、平素から適切な備蓄の運用及び安定的な輸入の確保を行い、食料の供給が不足する場合に備える。	5-8)
【農水】農業用水緊急節水対策本部による関係者間の情報共有等の促進	取水制限が実施されている地域の農業に関する情報収集（漏水が発生した場合の被害状況等）、地方農政局等関係機関への節水に関する指導・助言や農業用水の反復利用等に必要となるポンプ貸し出し等の促進など総合的な節水対策を推進する。	5-9)
【農水】園芸産地事業継続対策	都道府県が策定した推進計画に基づき、都道府県や市町村、農業者の組織する団体等が事業継続計画の策定や、事業継続計画の実行に必要な体制整備、事業継続計画の実践に必要な取組を支援する。本対策の実施により作成された事業継続計画の策定マニュアル等の成果物や優良事例について、広く周知を行い、園芸産地における非常時の対応能力向上に向けて事業継続計画の策定を推進する。	5-8)
【農水】「田んぼダム」等の取組の推進	「田んぼダム」の取組が面的な広がりを持つよう地域の共同活動を多面的機能支払交付金にて支援する。また、水田の雨水貯留能力を高める「田んぼダム」の取組の推進のため、水田の貯留機能向上を促進する農地整備事業において「田んぼダム」の導入に向けた畦畔補強や排水口整備を行うとともに、「田んぼダム」の実施に際して必要な地元調整に要する費用を定額で支援する。さらに、水利施設事業において、「田んぼダム」の実施後の速やかな排水に向けた農業水利施設の整備等を支援する。	1-4)7-6)

10. 国土保全

施策名称	令和4年度に実施すべき事項	該当プログラム
<p>インフラのライフサイクル全体（調査・測量・設計～施工・監督検査～維持管理）でのインフラデータのデジタル化・3D化等を進めるため、3Dモデルを活用した業務・工事の関係者間での情報共有及びデータ連携の現場施行や5Dモデルの検討を実施する。施工の合理化等に向けて、引き続き施工と同時に計測や試験を実施する技術に加えて、中小企業を主なターゲットとした維持修繕等に関する新技術の応募による現場試行を実施し、取得したデータの分析による品質・検査基準改定に向けた取組を推進する。また、道路構造物の定期点検データを集約した維持管理データベースの知見を活かし、他のインフラへ横展開を図る。</p> <p>国土交通データプラットフォームについて、国交省内外のデータベースとの連携拡大、検索機能の改良、及び将来運用体制の検討を実施する。</p> <p>連携型インフラデータプラットフォームの構築に向けて、先行事例を元に連携に適したデータプラットフォームやデータベースの全体像について検討し連携を開始する。</p> <p>官民連携による防災・減災対策に資する企業版防災情報サービスプラットフォームの改良と研究成果のマッシュアップ拡大、事業終了後の商用化フローを実証する。またAIによる巻巻等自動検知・進路予測システムや中小河川における水位情報提供システムの精度向上及び適用範囲拡大に向けた取組を実施する。</p>	<p>1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 2-1) 2-3) 3-2) 3-3) 4-3) 5-4) 5-5) 5-6) 5-8) 6-4) 6-5) 7-1) 7-3) 7-4) 7-6) 8-1) 8-2) 8-3) 8-5)</p>	
<p>【内閣府】準天頂衛星7機体制の開発・整備・運用</p>	<p>令和5年度をめぐり持続測位を可能とする7機体制の運用を開始するため、追加3機（5、6、7号機）について精度向上を含む衛星開発を推進する。</p>	<p>8-3)</p>
<p>【文科】非破壊診断技術に関する研究開発</p>	<p>内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）や関連する各府省の施策や道路政策の質の向上に資する技術研究開発（国総研）等と連携しつつ、これまでに開発し、レーザー打音検査装置の社会実装を進めるとともに、引き続きAIによる検査判定技術の開発を進める。</p> <p>中性子ビーム技術により得られる力学的知見に基づく鉄筋コンクリートの変形解析技術を開発し、現場レベルの合理的な耐震・耐久設計の実現や、新しい補修・補強技術の開発に繋げる。</p>	<p>1-1) 1-3) 2-6) 2-7) 5-4) 5-5) 5-6) 7-1) 7-3) 8-1) 8-2)</p>
<p>【文科】重点研究開発領域における基礎・基盤的研究の推進</p>	<p>災害に強い強靱な建物・社会インフラ施設等を実現するため、高品質なマテリアルデータの創出・蓄積・活用を促進し、社会インフラ材料の水素脆化等の劣化評価技術および劣化機構解明に基づく長寿命材料の開発、カーボンニュートラル実現に向けた輸送機器材料の更なる高度化やエネルギーインフラ用構造材料の耐熱性向上に向けた材料開発など、国土強靱化に資する新しい構造材料の開発を着実に実施するとともに、NIMS インフラ構造材料パートナーシップでの活動等を積極的に推進し産学官連携ネットワークの強化および情報発信を目指す。</p>	<p>1-1)</p>
<p>【文科】公共インフラの長寿命化のための中性子非破壊検査技術の確立</p>	<p>道路政策の質の向上に資する技術研究開発の新道路技術開発等と連携し、コンクリート内塩分濃度計測による中性子非破壊検査装置の社会実装に向けて、中性子計測の標準化及び実用化開発を進める。</p>	<p>1-1) 6-4) 6-5)</p>
<p>【文科】マテリアル先端リサーチインフラによる先端共用設備の高度化・利用支援</p>	<p>マテリアル分野における全国的な設備共用基盤の構築により災害時の研究活動継続にも貢献するため、最先端研究設備の全国的な基盤を整備し、当該設備の利用機会を高度な技術支援と共に提供する。また、共用設備から創出されたデータを全国で利活用可能な形式で蓄積・共有するため、データ構造化のための作業を実施する。</p>	<p>1-1)</p>

【文科】次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト	「次世代火山研究推進事業」において、火山観測データ一元化共有システムの開発、噴火先行現象を精度よく捉えるための新たな観測手法及びリアルタイム把握技術などの火山災害対策技術の開発を実施する。また、「火山研究人材育成コンソーシアム構築事業」における体系的な教育プログラムを推進する。	1-5)4-3)
【文科】地震調査研究推進本部による評価	毎月の全国の地震活動の現状について総合的な評価を行うとともに、大規模地震発生時には臨時の地震調査委員会を開催し、発生した地震について総合的な評価を行う。また、近畿地域の活断層の長期評価や、日本海の海域活断層の長期評価を引き続き着実に実施する。	1-1)1-3)
【文科】海底地震・津波観測網の運用	観測網の維持管理と安定運用に努めるとともに、防災対策に向けたS-netとDONETのデータの利活用を推進していくため、社会実装に向けた取組を実施する。また、宮城・岩手沖海域のケーブルで発生している障害箇所の修理を行う。	1-3)1-5)4-3)
【文科】南海トラフ海底地震津波観測網の構築	南海トラフ地震の想定震源域の西側（高知県沖～日向灘）における、海底地震・津波観測網の構築を進める。	1-3)1-5)4-3)
【文科】ALOS シリーズ等の地球観測衛星の開発	陸域観測技術衛星2号（ALOS-2）の運用を継続するとともに、先進光学衛星（ALOS-3）・先進レーダ衛星（ALOS-4）の開発・運用を着実に推進する。	1-5)6-4)8-3)
【文科】新型基幹ロケット（H3ロケット）の開発及び射場整備	必要な開発を着実に推進するとともに、射場の維持・管理を行う。	1-1)1-3)1-5)4-1)4-2)4-3)6-4)8-3)
【文科】高精度予測情報等を通じた気候変動対策	全ての気候変動対策の基盤となる気候モデルの開発等を通じ、気候変動メカニズムの解明やニースを踏まえた気候変動予測データの創出を実施する。また、DIASの長期的・安定的運用を継続し、地球環境ビッグデータを利活用した気候変動、防災等の地球規模課題の解決や国土強靱化に貢献する研究開発を推進する。	1-4)4-3)
【文科】火山機動観測体制の構築に係る実証研究	引き続き観測機材の調達と機材管理システムの拡充を行うとともに、それら観測機材等を適切に活用して、平時や緊急時における具体的な火山機動観測を実施し、火山機動観測体制の構築に係る実証研究をさらに進める予定である。また、海外研究機関と連携するための国際対応の窓口の整備を進める。	1-5)
【文科】情報科学を活用した地震調査研究プロジェクト	情報科学分野に精通した外部有識者による、アドバイザーミーティングや講演会も実施しながら、採択研究課題を進捗させるとともに、情報科学分野の研究者の取り込みを図るため、情報科学分野の研究者と地震学分野の研究者が交流する場を設ける。	1-1)1-3)1-5)
【文科】防災対策に資する南海トラフ地震調査研究プロジェクト	令和4年度においては、引き続き、南海トラフ地震震源域における地震活動やすべり現象の具体的な把握手法の開発を進めるとともに、防災対策ソールの基盤開発や情報収集の手法を検討し、これらの成果を実際の地域防災に活かせる枠組みを検討する。	1-1)1-3)1-5)4-3)7-3)
【文科】海底深部に於ける地殻変動観測装置の整備	観測装置の開発を進めるとともに、設置に向け地球深部探査船「ちきゅう」による海底深部の掘削に着手する。	1-1)1-3)1-5)4-3)7-3)
【経産】過去に発生した災害要因の解析・評価（火山の噴火履歴調査と火山地質図の整備）	日光白根火山の地質図の出版、秋田焼山火山の地質図を印刷に回し、伊豆大島、御嶽火山、雌阿蘇岳火山、岩木山の調査を予定している。噴火口図及び火山位置データベースの作成を開始する。火山噴火時は緊急調査と噴出物分析を行い、結果を公表していく。	1-5)5-5)

<p>【経産】過去に発生した災害要因の解析・評価（津波の浸水履歴調査と浸水マップの整備）</p>	<p>切迫性が高く、かつ、社会的重要な地域である九十九里浜沿岸における津波堆積物の分布と津波シミュレーションによる過去の浸水域情報、断層モデルのパラメータ情報を整備する。</p>	<p>1-3)5-5)</p>
<p>【経産】地下水等総合観測施設の整備</p>	<p>地下水等総合観測施設の整備すべき新規観測点4点のうち3点を、和歌山県日高郡付近、香川県高松市付近、大分県佐伯市付近に整備する。南海トラフのゆっくりに滑りのモニタリングのため、観測点を適切に維持し、関係機関へのリアルタイムデータの提供、「ゆっくりに滑り観測データ」のカタログ化、前掲現象の把握・検出手法の開発を継続する。</p>	<p>4-3)</p>
<p>【経産】被災地への物資調達等に係る情報の一元化</p>	<p>災害時の物資調達を円滑化するため、①災害の規模に応じた物資の必要量推定②物資所管省庁とメーカー等における調整③道路交通解析・会場交通解析技術を活用した輸送支援が可能となるシステム（SIP 物資供給支援システム（仮称））を開発し、既存の、内閣府と物資所管省庁をつなぐ「内閣府物資調達・輸送調整等支援システム」への技術移転を目指す。</p>	<p>2-1)</p>
<p>【経産】過去に発生した災害要因の解析・評価（活断層の活動履歴調査と活動性評価）</p>	<p>長大活断層の連動性評価に必要な活断層や重点的調査観測対象の活断層、地震発生確率が不明な活断層（Xランクの活断層）について活動履歴や活動性に関する調査を継続し、成果を報告する。</p> <p>自治体からの活断層調査の要望に対応し、活動履歴や活動性に関する調査を行い、成果を報告する。</p> <p>防災基礎情報となる活断層データベースの活用性向上のため、従来より詳細な5万分の1スケールでの表示を可能にする調査地点情報の改善(200地点)を実施する。</p>	<p>1-1)5-5)</p>
<p>【国交】ICT・データ・新技術等を活用した災害対策の構築</p>	<p>BIM/CIM のオンライン上での情報共有環境の整備、国土地盤情報データベースの対象機関の拡大を行うとともに、これらのデータや社会資本に係る施設情報等と連携する国土交通データベースの整備を進める。災害の激甚化による新たな事象等への対策の検討等に必要な実験施設の整備及び調査研究、革新的社会資本整備研究開発推進事業における研究開発を実施する。</p>	<p>6-2)6-3)6-4)6-5)7-3)</p>
<p>【国交】河川管理施設・砂防設備等の老朽化対策</p>	<p>国、水資源機構、地方公共団体などの管理施設について策定する個別施設計画に基づき、点検・診断を実施し、その結果を踏まえ、計画的な修繕・更新を着実に実施し、老朽化対策を推進する。</p>	<p>1-3)1-4)1-5)5-5)6-5)7-2)7-4)8-3)</p>
<p>【国交】河川情報の提供の充実</p>	<p>洪水時における住民の主体的な避難を促進するため、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用した洪水情報のプッシュ型配信の適切な運用を実施していくとともに、浸水センサー等を活用してリアルタイム浸水把握の実証実験に取り組み。</p>	<p>1-4)</p>
<p>【国交】要配慮者利用施設等の避難確保対策の推進</p>	<p>避難確保計画作成状況を公表し、要配慮者利用施設の計画作成・訓練を促す。また、実効性のある避難確保計画の作成に向け、市区町村による施設への助言・勧告を支援するための講習会等を開催する。</p> <p>地下街等の避難確保・浸水防止計画の作成状況を公表し、地下街等に計画作成・訓練を促す。</p> <p>企業等の浸水被害の防止・軽減を図るため、「浸水被害防止に向けた取組事例集」等の技術資料を周知する。</p>	<p>5-1)5-3)6-1)</p>

<p>【国交】水害リスク情報の空白域の解消・充実</p>	<p>各種浸水想定区域図作成マニュアル、小規模河川の氾濫推定図作成の手引き、水害ハザードマップ作成の手引きの周知等の技術的支援の実施や、浸水想定区域やハザードマップの変更・作成等に対する財政的支援を実施し、水害リスク情報の空白域の解消を更に促進する。</p> <p>また、大規模氾濫減災協議会の構成市町村における「マイ・タイムライン」や「マイ防災マップ」等の避難の実効性を高める取組の実施状況を確認し、取組内容を共有するとともに、全国の先駆的な取組や水害や防災の専門家等との連携による取組などの事例を共有することで、市区町村が作成するハザードマップ等を活用した訓練等の取組を支援し、水害リスクに対する住民理解の促進を図る。</p> <p>さらに、下水道による浸水対策を実施している団体において、最大クラスの内水に対応したハザードマップ作成のため、浸水想定区域図の作成を促進する。</p> <p>加えて、全国109水系の一級水系において外水氾濫を対象とした水害リスクマップの作成を完了させるとともに、内水氾濫を考慮した水害リスクマップの作成ガイドラインを整備し、水害リスクマップの整備を推進することで、防災・減災のための土地利用等の促進を図る。</p>	<p>1-4)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)3-2)3-3)4-3)5-7)6-1)6-2)6-3)6-5)</p>
<p>【国交】流域治水対策（ダム）</p>	<p>1級水系・2級水系について締結した治水協定などにより、河川管理者と関係利水者が連携して事前放流の実施体制を整えており、引き続き、令和4年度の出水期に備える。</p> <p>「都道府県ダム洪水調節機能協議会」の設置を進めることにより、事前放流の取組を推進させる。</p> <p>AIを活用するなどにより、雨量・流入量の予測精度を向上する取組を進め、予測を活用した柔軟なダム運用等により、治水機能の強化（気候変動への適応）、水力発電の強化（気候変動の緩和）を推進する。</p> <p>利水ダム管理者による事前放流の強化のため、放流施設の整備等に対する補助制度等により、放流設備の改良を推進する。</p> <p>国民の安全・安心を確保するため、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」を推進し、気候変動等による将来の自然災害リスクの増大に適応した総合的な防災・減災対策を進める。このため、河道掘削、堤防整備、堤防強化、雨害対策、ダム の事前放流の推進、ダム・遊水地の整備等を着実に進捗させるとともに、主要な取組について進捗状況を「見える化」して、流域治水プロジェクトの確実な進捗を図る。</p>	<p>1-4)6-5)</p>
<p>【国交】流域治水対策（河川）</p>	<p>特に、本支川合流部や狭窄部等を有する浸水リスクの高い地域における早期の浸水被害軽減を図るため、令和4年度までに100河川程度を特定都市河川に指定するなど、流域治水関連法に基づく取組を全国的に推進する。</p> <p>さらに、度々水害に見舞われている浸水常襲地域において、地域コミュニティを維持できるよう、地方公共団体と連携して、まちづくり事業と一体となった河川整備を推進するとともに、浸水被害が頻発する中上流域において、流域関係者と連携して、早期に安全を確保するための遊水地、輪中堤の整備や総合的な内水対策を加速する。</p> <p>水災害ハザード情報の充実等を通じた、市町村への支援を実施するとともに、防災まちづくりの検討を行った事例集を作成する。そのほか、ゼロメートル地帯においては、大規模氾濫が発生した場合でも、命の安全が確保され、最低限の避難生活水準を確保でき、また社会経済活動が長期停止することなく迅速に復旧できるよう、高台まちづくり（線的・面的につなごう高台・建物群の創出）を進めていく。</p>	<p>1-3)1-4)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-1)3-2)3-3)4-1)4-2)4-3)5-1)5-2)5-3)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-2)7-3)7-5)7-6)8-1)8-2)8-3)8-4)8-5)8-6)</p>

<p>【国交】大規模地震に備えた河川管理施設の地震・津波対策</p>	<p>大規模地震の対策地域における津波被害リスクが高い河川において、地震・津波対策として、堤防のかさ上げ、堤防等の耐震・液状化対策、水門等の自動化・遠隔操作を推進する。</p>	<p>1-3)1-4)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-1)3-2)3-3)4-1)4-2)4-3)5-1)5-2)5-3)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-2)7-3)7-5)7-6)8-1)8-2)8-3)8-4)8-5)8-6)</p>
<p>【国交】防災情報の高度化対策（被害状況把握の効率化・情報集約の高度化）</p>	<p>デジタル技術を活用した被害状況把握の効率化や情報集約の高度化に向け、他システムとの連携などを推進する。</p>	<p>1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-3)2-4)3-1)3-2)3-3)4-3)6-3)6-4)6-5)7-4)</p>
<p>【国交】迅速な応急・災害復旧のための自治体支援</p>	<p>本省災害査定官が都道府県等が開催する災害復旧事業に関する研修・講習会において講義を実施する。研修教材のアーカイブ化など研修の方法について検討する。「災害復旧事業の円滑な実施のためのガイドライン」を作成し、活用されるよう自治体職員が参加する各種会議や研修等において周知する。災害協定に関する手引きを作成し、自治体職員が参加する各種会議等において周知する。</p>	<p>3-3)6-5)</p>
<p>【国交】雨水・再生水等の水資源の有効利用等</p>	<p>雨水・再生水の導入事例や普及促進施策に関する情報の収集・共有等及び助成制度の情報提供などを行い、雨水・再生水利用の普及促進を図る。</p>	<p>2-1)2-5)2-7)5-1)5-8)5-9)6-2)</p>
<p>【国交】気候変動等に対処した渇水対策及び災害時における用水供給の確保</p>	<p>全国の主要な水系で渇水対応タイムラインの作成等の施策を着実に推進させていく。また、気候変動による水系や地域ごとの水資源への影響を評価する手法について検討する。地下水挙動や実態把握のために必要となるデータベースの構築を行う。水循環基本法が改正されたことを受けて水循環基本計画の改正に取り組む。地方公共団体の地下水マネジメントを支援するため、関係省庁、先進地方公共団体、学識経験者、関係団体等からなる「地下水マネジメント推進プラットフォーム（仮称）」を立ち上げる。</p>	<p>2-1)2-5)2-7)5-1)5-8)5-9)6-2)7-1)</p>
<p>【国交】流域治水対策（下水道）</p>	<p>気候変動による降雨量の増加を考慮した計画雨量への見直しを促進するとともに、雨水排水施設等の下水道施設の整備や耐水化を加速し、ハード対策、ソフト対策、自助の組み合わせによる総合的な浸水対策を、河川や住民・民間等の多様な主体と連携して推進する。</p>	<p>1-4)5-5)</p>
<p>流域治水対策（砂防）</p>	<p>令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨等近年の災害に伴う土砂災害や気候変動による影響を踏まえ、地域の中心集落における社会や経済活動を支える基礎的インフラである市区町村役場やライフライン施設、および地域の中心集落等を結ぶ重要な交通網等を保全する砂防施設等の整備を重点的に推進するとともに、流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備や土砂・洪水氾濫対策の推進を図る。また、大規模地震の発生による土砂災害リスクが高まっている地域において、予防的な土砂災害対策の早期進捗を図る。</p>	<p>1-5)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)4-1)4-3)5-2)5-5)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-4)7-6)8-4)</p>

<p>【国交】防災情報の高度化対策（土砂災害・火山噴火に対する警戒避難体制）</p>	<p>令和元年東日本台風及び低気圧に伴う豪雨では、土砂災害警戒区域に指定されていない箇所でも土砂災害が発生したことなどを踏まえ、土砂災害警戒区域の指定や更なる区域指定の精度向上、標識等の設置による土砂災害警戒区域等の認知度向上、警戒避難体制の確立の推進、土砂災害特別警戒区域の指定による一定の開発行為の制限等を行い、土砂災害の防止を図る。</p> <p>令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨等近年の災害を踏まえ、土砂災害に関するハザードマップの作成を推進するため、財政的支援や先進的な取組事例の共有など技術的支援を行うとともに、デジタル分野における新技術の土砂災害調査への有効性、活用方法を検討する。</p> <p>また、火山噴火リアルタイムハザードマップ（RTHM）に関して、高精度3次元地形データを取得した火山においてRTHMへの実装を進めるとともに、高精度化の検証作業を進める。</p>	<p>1-5)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)4-1)4-3)5-2)5-5)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-4)7-6)8-4)</p>
<p>【国交】津波防災地域づくりの推進</p>	<p>津波浸水想定が未設定の都県を支援し、早期の設定につなげるとともに、推進計画の作成や津波災害警戒区域等の指定を進めていくことが必要である。そのために、「津波防災地域づくり支援チーム」を活用するなどにより、地方公共団体の支援を実施する。</p>	<p>1-3)2-1)2-2)3-3)7-2)</p>
<p>【国交】安定的な位置情報インフラの提供のためのGNSS連続観測システム（電子基準点網）の推進</p>	<p>電子基準点の故障・停止を未然に防止するための機器更新等による機能維持を実施し、災害時においても安定した地殻変動の監視とデータ提供を実施する。</p>	<p>4-3)6-4)6-5)8-5)</p>
<p>【国交】防災・減災及び災害対応に資する地理空間情報の整備、活用、共有の推進</p>	<p>平時には、電子国土基本図等の基本的な地理空間情報、全国活断層帯情報、指定緊急避難場所データ等の防災地理情報の整備・更新を行うほか、国民の防災意識向上のための地理教育コンテンツの提供等を行う。また、より正確な被災状況の把握に必要な高精度標高データの整備を実施する。災害発生時には、緊急撮影等により現地の被災状況を迅速に把握し、取得した被災情報を関係機関へ提供する。特に、水害発生時には、浸水推定図を速やかに公開する。さらに、当該年度に整備した地図や空中写真などの測量成果を追加・保管し、地理空間情報ライブラリーの運営を行う。</p>	<p>1-5)3-2)3-3)8-3)8-5)</p>
<p>【国交】SAR衛星データ等による全国陸域の火山の地殻変動の監視</p>	<p>全国陸域の99火山周辺の定期的な地殻変動を監視するとともに、火山活動時の地殻変動情報の速やかな提供を行う。</p> <p>解析システムの安定運用と高度化、耐用年数を踏まえた計画的なハードウェアの更新を行う。</p> <p>今後打ち上げ予定の先進レーダ衛星（ALOS-4）に対応した運用体制を維持し、ALOS-4打ち上げ後、試験解析を実施する。</p>	<p>1-5)6-5)</p>
<p>【国交】衛星測位システムで標高が決まる社会の実現（航空重力測量）</p>	<p>令和元年度から3年度までに未実施の地域において航空重力測量を実施し、高品質で均質な重力データを取得する。必要に応じて測定済の飛行測線においても再測定を行う。</p>	<p>8-3)</p>
<p>【国交】グリーンインフラの推進に伴う社会の強靱性の向上</p>	<p>グリーンインフラ官民連携プラットフォームにおいて、グリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究、資金調達手法の検討等を進めるとともに、パートナーシップ構築支援の活用促進を通じて、グリーンインフラの社会実装を加速する。グリーンインフラの導入を目指す地域を対象に、専門家派遣等の支援を行い、官民連携・分野横断による先導的なモデルを形成するとともに、地方公共団体等向けの実践ガイドをとりまとめる。官民連携・分野横断により、積極的に緑や水を活かした都市空間の形成を図るグリーンインフラの整備を支援する。緑地保全関係制度の活用促進により雨水貯留浸透機能など多様な機能を有する都市部の緑地の保全を推進するとともに、生産緑地や地区計画農地保全条例等の制度により都市農地の保全等を推進する。多自然川づくりやかわまづくり等により安心・安全で魅力ある水辺空間を創出するとともに、雨水の貯留浸透による流出抑制、親水性のある水辺空間の整備等により、健全な水循環系の再生を図る。流域治水の推進により、自然環境が有する多様な機能を活かしたグリーンインフラの活用を推進し、遊水地等による雨水貯留浸透機能の確保・向上を図るとともに、災害リスクの低減に寄与する生態系の機能を積極的に保全又は再生することにより、生態系ネットワークの形成を推進する。</p> <p>また、国土審議会計画部会において、グリーンインフラも含めた国土利用面での中長期的な課題や取組の方向性の検討を行う。</p>	<p>1-1)1-4)1-5)2-1)2-7)7-4)7-6)</p>

【国交】あらゆる関係者と の協働による水災害対策 「流域治水」の推進	効果の早期発現に向けて、河道掘削、堤防整備、ダムや遊水地の整備などの河川整備や下水道整備等の加速化を図る。 流域治水関連法も活用し、特定都市河川の指定を通じた河川への雨水流出増加の抑制や、民間施設等も活用した貯留・浸透機能 の向上、水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくりなど、取組を強力に推進する。 関係省庁連携の枠組を活用し、推進行動計画に基づく取組を推進する。	1-4)
【国交】国土地理院施設の 耐災害性強化対策	災害発生時に、国土地理院の災害対応業務を滞りなく実施するため、建物外壁改修を実施する。	1-4)1-5)3-2)4-3)6-5)
【国交】電子基準点網の耐 災害性強化対策	災害発生時でも、地震や火山活動に伴う地殻変動監視等が安定して行われるように、電子基準点網について、電源・通信機器の 更新等による省電力化や、無線通信の電波の影響を受けにくい受信アンテナ導入等によるデータ品質向上等の耐災害性強化対策を 実施する。	4-3)6-4)6-5)8-5)
【国交】地図情報等の整備 による被害低減対策	災害時の被害低減のため、地形分類情報や詳細な標高データ等の災害リスク情報の整備、空中写真の事前整備を実施する。また、 詳細な標高データを提供するための環境構築に着手する。このほか、航空機搭載型3次元地形スキャニング装置の導入に向けた準 備を進める。	1-4)1-5)3-2)3-3)8- 3)8-5)
【国交】ITを活用した道路 管理体制の強化対策	緊急輸送道路のうち県庁所在地、地方中心城市及び重要港湾、空港等を連絡する道路（緊急輸送道路（1次））において、緊急車 両の通行の確保の観点から常時監視が必要な区間にCCTVカメラの設置を行う。 除雪作業の自動化に向けて、順次ICT除雪機械を先行導入し、GNSSの不感地帯対策を含めて現場実証を実施する。また、特殊車 両の通行手続きの新システムの改修を行う。	2-2)4-3)5-1)5-5)6- 4)7-3)
【国交】無人化施工技術の 安全性・生産性向上対策	建設施工における自動化・自律化・遠隔化技術について議論する産学官協議会を引き続き開催し、自動化・自律化・遠隔化技術 の普及に向けた課題及び課題の解決手段について関係者間で共通認識を醸成するとともに、ロードマップを作成する。また、試験 場や実現場で行う自動化・自律化・遠隔化建機の実証の結果に基づいて、ゼネコン等の開発者が実現場で技術実証を行う際に講じ るべき安全対策や検証項目について定めた「建設施工における自動化・自律化・遠隔化技術の実証ガイドライン（仮称）」を策定す る。	1-4)1-5)2-2)6-5)8-2)
【国交】施工の効率化・省 力化に資する対策	橋脚や橋台などの構造物の工事においては、高所も含めて計測箇所作業員を配置し、レベル・巻き尺等で施工管理を実施して いることから、ICT技術を活用し、3次元データを用いた施工管理を行うことで、建設現場の生産性・安全性の向上を図るととも に、3次元データを基礎データとし、点検時や災害発生時に構造物の変状を迅速に把握し、維持管理の効率化や災害復旧の迅速化 を目指す。このために必要な構造物におけるICT技術基準を策定し、i-Constructionを推進するための導入環境の整備を行う。 施設操作の高度化のため、排水機場やダムにおいて、遠隔監視・操作化のための検討等を実施するとともに、条件が整った排水 機場やダムから順次遠隔監視・操作化を実施する。 また、砂防関係施設の維持管理にかかわる施設点検の作業効率の向上を図るため、UAV等により取得した3次元データに基づく自 動巡回施設点検技術の導入等に向けた検討等を推進する。	1-4)6-5)
【国交】河川、砂防分野に おける施設維持管理、操作 の高度化対策	施設操作の高度化のため、排水機場やダムにおいて、遠隔監視・操作化のための検討等を実施するとともに、条件が整った排水 機場やダムから順次遠隔監視・操作化を実施する。 また、砂防関係施設の維持管理にかかわる施設点検の作業効率の向上を図るため、UAV等により取得した3次元データに基づく自 動巡回施設点検技術の導入等に向けた検討等を推進する。	1-3)1-4)1-5)5-5)6- 5)7-4)8-3)
【国交】防災情報の高度化 対策（長時間先の水位予測 情報の提供等）	国が行う洪水予測において、急激な水位上昇時にも避難指示の目安である警戒レベル4相当の氾濫危険情報を早期に発表できる よう、予測に基づく発表基準を検討し、運用を変更する。 また、本川・支川が一体となった洪水予測や、3日程度先の水位予測による予測の高度化に着手する。	1-4)
【国交】土地履歴調査等の 実施による災害リスク低減 対策	南海トラフ地震対策地域等の大規模災害の危険性が切迫している地域を対象に、人工・自然地形分類調査、土地利用の変遷調査、 災害履歴調査からなる土地履歴調査を実施し、成果図及び説明書を作りまとめ、ホームページで公開する。また、全国を対象に深 井戸の情報を収集し、全国地下水資料台帳を整備し、ホームページで公開する。	1-4)1-5)3-2)3-3)8- 3)8-5)

<p>【国交】安全安心な国土形成に資する災害リスクデータ等の整備</p>	<p>中小河川の洪水浸水想定区域に係るGISデータの整備を行うため、データの仕様や具体的な整備手法等について検討のうえ、具体的な設計を行い、それらに基づきデータの整備・提供を行う。</p>	<p>1-4)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)3-2)3-3)4-3)5-7)6-1)6-2)6-3)6-5)</p>
<p>【農水・国交】気候変動を踏まえた治水計画等の見直し</p>	<p>気候変動により水災害が激甚化・頻発化することを踏まえ、洪水、内水、土砂災害、高潮、高波等に対する気候変動の影響を科学分析し、温暖化の影響を予め見込んだ計画へと見直すことで中長期的、かつ計画的に整備を進めることとしている。河川の整備においては、近年、大規模な水害が発生した際の洪水流量が長期的な目標（基本高水）を上回った水系から順次、ハート整備の長期計画である河川整備基本方針を見直ししていく。また、過去の実績洪水を目標とする現在の河川整備計画早急な達成を目指すとともに、併せて気候変動による降雨量の増加等を考慮した河川整備計画の目標設定へ見直ししていく。気候変動の影響を踏まえ、地区ごとの浸水リスクを評価し、都市機能の集積状況等に応じてメリハリのある整備目標をきめ細やかに設定した上で、想定される被害の大きいところから計画的に下水道整備を推進できるよう、下水道による浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、当面・中期・長期の施設整備の方針等の基本的な事項を定める「雨水管理総合計画」の策定の推進に向けて取り組んでいく。</p> <p>土砂・洪水氾濫のリスクの高い流域に対しては、リスクの高い流域を抽出し、土砂・洪水氾濫対策計画の策定、計画に基づくハート対策を推進する。</p> <p>海岸においては、気候変動影響を考慮した海岸保全基本計画への変更を推進するため、海岸保全施設の防護目標の見直しに関して海岸管理者への支援を行う。</p>	<p>1-3)1-4)1-5)</p>
<p>【国交】防災情報の高度化対策（利水ダムにおける情報網整備）</p>	<p>2級水系の利水ダムのうち、河川管理者である都道府県と利水者等との間で情報網整備の実施環境が整ったダムにおいて、交付金を活用し、必要な通信機器等の整備を支援する。</p>	<p>1-4)6-5)</p>
<p>【国交】治水等多目的ダムの堆砂対策</p>	<p>洪水調節容量内に堆積した土砂等の撤去等によるダムの貯水能力の確保やダムへの土砂流入を低減させるための堆砂対策の実施により、洪水調節や利水補給といったダムが有する機能を適切に維持するとともに、効果的・効率的に堆砂対策を実施する。</p> <p>浸水想定区域やハザードマップの変更・作成等に対して財政的支援を実施する。</p> <p>また、技術相談の内容も踏まえ、都道府県の検討がより進むよう、高潮浸水想定区域図作成の手引き等や水害ハザードマップ作成の手引きの周知、市町村職員が直営でハザードマップを作成・加工できる作成支援ツールの提供、相談窓口の設置等により、技術的支援を実施する。</p>	<p>1-4)6-5)7-4)</p> <p>1-3)1-4)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)3-2)3-3)4-3)5-7)6-1)6-2)6-3)6-5)</p>
<p>【農水・国交】海岸保全施設の戦略的な維持管理の推進</p>	<p>海岸保全施設における維持管理等の効率化を図るため、ICTの導入を検討するとともに、海岸管理者による施設の適切な点検やそれに基づく的確な修繕が行われるよう、必要な支援を継続する。</p> <p>また、海岸管理者の協力を得ながら施設のデータベース構築を推進しつつ、海岸管理者による長寿命化計画（個別施設計画）策定・変更の支援を継続するとともに、点検・診断等に関する民間資格の活用を図る。</p> <p>さらに、関係法令等の適切な運用により維持・修繕等を推進する。</p>	<p>1-3)1-4)2-6)7-2)7-6)8-3)</p>
<p>【農水・国交】海岸の侵食対策</p>	<p>総合的な土砂管理のための体制整備の推進を図るとともに、離岸堤、突堤等の海岸保全施設の新設・改良や養浜等の侵食対策を推進する。</p> <p>また、複数の施設により波の力を分散させて受け止める「面的防護対策」を推進する。</p> <p>さらに、砂浜を海岸法に基づく海岸保全施設として指定し、侵食対策について予測を重視した順応的砂浜管理への転換を図る。こうしたハード・ソフトの取組を通して、あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」を推進する。</p>	<p>1-3)1-4)2-6)7-2)7-6)8-3)</p>

【農水・国交】水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化、効果的な管理運用の推進	水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化を推進するとともに、効果的・効率的な整備・運用に係る計画作成について支援するほか、「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン (Ver3.1)」に基づく海岸管理者の取組を支援し、水門・陸閘等の効果的な管理運用を推進する。 こうしたハード・ソフトの取組を通して、あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」を推進する。	1-3)1-4)7-2)
【農水・国交】地震・津波・高潮等に備えた海岸堤防等の整備	地盤改良等のコスト削減を図るため、新技術の活用等を検討するほか、粘り強い構造(緑の防潮堤を含む。)を基本とし海岸堤防等の整備を推進するとともに、必要な耐震性能調査及び耐震・液状化対策、高潮対策を推進する。 また、気候変動影響を考慮した海岸保全基本計画への変更を推進するため、海岸保全施設の防護目標の見直しに関して海岸管理者への支援を行う。 こうしたハード・ソフトの取組を通じて、あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」を推進する。	1-3)1-4)2-6)7-2)7-6)8-3)

1.1. 環境

施策名称		該当プログラム
令和4年度に実施すべき事項		
【文科】異常気象予測の高精度化に資する北極域研究船の建造	計画どおり令和8年度に運航を開始するため、着実に建造プロセスを進める。 就航後の被災地・医療支援に即応できるように、連携可能な地元の自治体などと連携策の検討を進める。	1-4)1-6)2-1)2-5)
【経産】鉾山集積場の耐震化への対策	技術指針に不適合であった緊急性の高い集積場について、早期の対策の促進を図るべく、対象の集積場を管理している自治体等に対して対策の実施を要請する。	7-5)
【経産】休廃止鉾山鉱害防止等工事に関する対策	東日本大震災後に実施した集積場の耐震化調査、外部有識者による鉱害防止技術委員会にて早急に対策すべきとされた鉱害防止事業(集積場の耐震化工事、坑道対策工事)を実施し、休廃止鉾山の重点集積場(4集積場)の耐震化、重点坑道(1坑道)の安全対策の完了を目指す。	7-5)
【環境】「化学物質に係る災害・事故対応マニュアル」の策定支援	令和3年度に策定した手引きを地方公共団体に展開することで、地方公共団体の災害・事故対応マニュアル策定を支援する。 また、実際の災害時の化学物質の漏洩を想定した訓練等を行い、課題の抽出とその対応策の検討を行い、必要に応じて手引きなどの改訂を行う。 また、地方公共団体への情報提供の内容や方法に関するニーズの把握を引き続き行い、地方公共団体への支援策にかかわる検討を行う。	7-5)
【環境】自然生態系の機能を活かした社会の強靱性の向上	これまでに作成したEco-DRRの基本的考え方や優良事例に関するパンフレットを活用し、地方自治体の防災担当者をターゲットに生態系を活用した防災・減災の実施に関する普及を行う。また、かつての氾濫原や湿地等の保全・再生による流域全体での遊水機能等の強化に向け、生態系機能のポテンシャルを示すマップの作成に関する調査・検討を行い、自治体向けの手引きとして技術的知見を取りまとめる。 自然再生に関する施策を総合的に推進するための方針である自然再生基本方針に基づき、自然生態系が有する防災・減災機能を活用した事業を実施する。	1-3)1-4)1-5)2-1)2-6)2-7)7-2)7-4)7-6)8-4)
【環境】利用者の安全確保及び森林等の荒廃の拡大を防ぐ自然公園等の整備	新たな目標及び目標値に基づき、人命や国土荒廃に関わる恐れがある自然公園等施設等に関する改修・再整備等を実施する。	1-1)1-5)7-6)8-2)8-4)
【環境】森林等の荒廃の拡大を防ぐための鳥獣害対策の強化	都道府県が設定したニホンジカ等の適正な密度管理のための捕獲目標頭数の達成に向けた進捗状況の確認を行い、必要に応じて都道府県等に対して技術的な指導・助言を行う。	7-6)8-4)

【環境】浄化槽長寿命計画策定への支援	自治体における浄化槽長寿命計画策定のフォローアップを行い計画的な老朽化対策の検討を行う。また浄化槽台帳システムの活用状況を調査し、導入促進及び導入による管理の高度化の検討を行う。	2-6)2-7)6-3)
【環境】環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備の推進	長期間の使用などにより早期に転換が必要な単独処理浄化槽について、災害に強く早期に復旧できる特性を持つ合併浄化槽を整備することで、し尿、生活雑排水処理システムの強靱化を図る。	2-6)2-7)6-3)
【環境】循環型社会形成推進交付金等による一般廃棄物処理施設の防災機能の向上への支援	中町村が施設整備を行う際の災害対策について、循環型社会形成推進交付金等説明会や全国廃棄物・リサイクル行政主幹課長会議等の機会に実施を促す。	2-7)6-1)6-3)8-1)
【環境】災害廃棄物仮置場整備の支援	発災後の速やかな体制構築に向けて平時の仮置場候補地の確保を促進するため、令和2年7月豪雨等の災害対応における教訓を踏まえた仮置場確保の重要性を周知する。	8-1)
【環境】災害廃棄物対策指針に基づく自治体による災害廃棄物処理計画の作成支援	発災後の速やかな体制構築に向けて平時に災害廃棄物処理計画の策定を促進するため、令和2年7月豪雨等の災害対応における教訓を踏まえた処理計画策定の重要性を周知し、災害廃棄物処理計画の策定支援等を実施する。 災害廃棄物の対応に向けて、防災基本計画に基づき、環境省、防衛省、自治体、NPO等の関係者の役割分担や、平時の取組、発災時の対応等を整理した「災害廃棄物の撤去等に係る連携対応マニュアル」の周知を図る。	2-7)6-1)6-3)8-1)
【環境】災害時における二次災害防止のための有害廃棄物対策	発災後の速やかな体制構築に向けて平時に有害廃棄物の情報把握も見込んだ災害廃棄物処理計画の策定を促進するため、令和2年度7月豪雨等の災害対応における教訓を踏まえた処理計画策定の重要性を周知し、災害廃棄物処理計画の策定支援等を実施する。	8-1)
【環境】廃棄物処理技術と教育・訓練プログラムの開発	発災後の速やかな体制構築に向けて平時の教育、訓練を実施するため、令和2年7月豪雨等の災害対応における教訓を踏まえた人材育成プログラムを検討し、当該プログラムを踏まえた教育、訓練を実施することで自治体職員の災害対応能力の向上を図る。	8-1)
【環境】海岸漂着物等に関する緊急対策	海岸漂着物処理推進法に基づく海岸漂着物対策を推進するための計画を作成している42都道府県において、海岸等の漂流・漂着物等の回収・処理等を行う。	6-4)7-2)7-6)
【環境】災害に強いリサイクル設備の整備	設置が完了していない設備について、令和4年度への予算繰り越しの協議を予定している。	5-1)8-1)
【環境】産業廃棄物不法投棄等原状回復措置に関する対策	特定産業廃棄物に起因する支障の除去等事業を効果的かつ効率的に進める。	2-7)7-5)7-6)
【環境】JESCO高濃度PCB処理施設に関する対策	PCB 廃棄物処理施設の設備補修、改修工事等を実施する。	2-7)7-5)
【環境】PCB 早期処理のための対策	各保管場所等のPCB 廃棄物の速やかな処分が進むよう、掘り起こし調査支援業務、広報業務等を実施する。	2-7)7-5)

<p>【環境】有害物質による健康被害を防ぐための調査</p>	<p>災害時に流出・飛散するリスクのある化学物質へのばく露に関する健康影響を調査するに当たっては、エコチル調査対象者の参加者数を高く維持しつつ、質問票等による情報を可能な限り収集し、健康状態等を把握することにより、化学物質の健康影響をより正確に評価する必要があり、また、災害が起こる前に、より多くの化学物質の健康影響について調査する必要があるため、以下の対策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者へのフォローアップ活動及び国内シンポジウムの開催等のエコチル調査に関する情報発信 ・質問票等による健康状態等の把握 ・遺伝子解析及び重金属元素類等について分析 ・13歳以降の基本計画、研究計画、調査計画等を策定 	<p>7-5)</p>
<p>【経産・国交・環境】脱炭素かつ、レジリエンス性の高い建築物に対する支援</p>	<p>災害発生時に活動拠点となる公共性の高い業務用施設に、再生可能エネルギー設備や省エネ・省CO₂性の高いシステム・設備機器、第一種換気設備等を導入することで、停電時にもエネルギー供給が可能であって、感染症対策にも資するZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の普及を図る。</p>	<p>2-1)2-5)2-7)3-3)5-2)5-8)6-1)</p>
<p>【環境】廃棄物処理施設における地域循環共生圏に資する技術実証</p>	<p>廃棄物処理施設の技術面や廃棄物処理工程の効率化・省力化に資する技術実証を行い、再生エネルギーの供給源として廃棄物処理施設の役割を検証する。</p> <p>具体的には、廃棄物処理施設の近隣の工場など熱需要がある施設に対して、廃棄物焼却施設において発生する焼却熱を蒸気で供給できる熱供給インフラを整備し、蓄熱装置を活用した効率的熱利用や蓄熱装置を活用した熱供給管理を実証し、廃棄物焼却熱利用の高度化を目指すことや、廃棄物処理施設のメタン化施設においては、大規模メタン化施設の技術実証として、メタンガスの吸着貯蔵・保管するための等の技術実証を引き続き行う。</p>	<p>2-1)6-1)</p>

1 2. 土地利用（国土利用）

施策名称	令和4年度に実施すべき事項	該当プログラム
<p>【法務】登記所備付地図作成作業</p>	<p>都市部、大都市・地方拠点都市、東日本大震災の被災地及び平成28年熊本地震の被災地において、登記所備付地図作成作業を実施する。</p> <p>具体的な実施内容は、2か年で実施している登記所備付地図作成作業について、令和3年度に着手した地区においては、一筆地調査（所有者等の立会いの下、筆界の確認等）、細部測量（土地の測量）及び縦覧等を実施する（2年目作業）。また、令和4年度に着手する地区においては、住民説明会及び基準点測量（新設基準点の設置）等を実施する（1年目作業）。</p>	<p>8-5)</p>
<p>【法務】長期相続登記等未了土地の解消作業</p>	<p>基本方針を踏まえ、長期相続登記等未了土地解消作業の成果がより公共事業の実施主体に活用されるよう、要望受入れの対象を国や地方公共団体のほか民間事業者にも拡大するとともに、解消作業の要件である所有権登記名義人の死亡後の経過年数を30年から10年とし、要望があった地域についてより広く解消作業を実施する。その上で、災害復旧・復興事業など緊急性や必要性が高い公共事業に対してより迅速に解消作業を実施するとともに、幅広い公共的事業に成果を届ける観点から、解消作業の対象を要望があった公共的事業の中から優先度の高い土地に絞って実施するため、対象土地を約2万1,000筆とする。</p>	<p>1-4)1-5)5-5)7-1)7-6)8-5)</p>
<p>【財務】地方公共団体に対する国有財産を活用した廃棄物置き場や避難場所確保等支援</p>	<p>地方公共団体が台風等の襲来に備え、廃棄物置き場の確保等を図る場合など防災前にも地方公共団体の求めに応じて速やかに未利用国有地等を無償で提供できるよう、未利用国有地等のリストを各財務局等において準備する。</p>	<p>2-3)8-1)8-5)8-6)</p>

<p>【財務】流域治水対策（国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速）</p>	<p>国土交通省・地方公共団体による遊水地・貯留施設整備のため、調整・協議を継続して行う。</p>	<p>1-3)1-4)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-1)3-2)3-3)4-1)4-2)4-3)5-1)5-2)5-3)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-2)7-3)7-5)7-6)8-1)8-2)8-3)8-4)8-5)8-6)</p>
<p>【文科】民俗文化財の伝承・活用等</p>	<p>重要無形民俗文化財の指定等及び記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択を行うとともに、「重要有形民俗文化財修理・防災事業」及び「民俗文化財伝承・活用等事業」を活用した、施設の修理・防災、用具の修理・新調を支援する。また、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されているものについて、「民俗文化財伝承・活用等事業」を活用し保護団体や地方公共団体による記録作成を支援する他、文化庁により、記録作成事業を実施する。さらに、「民俗文化財伝承・活用等事業」を活用し、保護団体や地方自治体による次世代を担う伝承者の育成の支援を実施するとともに、「民俗文化財調査事業」を活用し、地方公共団体等に対して有形・無形民俗文化財に関する調査についての実施を支援する。</p>	<p>8-2)8-4)</p>
<p>【国交】G空間情報センターをハブとした地理空間情報の円滑な利用促進</p>	<p>地方公共団体へ保有するデータの提供を呼び掛けるとともに、地方公共団体が保有するオープンデータを中心に、引き続き必要なデータやソリューション等の収集及び登録を行っていく。また、防災に関連するデータをWebシステム等で利用しやすい形式に変換の上、データ公開を行っていく。併せて、API等により他のWebアプリケーションでの利用やプラットフォームとのデータ連携を推進し、更なる利用の促進を図る。</p>	<p>4-3)</p>
<p>【法務・国交】災害後の円滑な復旧復興を確保するための地籍調査による地籍図の整備等の推進</p>	<p>第7次全国調査事業十箇年計画（令和2年5月26日閣議決定）に基づき、一部の所有者が不明な場合等でも調査を進めることができる新たな調査手続や、都市部における官民境界の先行調査、山内郡におけるリモートセンシングデータを活用した調査など地域の特性や技術の進展に応じた効率的な調査手法の活用を促進することにより、地籍調査の円滑化・迅速化を図り、5か年加速化対策に基づき、土砂災害特別警戒区域等の緊急性が高い地域における地籍調査を重点的に推進する。また、地籍調査をより円滑かつ迅速に推進する方策を検討し、所要の措置を講ずる。</p>	<p>1-2)1-3)1-4)1-5)5-8-5)</p>
<p>【法務・国交】所有者不明土地対策の推進</p>	<p>「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の一部を改正する法律」（令和4年法律第38号）が令和4年4月27日に成立し、同年5月9日に公布された。これを踏まえ、所有者不明土地連携協議会との連携や、ガイドラインの策定、先導的な取組を行う団体のモデル調査の実施を通じて、地方公共団体や地域における所有者不明土地等の利活用に取り組み団体に対して所有者不明土地の利用の円滑化の促進・管理の適正化を図るための制度の普及を行うとともに、所有者不明土地対策に取り組み地方公共団体等の支援を行う。</p>	<p>2-1)2-3)8-5)</p>
<p>【国交】復興事前準備の推進</p>	<p>被災後に早期かつ的確に市街地復興計画を策定できよう、復興まちづくりに関する体制や手順の事前検討、災害が発生した際の復興に関する課題を事前に把握する復興まちづくりイメージトレーニング、地方公共団体による事前復興まちづくり計画策定などの、復興まちづくりのための事前準備の取組を推進するとともに、復旧・復興まちづくりサポーター制度も活用しながら、未着手の地方公共団体等に対する普及啓発・技術的な支援を実施する。</p>	<p>8-2)8-5)</p>

プログラム	項目名	単位	初期値	初年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	目標値	目標年度
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	DBまたはPF	0	2020	331	0	0	0	4	1	2022
	(内閣府) 府省庁及び主要な自治体・民間企業との連携及び地域野とのデータ連携を開始	地域	37	2020	331	363	460	511	571	608	2022
	(内閣府) 地域防災計画の策定及び地域再生計画に基づき実施する基礎整備事業の完了数	%	36.6	2020	331	460	511	571	608	100	2025
	総務 防災行政無線線の耐震化率	%	98	2012	94	95	95	95	95.7	98.7	2025
	法務 法務省施設の耐震化率	%	70	2012	81	82	84	85	92	92	2025
	(法務) 矯正施設の耐震化率	%	0	2020	0	0	0	10.3	100	2029	
	文科 公立小中学校施設の老朽化対策実施率	%	48.2	2020	39.6	43	48.2	52.1	100	2029	
	文科 公立小中学校施設の吊り天井等の非構造部材の耐震対策実施率	%	65.9	2020	65.9	65.9	65.9	65.9	75	2025	
	文科 公立小中学校施設のバリアフリー化の整備率(体育館、エレベーター)	%	55.5	2020	42	48.5	55.5	55.5	95	2023	
	文科 公立小中学校施設の空調設置率(特別教室)	%	53.3	2020	1.4	2.6	5.3	9.8	98	2025	
	文科 公立小中学校施設の空調設置率(体育館等)	%	78.5	2020	78.3	78.3	78.3	78.3	100	2025	
	文科 公立小中学校施設のバリアフリー化の整備率(校舎、スロープ、門から建物の前まで)	%	57.3	2020	57.3	57.3	57.3	57.3	100	2025	
	文科 公立小中学校施設のバリアフリー化の整備率(校舎、スロープ、昇降口・玄関等から教室等まで)	%	65.2	2020	65.2	65.2	65.2	65.2	95	2025	
	文科 公立小中学校施設のバリアフリー化の整備率(体育館、バリアフリートイレ)	%	36.9	2020	36.9	36.9	36.9	36.9	95	2025	
	文科 公立小中学校施設のバリアフリー化の整備率(校舎、エレベーター)	%	27.1	2020	27.1	27.1	27.1	27.1	40	2025	
	文科 公立小中学校施設のバリアフリー化の整備率(体育館、スロープ、門から建物の前まで)	%	74.4	2020	74.4	74.4	74.4	74.4	100	2025	
	文科 公立小中学校施設のバリアフリー化の整備率(体育館、スロープ、昇降口・玄関等からアリーナ等まで)	%	57	2020	57	57	57	57	99	2025	
	文科 公立小中学校施設のトイレ洋式化率	%	57	2020	57	57	57	57	99	2025	
	文科 教育研究活動に著し支援がある国立大学法人等施設(ライフラインを含む)の老朽化対策の実施率(ライフライン)	%	0	2020	4.1	4.1	4.1	4.1	45	2025	
	文科 教育研究活動に著し支援がある国立大学法人等施設(ライフラインを含む)の老朽化対策の実施率(施設)	%	0	2020	4.1	4.1	4.1	4.1	45	2025	
	文科 国立大学附属病院の整備の進捗率	%	0	2020	1.3	1.3	1.3	1.3	100	2025	
	文科 国際連合大学本部の施設・設備の更新の実施率	%	20	2020	36	36	36	36	100	2029	
	文科 防災・減災教育(教育事業の実施又は活動プログラムの充実)を行った国立青少年教育振興機構施設数	%	36	2019	89.2	89.2	89.2	89.2	100	2029	
	文科 広域防災訓練拠点として機能するための整備を行う必要がある国立青少年教育振興機構施設数の整備数	%	72.3	2015	73.9	73.9	73.9	73.9	100	2029	
	文科 災害安全に対する研修の進捗状況(校内研修の実施)	%	89.7	2015	89.4	89.4	89.4	89.4	100	2024	
	文科 国立特別支援教育総合研究所における不登校等の改善率	%	30	2019	30	30	30	30	75	100	2028
	文科 国立特別支援教育総合研究所における落下防止対策実施率(小学校～高校)	%	69.4	2014	77	77.9	79.8	83	100	2028	
	文科 私立学校施設の屋内運動場の吊り天井等の落下防止対策実施率(小学校～高校)	%	19.6	2018	19.6	19.6	19.6	19.6	100	2028	
	文科 私立学校施設の非構造部材の耐震対策実施率(大学等)	%	39.7	2018	39.7	39.7	39.7	39.7	100	2028	
	文科 私立学校施設の非構造部材の耐震対策実施率(小学校～高校)	%	37.9	2014	37.9	37.9	37.9	37.9	100	2028	
	文科 私立学校施設の非構造部材の耐震対策実施率(大学等)	%	49.9	2014	60.1	61.5	63.3	65	100	2028	
	文科 私立学校施設の屋内運動場の吊り天井等の落下防止対策実施率(大学等)	%	30.2	2014	36	36	36	36	100	2028	
	文科 私立学校施設の耐震化率(小学校～高校)	%	64.5	2002	90.1	91.4	92.1	93	100	2028	
	文科 私立学校施設の耐震化率(幼稚園等)	%	88.5	2002	90.4	91.5	92.4	93	100	2028	
	文科 私立学校施設の耐震化率(大学等)	%	72.7	2007	91.6	92.8	94	95	100	2028	
	文科 私立専修学校における屋内運動場の吊り天井落下防止対策の実施率	%	61.2	2018	61.2	72.1	73.2	69	100	2028	
	文科 私立専修学校における吊り天井以外の非構造体の耐震化率	%	79.6	2011	86.4	88.3	88.6	95.2	100	2025	
	文科 災害対策に資する国立大学等の基礎的設備等の整備件数	%	23.8	2018	23.8	14.3	29.6	32.1	100	2025	
	文科 各国立研究開発法人(5法人)の中長期計画における、法人施設・設備の整備計画となる施設及び設備に関する事項「において、当該計画における初期の目標を達成していると認められる割合	%	0	2021	0	0	0	0	34	2025	
	文科 消防行政法に基づく主要大臣による業務実績(構造材料積算)の評価において、現中長期計画期間中に標準以上の評価を受けた割合	%	100	2016	100	100	100	100	100	100	毎年度
	文科 国民の生活における安心・安全の確保や災害対策等に資する最先端研究基盤の整備件数	件	0	2020	0	0	0	0	1	10	2025
	文科 日本芸術院の早急に改修を行う必要がある施設・設備の整備率	%	83	2018	83	84	85	85	95	2028	
	文科 国立芸術院の早急に改修を行う必要がある施設・設備の整備率	%	0	2020	0	0	0	0	100	2028	
	文科 世界遺産・国等(建造物を対象として、整備・改修後30年を経過した防火設備の老朽化対策(改修等)が完了した割合	%	4	2020	4	4	4	4	23	2029	
	文科 国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等(539館)のうち、特に緊急性の高いものに係る防火設備等の対策の実施率	%	30	2020	30	30	30	30	50	100	2024
	文科 不特定多数が滞留する可能性の高い国等・重要文化財及び世界遺産・国等に対する耐震対策の着手率	%	5	2020	11	18	18	18	50	2025	
	文科 史跡名勝天然記念物の整備期間	年	45	2020	45	45	45	35	30	2025	
	(厚労) 全国の災害拠点病院及び救急センターの耐震化率	%	89.4	2017	89.4	90.7	92.4	93.6	95	2023	
	(厚労) 社会福祉施設等の耐震化率	%	86.3	2013	86.3	91.4	91.4	91.4	95.2	2025	
	(厚労) 社会福祉施設等における非常用自家発電設備の整備箇所数	箇所	0	2020	0	0	0	0	2857	2025	
	(厚労) 社会福祉施設等における外壁対策を実施した施設箇所数	箇所	0	2020	0	0	0	0	1690	2025	
	(厚労) 病院のフロア床改修の強化等	箇所	0	2020	0	0	0	0	1472	2025	
	(経産) 政府・自治体等の防災計画・被害想定・ハザードマップ策定等に活用される活断層データベース上での位置情報整備地点数	地点	0	2021	0	0	0	0	204	2023	
	(経産) 政府・自治体等の防災計画・被害想定・ハザードマップ策定等に活用される活断層データの取得した活断層の数	断層	0	2021	0	0	0	0	7	14	2025
	(国土) 大規模空間を有する官庁施設の天井耐震対策の実施率	%	88	2013	92	93	94	95	96	100	2025
	(国土) 大規模空間を有する官庁施設の天井耐震対策の実施率	%	27	2019	27	27	27	50	66	85	2025
	(国土) 大規模空間を有する官庁施設の天井耐震対策の実施率	%	32	2019	32	30	45	58	100	2022	
	(国土) 液状化ハザードマップ適用の進捗率	%	4	2020	4	6.3	10.4	0	2	25	2025
	(国土) 地下街防災計画等に基づく耐震対策が完了した地下街の割合	%	57	2019	57	65	57	65	80	2025	
	(国土) 防災避難送路上の橋梁の耐震化率	%	75	2015	78	79	80	80	84	2025	
	(国土) 電柱倒壊のリスクがある市街地等の緊急輸送道路における無電柱化着手率	%	38	2019	38	38	38	38	41	52	2025

担当プログラム	指標名	単位	初期値	初年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	
【国交】耐震診断義務付け対象建築物の耐震化率	(国交) 耐震診断計画記載建築物(防災拠点)の耐震診断率	%	74(うち、要緊急保安全確認大規模建築物:89)	2020				74(うち、要緊急保安全確認大規模建築物:89)	73(うち、要緊急保安全確認大規模建築物:90)			耐震性の不足するものをおむね解消	
	(国交) 要安全確認計画記載建築物(防災拠点)の耐震診断率	%	56	2020				56				2023	
	(国交) 住宅の耐震化率	%	82	2013			87					2030	
	(国交) 市町村の防災気象情報等に対する一層の理解促進及び避難勧告等の発令の判断における防災気象情報の適切な利活用の促進	%	236	2018			236	706	264	1,194	8		毎年度
	(国交) 緊急地震速報の改善(高水準割の促進)	%	10.7	2016-2020年度の平均値						3.1	600		2025
	(国交) グリーンインフラ官民連携プラットフォームに登録している自治体のうち、グリーンインフラの取組を事業化した自治体数	自治体	3	2020					15	85	70		2025
	(国交) 防災福祉センターの取組の進捗率	%	0	2020							600		2025
	(国交) 特別に老朽化した建築物の公営住宅の更新の進捗率	%	0	2021							100		2030
	(国交) 国土・国土形成計画及び国土交通省の取組の進捗率	箇所	317	2021			0	218	317	484	1122		2025
	(国交) 国土・重要文化財(美術工芸品)を保護する博物館等(339 館)のうち、特に緊急性の高いものに関する耐震対策の進捗率	%	77	2020		94	95	96	97	97.8	98		2025
1-2) 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	(警察) 機動隊庁舎の建て替え・長寿耐震化率	%	10	2020				100	100	100		毎年度	
	(警察) 警察用航空機に係る各都道府県警察への措置率	%	100	2017				100	100	100		毎年度	
	(警察) 警察用航空機、警察用船舶の更新整備率	%	100	2019					100	100		2025	
	(警察) 老朽化した警察用車両の更新整備率	%	0	2019					1069	19000		2025	
	(警察) 災害準備活動の維持に必要な資機材の整備率	%	60	2020				60	60	100		2022	
	(警察) 災害対策に必要な資機材の更新整備率	%	100	2019					100	100		2025	
	(警察) 災害対策に必要な資機材の更新整備率	%	0	2019					0	100		2025	
	(警察) 広域緊急援助隊合同訓練の実施回数	回	8	2018			8	8	7	6	7		毎年度
	(内閣府) 府庁及び主要な自治体・民間企業との連携及び他分野とのデータ連携を開始	DBまたはPE	0	2020				0	0	4	1		2022
	(総務) 自治体向けアドホック会議の実施	回	27	2013		37	25	29	37	39			2025
【文科】防災無観測等の災害情報伝達手段の整備	(文科) 防災無観測等の災害情報伝達手段の整備	%	86.6	2020					86.6			100	
	(文科) 国土文化施設等の災害情報伝達手段の整備	%	4	2020					4	0		23	
	(文科) 世界遺産(建造物)を対象として、整備・改修後30年を経過した防火設備の老朽化対策(改修等)が完了した割合	%	11	2020					11	26		100	
	(文科) 国策・重要文化財(美術工芸品)を保護する博物館等(339 館)のうち、特に緊急性の高いものに関する耐震対策の進捗率	%	30	2020					30	30		100	
	(文科) 不特定多数が滞留する可能性の高い国策・重要文化財及び世界遺産・国宝に対する耐震対策の着手率	%	5	2020					5	18		50	
	(文科) 史跡・勝跡・史跡・史跡の整備期間	年	45	2020					45	35		30	
	(国交) 地籍調査の優先実施地域の進捗率	%	79	2019				79	79	87		2025	
	(国交) 地籍調査の対象地域全体の進捗率	%	52	2019				52	52	57		2025	
	(国交) 今後土砂災害等が発生する可能性が高いエリアのうち、土砂災害特別警戒区域等の特に緊急性が高い地域を対象とした地籍調査の実施面積	㎡	0	2020					0	97		540	
	(国交) 地域防災力の向上に資するプラットフォームの実施率	%	46	2021					46	92		100	
【国交】防災気象情報等の整備	(国交) 防災気象情報等の整備	ha	221.9	2021		3422	3149	2982	221.9	1989	0	2030	
	(国交) 機能を十分発揮させるために整備が必要な防災公園(約160箇所程度)の対策実施率	%	0	2020				61	69	80		2025	
	(国交) 一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された都市の割合	%	64	2018			64	65	66	75		2025	
	(国交) インフラ長寿化計画を策定済みの都市公園(令和元年度時点:約66,000公園)のうち、緊急度の高い老朽化した公園施設の改修等の対策を実施できている都市公園の割合	%	31	2019				31	49	80		2025	
	(国交) グリーンインフラ官民連携プラットフォームに登録している自治体のうち、グリーンインフラの取組を事業化した自治体数	自治体	3	2020								70	
	(警察) 警察用航空機に係る各都道府県警察への措置率	%	100	2017		100	100	100	96	96		毎年度	
	(警察) 警察用航空機、警察用船舶の更新整備率	%	100	2019					100	100		2025	
	(警察) 老朽化した警察用車両の更新整備率	%	0	2019					1069	19000		2025	
	(警察) 災害準備活動の維持に必要な資機材の整備率	%	8	2018			8	8	7	6		7	
	1-3) 広域	(警察) 広域緊急援助隊合同訓練の実施回数	回	8	2018								毎年度
(内閣府) 府庁及び主要な自治体・民間企業との連携及び他分野とのデータ連携を開始		DBまたはPE	0	2020				0	4	1		2022	
(内閣府) 防災チャットボットの社会実装		自治体	0	2020				56	57	100		2023	
(総務) 自治体向けアドホック会議の実施		回	27	2013		37	25	29	37	39		2025	
(総務) 防災無観測等の災害情報伝達手段の整備		%	86.6	2020					86.6			100	
(法務) 法務省施設等の耐震化率		%	70	2012		81	82	84	85	96		98.7	
(法務) 矯正施設等の耐震化率		%	0	2020					0	10.3		2029	
(文科) 公立小中学校施設等の老朽化対策実施率		%	36	2019				36	89.2	89.2		100	
(文科) 防災・防災教育(教育事業)の実施又は活動プログラムの充実)を行った国立青少年教育振興機構施設数		箇所	0	2020					0	0		100	
(文科) 防災・防災拠点として機能する施設を整備するための整備を行う必要がある国立青少年教育振興機構施設数の整備率		%	0	2020					0	10.7		100	
【文科】防災気象情報等の整備	(文科) 防災気象情報等の整備	%	72.3	2015				73.9				毎年度	
	(文科) 防災安全に関する調査の実施状況(体内研修の実施)	%	99.7	2015				99.4				毎年度	
	(文科) 私立専修学校における屋内運動場の吊り天井落下防止対策の実施率	%	61.2	2018			73.2	69	73.2	69		100	
	(文科) 私立専修学校における屋内運動場の耐震化率	%	79.6	2011			86.4	86.3	88.6	95.2		100	
	(文科) 私立専修学校における吊り天井以外の非構造体の耐震化率	%	23.8	2018			23.8	14.3	29.6	32.1		100	
	(文科) 地震津波火山観測網の更新(防災科学技術研究所の基幹ネットワークの更新状況)	更新システム数	0	2021						0		1	
	(文科) 地震津波火山観測網の更新(強震観測網におけるISDN回線から後継サービスへの切り替え状況)	%	16	2021						16		100	
	(文科) 地震津波火山観測網の更新(旧型ハンターである観測装置の更新率)	%	70	2019			70	78	78	100		2023	

課題 プログラム	項目	指標名	単位		初期値		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
			数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
	(文科)海産物流通網の運用	修理箇所数	0		0		0		0		0		0		0		1	2022
	(文科)南海トラフ海底地震津波観測網の構築	観測システム の構築数	0		0		0		0		0		0		0		1	2025
	(農水)市街地等を飛砂害や風害・潮害から守る海岸防災林等が保全されている割合	%	96		96		97		96		97		97		97		100	2023
	(農水)水産物の流通拠点となる漁港のうち、災害発生時に水産物の早期回収体制が構築された漁港の割合	%	0		1		3		6		8		7		7		70	2026
	(農水)最大クラスの津波に対する安全な避難が可能なつなごう漁村人口の割合(93～)	%	70		70		70		70		70		70		70		85	2026
	(農水)水産物の流通拠点となる漁港及び災害発生時に救援活動、物資輸送等の拠となる漁港等の割合	%	12		12		20		12		20		21		21		55	2025
	(農水)離島航路を有する漁港において、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合	%	6		6		6		6		6		11		11		30	2025
	(農水)予防保全型の老朽化対策に被災・被害の保全及び安全な利用が確保された漁港の割合	%	46		46		46		46		46		70		70		2026	
	(経産)政府・自治体等の防災計画・被災想定・ハザードマップ策定等に活用される津波浸水履歴情報が整備された地域の割合	%	5		5		8		11		12		12		13		2024	
	(国土)自治体等の防災計画・被災想定・ハザードマップ策定等に活用される津波浸水履歴情報が整備された地域の割合	%	88		88		92		93		94		95		96		100	2025
	(国土)大規模空間の耐震基準を満足している割合	%	27		27		27		27		27		50		66		85	2025
	(国土)大規模空間の耐震基準を満足している割合	%	79		79		79		79		79		79		79		87	2029
	(国土)大規模空間の耐震基準を満足している割合	%	52		52		52		52		52		52		52		57	2029
	(国土)大規模空間の耐震基準を満足している割合	%	32		32		32		32		32		32		32		37	2029
	(国土)大規模空間の耐震基準を満足している割合	%	0		0		0		0		0		0		0		100	2025
	(国土)大規模空間の耐震基準を満足している割合	%	38		38		38		38		38		41		41		54	2025
	(国土)大規模空間の耐震基準を満足している割合	%	132		132		132		132		132		183		183		257	2025
	(国土)大規模空間の耐震基準を満足している割合	%	27		27		27		27		27		27		27		32	2025
	(国土)大規模空間の耐震基準を満足している割合	%	26		26		26		26		26		30		30		50	2025
	(国土)大規模空間の耐震基準を満足している割合	%	33		33		33		33		33		34		34		47	2025
	(国土)大規模空間の耐震基準を満足している割合	%	0		0		0		0		0		0		0		100	2025
	(国土)大規模空間の耐震基準を満足している割合	%	0		0		0		0		0		0		0		100	2025
	(国土)大規模空間の耐震基準を満足している割合	%	236		236		236		236		236		264		264		600	毎年度
	(国土)大規模空間の耐震基準を満足している割合	%	3		3		3		3		3		3		3		3	2025
	(国土)大規模空間の耐震基準を満足している割合	%	13		13		13		13		13		143		143		228	2024
	(国土)大規模空間の耐震基準を満足している割合	%	3		3		3		3		3		15		15		60	2025
	(国土)大規模空間の耐震基準を満足している割合	%	70		70		70		70		70		70		70		100	毎年度
	(国土)大規模空間の耐震基準を満足している割合	%	0		0		0		0		0		0		0		88	2025
	(国土)大規模空間の耐震基準を満足している割合	%	0		0		0		0		0		129		129		257	2025
	(国土)大規模空間の耐震基準を満足している割合	%	0		0		0		0		0		6		6		95	2025
	(国土)大規模空間の耐震基準を満足している割合	%	84		84		84		84		84		86		86		87	2025
	(農水)国交・南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸間等の安全な閉鎖体制の確保率	%	77		77		77		77		77		79		79		85	2025
	(農水)国交・南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸間等の安全な閉鎖体制の確保率	%	0		0		0		0		0		0		0		39	2025
	(農水)国交・南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸間等の安全な閉鎖体制の確保率	%	53		53		53		53		53		53		53		64	2025
	(農水)国交・南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸間等の安全な閉鎖体制の確保率	%	100		100		100		100		100		100		100		100	毎年度
	(農水)国交・南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸間等の安全な閉鎖体制の確保率	%	100		100		100		100		100		100		100		100	毎年度
	(農水)国交・南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸間等の安全な閉鎖体制の確保率	%	77		77		77		77		77		97		97		98	2025
	(農水)国交・南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸間等の安全な閉鎖体制の確保率	%	10		10		10		10		10		10		10		60	2025
	(農水)国交・南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸間等の安全な閉鎖体制の確保率	%	100		100		100		100		100		96		96		100	毎年度
	(農水)国交・南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸間等の安全な閉鎖体制の確保率	%	100		100		100		100		100		100		100		100	2025
	(農水)国交・南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸間等の安全な閉鎖体制の確保率	%	60		60		60		60		60		60		60		100	2022
	(農水)国交・南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸間等の安全な閉鎖体制の確保率	%	100		100		100		100		100		100		100		100	2025
	(農水)国交・南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸間等の安全な閉鎖体制の確保率	%	0		0		0		0		0		0		0		100	2025
	(農水)国交・南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸間等の安全な閉鎖体制の確保率	%	8		8		8		8		8		7		7		7	毎年度
	1-4) 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生		DBまじはPPF		DBまじはPPF		DBまじはPPF		DBまじはPPF		DBまじはPPF		DBまじはPPF		DBまじはPPF		DBまじはPPF	2023
	(内閣府) 防犯チャットボットの社会実装		0		0		0		0		0		56		57		100	2022
	(総務) 自治体向けアドハブ会議の実施		-		-		-		-		-		29		39		400kbps	2024
	(総務) 自治体向けアドハブ会議の実施		27		27		27		27		27		25		25		39	2024
	(総務) 自治体向けアドハブ会議の実施		86.6		86.6		86.6		86.6		86.6		86.6		86.6		100	2025
	(総務) 自治体向けアドハブ会議の実施		21000		21000		21000		21000		21000		21000		21000		21000	2022
	(総務) 自治体向けアドハブ会議の実施		36		36		36		36		36		36		36		50	2025
	(総務) 自治体向けアドハブ会議の実施		0		0		0		0		0		0		0		100	2029
	(総務) 自治体向けアドハブ会議の実施		72.3		72.3		72.3		72.3		72.3		73.9		73.9		100	2029
	(総務) 自治体向けアドハブ会議の実施		99.7		99.7		99.7		99.7		99.7		99.4		99.4		100	毎年度

課題	プログラム	内容	単位	初期値	初年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	目標年度
		【文科】国民の生活における安心・安全の確保や災害対策等に資する最先端研究基盤の整備促進	件	0	2020					1	10
		【文科】異常気象予測の高精度化に資する北東域研究船の建造	%	0	2021					40	2026
		【農水】水田の貯留機能向上に資する「田んぼダム」に取組む水田の面積	%	40	2020					100	2026
		【国交】中小河川における洪水浸水想定区域のデータ整備促進	%	0	2021					100	2026
		【国交】地籍調査の対象地域全体の進捗率	%	79	2019					87	2029
		【国交】地籍調査の優先実施地域での進捗率	%	52	2019					97	2029
		【国交】今後土砂災害等が発生する可能性が高いエリアのうち、土砂災害特別警戒区域等に緊急性が高い地域を対象とした地籍調査の実施面積	km ²	0	2020					97	540
		【国交】地下街防災推進計画に基づき耐震対策が完了した地下街の割合	%	57	2019					79	86
		【国交】河川管理施設のうち、予防保全段階にある施設の解消率	%	82	2019					98	2025
		【国交】河川管理施設において速やかに修理と期定されたダム管理施設の解消率	%	91.7	2020					91.7	92.4
		【国交】健全度評価において要対策(2)と判定された砂防固床施設の解消率	%	31	2020					38	41
		【国交】老朽化した砂防固床施設の老朽化率	%	31	2020					38	41
		【国交】地下街等の避難確保・浸水防止計画作成状況	地下街	0	2015	72	70	73	37	100	2025
		【国交】防災計画の進捗率	施設	2	2015	18	36	48	66	100	2025
		【国交】最大クラスの洪水に対する浸水想定区域の作成、ハザードマップの作成、訓練実施の推進	市区町村	388	2020	388	388	388	388	1388	2025
		【国交】最大クラスの洪水に対する浸水想定区域の作成	市区町村	15	2019	15	77	15	77	800	2025
		【国交】1級・2級河川(約15,000河川)のうち、想定最大クラスの洪水が想定される範囲等の水害リスク情報を把握し、公表している河川の割合	割合	27	2020	27	27	27	27	100	2025
		【国交】事前放流の実施体制が整った水系の割合	割合	0	2019	0	0	0	0	1	2025
		【国交】都道府県河川における水害対応タイムラインの作成割合	自治体	352	2017	604	734	909	1091	1169	2021
		【国交】都道府県河川における水害対応タイムラインの作成割合	自治体	148	2014	730	730	730	730	730	2021
		【国交】2級河川における近年災害の洪水等に対応した河川の整備率	%	62	2019	62	64	64	64	71	2025
		【国交】1級河川における近年災害の洪水等に対応した河川の整備率	%	65	2019	65	66	66	66	73	2025
		【国交】浸水浸漬地域における下水道による浸水対策の完了率	%	60	2019	60	61	61	61	70	2025
		【国交】計画の進捗率	%	38	2019	38	41	41	41	54	2025
		【国交】重要施設に依存する下水処理場の削減率	%	0	2020	0	0	0	0	20	2025
		【国交】既往主要河川の浸水想定区域の縮小率	市区町村	236	2018	236	264	264	264	700	2025
		【国交】既往主要河川の浸水想定区域の縮小率	市区町村	0.53	2017	0.53	0.52	0.5	0.51	0.55	2025
		【国交】台風の予測の正確性を表した指標値(値が1に近いほど正確な予測)	km	207	2020	226	219	207	203	180	2025
		【国交】台風の予測の正確性を表した指標値(値が1に近いほど正確な予測)	件	0	2020	0	0	0	0	6	2029
		【国交】線状低気圧に関する防災情報の改善	区域	13	2013	143	171	194	200	204	2024
		【国交】線状低気圧に関する防災情報の改善	%	10	2020	10	10	10	10	30	2025
		【国交】速達防災情報の整備率	自治体	3	2020	3	3	3	3	70	2025
		【国交】速達防災情報の整備率	市区町村	0	2020	0	15	85	600	2025	
		【国交】防災計画を記載した市区町村数	%	10	2020	10	10	10	10	2023	
		【国交】防災計画を記載した市区町村数	%	0	2020	0	0	0	0	100	2024
		【国交】防災計画を記載した市区町村数	種類	0	2019	0	0	2.5	100	100	2027
		【国交】防災計画を記載した市区町村数	種類	0	2019	0	0	0	0	7	2025
		【国交】防災計画を記載した市区町村数	種類	0	2019	0	0	0	0	4	2025
		【国交】防災計画を記載した市区町村数	%	33	2020	33	35	35	35	40	2025
		【国交】防災計画を記載した市区町村数	%	53	2020	53	53	53	53	100	2029
		【国交】防災計画を記載した市区町村数	河川	0	2020	0	0	0	0	20	2025
		【国交】防災計画を記載した市区町村数	河川	18	2019	18	53	18	53	100	2025
		【国交】防災計画を記載した市区町村数	%	67	2019	67	69	67	69	81	2025
		【国交】防災計画を記載した市区町村数	%	64	2019	64	67	64	67	80	2025
		【国交】防災計画を記載した市区町村数	沿岸	84	2019	84	86	86	86	87	2025
		【農水・国交】南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている沿岸の割合	%	77	2019	77	79	80	85	2025	
		【農水・国交】南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている沿岸の割合	都道府県	0	2020	0	0	0	0	39	2025
		【農水・国交】南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている沿岸の割合	%	53	2019	53	53	53	55	64	2025
		【農水・国交】南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている沿岸の割合	箇所	32	2017	100	100	96	96	100	2023
		【農水・国交】南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている沿岸の割合	%	100	2019	100	100	100	100	100	2025
		【農水・国交】南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている沿岸の割合	台	0	2019	1069	1069	1069	19000	2025	
		【農水・国交】南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている沿岸の割合	%	60	2020	60	60	60	60	100	2022
		【農水・国交】南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている沿岸の割合	%	100	2019	100	100	100	100	100	2025
		【農水・国交】南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている沿岸の割合	%	0	2019	0	0	0	0	100	2025
		【農水・国交】南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている沿岸の割合	回	8	2018	8	7	6	7	7	2025
		【農水・国交】南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている沿岸の割合	DBまたはPF自治体	0	2020	0	0	0	0	1	2023
		【農水・国交】南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている沿岸の割合	bps	-	2022	37	29	37	39	400kbps	2024
		【農水・国交】南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている沿岸の割合	%	86.6	2020	86.6	86.6	86.6	86.6	100	2025
		【農水・国交】南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている沿岸の割合	筆	21000	2022	19702	120488	240083	240083	100	2025
		【農水・国交】南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている沿岸の割合	%	36	2019	36	89.2	89.2	89.2	100	2029
		【農水・国交】南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている沿岸の割合	%	0	2020	0	0	0	0	100	2029
		【農水・国交】南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている沿岸の割合	%	72.3	2015	73.9	73.9	73.9	73.9	100	2029

課題 プログラム	目標名	単位	初期値	2017年度 2018年度 2019年度 2020年度 2021年度					目標値	目標年度
				年	年	年	年	年		
【文科】災害安全について指導している学校の割合		%	99.7	2015	99.4			100	毎年度	
【文科】国民の生活における安心・安全の確保や災害対策等に資する最先端研究基礎の整備状況		件	0	2020			1	10	2025	
【文科】地震津波火山観測網の更新(防災科学技術研究所の基幹ネットワークの更新状況)		更新システム 数	0	2021			0	1	2022	
【文科】地震津波火山観測網におけるISDN回線から後継サービスへの切り替え状況		%	16	2021			16	100	2023	
【文科】地震津波火山観測網の更新(旧型ハンディターミナルを有する観測装置の更新状況)		%	70	2019	70	78	78	100	2025	
【文科】地震津波火山観測網の運用		修理箇所数	0	2021			0	1	2022	
【文科】南海トラフ海底地震津波観測網の構築		観測システム の構築数	0	2019			0	1	2025	
【文科】公共の安全の確保(船舶発動の予測・監視)		%	0	2014	100	100	100	100	毎年度	
【文科】ALOS-2の運用年数を延長した運用設備		年	0	2014	3	4	5	7	2019	
【文科】公共の安全の確保(国内及びアジア地域等の災害時の情報把握)		%	0	2014	100	100	100	100	毎年度	
【文科】先進光学衛星(ALOS-3)の打上げ		年	0	2019			0	1	2021	
【文科】先進レーザ衛星(ALOS-4)の打上げ		年	0	2019			0	1	2022	
【産産】政府・自治体等の防災計画・被害想定・ハザードマップ策定等に活用される火山地質図と噴火口図の出版数		版	17	2011	22	23	24	30	2025	
【国交】地籍調査の優先実施地域での進捗率		%	79	2019	79	79	79	87	2029	
【国交】地籍調査の対象地域全体の進捗率		%	52	2019	52	52	52	57	2029	
【国交】今後土砂災害等が発生する可能性が高いエリアのうち、土砂災害特別警戒区域等の特に緊急性が高い地域を対象とした地籍調査の実施面積		㎡	0	2020			0	97	2025	
【国交】高度防災計画において重点的(○)と判定された砂防関係施設の新規消遣		%	91.7	2020			91.7	92.4	2025	
【国交】老朽化した小規模な構造物等の無動力化実施率		%	31	2020			31	41	2025	
【国交】全国活断層帯情報等の整備進捗率		%	62	2016	66	70	72	75	2023	
【国交】全国活断層帯情報等の整備進捗率		%	100	2016	100	100	100	100	毎年度	
【国交】全国活断層帯情報等の整備進捗率		%	236	2018	236	206	264	1,194	600	
【国交】市町村の防災気象情報等に対する一層の理解促進及び避難勧告等の発令の増進		%	90	2015-			50	90	2025	
【国交】火山噴火に対する防災気象情報の迅速な提供		2020年度 の平均値								
【国交】火山活動評価の高度化による噴火警報の一層的確な運用		火山	0	2020			0	2	2025	
【国交】全国的主要都市(30 都市を指定)における防災・減災に関するグリーンインフラの取組み実施率		%	10	2020			30	90	2025	
【国交】グリーンインフラ推進プラットフォームに登録している自治体のうち、グリーンインフラの取組を事業化した自治体数		自治体 市町村数	3	2020			15	85	2025	
【国交】防災指針を記載した市町村数		件	0	2020			0	4	2025	
【国交】国土地理院の防災指針の普及率		㎡	0	2020			0	12,400	2025	
【国交】IA2-BGP1に基づく訓練等の実施率		%	70	2020			70	92	2025	
【国交】建設施工における自動化・自律化・遠隔化技術が導入可能な工程の数		種類	0	2019			0	0	2025	
【国交】BG-A等を用いた自動制御・走行技術を搭載した建設機械の種類		種類	0	2019			0	4	2025	
【国交】土地履歴調査を推進した面積		%	53	2020			53	57	2029	
【国交】国立公園、国立公園及び国立公園等において、利用者の安全確保や、国土の荒廃防止するための対策を実施済みの自然公園等事業数		箇所	317	2021			317	484	2025	
【総務】警察用航空機に係る各部運用整備率		%	100	2017	100	100	96	96	毎年度	
【総務】警察用航空機に係る各部運用整備率		%	100	2019			100	100	2025	
【総務】警察用航空機に係る各部運用整備率		%	100	2019			100	100	2025	
【総務】警察用航空機に係る各部運用整備率		%	60	2020			60	60	2022	
【総務】警察用航空機に係る各部運用整備率		%	100	2019			100	100	2025	
【総務】警察用航空機に係る各部運用整備率		%	0	2019			0	100	2025	
【総務】警察用航空機に係る各部運用整備率		%	8	2018			8	7	2025	
1-6) 暴風										
【内閣府】府庁及び主要な自治体・民間企業との連携及び他分野とのデータ連携を開始		DBまたはPF	0	2020			0	4	2022	
【内閣府】府庁及び主要な自治体・民間企業との連携及び他分野とのデータ連携を開始		自治体	0	2020			56	57	2023	
【総務】消防指令システムの標準インターフェースの検討状況		個	0	2020			0	1	2023	
【総務】リフトによる自動起動可能な情報伝達手段を確保保有する市町村数		%	85.6	2017	85.6	86.9	93.7	93.9	2025	
【総務】自治体向けアドハープ全議の実施		回	27	2013	37	25	29	39	2025	
【総務】自治体向け無線情報伝達手段の整備		%	86.6	2020			86.6	100	2025	
【文科】防災・減災教育(教育事業)の推進又は活動プログラムの充実(国立青少年教育振興機構)の整備		%	36	2019			36	89.2	2029	
【文科】広域防災拠点として機能するための整備を行う必要がある国立青少年教育振興機構施設の整備		%	0	2020			0	10.7	2029	
【文科】職員に対する研修の実施状況(区内研修の実施)		%	72.3	2015			73.9	100	2029	
【文科】災害安全について指導している学校の割合		%	99.7	2015			99.4	100	毎年度	
【文科】災害安全について指導している学校の割合		%	0	2021			40	100	2026	
【国交】市町村の防災気象情報等に対する一層の理解促進及び避難勧告等の発令の増進		市町村数	236	2018	236	706	264	1,194	600	
【国交】市町村の防災気象情報等に対する一層の理解促進及び避難勧告等の発令の増進		%	0.63	2020	0.6	0.61	0.63	0.63	0.65	
【防衛】野外通信システム等を用いた情報伝達体制の整備率		%	70	2020			70	92	毎年度	
【防衛】野外通信システム等を用いた情報伝達体制の整備率		%	7	2013	60	67	80	93	100	
【防衛】野外通信システム等を用いた情報伝達体制の整備率		%	0	2013	88	91	93	96	100	
【防衛】野外通信システム等を用いた情報伝達体制の整備率		%	100	2013	100	100	100	100	2021	
【防衛】野外通信システム等を用いた情報伝達体制の整備率		%	100	2013	100	100	100	100	毎年度	
【防衛】野外通信システム等を用いた情報伝達体制の整備率		%	0	2020			0	5	100	
【防衛】野外通信システム等を用いた情報伝達体制の整備率		%	100	2017	100	100	96	100	毎年度	
【防衛】野外通信システム等を用いた情報伝達体制の整備率		%	100	2019			100	100	2025	
【防衛】野外通信システム等を用いた情報伝達体制の整備率		%	0	2019			1069	19000	2025	
2-1) 被災地の食料・飲料・電力・燃料等、生命に關する物資・エネルギー供給の確保		台	0	2019			0	1069	19000	
【内閣府】府庁及び主要な自治体・民間企業との連携及び他分野とのデータ連携を開始		DBまたはPF	0	2020			0	4	2022	

計画プログラム	単位	初期値	初年度	2017年度 2018年度 2019年度 2020年度 2021年度				目標年度	
				実績	実績	実績	実績		
(内閣府)防災チャットボットの社会実装	自治体	0	2020				56	100	2023
(内閣府)全国市町村におけるシステムへの備蓄物資情報への入力率	%	95.1	2020				95.1	100	2023
(内閣府)公立小中学校施設の老朽化対策実施率	%	0	2020				0	10.3	2023
(文科)公立小中学校施設の老朽化対策プログラムの充実(実行)した国立青少年教育振興施設施設数	件	36	2019				36	89.2	2023
(文科)防災・減災教育(教育事業の実施)又は活動プログラム(の充実)を行った国立青少年教育振興施設施設数	件	0	2020				0	10.7	2023
(文科)広域防災拠点として指定された私立専修学校における各種防災機能の整備	%	86	2020				86	92.3	2023
(文科)私立専修学校における防災機能の充実	%	61.2	2018				73.2	69	2025
(文科)私立専修学校における防災機能の充実	%	79.6	2011				88.3	95.2	2025
(文科)私立専修学校における防災機能の充実	%	23.8	2018				14.3	32.1	2025
(文科)防災・減災教育(教育事業の実施)又は活動プログラム(の充実)を行った国立青少年教育振興施設施設数	件	0	2021				0	5	2025
(文科)防災・減災教育(教育事業の実施)又は活動プログラム(の充実)を行った国立青少年教育振興施設施設数	件	36.6	2018				89.2	90.5	2026
(厚労)水道施設半面のアンテナル化率	%	70.1	2016				70.8	100	2023
(厚労)停電管理マニュアルの普及率	%	67.7	2019				67.7	77	2025
(厚労)浄水場の停電対策実施率	%	42.6	2019				42.6	45.5	2025
(厚労)浄水場の土砂災害対策実施率	%	37.2	2019				37.2	40.4	2025
(厚労)浄水場の耐震化率	%	30.6	2018				30.6	38	2025
(厚労)配水場の耐震化率	%	56.9	2018				56.9	60.8	2025
(厚労)上下水道の耐震適合率	%	40.3	2018				40.3	40.7	2028
(農水)応急用食料(主食系)の充足率	%	100	2013				100	100	2028
(農水)土地改良施設の使用電力量に対する農業水利施設を活用した小水力等再生可能エネルギーによる発電電力量の割合	%	29.5	2020				29.5	40.0	2025
(農水)農水産物の流通拠点となる漁港のうち、災害発生時における水産物の早期回復体制が構築された漁港の割合	%	0	2016				6	8	2026
(農水)農水産物の流通拠点となる漁港のうち、災害発生時における水産物の早期回復体制が構築された漁港の割合	%	70	2021				70	85	2026
(農水)農水産物の流通拠点となる漁港及び災害発生時に救援活動、物資輸送等の観点となる漁港等において、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合	%	12	2019				12	21	2025
(農水)離島高規格道路に対する漁港における、機能の保全及び安全な利用が確保された漁港の割合	%	6	2019				6	8	2025
(総産)緊急救出訓練の実施	件	100	2021				100	46	70
(総産)「災害訓練」に関する社会的インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業(により、避難所等の社会的インフラに整備された燃料タンク等の数	件	185	2013				555	856	1334
(総産)中核市町村の新設及び機能強化	件	0	2016				0	15	27
(総産)特別市町制の大雨や高潮等の新たな事前準備強化対策を実施し、災害対応能力の強化を図る製油所の箇所数	箇所	47	2014				100	100	2023
(総産)低圧本管の耐震化率	%	77.7	2008				88.8	90.3	2025
(総産)停電対応型の天然ガス利用設備の導入等を行った避難施設等の箇所数	箇所	1358	2019				1358	1654	2025
(総産)地域マイクログリッドの構築モデル作成	件	0	2019				0	2	2022
(総産)日本における「需要あたりの年間停電時間	分/年	16	2013				16	225	2022
(国交)災害応急対策の活動拠点となる倉庫施設における電力確保等のための対策の実施率	%	33	2020				33	34	2025
(国交)地下街防災計画に基づく倉庫施設が完了した地下街の割合	%	0	2020				0	62	75
(国交)海上交通安全対策の推進(高潮・高波対策)の実施率	%	57	2019				57	65	2025
(国交)緊急輸送道路の法面・盛土における対策必要箇所の整備率	%	55	2019				55	67	73
(国交)全国都道府県における「災害時の船舶活用マニュアル」策定状況	都道府県	2	2018				2	2	47
(国交)津波対策を緊急的に実施している必要のある港湾において、ハードソフトを組み合わせた津波対策を講じて、被害の抑制や港湾機能の維持・港湾労働者等の安全性が確保された割合	%	26	2020				26	30	2025
(国交)大規模地震時に確保すべき海上交通ネットワークのうち、発生時に使用可能なものの割合	%	33	2020				33	34	2025
(国交)海上交通安全対策の推進(高潮・高波対策)の実施率	%	0	2020				0	1	14
(国交)海上交通安全対策の推進(高潮・高波対策)の実施率	%	0	2020				0	2	2025
(国交)国土強靱化のため、高度な防災対策に基づき策定される技術基準のうち、策定されたものの割合	%	0	2020				0	5	2028
(国交)船舶の避水水域を確保する必要がある港湾のうち、暴風時の安全な避難泊地の確保を実現した割合	%	17	2020				17	22	2025
(国交)港湾防波堤の防災機能の向上(高潮・高波対策)の実施率	%	0	2020				0	4	2022
(国交)緊急支援物資輸送フラットフォームに関する説明会の実施率	%	0	2021				0	2	10
(国交)緊急支援物資輸送フラットフォームの技術開発の進捗率	%	0	2021				0	100	2021
(国交)緊急支援物資輸送フラットフォームを活用して訓練・演習を実施した回数	回	0	2021				0	8	10
(国交)緊急支援物資輸送フラットフォームの活用率	%	73	2020				26	35	2029
(国交)空港ターミナルビルにおける避難設備の強化等の浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による空港施設への浸水の防止が可能となる空港の割合	%	26	2019				26	73	85
(国交)空港ターミナルビルにおける避難設備の強化等の浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による空港施設への浸水の防止が可能となる空港の割合	%	76	2020				76	89	100
(国交)IA2-BOPに基づいた訓練の実施率	%	70	2020				70	92	100
(国交)緊急輸送道路における避難設備の強化等の浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による空港施設への浸水の防止が可能となる空港の割合	%	0	2019				0	4	28
(国交)緊急輸送道路における避難設備の強化等の浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による空港施設への浸水の防止が可能となる空港の割合	%	83	2020				83	88	2025
(国交)緊急輸送道路における避難設備の強化等の浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による空港施設への浸水の防止が可能となる空港の割合	%	0	2020				0	51	88
(環境)災害・停電時に備蓄率を可能な限り高めた避難施設・防災拠点の箇所数	箇所	0	2018				0	208	114
(環境)災害・停電時に備蓄率を可能な限り高めた避難施設・防災拠点の箇所数	件	0	2016				39	86	261
2-2)多岐かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	自治体	0	2020				0	56	77
(内閣府)防災チャットボットの社会実装	地域	37	2013				363	460	511
(内閣府)地域再生法の規定により内閣府が指定した地域再生計画に基づき実施する基礎整備事業の完了数	件	93.3	2020				100	93.3	100
(総産)積雪による非難用車両の整備状況	%	100	2015				100	100	2025
(農水)迂回路となっている林道について、幅員、設計荷重、通行可能期間等を記載した調査の策定割合	%	100	2015				100	100	2025
(農水)迂回路となっている林道について、幅員、設計荷重、通行可能期間等を記載した調査の策定割合	%	100	2015				100	100	2025
(農水)山地災害危険地区における森林整備対策(排水施設の整備、法面の保全等)による特に重要な林道路線の整備・強化(実施率)	%	50	2020				50	100	2036

事業プログラム	単位	初期値	初年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	目標値	目標年度
文科 公立小中学校施設のトイレ洋式化率	%	57	2020		57		95		95	2025
文科 教育研究活動に基く支援がある国立大学法人等施設(ライフラインを含む)の老朽化対策の実施率(ライフライン)	%	0	2020		4.1		45		45	2025
文科 教育研究活動に基く支援がある国立大学法人等施設(ライフラインを含む)の老朽化対策の実施率(施設)	%	0	2020		4.1		45		45	2025
文科 国立大学附属病院の整備の進捗率	%	0	2020		1.3		100		100	2025
文科 国際連立大学本部の施設・設備の更新の実施率	%	20	2020		29		30		30	2025
文科 教職員支援機構の至28施設のうち老朽化した施設・設備の改修・修繕率	%	29	2020		29		29		29	2025
文科 防災・減災教育(教育事業の実施は活動プログラムの充実に資する)の充実に資する国立青少年教育振興機構施設数	%	36	2019		36		89.2		100	2029
文科 防災・減災教育(教育事業の実施は活動プログラムの充実に資する)の充実に資する国立青少年教育振興機構施設の整備数	%	0	2020		0		10.7		100	2029
文科 防災・減災教育(教育事業の実施は活動プログラムの充実に資する)の充実に資する国立青少年教育振興機構施設の整備率	%	0	2020		0		3		13	2023
文科 防災・減災教育(教育事業の実施は活動プログラムの充実に資する)の充実に資する国立青少年教育振興機構施設の整備率	%	72.3	2015		73.9		100		100	毎年
文科 防災・減災教育(教育事業の実施は活動プログラムの充実に資する)の充実に資する国立青少年教育振興機構施設の整備率	%	99.7	2015		99.4		100		100	毎年
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	0	2019		17		100		100	2024
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	89.4	2014	77	77.9	79.8	83		100	2028
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	19.6	2018		19.6	19.7	19		100	2028
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	39.7	2018		39.7	43.7	43		100	2028
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	37.9	2018		37.9	39.1	43		100	2028
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	49.9	2014	60.1	61.5	63.3	65		100	2028
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	80.2	2014	86	85.9	87.4	83		100	2028
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	64.5	2002	90.1	91.4	92.1	93		100	2028
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	88.5	2002	90.4	91.3	92.4	93		100	2028
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	72.7	2007	91.6	92.8	94	95		100	2028
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	86	2020		86	92.3	100		100	2025
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	61.2	2018	61.2	72.1	69	100		100	2025
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	79.6	2011	86.4	88.3	88.6	95.2		100	2025
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	23.8	2018	23.8	14.3	29.6	32.1		100	2025
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	83	2018		83	84	85		95	2025
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	4	2020		4		23		23	2029
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	35	2020		35	39	47		47	2022
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	24	2018		24	37	42		44	2022
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	86.3	2013		91.4					2025
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	0	2020							2025
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	0	2020							2025
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	0	2020							2025
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	45	2014	74	81	85	91	84	100	2023
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	185	2013	555	652	856	1112	1334	2000	2025
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	38	2019		38	41	54		54	2025
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	52	2019		52	54	64		64	2025
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	2	2018		2	2	2		2	2025
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	10	2021		10	30	90		90	2025
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	0	2021		0	2	10		10	2021
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	0	2021		0	8	10		10	2025
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	30	2008		168	158	158		682	2023
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	53	2017		54	55.7	58		76	2025
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	62	2017		64	65.5	67		76	2025
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	18	2018		18	18	20		50	2025
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	68	2021		0	208	384		114	2025
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	0	2018		0	3	5		5	2022
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	0	2016		61	88	86		261	2023
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	100	2013	100	100	100	100		100	毎年
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	86	2012	94	95	95	96		98.7	2025
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	70	2012	81	82	84	85		92	2025
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	100	2012	100	100	100	100		100	毎年
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	0	2013	100	100	100	100		100	毎年
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	12	2013	39	48	59	60		62	75
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	100	2021		100	100	100		100	毎年
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	100	2013	100	100	100	100		100	毎年
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	100	2019		100	100	100		100	毎年
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	100	2021		94	95	97		98	2025
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	100	2020		100	100	100		100	毎年
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	100	2017	100	100	100	100		100	毎年
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	100	2019		100	100	100		100	2025
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	64.7	2017	64.7	74.8	89.8	82.1		1069	19000
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	0	2021		8	7	297		2000	2023
文科 国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	8	2018		8	8	6		7	毎年

項目	単位	初期値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	目標年度
3-1) 警備								
3-2) 首都圏等での中央官庁機能の機能不全								
(内閣府) 府庁及び主要な自治体・民間企業との連携及び他分野とのデータ連携を開始	%	0	2017	0	31	65	78	82
(警備) トロリーの飛行訓練の実施状況	%	0	2022	0	0	0	0	100
(警備) ヘリコプターレドシステム等の更新・改修	式	0	2022	0	0	0	0	41
(警備) 無線中継所の更新・改修(5か年加速化対策)	箇所	0	2022	0	0	0	0	11
(警備) 衛星通信システムの更新・改修	箇所	0	2022	0	0	0	0	47
(警備) 衛星通信システムの更新・改修(基本計画)	箇所	0	2019	0	0	0	0	3
(警備) 無線中継所の更新・改修	箇所	0	2022	0	0	0	0	47
(警備) 無線中継所の更新・改修(基本計画)	箇所	0	2022	0	0	0	0	47
3-3) 地方行政機関の機能・施設等の被災による機能の大幅な低下								
(内閣府) 府庁及び主要な自治体・民間企業との連携及び他分野とのデータ連携を開始	%	0	2020	0	0	0	0	100
(内閣府) 防災チャットボットの社会実装	自治体	0	2020	0	0	0	0	1
(内閣府) 地方公共団体の業務継続計画の策定率(首都直下地震防災対策推進地域)	%	33	2013	74	90	94	96	100
(内閣府) 地方公共団体の業務継続計画の策定率(南海トラフ地震防災対策推進地域)	%	15	2013	65	83	91	96	100
(警備) トロリーの飛行訓練の実施状況	%	0	2022	0	0	0	0	100
(警備) 消防隊舎システムの標準化・サービスの検討状況	個	0	2020	0	0	0	0	1
(警備) 消防隊舎となる公共施設等の耐震率	%	0	2020	93.1	94.2	95.1	95.1	100
(警備) 消防隊舎の耐震率	%	33.8	2013	91.5	92.6	93.9	93.9	100
(警備) 消防隊舎による非常用電源の稼働状況	%	33.3	2020	91.9	92.8	94	95.1	100
(警備) 災害対策本部が設置される庁舎の非常用電源の稼働率	%	38.4	2015	91.9	92.8	94	95.1	100
(文科) 公立小中学校施設の老朽化対策実施率	%	0	2020	0	0	0	0	100
(文科) 防災・防災教育(教育事業の実施又は活動プログラムの策定)を行った国立青少年教育振興機構施設	%	36	2019	36	89.2	89.2	100	2029
(文科) 広域防災拠点として機能する国の国立青少年教育振興機構施設の整備数	箇所	0	2020	0	0	0	0	100
(文科) 避難所として指定される私立専修学校における各種防災設備を有する学校の割合	%	36	2020	0	0	0	0	100
(文科) 私立専修学校における屋内運動場等の中り天井落下防止対策の実施率	%	61.2	2018	72.1	73.2	73.2	86	100
(文科) 私立専修学校の耐震化率	%	79.6	2011	86.4	86.3	88.6	95.2	100
(文科) 私立専修学校における非常用電源の稼働率	%	23.8	2018	23.8	14.3	29.6	32.1	100
(総務) 災害時石油供給設備計画の実施率	%	47	2014	100	100	100	100	100
(総務) 特別警報級の大雨や高潮等の新たな事象を想定した強靱化対策の強化を図る製油所の箇所数	箇所	0	2020	0	0	0	0	12
(国交) 全国都道府県における災害時の船舶活用マニュアル策定状況	%	2	2018	2	2	2	2	47
(国交) 全国都道府県における災害時の船舶活用マニュアル策定状況	%	62	2016	68	70	72	75	79
(国交) 全国活断層帯情報等の整備進捗率	%	13	2013	143	171	194	200	228
(国交) 津波防災情報の整備	箇所	0	2020	0	0	0	0	1025
(国交) 地形分類情報の整備	%	53	2020	39	61	88	86	100
(国交) 土地履歴調査を実施した面積	件	167	2021	60	67	80	93	360
(環境) 新たに整備したZEBの数	台	7	2013	60	67	80	93	100
(環境) 野火通信システムの継続測定するための空間放射線量率計(低線量計、高線量計、可搬型モニタリングポスト、電子線量計)等の更新・整備率	%	0	2013	88	91	93	95	96
(防衛) 野火通信システムの継続測定率	%	77	2010	94	95	96	97	97.8
(防衛) 野火通信システムの更新・改修	%	10	2020	100	100	100	100	100
(警備) 警備本部及び警備署の耐震化率	%	100	2017	100	100	96	96	100
(警備) 機動隊庁舎の建て替え・長寿耐化率	%	100	2019	100	100	100	100	100
(警備) 警備用航空機・警備用船舶の更新整備率	%	0	2019	0	0	0	0	100
(警備) 警備用航空機・警備用船舶の更新整備率	%	0	2019	0	0	0	0	100
(警備) 老朽化した警備用車両の更新整備率	%	0	2019	0	0	0	0	100
4-1) 防災・災害対応に必要な通信インフラの確保・機能停止								
(内閣府) 防災チャットボットの社会実装	自治体	1	2022	0	0	0	0	57
(総務) 圧縮後のデータ伝送容量	bps	-	2022	-	-	-	-	2
(総務) 消防指合システムの非常用通信手段の稼働状況	個	0	2020	0	0	0	0	400kpbs
(総務) 消防指合システムの非常用通信手段の稼働状況	%	93.3	2020	93.3	93.3	93.3	93.3	100
(総務) 自治体向けドクトリス会議の実施	回	27	2013	37	25	29	37	39
(総務) 防災行政無線等の災害情報伝達手段の整備	%	86.6	2020	86.6	86.6	86.6	86.6	100

課題	プログラム	詳細名	単位	初期値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	目標年度		
4-2)テレワークの推進	法務省施設等の衛星携帯電話等の更新整備	法務省施設等の衛星携帯電話等の更新整備	%	0	2018	0	100	100	100	100	毎年度	
		文科 災害対策に資する国立大学等の基礎的設備等の整備件数	件	0	2020	0	0	0	9	34	2025	
		文科 国民の生活に資する安心・安全の確保や災害対策等に資する最先端研究基盤の整備件数	件	0	2020	0	0	0	1	10	2025	
		文科 EIS-9の技術実証(大電力化、高排熱技術)	%	0	2023	0	0	0	0	100	2026	
		文科 EIS-9の技術実証(全電化衛星技術)	%	0	2023	0	0	0	0	100	2026	
		文科 技術試験衛星9号機(EIS-9)の打上げ	年	0	2019	0	0	0	0	1	2023	
		国交 携帯衛星事業者と民間フェリ-事業者との携帯衛星基地局の地上開設にかかる協定締結状況	%	0	2020	1	1	1	1	8	2025	
		防衛 防衛衛星システム等を用いた連携訓練の実施率	%	7	2013	60	67	80	93	100	100	毎年度
		防衛 防衛衛星システム等を用いた連携訓練の実施率	%	0	2013	88	91	93	95	100	100	2021
		防衛 防衛衛星システム等を用いた連携訓練の実施率	%	0	2017	0	31	65	78	82	100	2023
4-3)災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	総務 防災無線の運用状況	総務 防災無線の運用状況	式	0	2022	0	0	0	41	2023		
		総務 ハリコブターテレコムシステムの更新・改修	%	4	2017	4	18	40	40	47	2023	
		総務 無線通信システムの更新・改修(5か年加速化対策)	%	0	2022	0	0	0	0	11	2025	
		総務 無線通信システムの更新・改修(基本計画)	%	0	2022	0	0	0	0	47	2025	
		総務 無線通信システムの更新・改修(基本計画)	%	0	2022	0	0	0	0	3	2025	
		総務 無線電話用交換装置の更新・改修	%	0	2019	0	0	0	0	47	2025	
		総務 無線電話用交換装置の更新・改修	%	0	2022	0	0	0	0	47	2025	
		総務 無線電話用交換装置の更新・改修	%	0	2022	0	0	0	0	47	2025	
		総務 無線電話用交換装置の更新・改修	%	0	2022	0	0	0	0	47	2025	
		総務 無線電話用交換装置の更新・改修	%	0	2022	0	0	0	0	47	2025	
4-4)防災無線の運用状況	総務 防災無線の運用状況	総務 防災無線の運用状況	%	2021	21.8	24.2	26.6	28.7	0	50.0	2025	
		文科 EIS-9の技術実証(大電力化、高排熱技術)	%	0	2023	0	0	0	0	100	2026	
		文科 EIS-9の技術実証(全電化衛星技術)	%	0	2023	0	0	0	0	100	2026	
		文科 技術試験衛星9号機(EIS-9)の打上げ	年	0	2019	0	0	0	0	1	2023	
		総務 防災無線の運用状況	%	0	2020	0	0	0	0	1	2022	
		総務 防災無線の運用状況	%	0	2020	0	0	0	0	4	2022	
		総務 防災無線の運用状況	%	0	2020	0	0	0	0	57	2023	
		総務 防災無線の運用状況	%	0	2022	0	0	0	0	2	2023	
		総務 防災無線の運用状況	%	0	2021	21.8	24.2	26.6	28.7	1	2022	
		総務 防災無線の運用状況	%	0	2021	21.8	24.2	26.6	28.7	50.0	2025	
4-5)防災無線の運用状況	総務 防災無線の運用状況	総務 防災無線の運用状況	bps	-	2022	-	-	-	400k	2024		
		総務 消防指令システムの標準インターフェースの検討状況	%	0	2020	0	0	0	0	1	2023	
		総務 消防指令システムの標準インターフェースの検討状況	%	0	2020	0	0	0	0	47	2023	
		総務 消防指令システムの標準インターフェースの検討状況	%	0	2020	0	0	0	0	100	2025	
		総務 消防指令システムの標準インターフェースの検討状況	%	0	2020	0	0	0	0	100	2025	
		総務 消防指令システムの標準インターフェースの検討状況	%	0	2020	0	0	0	0	100	2025	
		総務 消防指令システムの標準インターフェースの検討状況	%	0	2020	0	0	0	0	100	2025	
		総務 消防指令システムの標準インターフェースの検討状況	%	0	2020	0	0	0	0	100	2025	
		総務 消防指令システムの標準インターフェースの検討状況	%	0	2020	0	0	0	0	100	2025	
		総務 消防指令システムの標準インターフェースの検討状況	%	0	2020	0	0	0	0	100	2025	
4-6)防災無線の運用状況	総務 防災無線の運用状況	総務 防災無線の運用状況	%	2021	37	25	29	37	39	100	2025	
		総務 防災無線の運用状況	%	2020	36.6	36.6	36.6	36.6	36.6	100	2025	
		総務 防災無線の運用状況	%	2021	0	0	0	0	0	1	2022	
		総務 防災無線の運用状況	%	16	2021	16	16	16	16	100	2023	
		総務 防災無線の運用状況	%	70	2019	70	78	78	78	100	2023	
		総務 防災無線の運用状況	%	0	2021	0	0	0	0	1	2022	
		総務 防災無線の運用状況	%	0	2019	0	0	0	0	1	2025	
		総務 防災無線の運用状況	%	0	2023	0	0	0	0	100	2026	
		総務 防災無線の運用状況	%	0	2023	0	0	0	0	100	2026	
		総務 防災無線の運用状況	%	0	2019	0	0	0	0	1	2023	
4-7)防災無線の運用状況	総務 防災無線の運用状況	総務 防災無線の運用状況	人	6010	2019	6010	7960	9774	10000	2030		
		総務 防災無線の運用状況	人	2.9	2019	2.9	9.9	10	20	2024		
		総務 防災無線の運用状況	人	14	2010	16	16	16	16	20		
		総務 防災無線の運用状況	人	1	2018	1	1	1	1	8		
		総務 防災無線の運用状況	人	39.78	2013	99.8	99.8	99.8	99.8	99.5		
		総務 防災無線の運用状況	人	60.4	2017	60.3	75.4	93.7	94.1	100		
		総務 防災無線の運用状況	人	33.6	2017	33.6	32.1	64.9	70.5	100		
		総務 防災無線の運用状況	人	0	2017	0	8.6	60	52.8	100		
		総務 防災無線の運用状況	人	25.6	2017	25.6	19	69	74.7	100		
		総務 防災無線の運用状況	人	0	2019	0	0	0	0	4		
4-8)防災無線の運用状況	総務 防災無線の運用状況	総務 防災無線の運用状況	%	10	2020	0	0	0	2000	2025		
		総務 防災無線の運用状況	%	88	2021	88	88	88	88	100		
		総務 防災無線の運用状況	%	167	2021	167	167	167	167	100		
		総務 防災無線の運用状況	%	0	2017	0	31	65	78	82		
		総務 防災無線の運用状況	%	0	2022	0	0	0	0	41		
		総務 防災無線の運用状況	%	0	2022	0	0	0	0	11		
		総務 防災無線の運用状況	%	0	2022	0	0	0	0	47		
		総務 防災無線の運用状況	%	0	2019	0	0	0	0	1		
		総務 防災無線の運用状況	%	0	2022	0	0	0	0	47		
		総務 防災無線の運用状況	%	0	2022	0	0	0	0	47		
4-9)防災無線の運用状況	総務 防災無線の運用状況	総務 防災無線の運用状況	%	0	2020	0	56	57	100	2023		
		総務 防災無線の運用状況	%	60.4	2015	64	68.4	70.8	100	2023		
		総務 防災無線の運用状況	%	29.9	2015	31.8	34.4	40.2	50	2025		
		総務 防災無線の運用状況	%	4447	2015	10443	13891	18369	22721	30000		
		総務 防災無線の運用状況	%	0	2020	0	56	57	100	2023		
		総務 防災無線の運用状況	%	60.4	2015	64	68.4	70.8	100	2023		
		総務 防災無線の運用状況	%	29.9	2015	31.8	34.4	40.2	50	2025		
		総務 防災無線の運用状況	%	4447	2015	10443	13891	18369	22721	30000		
		総務 防災無線の運用状況	%	0	2020	0	56	57	100	2023		
		総務 防災無線の運用状況	%	60.4	2015	64	68.4	70.8	100	2023		

事業プログラム	詳細名	単位	初期値	初年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	目標年度	
	(国交) 船舶の油汚水域を確保する必要のある港湾のうち、暴風時の安全な避難泊地の確保を要した割合	%	17	2020			17		22	42	
	(国交) 老朽化した港湾施設(約25,000施設)のうち、予防保全型の対策を導入し、機能の保全及び安全な利用等が可能となった割合	%	83	2020					100	2048	
	(国交) 港湾工事において3次元モデルを活用し、工事の効率化を図った割合	%	10	2020					38	2023	
	(国交) AI/FPV情報をデジタル化し、Cyber Fort(港湾インフラ分野)にて円滑なデータ共有を可能とした港湾の割合	%	0	2020					0	2024	
5-5) 太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹内陸上輸送ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	(内閣府) 府省庁及び主要な自治体・民間企業との連携及び分野とのデータ連携を開始	DBまたはPF	0	2020			0		4	2022	
	(内閣府) 地域再生法の規定により内閣府が認定した地域再生計画に基づき実施する基礎整備事業の完了数	自治体	0	2020					56	2022	
	(経産) 政府・自治体等の防災計画・被害想定・ハザードマップ策定等に活用される火山地質図と噴火口図の出版数	地域	37	2013	331	363	460	511	571	608	2023
	(法務) 長期間登記完了した土地の解消作業の着手数	筆	21,000	2022	120,488	197,702	240,083	210,000	240,083	2022	
	(国土) 迂回路となっている農道について、幅員、設計荷重、通行可能期間等を記載した調書の策定割合	%	100	2015	100	100	100	100	100	毎年	
	(農水) 迂回路となっている農道について、幅員、設計荷重、通行可能期間等を記載した調書の策定割合	%	100	2015	100	100	100	100	100	毎年	
	(経産) 地方自治体等における森林整備対策(排水施設の整備、法面の保全等)による特に重要な林道路線の整備・強化実施率	%	50	2020			50		100	2036	
	(経産) 国土・自治体等の防災計画・被害想定・ハザードマップ策定等に活用される火山地質図と噴火口図の出版数	版	17	2011	22	23	23	24	30	2025	
	(経産) 政府・自治体等の防災計画・被害想定・ハザードマップ策定等に活用される河川水質調査地点数	地点	5	2010	8	11	12	12	13	2024	
	(経産) 政府・自治体等の防災計画・被害想定・ハザードマップ策定等に活用される活断層データベースでの位置情報整備地点数	断層	0	2021				204	700	2025	
	(経産) 政府・自治体等の防災計画・被害想定・ハザードマップ策定等に活用される活断層データベースでの位置情報整備地点数	断層	0	2021				7	14	2025	
	(国土) 地籍調査の対象地域での進捗率	%	79	2019		79	79		87	2029	
	(国土) 地籍調査の対象地域での進捗率	%	52	2019		52	52		57	2029	
	(国土) 今後土砂災害調査が実施される可能性が高いエリアのうち、土砂災害特別警戒区域等の特に緊急性が高い地域を対象とした地籍調査の実施面積	km ²	0	2020			0	97	540	2025	
	(国土) 計画的な点検調査に基づく下水道管網の老朽化対策を完了した延長割合	%	0	2019			0	26	100	2025	
	(国土) 重要施設に隣接する下水道管網の耐震化率	%	75	2019		78	79	80	84	2025	
	(国土) 緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率	%	68	2014	79	81	82	83	84	2025	
	(国土) 三次都市圏周辺道路整備率	%	38	2019		38	38	41	52	2025	
	(国土) 国土強靱化のための、高度な実証実験に基づき策定された技術基準のうち、策定されたものの割合	%	51	2014	54	56	57		63	2025	
	(国土) 高規格道路のシンクラング改善率	%	13	2019			0	9	30	2025	
	(国土) 高規格道路(有料)の4車線化優先整備区間の事業着手率	%	97	2017	97	97			100	2022	
	(国土) 直道下地盤を緊急に行う必要がある港湾のある港湾において、ハードソフトを組み合わせた津波対策を講じて、被害の抑制や港湾機能の維持、港湾労働者等の安全性が確保された割合	%	26	2020			26		30	2025	
	(国交) 国際空港路線・国際拠点港湾・重要港湾において、港湾BOPに基づく関係機関と連携した訓練の実施割合	%	0	2020			90		92	2025	
	(国交) 国際空港路線・国際拠点港湾・重要港湾において、港湾BOPに基づく関係機関と連携した訓練の実施割合	%	33	2020			33		34	2025	
	(国交) 入国検問時に確保すべき海上交通ネットワークの維持のため、高潮・高波対策を実施する必要がある港湾において、港湾機能維持・早期再開が可能となる割合	%	0	2020			1		14	2025	
	(国交) 海上交通ネットワークの維持のため、高潮・高波対策を実施する必要がある港湾において、港湾機能維持・早期再開が可能となる割合	%	0	2020			2		11	2025	
	(国交) 国土強靱化のため、高度な実証実験に基づき策定された技術基準のうち、策定されたものの割合	港湾	0	2020		80	120	160	240	2028	
	(国交) GNSS技術を用いた最低水準調査の実施割合	%	33	2020			33		45	2025	
	(国交) 既往最大規模の台風により流失・傾斜の恐れがある鉄道河川橋梁の流失・傾斜防止対策の完了率	%	16	2020			16		85	2025	
	(国交) 既往最大規模の台風により流失・傾斜の恐れがある鉄道河川橋梁の流失・傾斜防止対策の完了率	%	177	2020					315	2030	
	(国交) 脆弱な橋脚の信頼性向上対策箇所数	箇所	0	2018		113	284	330	351	461	
	(国交) 脆弱な橋脚の信頼性向上対策箇所数	箇所	218	2014	971	1534	1577	1805	2045	2023	
	(国交) 脆弱な橋脚の信頼性向上対策箇所数	箇所	261	2020			289		1638	2030	
	(国交) 脆弱な橋脚の信頼性向上対策箇所数	箇所	0	2018		7	17	21	37	103	
	(国交) 脆弱な橋脚の信頼性向上対策箇所数	箇所	630	2020					666	2020	
	(国交) 脆弱な橋脚の信頼性向上対策箇所数	箇所	0	2018		5	5	10	17	45	
	(国交) 脆弱な橋脚の信頼性向上対策箇所数	%	17	2020			17		22	42	
	(国交) 脆弱な橋脚の信頼性向上対策箇所数	%	26	2019			26		26	35	
	(国交) 脆弱な橋脚の信頼性向上対策箇所数	%	70	2019			70		74	100	
	(国交) 脆弱な橋脚の信頼性向上対策箇所数	%	64	2020			64		68	75	
	(国交) 脆弱な橋脚の信頼性向上対策箇所数	%	34	2019		12	20	34	51	73	
	(国交) 脆弱な橋脚の信頼性向上対策箇所数	%	0	2019			0		45	100	
	(国交) 脆弱な橋脚の信頼性向上対策箇所数	%	83	2020			0		9	50	
	(国交) 脆弱な橋脚の信頼性向上対策箇所数	%	10	2020					38	100	
	(国交) 脆弱な橋脚の信頼性向上対策箇所数	%	14	2020					0	100	
	(国交) 脆弱な橋脚の信頼性向上対策箇所数	件	0	2020					0	2025	
	(国交) 脆弱な橋脚の信頼性向上対策箇所数	台	64.7	2017	64.7	74.8	89.8		82.1	100	
	(国交) 脆弱な橋脚の信頼性向上対策箇所数	基	0	2021			297	2000	2025	2025	
	(国交) 脆弱な橋脚の信頼性向上対策箇所数	基	0	2021				6621	45,000	2025	
5-6) 権限空滞の国際空港による国際航空輸送への甚大な影響	(内閣府) 府省庁及び主要な自治体・民間企業との連携及び分野とのデータ連携を開始	DBまたはPF	0	2020			0		4	1	
	(国土) 脆弱な橋脚の信頼性向上対策箇所数	%	70	2019			70		74	100	
	(国土) 脆弱な橋脚の信頼性向上対策箇所数	%	64	2020			64		68	75	
	(国土) 脆弱な橋脚の信頼性向上対策箇所数	%	70	2020			70		70	92	
	(国土) 脆弱な橋脚の信頼性向上対策箇所数	件	0	2020					0	0	
5-7) 金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・金融取引等への甚大な影響	(金融) 金融機関におけるBCPの策定率(全額金融機関)	%	95	2015	99	100	100	100	100	100	
	(金融) 金融機関におけるBCPの策定率(全額金融機関)	%	83	2015	88	93	99	99	99	100	
	(金融) 金融機関におけるBCPの策定率(全額金融機関)	%	95	2015	99	100	100	100	100	100	

課題 プログラム	目標名	単位	初期値	初年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	目標値	目標年度
5-8)食料・農産物供給の確保	(金融)三市場合同の機動的訓練の実施	%	100	2013	100	100	100	100	100	100	毎年度
	(金融)銀行業界における機動的訓練の実施	%	100	2013	100	100	100	100	100	100	毎年度
	(内閣府)府省庁及び主要な自治体・民間企業との連携及び他分野とのデータ連携を開始	DBまたはPF	0	2020		0	0	0	4	1	2022
	(農水)農産物対策が早期に必要なと判断している重要度の高い国産畜産施設における対策着手の割合	%	74	2021		74	74	87	87	100	2025
	(農水)防災重点農業用地における防災対策着手の割合	割	1.4	2020		1.4	1.4	1.4	8	2025	
	(農水)防災重点農業用地の防災・減災対策	%	19	2020		19	19	19	100	2025	
	(農水)更新が早期に必要なと判断している農産物水利施設における対策着手の割合	%	0	2021		0	0	20	100	2025	
	(農水)食品産業者における連携・協力体制の構築割合	%	24	2012	50		74	74	50	100	毎年度
	(農水)渇水被害等が防止される農地及び周辺地域の土地改良長期計画(R3~7年度の5年間で)での目標面積に対する達成率	%	0	2020		0	0	0	100	2025	
	(農水)水産物の流通拠点となる漁港のうち、災害発生時に早期回復体制が構築された漁港の割合	%	0	2016	1	3	6	8	27	70	2026
	(農水)場内物流改善体制の構築に取組んでいる卸売市場数	件	0	2021		0	0	0	55	2024	
	(農水)主要な卸売市場のうち、40年程度大規模な改修等を実施していない老朽化した卸売市場2か所を対象として、想定される災害発生リスクに対応した施設改修の完了率	%	0	2020		0	0	0	100	2025	
	(農水)機能保全計画(個別施設計画)で早期に対策が必要と判断している林道トンネルの対策着手の割合	%	5	2019		9	100	100	100	2025	
	(農水)機能保全計画(個別施設計画)で早期に対策が必要と判断している農道橋及び農道トンネルの対策着手の割合	%	10	2019		10	19	70	85	2026	
	(農水)最大クワラの車道に対する安全な選線が可能となった漁村入口の割合(R3~)	%	70	2021		70	70	21	35	2025	
	(農水)氷産物の流通拠点となる漁港及び災害発生時に救済活動、物資輸送等の拠点となる漁港等において、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合	%	12	2019		12	20	21	50	2025	
	(農水)離島航路を有する漁港において、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合	%	6	2019		6	8	11	30	2025	
(農水)予防保全型の老朽化対策に転換し、機能の保全及び安全な利用が確保された漁港の割合	%	46	2021		46	46	70	95	2023		
(農水)農業水利施設の防災・減災等に係る基準等を改定した割合	%	76	2016	76	86	90	90	95	100	毎年度	
(農水)政府備蓄米の備蓄水準	万トン	91	2018	91	91	91	100	100	100	2025	
(農水)都道府県の策定する圃産産地における事業継続推進計画の策定率	%	0	2021		0	0	0	100	2025		
(農水)非常時の備えが情に必要とされる一定規模以上の農業用ハウスの対策が実施された面積	ha	0	2021		0	9409	18000	2025			
(国交)全国都道府県における(災害時の船舶活用)でニューロ(策定状況)	都道府県	2	2018		2	2	2	47	2025		
(国交)津波対策を緊急に行う必要がある港湾において、ハードソフトを組み合わせた津波対策を講じて、被害の抑制や港湾機能の維持、港湾労働者等の安全性が確保された割合	%	26	2020		26	26	30	50	2025		
(国交)大規模地震時に確保すべき海上交通ネットワークのうち、緊急時に使用可能なものの割合	%	33	2020		33	33	47	2025			
(国交)海上交通ネットワークの維持のため、高潮・高波対策を実施する必要がある港湾において、港湾機能維持・早期再開が可能となる割合	%	0	2020		0	14	14	2025			
(国交)津波対策等を行う必要がある港湾及び開港全航路のうち高潮等による大規模出水に備えた対策を講じ、航行の安全性を確保した割合	%	0	2020		0	2	11	2025			
(国交)国土強靱化のため、高度な実証実験に基づき策定された技術基準のうち、策定されたものの割合	%	0	2020		0	0	5	2028			
(国交)船舶の漂流水域を確保する必要がある港湾のうち、暴風時の安全な避難地地の確保を実現した割合	%	17	2020		17	22	42	2025			
(国交)新築に整備したZEBの数	件	0	2016	39	61	88	261	2023			
5-9)異常高潮等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	自治体	0	2020		56	57	100	2023			
(内閣府)防災チャットボットの実証実験	%	36.6	2018	86.6	89.2	90.5	100	2023			
(厚労)水道施設平面図のデジタル化率	%	70.1	2016	70.8	73.2	71.8	77	2025			
(厚労)危機管理マニュアルの策定率	%	67.7	2019		67.7	71.1	77	2025			
(厚労)浄水場の停電対策実施率	%	42.6	2019		42.6	45.5	48	2025			
(厚労)浄水場の土砂災害対策実施率	%	37.2	2019		37.2	40.4	59	2025			
(厚労)浄水場の洪水災害対策実施率	%	30.6	2018		30.6	32.6	41	2025			
(厚労)浄水場の耐震化率	%	56.9	2018		56.9	58.6	60.8	70	2025		
(厚労)配水場の耐震化率	%	40.3	2018		40.3	40.9	40.7	60	2028		
(経産)工業用水道の基幹管路の耐震化適合率	%	46	2020		46	46	47	60	2025		
(経産)BGP等と連携した浸水対策実施率	%	12	2020		12	22	100	2025			
(経産)BGP等と連携した停電対策実施率	%	35	2020		35	35	64	100	2025		
(経産)浸水被害を想定したBGP策定率	%	35	2020		35	35	43	100	2025		
(経産)最大規模の地震を想定したBGP策定率	%	61	2020		61	69	100	2025			
6-1)電力供給ネットワークの発電所、送電設備や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	%	100	2019		100	100	100	100	2022		
(経産)緊急放出訓練の実施	%	47	2014	100	100	100	100	100	2023		
(経産)災害時石油供給確保計画(実施訓練)の前年度課題の改善率	%	1358	2019		1358	1654	1703	2580	2025		
(経産)特別警戒級の大雨や高潮等の新たな事象を想定した強靱化対策を実施し、災害対応能力の強化を図る製油所の箇所数	箇所	0	2019		0	0	2	12	2025		
(経産)特別警戒級の天然ガス利用設備の導入等を行った避難施設等の箇所数	箇所	0	2019		0	0	2	12	2022		
(経産)地域マイノリティの構築モデル件数	件	16	2013	16	225	86	27	16	2032年度		
(経産)日本における「需要あたりの年間発電時間	分/年	2.6	2021		2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2023	
(国交)国・都道府県・市町村における建設キャリアアップシステムの導入	区域	13	2013	143	171	194	200	204	228	2024	
(国交)津波防災情報の発信回数	回数	0	2020		0	2	4	50	2022		
(国交)港湾広域防災施設における防災教育の実施回数	回数	18	2018		18	20	20	50	2025		
(環境)中核市等において災害時避難行動可能なこども避難施設の数	箇所	0	2018		0	208	384	114	1000	2025	
(環境)災害・停電時に避難する可能な避難施設・防災拠点の箇所数	箇所	0	2016	39	61	88	86	261	2023		
(防衛)新たに整備したZEBの数	件	0	2013	100	100	100	100	100	100	毎年度	
(防衛)艦艇の輸送に際しての共同回廊上設置の実施率	%	0	2013		0	0	0	100	100	毎年度	
(防衛)停電復旧等に際しての共同回廊上設置の実施率	%	8	2018		8	8	7	6	7	毎年度	
(警察)広域緊急援助隊合同訓練の実施回数	回数	0	2019		0	100	100	0	2022		
6-2)上水道等の長期間にわたる供給停止	%	0	2019		0	100	100	0	2022		
(厚労)EMISのシステム改修の完了	%	0	2019		0	100	100	0	2022		

事業プログラム	事業名	単位	初期値	初年度	2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度	2022年度
					家	家	家	家	家	家	家	家	家	家	家	家		
6-3) 汚水処理施設等の長期間における機能向上	(国勢) 水処理施設平面図のデジタル化率	%	86.6	2018	70.8	86.6	89.2	90.5	100	100	100	100	100	100	100	100	2025	
	(国勢) 危機管理マニュアルの普及率	%	70.1	2016	71.8	73.2	71.1	77	77	77	77	77	77	77	77	77	2023	
	(国勢) 浄水場の設備更新率	%	67.7	2019	67.7	71.1	71.1	48	48	48	48	48	48	48	48	48	2025	
	(国勢) 浄水場の土砂災害対策実施率	%	42.6	2019	42.6	42.6	45.5	59	59	59	59	59	59	59	59	59	2025	
	(国勢) 浄水場の浸水災害対策実施率	%	37.2	2019	37.2	40.4	38	41	41	41	41	41	41	41	41	41	2025	
	(国勢) 浄水場の耐震化率	%	30.6	2018	30.6	32.6	38	41	41	41	41	41	41	41	41	41	2025	
	(国勢) 配水場の耐震化率	%	56.9	2018	56.9	58.6	60.8	70	70	70	70	70	70	70	70	70	2025	
	(国勢) 上下水道の基幹管線の耐震化率	%	40.3	2018	40.3	40.9	40.7	60	60	60	60	60	60	60	60	60	2028	
	(総務) 工業用水道の基幹管線の耐震化率	%	76	2016	76	86	90	90	95	95	95	95	95	95	95	95	2023	
	(総務) 工業用水道の基幹管線の耐震化適合率	%	46	2020	46	47	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	2025	
	(総務) BCP等と連携した浸水対策実施率	%	12	2020	12	22	22	100	100	100	100	100	100	100	100	100	2025	
	(総務) BCP等と連携した停電対策実施率	%	35	2020	35	35	64	100	100	100	100	100	100	100	100	100	2025	
	(総務) 浸水被害を軽減したBCP普及率	%	35	2020	35	35	43	100	100	100	100	100	100	100	100	100	2025	
	(国交) 直轄土木工事におけるICT活用工事の実施率	%	61	2020	61	69	81	100	100	100	100	100	100	100	100	100	2025	
	(国交) 国土交通省における建設キャリアアップシステム活用工事の導入	%	79	2019	42	57	79	81	88	88	88	88	88	88	88	88	2025	
	(国交) 全国都道府県における災害時の船舶活用マニュアル策定状況	%	2.6	2021	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2023	
	(国交) 都道府県	%	2	2018	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2023	
	6-4) 新幹線等基礎的交差点における交通の円滑化	(内閣府) 地域再生法の規定により内閣府が認定した地域再生計画に基づき実施する基礎整備事業の完了数	地域	37	2013	331	363	460	511	571	608	608	608	608	608	608	608	2022
		(内閣府) 地域再生法の規定により内閣府が認定した地域再生計画に基づき実施する基礎整備事業の完了数	%	0	2021	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2025
		(国交) 直轄土木工事におけるICT活用工事の実施率	%	79	2019	42	57	79	81	88	88	88	88	88	88	88	88	2025
		(国交) 国土交通省における建設キャリアアップシステム活用工事の導入	%	0	2019	0	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	2025
		(国交) 重要施設に係る下水処理場の耐震化率	%	38	2019	38	41	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	2025
		(国交) 重要施設に係る下水処理場の耐震化率	%	52	2019	52	52	54	64	64	64	64	64	64	64	64	64	2025
		(国交) 全国都道府県における災害時の船舶活用マニュアル策定状況	%	2	2018	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2025
(建設) 災害復旧に対応した浄化槽台枠設置率		%	30	2008	30	168	158	158	662	662	662	662	662	662	662	662	2025	
(建設) 浄化槽整備区域内の浄化槽台枠設置率		%	53	2017	54	54	55.7	58	76	76	76	76	76	76	76	76	2025	
(建設) 浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽の普及率		%	62	2017	64	64	65.5	67	76	76	76	76	76	76	76	76	2025	
(環境) 中核市等において災害時避難可能な避難所を確保する計画		%	18	2018	18	18	20	20	50	50	50	50	50	50	50	50	2025	
6-5) 防災インフラの長期間における機能向上		(内閣府) 府省庁及び主要な自治体・民間企業との連携及び他分野とのデータ連携を開始	DBまたはPE	0	2020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2022
		(内閣府) 防災チャットボットの社会実装	自治体	0	2020	0	56	57	100	100	100	100	100	100	100	100	100	2023
		(内閣府) 地域再生法の規定により内閣府が認定した地域再生計画に基づき実施する基礎整備事業の完了数	地域	37	2013	331	363	460	511	571	608	608	608	608	608	608	608	2022
		(内閣府) 地域再生法の規定により内閣府が認定した地域再生計画に基づき実施する基礎整備事業の完了数	%	0	2014	0	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	2025
		(文科) AIOS-2の運用年数(設計耐用年数を越えた運用段階)	年	0	2014	3	4	5	6	7	5	5	5	5	5	5	5	毎年度
		(文科) 公共の安全の確保(国内及びアジア地域等の災害時の情報把握)	%	0	2014	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	毎年度
		(文科) 先進光学衛星(ALOS-3)の打上げ	年	0	2019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2021
		(文科) 先進光学衛星(ALOS-4)の打上げ	年	0	2019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2022
		(国交) 機能保全計画(個別施設計画)で早期に対策が必要と判断している農道インフラの対策着手の割合	%	5	2019	10	19	10	19	100	100	100	100	100	100	100	100	2025
		(国交) 機能保全計画(個別施設計画)で早期に対策が必要と判断している農道インフラの対策着手の割合	%	79	2019	42	57	79	81	88	88	88	88	88	88	88	88	2025
		(国交) 緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率	%	75	2015	78	79	80	80	84	84	84	84	84	84	84	84	2025
		(国交) 津波対策を緊急的に行う必要がある港湾におけるハードソフトを組み合わせた津波対策を講じて、被害の抑制や港湾機能の維持、港湾労働者等の安全性が確保された割合	%	26	2020	26	26	26	30	50	50	50	50	50	50	50	50	2025
		(国交) 国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾において、港湾BCPに基づく関係機関と連携した訓練の実施割合	%	0	2020	0	90	92	100	100	100	100	100	100	100	100	100	2022
	(国交) 大規模地震時に確保すべき海上交通ネットワークのあり、発生時に使用可能な割合	%	33	2020	33	33	34	47	47	47	47	47	47	47	47	47	2025	
	(国交) 海上交通ネットワークの維持のため、高潮・高波対策を実施する必要がある港湾において、港湾機能維持・早期再開が可能となる割合	%	0	2020	0	1	1	14	14	14	14	14	14	14	14	14	2025	
	(国交) 対策等を行う必要がある港湾及び関係保全港湾等に備えた対策を講じ、航行の安全性を確保した割合	%	0	2020	0	2	2	2	11	11	11	11	11	11	11	11	2025	
	(国交) 国土強靱化のため、高度な防災対策に講じられる技術基盤の構築率	%	0	2020	0	0	0	0	5	5	5	5	5	5	5	5	2028	
	(国交) 津波防災情報の観測データの取捨率	%	99.78	2013	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	毎年度	
	(国交) 津波防災情報の観測区域数	区域	13	2013	143	171	194	200	204	228	228	228	228	228	228	228	毎年度	
	(国交) 津波防災情報の観測区域数	回	0	2020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2025	
	(国交) 津波防災情報の観測区域数	件	0	2019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2025	
	(国交) 津波防災情報の観測区域数	%	26	2019	26	26	26	26	35	35	35	35	35	35	35	35	2029	
	(国交) 津波防災情報の観測区域数	%	70	2019	70	70	70	74	100	100	100	100	100	100	100	100	2029	
	(国交) 空陸交通ネットワークにおける空陸連携による空港の割合	%	73	2020	73	73	76	85	85	85	85	85	85	85	85	85	2025	
(国交) 空陸交通ネットワークにおける空陸連携による空港の割合	%	64	2020	64	64	68	75	75	75	75	75	75	75	75	75	2025		
(国交) 空陸交通ネットワークにおける空陸連携による空港の割合	%	70	2020	70	70	70	89	89	89	89	89	89	89	89	89	2025		
(国交) IA2-BOPに基づく訓練の実施率	件	0	2020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	毎年度		
(国交) 施設の老朽化に起因する航空機事故及び専任インジレントの件数	%	100	2021	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	毎年度		
(国交) 施設の老朽化に起因する航空機事故及び専任インジレントの件数	%	64.7	2017	64.7	64.7	72.8	82.1	82.1	82.1	82.1	82.1	82.1	82.1	82.1	82.1	2023		
(警察) 広域交通管理システムによる道路状況等の把握割合	台	0	2021	0	2000	2000	2000	2000	2000	2000	2000	2000	2000	2000	2000	2025		
(警察) 広域交通管理システムによる道路状況等の把握割合	基	0	2021	0	6621	45000	45000	45000	45000	45000	45000	45000	45000	45000	45000	2025		
(警察) 老朽化した信号機(補助事業)	基	0	2021	0	6621	45000	45000	45000	45000	45000	45000	45000	45000	45000	45000	2025		
6-5) 防災インフラの長期間における機能向上	(内閣府) 府省庁及び主要な自治体・民間企業との連携及び他分野とのデータ連携を開始	DBまたはPE	0	2020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2023	
	(内閣府) 防災チャットボットの社会実装	自治体	0	2020	0	56	57	100	100	100	100	100	100	100	100	100	2023	
	(内閣府) 地域再生法の規定により内閣府が認定した地域再生計画に基づき実施する基礎整備事業の完了数	地域	37	2013	331	363	460	511	571	608	608	608	608	608	608	608	2022	
	(内閣府) 地域再生法の規定により内閣府が認定した地域再生計画に基づき実施する基礎整備事業の完了数	%	79	2019	42	57	79	81	88	88	88	88	88	88	88	88	2025	
	(国交) 直轄土木工事におけるICT活用工事の実施率	%	2	2018	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2025	
	(国交) 国土交通省における建設キャリアアップシステム活用工事の導入	%	2	2018	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2025	

該当プログラム	目標名	単位	初期値	2017年度 実績	2018年度 実績	2019年度 実績	2020年度 実績	2021年度 実績	目標値	目標年度	
7-2)海上	(国交) 渾水場の土砂災害対策実施率	%	42.6	2019	42.6	45.5	48	2025	48	2025	
	(国交) 渾水場の浸水対策実施率	%	37.2	2019	37.2	40.4	59	2025	59	2025	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	30.6	2018	30.6	38	41	2025	41	2025	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	56.9	2018	56.9	60.8	70	2025	70	2025	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	40.3	2021	40.3	40.9	60	2028	60	2028	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	46	2021	46	46	92	2025	92	2025	
	(国交) 渾水場の耐震化率	ha	2219	2021	3422	2219	1989	0	2030	0	2030
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	64	2018	64	66	69	80	2025	80	2025
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	31	2019	31	49	80	2025	80	2025	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	0	2021			100	2030	100	2030	
7-3)沿道	(国交) 渾水場の耐震化率	%	100	2017	100	96	100	2025	100	2025	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	100	2019	100	100	100	2025	100	2025	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	0	2019	0	1069	19000	2025	19000	2025	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	60	2020	60	60	100	2025	100	2025	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	100	2019	100	100	100	2025	100	2025	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	0	2019	8	8	7	6	7	2025	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	81	2019	81	84	81	54	100	100	2025
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	0	2020	0	0	12	2025	12	2025	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	70	2020	70	79	86	2025	86	2025	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	32	2014	47	53	58	91	2025	91	2025
7-4)ため池	(国交) 渾水場の耐震化率	%	37	2014	55	72	85	2025	85	2025	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	0	2020	0	0	39	2025	39	2025	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	53	2019	53	53	64	2025	64	2025	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	100	2021	97	100	2025	100	2025		
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	0	2020	0	0	4	2022	4	2022	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	79	2019	42	57	79	88	2025	88	2025
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	2.6	2021	2.6	2.6	100	2023	100	2023	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	0	2019	0	26	100	2025	100	2025	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	52	2019	52	54	64	2025	64	2025	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	38	2019	38	41	52	2025	52	2025	
7-5)農地	(国交) 渾水場の耐震化率	%	0	2020	0	0	39	2025	39	2025	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	0	2020	0	0	1	2022	1	2022	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	72.3	2015	72.9	57	100	2023	100	2023	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	99.7	2015	99.4	100	100	2025	100	2025	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	1.4	2020	1.4	8	2025	8	2025		
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	19	2020	19	19	100	2025	100	2025	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	2.9	2019	2.9	9.9	10	2025	10	2025	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	0	2020	0	70	86	2025	86	2025	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	82	2019	82	86	96	2025	96	2025	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	91.7	2020	91.7	91.7	92.4	2025	92.4	2025	
7-6)農地	(国交) 渾水場の耐震化率	%	31	2020	31	38	41	2025	41	2025	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	10	2020	10	30	90	2025	90	2025	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	3	2020	3	70	2025	70	2025		
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	83	2020	83	100	2025	100	2025		
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	87	2019	87	81	81	2025	81	2025	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	84	2019	84	80	80	2025	80	2025	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	20	2020	20	30	100	2025	100	2025	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	44.1	2018	44.1	50	48	2025	48	2025	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	0	2021	0	0	4	2025	4	2025	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	0	2018	0	3	5	5	2022	5	2022
7-7)農地	(国交) 渾水場の耐震化率	%	98953	2014	98537	95579	94588	80000	80000	2027	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	0	2020	0	0	4	2022	4	2022	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	37	2013	331	363	460	511	608	2022	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	21000	2022	197702	120488	240083	21000	2022		
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	50	2020	50	50	100	2036	100	2036	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	65	2020	65	65	100	2036	100	2036	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	65.36	2018	65.36	65.37	65.30	74.51	2023	74.51	
	(国交) 渾水場の耐震化率	%	65	2020	65	65	80	2025	80	2025	

事業プログラム	事業名	単位	初期値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	目標年度	目標値	目標年度	
8-1)大量発生する災害危険物の処理の処理の推進	(農水)周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮される集落の数のR5年度目標値に対する達成率	(千)集落	56.2	2018		56.6	56.8		2023	56.6	2023	
	(農水)地域による集落・農業用水等の保全管理への参加者数	万人・団体	1301	2020					2025	1400	2025	
	(農水)集落活動を通じた都市と農山漁村の交流人口	万人	1212	2018	1212	1207	519		2025	1540	2025	
	(農水)集落活動情報(個別施設計画)で早期に対策が必要と判明している農業集落排水施設対策着手の割合	%	0	2021					2025	100	2025	
	(農水)水田の主要都市(30都市を想定)における防犯・減災に資する「田んぼダム」に取組む専従率	%	40	2020					2025	100	2025	
	(国交)全国の主要都市(30都市を想定)における防犯・減災に資する「田んぼダム」に取組む専従率	%	10	2020					2025	30	2025	
	(国交)グリーンインフラ推進事業「グリーンインフラ」の取組を推進した自治体数	自治体	3	2020					2025	70	2025	
	(国交)グリーンインフラ推進事業「グリーンインフラ」の取組を推進した自治体数	自治体	317	2021		0	218	317	484	1122	2025	
	(環境)国土交通省が推進している「グリーンインフラ」の取組を推進した自治体数	自治体	120	2021	107	105	87		2023	60	2023	
	(環境)国土交通省が推進している「グリーンインフラ」の取組を推進した自治体数	自治体	293	2021	294	288	285		2023	147	2023	
	(環境)国土交通省が推進している「グリーンインフラ」の取組を推進した自治体数	自治体	100	2021					2025	100	2025	
	(環境)特定支障除去等事業の推進に向けた対策事業実施箇所	箇所	0	2018		3	5		2022	5	2022	
	(内閣府)防犯庁及び主要な自治体・民間企業との連携及び他分野とのデータ連携を開始	DBまたはPE	0	2020		0	0	4		2022	4	2022
	(内閣府)防犯庁及び主要な自治体・民間企業との連携及び他分野とのデータ連携を開始	DBまたはPE	0	2020		0	0	0		2022	0	2022
	(内閣府)防犯庁及び主要な自治体・民間企業との連携及び他分野とのデータ連携を開始	DBまたはPE	0	2020		0	0	0		2022	0	2022
8-2)復興を支える人材(専門家・コーディネーター・労働者・地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	(国交)復興まちづくり事業の推進	%	2.6	2021					2023	2.6	2023	
	(国交)復興まちづくり事業の推進	%	47	2019		47	55	62	75	75	2025	
	(国交)復興まちづくり事業の推進	%	0	2019		0	0	0	7	7	2025	
	(国交)復興まちづくり事業の推進	%	0	2019		0	0	0	4	4	2025	
	(国交)復興まちづくり事業の推進	%	0	2019		0	0	0	0	0	2025	
	(国交)復興まちづくり事業の推進	%	317	2021		0	218	317	484	1122	2025	
	(内閣府)防犯庁及び主要な自治体・民間企業との連携及び他分野とのデータ連携を開始	DBまたはPE	0	2020		0	0	0		2022	0	2022
	(内閣府)防犯庁及び主要な自治体・民間企業との連携及び他分野とのデータ連携を開始	DBまたはPE	0	2020		0	0	0		2022	0	2022
	(内閣府)防犯庁及び主要な自治体・民間企業との連携及び他分野とのデータ連携を開始	DBまたはPE	0	2020		0	0	0		2022	0	2022
	(内閣府)防犯庁及び主要な自治体・民間企業との連携及び他分野とのデータ連携を開始	DBまたはPE	0	2020		0	0	0		2022	0	2022
	(内閣府)防犯庁及び主要な自治体・民間企業との連携及び他分野とのデータ連携を開始	DBまたはPE	0	2020		0	0	0		2022	0	2022
	(内閣府)防犯庁及び主要な自治体・民間企業との連携及び他分野とのデータ連携を開始	DBまたはPE	0	2020		0	0	0		2022	0	2022
	(内閣府)防犯庁及び主要な自治体・民間企業との連携及び他分野とのデータ連携を開始	DBまたはPE	0	2020		0	0	0		2022	0	2022
	(内閣府)防犯庁及び主要な自治体・民間企業との連携及び他分野とのデータ連携を開始	DBまたはPE	0	2020		0	0	0		2022	0	2022
	8-3)広域連携推進	(文相)ALOSの運用年数(設計耐用年数を超えた運用段階)	年	0	2014	100	100	100	100	100	100	2025
(文相)ALOSの運用年数(設計耐用年数を超えた運用段階)		年	0	2014	3	4	5	6	7	5	2019	
(文相)ALOSの運用年数(設計耐用年数を超えた運用段階)		年	0	2014	100	100	100	100	100	100	2025	
(文相)ALOSの運用年数(設計耐用年数を超えた運用段階)		年	0	2019		0	0	0	0	1	2021	
(文相)ALOSの運用年数(設計耐用年数を超えた運用段階)		年	0	2019		0	0	0	0	0	2021	
(文相)ALOSの運用年数(設計耐用年数を超えた運用段階)		年	46	2020						60	2025	
(文相)ALOSの運用年数(設計耐用年数を超えた運用段階)		年	12	2020						12	2025	
(文相)ALOSの運用年数(設計耐用年数を超えた運用段階)		年	35	2020						35	2025	
(文相)ALOSの運用年数(設計耐用年数を超えた運用段階)		年	35	2020						35	2025	
(文相)ALOSの運用年数(設計耐用年数を超えた運用段階)		年	61	2020						61	2025	
(文相)ALOSの運用年数(設計耐用年数を超えた運用段階)		年	0	2020		0	0	0	0	0	2025	
(文相)ALOSの運用年数(設計耐用年数を超えた運用段階)		年	53	2020						53	2025	
(文相)ALOSの運用年数(設計耐用年数を超えた運用段階)		年	84	2019						84	2025	
(文相)ALOSの運用年数(設計耐用年数を超えた運用段階)		年	77	2019						77	2025	
8-4)重要文化財や環境遺産の保全		(農水)国土(気候変動影響を軽減する農産物の生産・流通)	%	0	2020		0	0	0		39	2025
	(農水)国土(気候変動影響を軽減する農産物の生産・流通)	%	53	2019		53	53	55	64	64	2025	
	(農水)国土(気候変動影響を軽減する農産物の生産・流通)	%	4	2020						23	2029	
	(農水)国土(気候変動影響を軽減する農産物の生産・流通)	%	11	2020						26	2024	
	(農水)国土(気候変動影響を軽減する農産物の生産・流通)	%	30	2020						50	2024	
	(農水)国土(気候変動影響を軽減する農産物の生産・流通)	%	5	2020						11	2025	
	(農水)国土(気候変動影響を軽減する農産物の生産・流通)	%	45	2020						45	2025	
	(農水)国土(気候変動影響を軽減する農産物の生産・流通)	%	317	2021		0	218	317	484	1122	2025	
	(農水)国土(気候変動影響を軽減する農産物の生産・流通)	%	120	2021		105	100	87		60	2023	
	(農水)国土(気候変動影響を軽減する農産物の生産・流通)	%	293	2021		288	289	285		147	2023	
	(農水)国土(気候変動影響を軽減する農産物の生産・流通)	%	0	2020		0	0	4		4	2022	
	(農水)国土(気候変動影響を軽減する農産物の生産・流通)	%	0	2020						57	2023	
	(農水)国土(気候変動影響を軽減する農産物の生産・流通)	%	10	2016		21	41	51	60	100	2025	
	(農水)国土(気候変動影響を軽減する農産物の生産・流通)	%	21000	2022		197702	120488	240083	21000	2022		
	(農水)国土(気候変動影響を軽減する農産物の生産・流通)	%	2.6	2021					2.6	100	2023	
(農水)国土(気候変動影響を軽減する農産物の生産・流通)	%	79	2019		79	79			87	2029		

課題 プログラム	指標名	単位	初期値	初年度	2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		目標年度
					数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	
	(国交) 地籍調査の対象地域全体での進捗率	%	52	2019			52		52		52		57	2029	
	(国交) 今後土砂災害等が発生する可能性が高いエリアのうち、土砂災害特別警戒区域等の特に緊急性が高い地域を対象とした地籍調査の実施面積	㎡	0	2020			0		0		0		97	2025	
	(国交) 河川・湖沼・池田・水田・農地等の保全・整備の推進	%	47	2019			47		47		55		62	2025	
	(国交) 南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・堤防等の耐震化率	%	32	2014	47		53		58				91	2025	
	(国交) 南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における河川堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化)	%	37	2014	55		59		72				85	2025	
	(国交) 電子基準点の観測データの取得率	%	99.78	2013	99.8		99.9		99.8		99.8		99.5	毎年度	
	(国交) 全国活断層帯情報等の整備進捗率	%	62	2016	66		68		70		72		75	2023	
	(国交) 電子基準点網の耐震性強化の実施箇所数	件	0	2019			0		0		0		2000	2025	
	(国交) 地形分類情報の整備	㎡	0	2020			0		0		0		12400	2025	
	(国交) 土地確実調査を実施した面積	%	53	2020							53		57	2029	
3-6) 国際的臨評被害や雇用不安・生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響		%	95	2015	99		100		100		100		100	毎年度	
	(金融) 金融機関におけるFCRの算定率(生預金取扱金融機関)														

＜ベンチマーク指標 ソフト施策一覧＞

指標名	単位	初年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	目標値	目標年度
【国交】液状化ハザードマップ高度化の実施市区町村数	市区町村	0	2020			0	2	25	2025
【国交】嵐天クラスタの津波に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練(机上訓練・情報伝達訓練等)を実施	市区町村	0	2015	91	129	183		257	2025
【国交】嵐天クラスタの洪水に対応した洪水浸水被害区域の指定、ハザードマップの作成、訓練実施の推進	市区町村	388	2020			388		1388	2025
【国交】大雨の予測の正確性を表した指標値(値が1に近いほど正確な予測)	%	0.53	2017	0.53	0.53	0.52	0.5	0.51	2022
【国交】土砂災害から保全される人家の割合	%	24.8	2014	25.5	25.6	25.9	26.3	26.8	2023
【国交】土砂災害ハザードマップにおける土砂災害警戒区域の新規公表数	箇所	0	2019			0	16000	56000	2025
【国交】大雪の予測の正確性を表した指標値(値が1に近いほど正確な予測)	%	0.63	2020	0.6	0.61	0.61	0.63	0.65	2025
【農水】応急食料(主食系)の充足率	%	100	2013	100	100	100	100	100	毎年年度
【防衛】防災訓練等の実施率	%	100	2013	100	100	100	100	100	毎年年度
【内閣府・国交】都市再生安全確保計画等の策定とPDCAサイクルの実施	計画	0	2019			16	29	47	2023
【環境】災害復旧に対応した浄化槽台帳システム整備市区町村数	市区町村	30	2008			168	158	662	2023
【経産】災害時石油供給連携計画実施訓練の前年度課題の改善率	%	47	2014	100	100	100	100	100	2023
【総務】アラート高度化システムを導入している都道府県数	都道府県	0	2018			0	21	25	2021
【総務】大企業のBCPの策定割合	%	60.4	2015	64		64.4		100	2025
【内閣府】中堅企業のBCPの策定割合	%	29.9	2015	31.8		34.4		50	2025
【金融】金融機関におけるBCPの策定率(全預金取扱金融機関)	%	95	2015	99	100	100	100	100	毎年年度
【農水】食品産業者における連携・協力体制の構築割合	%	24	2012					74	2025
【農水】ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点農業用ため池の割合	割	2.9	2019			2.9	9.9	10	2025
【環境】抜本的な鳥獣捕獲強化対策におけるニホンシカの個体数目標	万頭	293	2011	294	288	289	285	147	2023

(別紙 4) 国土強靱化推進本部に報告すべき国の他の計画等

(※を付した計画等は、今後新たに国土強靱化推進本部への報告対象と位置付けたもの)

■今年度改定予定の国の他の計画等

名称	決定主体	所管府省庁	主要分野名	改定時期(予定)
避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針	内閣府防災 閣議決定	内閣府	分野横断	令和4年4月
都市再生基本方針	閣議決定	内閣府	住宅・都市	令和4年度内(予定)
中心市街地の活性化を図るための基本的な方針	閣議決定	内閣府	住宅・都市	令和4年度内(予定)
文化芸術推進基本計画	閣議決定	文部科学省	住宅・都市	令和5年3月(予定)
医療提供体制の確保に関する基本方針 (良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るための基本的な方針)	厚生労働大臣	厚生労働省	保健医療・福祉	令和4年度内(予定)
水循環基本計画	閣議決定	内閣官房	国土保全	令和4年6月(予定)
※生物多様性国家戦略	閣議決定	環境省	環境	令和4年度内(予定)
※熱中症対策行動計画	熱中症対策推進会議	環境省	環境	令和4年4月13日
統合イノベーション戦略	閣議決定	内閣府	研究開発	令和4年6月(予定)
沖縄振興基本方針	内閣総理大臣	内閣府	土地利用	令和4年5月10日
離島振興基本方針	国土交通大臣、総務大臣、農林水産大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、環境大臣	国土交通省	土地利用	令和4年度内(予定)

■その他の国の他の計画等

名称	決定主体	所管府省庁	主要分野名
防災基本計画	中央防災会議	内閣府	分野横断
政府業務継続計画（首都直下地震対策）	閣議決定	内閣府	分野横断
事業継続ガイドライン	内閣府防災	内閣府	分野横断
首都直下地震緊急対策推進基本計画	閣議決定	内閣府	分野横断
南海トラフ地震防災対策推進基本計画	中央防災会議	内閣府	分野横断
活動火山対策の総合的な推進に関する基本的な指針	内閣総理大臣	内閣府	分野横断
社会資本整備重点計画	閣議決定	警察庁・農林水産省・国土交通省	分野横断
国土形成計画（全国計画）	閣議決定	国土交通省	分野横断
観光立国推進基本計画	閣議決定	国土交通省	分野横断
日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画	中央防災会議	内閣府	分野横断
雨水の利用の推進に関する基本方針	国土交通大臣	国土交通省	分野横断
北海道総合開発計画	閣議決定	国土交通省	分野横断
基本測量に関する長期計画	国土交通大臣	国土交通省	分野横断
行政機関の官署及び特殊法人の主たる事務所の移転に関する基本方針	閣議決定	国土交通省	行政機能
住生活基本計画	閣議決定	国土交通省	住宅・都市
建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針	国土交通大臣	国土交通省	住宅・都市
スポーツ基本計画	閣議決定	文部科学省	住宅・都市
歴史的風致維持向上基本方針	文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣	国土交通省	住宅・都市
健康・医療戦略	閣議決定	内閣官房	保健医療・福祉
高齢社会対策大綱	閣議決定	内閣府	保健医療・福祉
予防接種に関する基本的な計画	厚生労働大臣	厚生労働省	保健医療・福祉
地球温暖化対策計画	閣議決定	内閣官房	エネルギー
エネルギー基本計画	閣議決定	経済産業省	エネルギー
世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画	閣議決定	内閣官房	情報通信
地理空間情報活用推進基本計画	閣議決定	内閣官房	情報通信
宇宙基本計画	宇宙開発戦略本部	内閣府	情報通信
交通政策基本計画	閣議決定	警察庁・経済産業省・国土交通省	交通・物流
総合物流施策大綱	閣議決定	農林水産省・経済産業省・国土交通省	交通・物流
自転車活用推進計画	閣議決定	国土交通省	交通・物流
無電柱化推進計画	国土交通大臣	国土交通省	交通・物流

食料・農業・農村基本計画	閣議決定	農林水産省	農林水産
森林整備保全事業計画	閣議決定	農林水産省	農林水産
水産基本計画	閣議決定	農林水産省	農林水産
森林・林業基本計画	閣議決定	農林水産省	農林水産
土地改良長期計画	閣議決定	農林水産省	農林水産
漁港漁場整備長期計画	閣議決定	農林水産省	農林水産
農林水産業・地域の活力創造プラン	閣議決定	農林水産省	農林水産
卸売市場に関する基本方針	農林水産大臣	農林水産省	農林水産
農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する基本方針	農林水産大臣	農林水産省	農林水産
海岸保全区域等に係る海岸の保全に関する基本方針	農林水産大臣、国土交通大臣	農林水産省・国土交通省	国土保全
津波防災地域づくりの推進に関する基本方針	国土交通大臣	国土交通省	国土保全
土砂災害防止対策基本方針	国土交通大臣	国土交通省	国土保全
港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針	国土交通大臣	国土交通省	国土保全
海洋基本計画	閣議決定	内閣府	国土保全
環境基本計画	閣議決定	環境省	環境
廃棄物の減量その他の適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本方針	環境大臣	環境省	環境
気候変動適応計画	閣議決定	環境省	環境
循環型社会形成推進基本計画	閣議決定	環境省	環境
鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針	環境大臣	環境省	環境
科学技術・イノベーション基本計画	閣議決定	内閣府	研究開発
国土利用計画（全国計画）	閣議決定	国土交通省	土地利用
豪雪地帯対策基本計画	閣議決定	国土交通省	土地利用
奄美群島振興開発基本方針	閣議決定	国土交通省	土地利用
小笠原諸島振興開発基本方針	国土交通大臣、総務大臣、農林水産大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、環境大臣	国土交通省	
土地基本方針	国土交通大臣	国土交通省	土地利用
国土調査事業十箇年計画	閣議決定	国土交通省	土地利用
教育振興基本計画	閣議決定	国土交通省	土地利用
建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本方針	閣議決定	文部科学省	リヌコミ
インフラ長寿命化基本計画	閣議決定	厚生労働省・国土交通省	人材育成
	インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議	インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁	老朽化対策

(別紙5) 重点化すべきプログラムに係る工程表

1-1) 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

事態を回避するための取組施策	令和14年度に実施すべき事項	令和15年度以降に実施すべき事項	指標
<p>【国交】住宅・建築物の耐震化の促進</p>	<p>耐震診断義務付け対象建築物については、令和7年までに耐震性が不十分なものをなおおぼえぬ解消すべく、耐震改修促進法に基づき、不特定多数の者が利用する一定規模以上の建築物等に対する耐震診断の義務付けを行うことで耐震化を促進するとともに、耐震診断や耐震改修について重点的支援を行う。また、住宅については、令和12年までに耐震性が不十分なものをなおおぼえぬ解消すべく、耐震化に積極的に取り組む地方公共団体を対象とした住宅の耐震改修等に対する定額補助等により、住宅の耐震化を促進する。加えて、避難路沿道のブロック塀等に対し耐震改修促進法の枠組みを活用した耐震診断の実施を促進するとともに、耐震診断や除却・改修等に対する支援等により、ブロック塀等の安全確保を促進する。</p>	<p>【国交】耐震診断義務付け対象建築物の耐震化率 【国交】要安全確認計画記載建築物（防災拠点）の耐震化率 【国交】住宅の耐震化率</p>	
<p>【国交】老朽化マンションの建替え等の促進</p>	<p>マンションの再生の円滑化の推進に関し、除却の必要性に係る認定対象の拡充や団地における敷地分譲制度の創設など法改正による新たな制度等の着実な実施のため、高齢者マンションの建替え等について、関係団体等と連携したセミナーや専門家相談の実施等により、普及啓発を行う。</p>	<p>【国交】住宅の耐震化率</p>	<p>【国交】住宅の耐震化率</p>
<p>【国交】宅地の耐震化の推進</p>	<p>地方公共団体による大規模盛土造成地マップに掲載された個別の盛土の安全性把握調査等の計画作成および、当該計画に基づく安全性把握調査を支援する。住民に対して効果的に液状化のリスクを伝えるため、地方公共団体による地形区分に基づく指標および非液状化層厚を考慮した指標を用いた地域の液状化ハザードマップの作成を支援する。 令和3年度実施の盛土による災害防止に向けた総点検を踏まえ、地方公共団体による安全性把握のための詳細調査及び対策工事等を支援する。</p>	<p>地方公共団体による大規模盛土造成地の滑動崩落に対する安全性把握調査を支援する。 液状化のリスクをわかりやすく表現するマップの作成手法を示すマニュアル及び液状化ハザードマップの活用方法を示したマニュアルを普及し、地方公共団体による液状化ハザードマップ高度化の実施および液状化のリスクを住民へ伝える取組を支援する。 令和3年度実施の盛土による災害防止に向けた総点検を踏まえ、地方公共団体による安全性把握のための詳細調査及び対策工事等を支援する。</p>	<p>【国交】大規模盛土造成地の安全性把握調査の着手率 【国交】液状化ハザードマップ高度化の実施市区町村数 【国交】大規模盛土造成地の第二次スクリーニング計画の作成実施率</p>
<p>【国交】官庁施設の耐震化及び天井耐震対策</p>	<p>官庁施設の耐震診断結果に基づき、所要の耐震性能が満たない官庁施設の耐震補強等整備を推進する。大規模空間を有する官庁施設の天井について、地震時の天井耐震対策を推進する。</p>	<p>【国交】大規模空間を有する官庁施設の天井耐震対策の実施率 【国交】官庁施設の耐震基準を満足する割合</p>	<p>【国交】大規模空間を有する官庁施設の天井耐震対策の実施率 【国交】官庁施設の耐震基準を満足する割合</p>

<p>【文科】公立学校施設の防災機能強化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策を含む）</p>	<p>公立学校施設の非構造部材の耐震対策を含めた老朽化対策を進めるとともに、計画的かつ効果的な長寿命化改修等を推進する。また、特別教室等への空調設置、トイレ整備、給食施設の整備、バリアフリー化等に加え、雨水貯留槽や暗渠排水機能等の整備による水害対策も含め、公立学校施設の防災機能の強化について推進する。</p>	<p>【文科】公立小中学校施設の老朽化対策実施率 【文科】公立小中学校施設のトイレ洋式化率 【文科】公立小中学校施設の空調設置率（特別教室） 【文科】公立小中学校施設のバリアフリー化の整備率（校舎、スロープ、昇降口・玄関等から教室等まで） 【文科】公立小中学校施設のバリアフリー化の整備率（校舎、バリアフリートイレ） 【文科】公立小中学校施設のバリアフリー化の整備率（校舎、エレベーター） 【文科】公立小中学校施設のバリアフリー化の整備率（体育館、スロープ、昇降口・玄関等からアリーナ等まで） 【文科】公立小中学校施設のバリアフリー化の整備率（体育館、エレベーター） 【文科】公立小中学校施設のバリアフリー化の整備率（体育館、バリアフリートイレ） 【文科】公立小中学校施設の空調設置率（体育館等） 【文科】公立小中学校施設のバリアフリー化の整備率（校舎、スロープ、門から建築物の前まで） 【文科】公立小中学校施設の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施率</p>
<p>【文科】国立大学法人等施設の耐震化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策、ライフラインの老朽化対策を含む）</p>	<p>国立大学法人等施設のうち教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設（ライフラインを含む）を推進する。</p>	<p>【文科】教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設（ライフラインを含む）の老朽化対策の実施率（ライフライン） 【文科】教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設（ライフラインを含む）の老朽化対策の実施率（施設）</p>

<p>【文科】私立学校施設の耐震化等（非構造部材の耐震対策を含む）</p>	<p>私立学校を設置する法人における私立学校施設について、倒壊し又は崩壊する危険が特に高い施設（Is 値 0.3 未満）の構造体の耐震化や、屋根や外壁、内壁、天井等の耐震性及び劣化等に課題がある非構造部材の耐震化等の安全対策などを中心に、防災機能の強化を支援する。</p>	<p>私立学校施設の非構造部材を含む耐震化を早期完了し、安全・安心な教育研究環境を確保する。また、避難所として利用される場合において、地域住民等の避難者の安全を確保する。</p> <p>構造体の耐震化については、文化財指定の施設で耐震化の検討に期間を要するなど個別事情があるものを除き令和 10 年度までに完了し、特に、Is 値 0.3 未満の施設の構造体の耐震化については令和 8 年度までに完了することを中長期の目標（学校設置者の取組状況により定期的に見直し予定）として支援等を行っていく。また、非構造部材の耐震対策についても、同様に令和 10 年度までに完了することを中長期の目標として支援等を行っていく。</p>	<p>【文科】私立学校施設の屋内運動場の吊り天井等の落下防止対策実施率（小学校～高校）</p> <p>【文科】私立学校施設非構造部材の耐震対策実施率（小学校～高校）</p> <p>【文科】私立学校施設の屋内運動場の吊り天井等の落下防止対策実施率（幼稚園等）</p> <p>【文科】私立学校施設の耐震化率（大学等）</p> <p>【文科】私立学校施設非構造部材の耐震対策実施率（大学等）</p> <p>【文科】私立学校施設の耐震化率（小学校～高校）</p> <p>【文科】私立学校施設非構造部材の耐震対策実施率（幼稚園等）</p> <p>【文科】私立学校施設の屋内運動場の吊り天井等の落下防止対策実施率（大学等）</p>
<p>【文科】公立社会体育施設の耐震化</p>	<p>地域住民が日常的にスポーツに親しむための場であるとともに、災害時には避難所としても活用される社会体育施設について、利用者等の安全確保を図るため耐震化を促進する。</p>	<p>地域住民が日常的にスポーツに親しむための場であるとともに、災害時には避難所としても活用される社会体育施設について、利用者等の安全確保を図るため耐震化を促進する。</p>	<p>【文科】公立社会体育施設における構造体の耐震化率</p>
<p>【厚労】医療施設の耐震化</p>	<p>災害発生時に診療拠点となる災害拠点病院、重篤な患者を受け入れる救命救急センター、入院を要する救急患者の受入を行う二次救急医療機関等の耐震整備に対する補助を行う。</p>	<p>災害発生時に診療拠点となる災害拠点病院、重篤な患者を受け入れる救命救急センター、入院を要する救急患者の受入を行う二次救急医療機関等の耐震整備に対する補助を行う。</p>	<p>【厚労】全国の災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率</p>
<p>【文科】国立大学附属病院施設の防災・減災機能強化</p>	<p>「第 5 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画」（令和 3 年度～7 年度）を踏まえた各附属病院の長期整備計画に基づいて、安全・安心の確保のための施設の耐震対策や、災害等非常時における地域の医療拠点として必要となる施設機能確保のための老朽改善やライフラインの更新など防災・減災機能強化を含めた施設整備を実施する。</p>	<p>「第 5 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画」（令和 3 年度～7 年度）を踏まえた各附属病院の長期整備計画に基づいて、安全・安心の確保のための施設の耐震対策や、災害等非常時における地域の医療拠点として必要となる施設機能確保のための老朽改善やライフラインの更新など防災・減災機能強化を含めた施設整備を実施する。</p>	<p>【文科】国立大学附属病院の整備の進捗率</p>
<p>【国交】老朽化した公営住宅の建替による防災・減災対策</p>	<p>耐震性がない、劣化しているなど特に老朽化した高経年の公営住宅について、地方公共団体が実施する建替事業を追加支援することにより、建替えの加速化を図る。</p>	<p>耐震性がない、劣化しているなど特に老朽化した高経年の公営住宅について、地方公共団体が実施する建替事業を追加支援することにより、建替えの加速化を図る。</p>	<p>【国交】特に老朽化した高経年の公営住宅の更新の進捗率</p>
<p>【法務】矯正施設の防災・減災対策</p>	<p>現行の耐震基準を満たしていない矯正施設について、令和 3 年度以前に策定した施設整備方針に基づき、順次整備を完了した施設について、令和 4 年度以前に策定した施設整備方針に基づき、順次整備を実施するとともに、現行の耐震基準を満たす同施設についても、より長期間の使用が可能となるよう長寿命化改修等の検討・実施を図る。</p>	<p>現行の耐震基準を満たしていない矯正施設について、令和 4 年度以前に策定した施設整備方針に基づき、順次整備を実施するとともに、現行の耐震基準を満たす同施設についても、より長期間の使用が可能となるよう長寿命化改修等の検討・実施を図る。</p>	<p>【法務】矯正施設の耐震化率</p>

<p>【法務】 法務省施設の防災・減災対策</p>	<p>現行の耐震基準を満たしていない法務省施設について、令和3年度以前に策定した施設整備方針に基づき、順次整備を実施するとともに、現行の耐震基準を満たす同施設についても、より長期間の使用が可能となるよう長寿命化改修等の検討・実施を図る。</p>	<p>【法務】 法務省施設の耐震化率</p>
<p>【国交】 道路橋梁の耐震補強</p>	<p>大規模災害時の救命・復旧活動を支えるため、緊急輸送道路の道路橋の耐震補強の機能回復が可能となる対策）を推進する。</p> <p>5か年加速化対策に基づき、電柱倒壊による道路閉塞リスクがある市街地等の緊急輸送道路において、新たな約2,400kmについて着実に事業を推進する。</p> <p>幅員が著しく狭い歩道等の新設電柱の占用禁止の拡大や、既設電柱の占用制限に向けた調整を加速化させる。</p> <p>令和3年に施行された届出・報告制度について運用を推進する。</p> <p>低コスト手法及び新技術・新工法の導入・普及を図り、設計時のコスト比較を徹底することに加え、関係省庁と連携しながら包括発注の仕組みを導入し、同時施工や調整の円滑化を図り、事業のスピードアップを促進する。</p> <p>新設電柱を抑制するため、関係省庁が連携し行った新設電柱の増加要因の調査・分析結果に基づき、削減に向けた対応策に取組む。</p>	<p>【国交】 緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率</p> <p>5か年加速化対策及び無電柱化推進計画に基づき、無電柱化を推進する。</p> <p>緊急輸送道路や幅員が著しく狭い歩道等の新設電柱の占用禁止の拡大や、既設電柱の占用制限に向けた調整を加速化させる。</p> <p>道路事業や市街地開発事業等の実施時に、技術上困難な場合を除いて、原則無電柱化を推進する。</p> <p>低コスト手法及び新技術・新工法の導入・普及を図り、設計時のコスト比較を徹底することに加え、関係省庁と連携しながら包括発注の仕組みを導入し、同時施工や調整の円滑化を図り、事業のスピードアップを促進する。</p>
<p>【内閣府】 PRISM 建設・インフラ維持管理/防災・減災技術の推進</p>	<p>インフラのライフサイクル全体（調査・測量・設計～施工・監督検査～維持管理）でのインフラデータのデジタル化・3D化等を進めるため、3Dモデルを活用した業務・工事の関係者間での情報共有及びデータ連携の現場施行や5Dモデルの検討を実施する。施工の合理化等に向けて、引き続き施工と同時に計測や試験を実施する技術に加えて、中小企業を主なターゲットとした維持修繕等に関する新技術の応用による現場試行を実施し、取得したデータの分析による品質・検査基準改定に向けた取組を推進する。また、道路構造物の定期点検データを集約した維持管理データベースの知見を活かし、他のインフラへ横展開を図る。</p> <p>国土交通データプラットフォームについて、国交省内外のデータベースとの連携拡大、検査機能の改良、及び将来運用体制の検討を実施する。</p> <p>連携型インフラデータプラットフォームの構築に向けて、先行事例を元に連携に適したデータプラットフォームやデータベースの全体像について検討し連携を開始する。</p> <p>官民連携による防災・減災対策に資する企業版防災情報サービスプラットフォームの改良と研究成果のマップ拡大、事業終了後の商用化フローを実証する。またAIによる竜巻等自動検知・進路予測システムや中小河川における水位情報提供システムの精度向上及び適用範囲拡大に向けた取組を実施する。</p>	<p>【内閣府】 府省庁及び主要な自治体・民間企業との連携及び他分野とのデータ連携を開始</p> <p>建設分野の生産性向上、インフラの診断・措置のスピードアップ、インフラの強靱化等による事前防災の実現、およびインフラ分野のデータ連携の促進に向けて、AI・ロボット等の新技術を活用した技術開発を行う。</p>

<p>【文科】国立大学等の基盤的インフラ設備の強靱化に向けた緊急対策</p>	<p>災害発生時における情報通信機能の確保や人命保護等に係る対策等を講じるため、国立大学法人等の基盤的設備等の整備・更新を実施する。</p>	<p>【文科】災害対策に資する国立大学等の基盤的設備等の整備件数</p>
<p>【国交】地下街の防災対策の推進</p>	<p>地下街管理会社等が作成した地下街防災推進計画等に基づき、地震や浸水発生時における地下街の防災対策（耐震補強、避難施設整備等）を推進する。このうち、特に、地下街の耐震性向上等に関する対策（耐震補強等）を着実に推進する。</p>	<p>【国交】地下街防災推進計画等に基づく耐震対策が完了した地下街の割合</p>
<p>【文科】学校における防災教育の充実</p>	<p>学校における防災教育・防災管理を行うために学校と家庭・地域・関係機関等との連携体制を構築・強化する地域取組を行う教育委員会を支援する。 各都道府県・指定都市の取組を検証し、先進的な取組を共有するなどして取組の質の向上を図る。 学校での防災教育の質的向上を図るため、教職員等を対象とした講習会に対して支援する。</p>	<p>【文科】職員に対する研修の実施状況（校内研修の実施） 【文科】災害安全について指導している学校の割合</p>

		<p>に対する理解促進の取組等を推進するなど地域防災力の強化を図る。また、コロナ禍のため自治体の防災現場に入る事が難しい場合でも、Web 会議ツール等を活用して気象台の危機感を自治体へ伝えるなど、引き続き切れ目なく自治体支援に取り組む。</p> <p>加えて、地域における防災・減災対策に資する気候変動適応の取組がより効果的に進められるよう、最新の科学的知見を取りまとめた「気候変動評価レポート」の作成・公表及び市町村レベルでの防災・減災対策に資する地域気候変動予測情報の提供に向けた準備・検討を進める。</p>	<p>【国交】 防災指針を記載した市町村数</p>
<p>【国交】 立地適正化計画の強化（防災を主流化）</p>	<p>市町村における立地適正化計画への、居住誘導区域内で行う防災対策・安全確保策を定める「防災指針」の記載について、先行事例の横展開や検討に当たっての助言を行うなどにより推進する。</p>		<p>【国交】 防災指針を記載した市町村数</p>
<p>【文科】 国立大学等の最先端研究基盤の整備対策</p>	<p>国立大学や大学共同利用機関において、最先端研究設備を整備し、国土強靱化に寄与する。具体的には、地球内部の理解を深め、深発地震の発生メカニズムの解明、気候変動の研究の発展から激甚化する水災害等の対策、人々の感決定対策等について寄与する。</p>	<p>国立大学や大学共同利用機関において、地球内部の理解を深め、深発地震の発生メカニズムの解明、気候変動の研究の発展から激甚化する水災害等の対策、人々の感決定対策等に資する研究に必要な最先端研究設備の整備に加速的に取り組む、2025年度までに10件程度の整備を完了する。</p>	<p>【文科】 国民の生活における安心・安全の確保や災害対策等に資する最先端研究基盤の整備件数</p>

1-3) 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

事態を回避するための取組施策	令和14年度に実施すべき事項	令和15年度以降に実施すべき事項	指標
<p>【文科】 公立学校施設の防災機能強化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策を含む）</p>	<p>公立学校施設の非構造部材の耐震対策を含めた老朽化対策を進めるとともに、計画的かつ効果的な長寿命化改修等を推進する。また、特別教室等への空調設置、トイレ整備、給食施設の整備、バリアフリー化等に加え、雨水貯留槽や暗渠排水機能等の整備による水害対策も含め、公立学校施設の防災機能の強化について推進する。</p>	<p>公立学校施設の老朽化対策実施率</p>	<p>【文科】 公立小中学校施設の老朽化対策実施率</p>
<p>【国交】 大規模地震に備えた河川管理施設の地震・津波対策</p>	<p>大規模地震の対策地域における津波被害リスクが高い河川において、地震・津波対策として、堤防のかさ上げ、堤防等の耐震・液状化対策、水門等の自動化・遠隔操作を推進する。</p>	<p>切迫する大規模地震に備えるため、河川管理施設の地震・津波対策を実施する。</p>	<p>【国交】 南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・欄門等の耐震化率</p> <p>【国交】 南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における河川堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）</p>

<p>【農水・国交】水門・陸閘等の自動化・遠隔操作・効果的な管理運用の推進</p>	<p>水門・陸閘等の自動化・遠隔操作を推進するとともに、効果的・効率的な整備・運用に係る計画/作成について支援するほか、「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン (Ver.3.1)」に基づく海岸管理者の取組を支援し、水門・陸閘等の効果的な管理運用を推進する。</p> <p>こうしたハード・ソフトの取組を通じて、あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」を推進する。</p>	<p>【農水・国交】南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率</p>
<p>【農水・国交】地震・津波・高潮等に備えた海岸堤防等の整備</p>	<p>地盤改良等のコスト削減を図るため、新技術の活用等を含め、強い構造（緑の防潮堤を含む。）を基本とし海岸堤防等の整備を推進するとともに、必要なら耐震性及び耐震・液状化対策、高潮対策を推進する。</p> <p>また、気候変動影響を考慮した海岸保全基本計画への変更を推進するため、海岸保全施設の見直しに際して海岸管理者への支援を行う。</p> <p>こうしたハード・ソフトの取組を通じて、あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」を推進する。</p>	<p>【農水・国交】海岸堤防等の整備率</p> <p>【農水・国交】気候変動影響を防護目標に取り込んだ海岸の割合</p>
<p>【農水・国交】海岸保全施設の戦略的な維持管理の推進</p>	<p>海岸保全施設における維持管理等の効率化を図るため、ICTの導入を検討するとともに、海岸管理者による施設の適切な点検やそれに基づいた的確な修繕が行われるよう、必要な支援を継続する。</p> <p>また、海岸管理者の協力を得ながら施設のデータベース構築を推進しつつ、海岸管理者による長寿命化計画（個別施設計画）策定・変更の支援を継続するとともに、点検・診断等に関する民間資格の活用を図る。</p> <p>さらに、関係法令等の適切な運用により維持・修繕等を推進する。</p>	<p>【農水・国交】予防保全に向けた海岸堤防等の対策実施率</p>
<p>【農水】海岸防災林の整備</p>	<p>津波に対する被害軽減効果の高い海岸防災林の整備を推進するとともに、海岸防災林の防災機能の確保に向けた施策の検討を継続する。</p> <p>津波に対する被害軽減効果の高い海岸防災林の整備に係る技術的検討を引き続き行う。</p> <p>5か年加速化対策に基づき、森林の防災機能を発揮させる海岸防災林の整備を実施する。</p>	<p>【農水】市街地等を飛砂害や風害、潮害から守る海岸防災林等が保全されている割合</p>

<p>【国交】防災気象情報の高度化及び適切な活用への推進</p>	<p><水害> 集中豪雨や台風等に対する予測精度向上の取組を進める。特に、二重偏波気象レーダーの導入、地域気象観測システムの更新強化、マイクロ波放射計の整備及び海洋気象観測船の代船建造等による陸上、洋上における大雨や水蒸気観測を強化するとともに、スーパーコンピュータシステムの強化や「富岳」を活用した研究開発の推進等により、線状降水帯の発生可能性に関する半日前からの予測を開始し、住民の避難行動を促す。さらに、線状降水帯のみならず台風からの予測を開始し、住民の精度向上に必要な高精度観測等の最新技術を取り入れた次期静止気象衛星について、運用開始後に観測データを速やかに予測の改善に繋げるよう技術開発を進める。</p> <p><地震・津波、火山> 地震発生後に発表する面的な震度分布情報の高解像度化を行うとともに、津波警報・注意報の解除見込み時間の提供及び津波警報等のビジュアル化によって、二次災害を防止し、救難・救助活動等の応急対策に向けた判断支援や住民の迅速な避難を促す取組を進める。津波警報等の伝達について、海水浴場等で用いられる「津波フラッグ」の普及に努めるとともに、周知広報を推進する。</p> <p>日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による被害を軽減させるため、最大規模の地震を想定した津波警報の運用を開始するとともに、巨大地震の発生可能性の高まりを適時的確に評価し、情報発信できる体制の構築を進める。</p> <p>火山で観測したデータを収集・処理する装置等、火山監視・観測用機器を整備することによって噴火警報や噴火速報等を迅速かつ適切に発表し、住民・登山者の避難行動等を支援する。</p> <p>トング諸島付近の大規模噴火に伴う潮位変化を踏まえた情報のあり方について検討を行い、適切な情報発信に活用していく。</p> <p><地域防災力の向上> JETT（気象庁防災対応支援チーム）を派遣するための気象台の体制を一層強化して地方自治体へきめ細かに解説を実施するとともに、市町村や住民の防災気象情報等に対する理解促進の取組等を推進し、地域防災力の強化を図る。</p> <p>また、コロナ禍のため自治体の防災現場に入る事が難しい場合でも、Web会議ツール等を活用して気象台の危機感を自治体へ伝えるなど、引き続き切れ目なく自治体支援に取り組む。</p> <p>気象台 OB/OG に気象防災アドバイザーを委嘱するとともに、気象予報士に対して研修を実施し、自治体で即戦力となる気象防災アドバイザーを全国各地で育成し、地域偏在の解消を進める。また、自治体トップに直接働きかける等により自治体への周知・普及に一層取り組むとともに、多様な研修や訓練を通じ、防災業務に精通した自治体職員を育成を引き続き後押しする。</p>	<p><水害> 線状降水帯による集中豪雨や台風等の精度の高い気象予測を実現するため、最新のスーパーコンピュータシステムの導入による計算能力を強化するとともに、静止気象衛星ひまわり8号・9号の後継衛星について、令和5年度をめどに製造着手するなど気象観測・予測体制を強化する。</p> <p>これらの成果を防災気象情報の高度化に反映し、住民の早期避難に資する情報を提供する。</p> <p>また、異常気象や世界的な問題となっている地球温暖化についてその監視・予測を行う上で欠かせない海洋気象観測を強化する。</p> <p><地震・津波、火山> 津波警報等の伝達について、海水浴場等で用いられる「津波フラッグ」の普及に努めるとともに、周知広報を推進する。</p> <p>日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による被害を軽減させるため、最大規模の地震を想定した津波警報を運用するとともに、巨大地震の発生可能性の高まりを適時的確に評価し、情報発信できる体制を構築し、運用を進めていく。</p> <p><火山噴火> 大規模噴火を含む火山活動の監視及び噴火警報、噴火速報、大規模噴火に伴う広域防災対応のための情報等の発表に必要なシステムの更新・強化を行い、これら情報を迅速かつ適切に発表し、住民・登山者の避難行動等を支援する。</p> <p><地域防災力の向上> 地域の気象に精通する全国の気象台 OB/OG を中心に、自治体の防災の現場で即戦力となる「気象防災アドバイザー」として委嘱し、自治体トップに直接働きかける等により自治体への周知・普及に一層取り組むとともに、多様な研修や訓練を通じ、防災業務に精通した自治体職員の育成を引き続き後押しする。</p> <p>地方自治体の防災対応支援や、市町村や住民の防災気象情報、防災・減災対策に資する気候変動に関する情報等に対する理解促進の取組等を推進する。</p> <p>JETT（気象庁防災対応支援チーム）の活動等を通じ、地方自治体の防災対応を支援するため、引き続き各気象台の体制を強化するとともに、市町村や住民の防災気象情報等</p>	<p>【国交】市町村の防災気象情報等に対する一層の理解促進及び避難勧告等の発令の判断における防災気象情報の適切な活用の促進</p> <p>【国交】地震・津波に対する防災気象情報等の確かな提供</p>
----------------------------------	---	---	---

	<p>に対する理解促進の取組等を推進するなど地域防災力の強化を図る。また、コロナ禍のため自治体の防災現場に入る事が難しい場合でも、Web 会議ツール等を活用して気象台の危機感を自治体へ伝えるなど、引き続き切れ目なく自治体支援に取り組む。</p> <p>加えて、地域における防災・減災対策に資する気候変動適応の取組がより効果的に進められるよう、最新の科学的知見を取りまとめた「気候変動評価レポート」の作成・公表及び市町村レベルでの防災・減災対策に資する地域気候変動予測情報の提供に向けた準備・検討を進める。</p>	<p>【文科】南海トラフ海底地震津波観測網の構築</p> <p>【総務】住民等の避難等に資する情報伝達手段の多重化・強靱化の推進</p>
<p>【文科】南海トラフ海底地震津波観測網の構築</p>	<p>南海トラフ地震の想定震源域の西側（高知県沖～日向灘）における、海底地震・津波観測網の構築を進める。</p>	<p>【文科】南海トラフ海底地震津波観測網の構築</p> <p>【総務】自治体向けアドバイスの実施</p> <p>【総務】防災行政無線等の災害情報伝達手段の整備</p>
<p>【文科】学校における防災教育の充実</p>	<p>学校における防災教育・防災管理を行うために学校と家庭・地域・関係機関等との連携体制を構築・強化する地域取組を行う教育委員会を支援する。</p> <p>各都道府県・指定都市の取組を検証し、先進的な取組を共有するなどして取組の質の向上を図る。</p> <p>学校での防災教育の質的向上を図るため、教職員等を対象とした講習会に対して支援する。</p>	<p>【文科】職員に対する研修の実施状況（校内研修の実施）</p> <p>【文科】災害安全について指導している学校の割合</p>
<p>【国交】防災情報の高度化対策（津波・高潮ハザードマップ作成の推進）</p>	<p>浸水想定区域やハザードマップの変更・作成等に対して財政的支援を実施する。</p> <p>また、技術相談の内容も踏まえ、都道府県の検討がより進むよう、高潮浸水想定区域図作成の手引きや水害ハザードマップ作成の手引き等や水害ハザードマップ作成の手引きの周知、市町村職員が直営でハザードマップを作成・加工できる作成支援ツールの提供、相談窓口の設置等により、技術的支援を実施する。</p>	<p>【国交】最大クラスの高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につなげる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施</p> <p>【国交】最大クラスの高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につなげる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施</p>
<p>【国交】道路の高架区間等を活用した津波や洪水からの浸水避難対策</p>	<p>地方公共団体のニーズを踏まえ、予測浸水深よりも高い位置に整備されている直轄国道の高架区間等を緊急避難場所として活用する。道路の高架区間等を一時的な避難場所として地域防災計画変更に係る支援を行う。</p>	<p>【国交】緊急避難場所として直轄国道の高架区間等を活用するニーズがある箇所の避難施設の整備率</p>

<p>【国交】地震・津波防災対策のための津波防災情報の整備による船舶安全の確保</p>	<p>大規模な津波災害発生時における船舶交通安全を確保するため、早急に多様な想定地震津波に対応した情報図及び高精度な広域図の整備を行うとともに、整備済み情報図内の港湾施設変更等に対応した維持・更新作業を行い、併せて津波襲来時の船舶の安全対策を検討する上で必要となる個別の海域に対応した様々な条件での情報図を作成し、これを常に最新の情報で維持する。また、令和2年内閣府が公開した新たな日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルに対応するため、既に公開した新たな日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルに対応するために地形データの整備を引き続き行うとともに各自治体の想定被害地震に対する地形データの整備に着手する。</p>	<p>令和2年内閣府が公開した「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル」に対応するため、海底地形データの不足する海域の地形データの整備を実施するとともに各自治体の想定被害地震に対する地形データの整備を実施する。また、既に作成された津波防災情報図について、最新の測量データや地震断層モデルを用いて情報の最新維持を図る。</p>	<p>【国交】津波防災情報の整備区域数</p>
<p>【国交】空港BCPの実効性強化対策</p>	<p>災害時における滞留者対応や施設の早期復旧等を図るため各空港で策定された対応計画（A2-BCP）に基づき、空港関係者や鉄道事業者等のアセス事業者等と連携し、滞留者対応や被災後の早期復旧等の災害時の対応を行うとともに、訓練の実施等による対応計画の実効性の強化に努める。</p>	<p>【国交】「A2-BCP」に基づく訓練等の実施率</p>	<p>【国交】「A2-BCP」に基づく訓練等の実施率</p>
<p>【国交】港湾における津波避難対策の実施</p>	<p>設計津波を超える大規模津波発生時に、防波堤が崩壊して、津波の到達時間が早まり被害が拡大する事態や、静穏度が確保できず荷役が再開できない事態を防止するため、「粘り強い構造」を導入した防波堤の整備を推進する。また、津波避難計画未策定の港湾管理者に対して、「港湾の津波避難対策に関するガイドライン」に基づいた避難計画の策定を働きかける。さらに、地方公共団体等による津波避難施設の整備を支援するとともに、避難機能（退避施設等）を備えた物流施設等を整備する民間事業者に対して支援を行う。</p>	<p>【国交】津波対策を緊急的に行う必要のある港湾において、ハード・ソフトを組み合わせた津波対策を講じて、被害の抑制や港湾機能の維持、港湾労働者等の安全性が確保された割合</p>	<p>【国交】津波対策を緊急的に行う必要のある港湾において、ハード・ソフトを組み合わせた津波対策を講じて、被害の抑制や港湾機能の維持、港湾労働者等の安全性が確保された割合</p>
<p>【警察】警察用航空機等の整備</p>	<p>老朽化した警察用航空機、警察用車両及び警察用船舶の継続的な更新整備に取り組む。</p>	<p>【警察】警察用航空機、警察用船舶の更新整備率</p>	<p>【警察】警察用航空機、警察用船舶の更新整備率</p>
<p>【国交】立地適正化計画の強化（防災を主流化）</p>	<p>市町村における立地適正化計画への、居住誘導区域内で行う防災対策・安全確保策を定める「防災指針」の記載について、先行事例の横展開や検討に当たった際の助言を行うなどにより推進する。</p>	<p>【国交】防災指針を記載した市町村数</p>	<p>【国交】防災指針を記載した市町村数</p>

1-4) 突発的又は広域的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

事態を回避するための取組施策	令和4年度に実施すべき事項	令和5年度以降に実施すべき事項	指標
<p>【国交】 流域治水対策 (河川)</p>	<p>国民の安全・安心を確保するため、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」を推進し、気候変動等による将来の自然災害リスクの増大に適合した総合的な防災・減災対策を進める。このため、河道掘削、堤防整備、堤防強化、耐震対策、ダム的事前放流の推進、ダム・遊水地の整備等を着実に進捗させるとともに、主要な取組について進捗状況を「見える化」して、流域治水プロジェクトの確実な進捗を図る。</p> <p>特に、本支川合流部や狭窄部等を有する浸水リスクの高い地域における早期の浸水被害軽減を図るため、令和4年度までに100河川程度を特定都市河川に指定するなど、流域治水関連法に基づく取組を全国的に推進する。</p> <p>さらに、度々水害に見舞われている浸水常襲地域において、地域コミュニティを維持できるよう、地方公共団体と連携して、まちづくり事業と一体となった河川整備を推進するとともに、浸水被害が頻発する中上流域において、流域関係者と連携して、早期に安全を確保するための遊水地、輪中堤の整備や総合的な治水対策を加速する。</p> <p>水災害ハザード情報の充実等を通じた、市町村への支援を実施するとともに、防災まちづくりの検討を行った事例集を作成する。</p> <p>そのほか、ゼロメートル地帯においては、大規模氾濫が発生した場合でも、命の安全が確保され、最低限の避難生活水準を確保でき、また社会経済活動が長期停止することなく迅速に復旧できるよう、高台まちづくり（線的・面的につながった高台・建物群の創出）を進めていく。</p>	<p>引き続き気候変動により激甚化・顕著化する水災害に対応し、国民の安全・安心を確保するため、水害リスクを踏まえた土地利用の誘導や、河川整備等の事前防災対策の加速化等のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」の取組を推進するとともに、近年の災害を踏まえた総合的な治水対策に取り組む。</p> <p>特定都市河川においては、数百程度の河川を特定都市河川に指定するなど、流域治水関連法に基づく対策を加速する。</p> <p>一つの市町村や都府県の区域内で取組のみでは水災害リスクの低減に限界がある場合や氾濫した洪水が広範囲に拡大する場合は、流域・広域的な視点から取り組む必要がある。</p> <p>「水害リスクを踏まえた防災まちづくりのガイドライン」の充実・改訂を実施する。</p>	<p>【国交】 1級河川における戦後最大洪水等に対応した河川の整備率 【国交】 防災指針を記載した市町村数 【国交】 2級河川における近年災害の洪水等に対応した河川の整備率</p>

<p>【農水・国交】気候変動を踏まえた治水計画等の見直し</p>	<p>気候変動により水災害が激甚化・頻発化をすることを踏まえ、洪水、高潮、高波等に対する気候変動の影響を科学分析し、温暖化の影響を予見込んだ計画へと見直すことで中長期的、かつ計画的に整備を進めている。</p> <p>河川の整備においては、近年、大規模な水害が発生した際の洪水流量が長期的な目標（基本高水）を上回った水系から順次、ハード整備の長期計画である河川整備基本方針を見直していく。また、過去の実績洪水を目標とする現在の河川整備計画の早急な達成を目指すとともに、併せて気候変動による降雨量の増加等を考慮した河川整備計画の目標設定へ見直していく。</p> <p>気候変動の影響を踏まえ、地区ごとの浸水リスクを評価し、都市機能の集積状況等に応じてメリハリのある整備目標をきめ細やかに設定した上で、想定される浸水の大きいところから計画的に下水道整備を推進できるよう、下水道による浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、方針等の基本的な事項を定める「雨水管理総合計画」の策定の推進に向けて取り組んでいく。</p> <p>土砂・洪水氾濫のリスクの高い流域を抽出し、土砂・洪水氾濫対策計画の策定、計画に基づくハード対策を推進する。</p> <p>海岸においては、気候変動影響を考慮した海岸保全基本計画への変更を推進するため、海岸保全施設の防護目標の見直しに関して海岸管理者への支援を行う。</p>	<p>気候変動により水災害が激甚化・頻発化をすることを踏まえ、洪水、内水、土砂災害、高潮、高波等に対する気候変動の影響を科学分析し、温暖化の影響を予見込んだ計画へと見直すことで中長期的、かつ計画的に整備を進めることとしている。</p> <p>河川の整備においては、近年、大規模な水害が発生した際の洪水流量が長期的な目標（基本高水）を上回った水系から順次、ハード整備の長期計画である河川整備基本方針を見直していく。また、過去の実績洪水を目標とする現在の河川整備計画の早急な達成を目指すとともに、併せて気候変動による降雨量の増加等を考慮した河川整備計画の目標設定へ見直していく。</p> <p>気候変動の影響を踏まえ、地区ごとの浸水リスクを評価し、都市機能の集積状況等に応じてメリハリのある整備目標をきめ細やかに設定した上で、想定される被害の大きいところから計画的に下水道整備を推進できるよう、下水道による浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、当面・中期・長期の施設整備の方針等の基本的な事項を定める「雨水管理総合計画」の策定の推進に向けて取り組んでいく。</p> <p>土砂・洪水氾濫のリスクの高い流域に対しては、リスクの高い流域を抽出し、土砂・洪水氾濫対策計画の策定、計画に基づくハード対策を推進する。</p> <p>海岸においては、気候変動影響を考慮した海岸保全基本計画への変更を推進するため、海岸管理者への支援を行う。</p>	<p>【農水・国交】気候変動の影響を考慮した河川整備計画の策定割合</p>
<p>【国交】流域治水対策（下水道）</p>	<p>気候変動による降雨量の増加を考慮した計画雨量への見直しを促進するとともに、雨水排水施設の整備や雨水化を加速し、ハード対策、ソフト対策、自助の組み合わせによる総合的な浸水対策を、河川や住民・民間等の多様な主体と連携して推進する。</p>	<p>【国交】浸水実績地区等における下水道による浸水対策達成率</p>	<p>【国交】浸水実績地区等における下水道による浸水対策達成率</p>
<p>【農水】「田んぼダム」等の取組の推進</p>	<p>「田んぼダム」の取組が面的な広がりを持つよう地域の共同活動を多面的機能支払交付金にて支援する。また、水田の雨水貯留能力を高める「田んぼダム」の取組の推進のため、水田の貯留機能向上を促進する農地整備事業において「田んぼダム」の導入に向けた研修補強や排水口整備を行うとともに、「田んぼダム」の実施に際して必要な地元調整に要する費用を定額で支援する。さらに、水利施設事業において、「田んぼダム」の実施後の速やかな排水に向けた農業水利施設の整備等を支援する。</p>	<p>【農水】水田の貯留機能向上に資する「田んぼダム」に取り組み水田の面積</p>	<p>【農水】水田の貯留機能向上に資する「田んぼダム」に取り組み水田の面積</p>
<p>【財務】流域治水対策（国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速）</p>	<p>国土交通省・地方公共団体による遊水地・貯留施設整備のため、調整・協議を継続して行う。</p>	<p>前年度までの状況を踏まえ、国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備を推進するため、国土交通省・地方公共団体との調整・協議を継続して行う。</p>	<p>【財務】国有財産を活用し遊水地・貯留施設として整備する件数</p>

<p>【国交】治水等多目的ダムの堆砂対策</p>	<p>洪水調節容量内に堆積した土砂等の撤去等によるダムの貯水能力の確保やダムへの土砂流入を低減させるための堆砂対策の実施により、洪水調節や利水補給といったダムが有する機能を適切に維持するとともに、効果的・効率的に堆砂対策を実施する。</p>	<p>【国交】恒久的堆砂対策が必要なダムの解消率（都道府県管理ダム）</p> <p>【国交】洪水調節容量内の堆砂の解消率（国、水資源機構管理ダム）</p> <p>【国交】河川管理施設のうち、予防保全段階にある施設の解消率</p> <p>【国交】健全度評価において速やか措置と判定されたダム管理施設の解消率</p> <p>【国交】健全度評価において要対策(C)と判定された砂防関係施設の解消率</p> <p>【国交】老朽化した小規模な樋門等の無動力化実施率</p>
<p>【国交】河川管理施設・砂防設備等の老朽化対策</p>	<p>国、水資源機構、地方公共団体などの管理施設について策定する個別施設計画に基づき、点検・診断を実施し、その結果を踏まえ、計画的な修繕・更新を着実に効果的・効果的に実施し、老朽化対策を推進する。</p>	<p>【文科】職員に対する研修の実施状況（校内研修の実施）</p> <p>【文科】災害安全について指導している学校の割合</p>
<p>【文科】学校における防災教育の充実</p>	<p>学校における防災教育・防災管理を行うために学校と家庭・地域・関係機関等との連携体制を構築・強化する地域取組を行う教育委員会を支援する。</p> <p>各都道府県・指定都市の取組を検証し、先進的な取組を共有するなどして取組の質の向上を図る。</p> <p>学校での防災教育の質的向上を図るため、教職員等を対象とした講習会に対して支援する。</p> <p>各種浸水想定区域図作成マニュアル、小規模河川の氾濫推定図作成の手引き、水害ハザードマップ作成の手引きの周知等の技術的支援の実施や、浸水想定区域図の変更・作成等に対する財政的支援を実施し、水害リスク情報の空白域の解消を更に促進する。</p> <p>また、大規模氾濫減災協議会の構成市町村における「マイ・タイムライン」や「マイ防災マップ」等の避難の実効性を高める取組の実施状況を確認し、取組内容とともにより全国的な取組や水害や防災の専門家等との連携による取組などの事例を共有することで、市区町村の連携による取組などの事例を共有することで、市区町村の連携による取組などの事例を共有することで、市区町村が作成するハザードマップ等を活用した訓練等の取組を支援し、水害リスクに対する住民理解の促進を図る。</p> <p>さらに、下水道による浸水対策を実施している団体において、最大クラスの内水に対応したハザードマップ作成のため、浸水想定区域図の作成を促進する。</p> <p>加えて、全国109水系の一級水系において外水氾濫を対象とした水害リスクマップの作成を完了させるとともに、内水氾濫を考慮した水害リスクマップの作成を促進する。</p> <p>加えて、内水氾濫も考慮した水害リスクマップの作成がガイドラインの周知等による技術的支援を実施し、水害リスクマップの整備を推進することで、防災・減災のための土地利用等の促進を図る。</p>	<p>【国交】1級・2級河川（約15,000河川）のうち、想定最大クラスの洪水が発生した場合に浸水が想定される範囲等の水害リスク情報を把握し、公表している河川の割合</p> <p>【国交】最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図を作成した団体数</p> <p>【国交】最大クラスの洪水に対応した洪水浸水想定区域の指定、ハザードマップの作成、訓練実施の推進</p>

<p>【国交】安全安心な国土形成に資する災害リスクデータ等の整備</p>	<p>中小河川の洪水浸水想定区域に係るGISデータの整備を行うため、データの様や具体的な整備手法等について検討のうえ、具体的な設計を行い、それらに基づきデータの整備・提供を行う。</p>	<p>追加指定される中小河川の洪水浸水想定区域について、GISデータとして整備し過年度データに追加した最新の洪水浸水想定区域GISデータを提供する。</p>	<p>【国交】中小河川における洪水浸水想定区域のデータ整備数</p>
<p>【国交】防災情報の高度化対策（水害対応タイムラインの作成）</p>	<p>洪水対応演習や避難訓練等を実施し、実際の災害対応で明らかになった課題も含めて検証し、必要に応じた見直しを行う。すべての国の河川事務所等において避難情報に着眼したタイムラインの、複数の市区町村を対象とした流域タイムラインへの見直しに着手する。</p>	<p>洪水対応演習や避難訓練等を実施し、実際の災害対応で明らかになった課題も含めて検証し、必要に応じた見直しを行う。 流域タイムラインの取組を都道府県管理河川へ展開することを検討する。</p>	<p>【国交】都道府県河川における水害対応タイムラインの作成割合 【国交】国管理河川における水害対応タイムラインの作成割合</p>
<p>【総務】住民等の避難等に資する情報伝達手段の多重化・強靱化の推進</p>	<p>通信技術に関する専門的な知見を有するアドバイザーを50市町村程度に派遣することにより、地域特性を踏まえた最適な伝達手段の整備・多重化を推進するための課題解決を図る。特に防災行政無線等や戸別受信機等については情報伝達手段の多重化・強靱化を促進するよう、地域の実情に応じた助言を行う。</p>	<p>令和5年度においても通信技術に関する専門的な知見を有するアドバイザーを市町村に派遣することにより、地域特性を踏まえた最適な伝達手段の整備・多重化を推進するための課題解決を図る。特に防災行政無線等や戸別受信機等の未整備団体については情報伝達手段の多重化・強靱化を促進するよう、地域の実情に応じた助言を行う。</p>	<p>【総務】自治体向けアドバイス会議の実施 【総務】防災行政無線等の災害情報伝達手段の整備</p>

<p>【国交】 防災気象情報の高度化及び適切な活用への推進</p>	<p><水害> 集中豪雨や台風等に対する予測精度向上の取組を進める。特に、二重偏波気象レーダーの導入、地域気象観測システムの更新強化、マイクロ波放射計の整備及び海洋気象観測船の代船建造等による陸上、洋上における大雨や水蒸気観測を強化するとともに、スーパーコンピュータシステムの強化や「富岳」を活用した研究開発の推進等により、線状降水帯の発生可能性に関する半日前からの予測を開始し、住民の避難行動を促す。さらに、線状降水帯のみならず台風からの予測を開始し、住民の避難行動を促す。さらに、線状降水帯の発生可能性に関する半日前からの予測を開始し、住民の避難行動を促す。さらに、線状降水帯のみならず台風からの予測を開始し、住民の避難行動を促す。さらに、線状降水帯の発生可能性に関する半日前からの予測を開始し、住民の避難行動を促す。さらに、線状降水帯のみならず台風からの予測を開始し、住民の避難行動を促す。</p> <p><地震・津波、火山> 地震発生後に発表する面的な震度分布情報の高解像度化を行うとともに、津波警報・注意報の解除見込み時間の提供及び津波警報等のビジュアル化によって、二次災害を防止し、救難・救助活動等の応急対策に向けた判断支援や住民の迅速な避難を促す取組を進める。津波警報等の伝達について、海水浴場等で用いられる「津波フラッグ」の普及に努めるとともに、周知広報を推進する。</p> <p>日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による被害を軽減させるため、最大規模の地震を想定した津波警報を運用するとともに、巨大地震の発生可能性の高まりを適時的確に評価し、情報発信できる体制の構築を進める。</p> <p>火山で観測したデータを収集・処理する装置等、火山監視・観測用機器を整備することによって噴火警報や噴火速報等を迅速かつ適切に発表し、住民・登山者の避難行動等を支援する。</p> <p>トンガ諸島付近の大規模噴火に伴う潮位変化を踏まえた情報のあり方について検討を行い、適切な情報発信に活用していく。</p> <p><地域防災力の向上> JETT（気象庁防災対応支援チーム）を派遣するための気象台の体制を一層強化して地方自治体へきめ細かに解説を実施するとともに、市町村や住民の防災気象情報等に対する理解促進の取組等を推進し、地域防災力の強化を図る。</p> <p>また、コロナ禍のため自治体の防災現場に入る事が難しい場合でも、Web会議ツール等を活用して気象台の危機感を自治体へ伝えるなど、引き続き切れ目なく自治体支援に取り組む。</p> <p>気象台 OB/OG に気象防災アドバイザーを委嘱するとともに、気象予報士に対して研修を実施し、自治体で即戦力となる気象防災アドバイザーを全国各地で育成し、地域偏在の解消を進める。また、自治体トップに直接働きかける等により自治体への周知・普及に一層取り組むとともに、多様な研修や訓練を通じ、防災業務に精通した自治体職員を育成を引き続き後押しする。</p>	<p><水害> 線状降水帯による集中豪雨や台風等の精度の高い気象予測を実現するため、最新のスーパーコンピュータシステムの導入による計算能力を強化するとともに、静止気象衛星ひまわり8号・9号の後継衛星について、令和5年度をめどに製造着手するなど気象観測・予測体制を強化する。これらの成果を防災気象情報の高度化に反映し、住民の早期避難に資する情報を提供する。</p> <p>また、異常気象や世界的な問題となっている地球温暖化についてその監視・予測を行う上で欠かせない海洋気象観測を強化する。</p> <p><地震・津波、火山> 津波警報等の伝達について、海水浴場等で用いられる「津波フラッグ」の普及に努めるとともに、周知広報を推進する。</p> <p>日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による被害を軽減させるため、最大規模の地震を想定した津波警報を運用するとともに、巨大地震の発生可能性の高まりを適時的確に評価し、情報発信できる体制を構築し、運用を進めていく。</p> <p><火山噴火> 大規模噴火を含む火山活動の監視及び噴火警報、噴火速報、大規模噴火に伴う広域防災対応のための情報等の発表に必要なシステムの更新・強化を行い、これら情報を迅速かつ適切に発表し、住民・登山者の避難行動等を支援する。</p> <p><地域防災力の向上> 地域の気象に精通する全国の気象台 OB/OG を中心に、自治体の防災の現場で即戦力となる「気象防災アドバイザー」として委嘱し、自治体トップに直接働きかける等により自治体への周知・普及に一層取り組むとともに、多様な研修や訓練を通じ、防災業務に精通した自治体職員の育成を引き続き後押しする。</p> <p>地方自治体の防災対応支援や、市町村や住民の防災気象情報、防災・減災対策に資する気候変動に関する情報等に対する理解促進の取組等を推進する。</p> <p>JETT（気象庁防災対応支援チーム）の活動等を通じ、地方自治体の防災対応を支援するため、引き続き各気象台の体制を強化するとともに、市町村や住民の防災気象情報等</p>	<p>【国交】 線状降水帯に関する防災気象情報の改善</p> <p>【国交】 市町村の防災気象情報等に対する一層の理解促進及び避難勧告等の発令の判断における防災気象情報の適切な活用への促進</p> <p>【国交】 台風予報の精度（台風中心位置の予報誤差）</p> <p>【国交】 大雨の予測の正確さを表した指標値（値が1に近いほど正確な予測）</p>
-----------------------------------	--	---	---

	<p>【総務】高精度リモートセンシングデータの配信技術の開発及び基盤の整備</p> <p>【警察】災害警備訓練の実施</p>	<p>MP-PAWRの早期の社会実装を図るため、老朽化が進む旧方式のレーダー設備(PAWR)をMP-PAWRに更改する。また、膨大な観測データをリアルタイムに伝送するため、圧縮して伝送・復元するための要素技術を開発する。</p> <p>災害現場における広域緊急援助隊員の対処能力の維持・向上を図るため、専門的技術及び知識を有する広域技能指導官を派遣し、広域緊急援助隊合同訓練を全国で実施する(警視庁及び6管区警察局(北海道は地理的に近い東北管区と合同で訓練を行う))。</p>	<p>に対する理解促進の取組等を推進するなど地域防災力の強化を図る。また、コロナ禍のため自治体の防災現場に入る事が難しい場合でも、Web会議ツール等を活用して気象台の危機感を自治体へ伝えるなど、引き続き切れ目なく自治体支援に取り組む。</p> <p>加えて、地域における防災・減災対策に資する気候変動適応の取組がより効果的に進められるよう、最新の科学的知見を取りまとめた「気候変動評価レポート」の作成・公表及び市町村レベルでの防災・減災対策に資する地域気候変動予測情報の提供に向けた準備・検討を進める。</p>
<p>【総務】圧縮後のデータ伝送容量</p>	<p>令和4年度までに開発した要素技術を踏まえ、観測データを情報公開や気象予測を行う公的機関や民間企業等のユーザーへ伝送することが可能なデータ提供システムを構築し、ユーザーを交えた実証実験を実施する。</p>	<p>専門的技術及び知識を有する広域技能指導官を派遣した针对性的災害警備訓練を継続的に実施する。</p>	<p>【警察】広域緊急援助隊合同訓練の実施回数</p>
<p>【国交】鉄道施設の浸水対策</p>	<p>河川氾濫や津波等により浸水被害が想定される地下駅等について、止水板、防水扉の整備を一層推進する。また、新幹線における車両及び重要施設については、令和元年12月にとりまとめられた浸水対策の基本的な考え方等及び、それに基づいて令和2年5月にとりまとめられた具体的な内容に基づき、浸水対策を推進する。</p>	<p>河川氾濫や津波等により浸水被害が想定される地下駅等の浸水対策を推進する。また、新幹線における車両及び重要施設については、令和元年12月にとりまとめられた浸水対策の基本的な考え方等及び、それに基づいて令和2年5月のとおりまとめられた具体的な内容に基づき、浸水対策を推進する。</p>	<p>【国交】既往最大規模の降雨により浸水の恐れがある地下駅や電気設備等の浸水防止対策の完了率</p>
<p>【国交】河川、砂防分野における施設維持管理、操作の高度化対策</p>	<p>施設操作の高度化のため、排水機場やダムにおいて、遠隔監視・操作化のための検討等を実施するとともに、条件が整った排水機場やダムから順次遠隔監視・操作化を実施する。</p> <p>また、砂防関係施設の維持管理にかかる施設点検の作業効率の向上を図るため、UAV等により取得した3次元データに基づく自動巡回施設点検技術の導入等に向けた検討等を推進する。</p>	<p>排水機場やダムの遠隔監視・操作化のための検討等を進め、条件が整った排水機場やダムから順次遠隔監視・操作化を行う。</p> <p>砂防関係施設の維持管理にかかる施設点検の作業効率の向上を図るため、UAV等により取得した3次元データに基づく自動巡回施設点検技術の導入等に向けた検討等を推進する。</p>	<p>【国交】排水機場等の遠隔化実施率</p>
<p>【農水・国交】水門・遠隔操作の自動化・遠隔操作化、効果的な管理運用の推進</p>	<p>水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化を推進するとともに、効果的・効率的な整備・運用に係る計画(作成)について支援するほか、「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン(Ver.3.1)」に基づく海岸管理者の取組を支援し、水門・陸閘等の効果的な管理運用を推進する。</p> <p>こうしたハード・ソフトの取組を通して、あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」を推進する。</p>	<p>水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化を推進するとともに、効果的・効率的な整備・運用に係る計画(作成)について支援するほか、「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン(Ver.3.1)」に基づく海岸管理者の取組を支援し、水門・陸閘等の効果的な管理運用を推進する。</p>	<p>【農水・国交】南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率</p>

<p>【農水・国交】地震・津波・高潮等に備えた海岸堤防等の整備</p>	<p>地盤改良等のコスト縮減を図るため、新技術の活用等を検討する(まか、粘り強い構造(緑の防潮堤を含む。))を基本とし海岸堤防等の整備を推進するとともに、必要な耐震性及び耐震・液状化対策、高潮対策を推進する。 また、気候変動影響を考慮した海岸保全基本計画への変更を推進するため、海岸保全施設の見直しに際して海岸管理者への支援を行う。こうしたハード・ソフトの取組を通じて、あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」を推進する。</p>	<p>地盤改良等のコスト縮減を図るため、新技術の活用等を検討する(まか、粘り強い構造(緑の防潮堤を含む。))を基本とし海岸堤防等の整備を推進するとともに、必要な耐震性及び耐震・液状化対策、高潮対策を推進する。 また、気候変動影響を考慮した海岸保全基本計画への変更を推進するため、海岸管理者への支援を行う。こうしたハード・ソフトの取組を通じて、あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」を推進する。</p>	<p>【農水・国交】海岸堤防等の整備率 【農水・国交】気候変動影響を防護目標に取り込んだ海岸の割合</p>
<p>【農水・国交】海岸の侵食対策</p>	<p>総合的な土砂管理のための体制整備の推進を図るとともに、離岸堤、突堤等の侵食対策を推進する。 また、複数の施設により波の力を分散させて受け止める「面的防護対策」を推進する。 さらに、砂浜を海岸法に基づく海岸保全施設として指定し、侵食対策について予測を重視した順応的砂浜管理への転換を図る。 こうしたハード・ソフトの取組を通じて、あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」を推進する。</p>	<p>総合的な土砂管理のための体制整備の推進を図るとともに、離岸堤、突堤等の海岸保全施設の新設・改良や養浜等の侵食対策を推進する。 また、砂浜を海岸法に基づく海岸保全施設として指定し、侵食対策について予測を重視した順応的砂浜管理への転換を図る。 こうしたハード・ソフトの取組を通じて、あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」を推進する。</p>	<p>【農水・国交】海面上昇等の影響も適応可能な順応的な砂浜の管理が実施されている海岸の数</p>
<p>【農水・国交】海岸保全施設の戦略的な維持管理の推進</p>	<p>海岸保全施設における維持管理等の効率化を図るため、ICTの導入を検討するため、必要な支援を継続する。 また、海岸管理者の協力を得ながら施設のデータベース構築を推進しつつ、海岸管理者による長寿命化計画(個別施設計画)策定・変更の支援を継続するとともに、点検・診断等に関する民間資格の活用を図る。 さらに、関係法令等の適切な運用により維持・修繕等を推進する。</p>	<p>海岸保全施設による維持管理の適切な点検やそれに基づいた個別施設計画(個別施設計画)策定・変更の支援を継続するとともに、海岸管理者による長寿命化計画(個別施設計画)策定・変更の支援を継続するとともに、点検・診断等に関する民間資格の活用を図る。 さらに、関係法令等の適切な運用により維持・修繕等を推進する。</p>	<p>【農水・国交】予防保全に向けた海岸堤防等の対策実施率</p>
<p>【文科】異常気象予測の高精度化に資する北極域研究船の建造</p>	<p>計画どおり令和8年度に通航を開始するため、着実に建造プロセスを進める。 就航後の被災地・医療支援に即応できるように、連携可能な地元の自治体などと連携の検討を進める。</p>	<p>工程管理を徹底し、着実に建造を進める。 就航後の被災地・医療支援に即応できるように、連携可能な地元の自治体などと連携の検討を進める。</p>	<p>【文科】異常気象予測の高精度化に資する北極域研究船の建造</p>

<p>【環境】 気候変動影響を踏まえた災害対策</p>	<p>過去に日本に甚大な被害をもたらした台風及びその他の気象災害について、将来の気候変動下で強度や降水量等に分類ごとのような影響を及ぼすか評価し、国や地方公共団体、事業者等が適切に適応策を実施するために必要となるデータを整備する。</p> <p>【環境】 気候変動影響を踏まえた災害対策</p> <p>気象災害に対する強靱化のため、気候変動×防災の取組について、地域気候変動適応計画や防災関連の計画等に位置づけることを念頭に、マニュアル整備に向けた課題整理等を実施する。また、気候変動に関連した複合的な影響（土砂災害と洪水氾濫の同時発生による被害の甚大化等）や影響の連鎖（気候変動に伴う媒介動物の分布域拡大に伴う感染症リスクの増加等）に関し、そのメカニズムを分析する。併せてメカニズムを踏まえた対策の検討を行うにあたり必要な情報を自治体、事業者等の主体に提供し、それにより地域適応計画の策定を含む適応策の推進に貢献する。</p>	<p>過去に日本に甚大な被害をもたらした台風及びその他の気象災害について、将来の気候変動下で強度や降水量等に分類ごとのような影響を及ぼすか評価し、国や地方公共団体、事業者等が適切に適応策を実施するために必要となるデータを整備する。</p> <p>本事業において構築したシステムを用いて、今後災害が発生した場合に、速やかに関連する情報を創出するための課題を整理・検討する。また、気象災害に対する強靱化のためを念頭に、気候変動×防災の取組について、地域気候変動適応計画や防災関連の計画等に位置づけることを念頭に、マニュアルを整備する。</p>	<p>【環境】 地域気候変動適応計画の策定数</p>
<p>【国交】 災害に強い市街地形成に関する対策</p>	<p>医療・福祉施設等の都市機能の災害ハザードエリアからの移転やピロティ化、止水板の設置、電源設備の高層階設置等の防災機能強化、土地区画整理事業による土地の嵩上げ等を計画的に推進する。</p>	<p>医療・福祉施設等の都市機能の高層階設置等の防災機能強化、土</p>	<p>【国交】 面的な市街地整備等の実施地区における都市機能の移転や防災機能強化等に令和3年度以降に取組む地区（40地区）の対策実施率</p>
<p>【国交】 立地適正化計画の強化（防災を主流化）</p>	<p>市町村における立地適正化計画への、居住誘導区域で行う防災対策・安全確保策を定める「防災指針」の記載について、先行事例の横展開や検討に当たったの助言を行うなどにより推進する。</p>	<p>市町村における「防災指針」の記載について、先行事例の横展開</p>	<p>【国交】 防災指針を記載した市町村数の</p>

1-5) 大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生

事態を回避するための取組施策	令和14年度に実施すべき事項	令和15年度以降に実施すべき事項	指標
<p>【文科】 ALOS シリーズ等の地球観測衛星の開発</p>	<p>陸域観測技術衛星2号（ALOS-2）の運用を継続するとともに、先進光学衛星（ALOS-3）・先進レーダ衛星（ALOS-4）の開発・運用を着実に推進する。</p>	<p>可能な限り、陸域観測技術衛星2号（ALOS-2）の後継運用を継続するとともに、先進光学衛星（ALOS-3）・先進レーダ衛星（ALOS-4）の開発・運用を着実に推進する。</p>	<p>【文科】 公共の安全の確保（国内及びアジア地域等の災害時の情報把握） 【文科】 公共の安全の確保（地震変動の予測・監視） 【文科】 ALOS-2 の運用年数（設計耐用年数を越えた運用段階）</p>
<p>【国交】 SAR 衛星データ等による全国陸域の火山の地震変動の監視</p>	<p>全国陸域の99火山周辺の定期的な地震変動を監視するとともに、火山活動時の地震変動情報の速やかな提供を行う。 解析システムの安定運用と高度化、耐用年数を踏まえた計画的なハードウェアの更新を行う。 今後打ち上げ予定の先進レーダ衛星（ALOS-4）に対応した運用体制を維持し、ALOS-4 打ち上げ後、試験解析を実施する。</p>	<p>全国陸域の99火山周辺の定期的な地震変動を監視するとともに、火山活動時の地震変動情報の速やかな提供を行う。 解析システムの安定運用と高度化、耐用年数を踏まえた計画的なハードウェアの更新を行う。 今後打ち上げ予定の先進レーダ衛星（ALOS-4）データの解析を開始する。</p>	<p>【国交】 全国陸域の99の活火山のうちSAR衛星データによる地震変動の監視を行った割合</p>

<p>【経産】過去に発生した災害要因の解析・評価（火山の噴火履歴調査と火山地質図の整備）</p>	<p>日光白根火山の地質図の出版、秋田焼山火山の地質図を印刷し直し、伊豆大島、御嶽火山、雌阿寒岳火山、岩木山の調査を予定している。噴火口図及び火山位置データベースの作成を開始する。火山噴火時は緊急調査と噴出物分析を行い、結果を公表していく。</p>	<p>秋田焼山火山の地質図の出版、伊豆大島、御嶽火山、雌阿寒岳火山、岩木山などの調査継続、及び重要火山の噴火口図と火山位置データベースのweb公開を行う。</p>	<p>【経産】政府・自治体等の防災計画・被害想定・ハザードマップ策定等に活用される火山地質図と噴火口図の出版数</p>
<p>【国交】河川管理施設・砂防設備等の老朽化対策</p>	<p>国、水資源機構、地方公共団体などの管理施設について策定する個別施設計画に基づき、点検・診断を実施し、その結果を踏まえ、計画的な修繕・更新を着実かつ効果的・効果的に実施し、老朽化対策を推進する。</p>	<p>【国交】健全度評価において要対策(C)と判定された砂防関係施設の解消率</p> <p>【国交】老朽化した小規模な樋門等の無動力化実施率</p>	<p>【国交】健全度評価において要対策(C)と判定された砂防関係施設の解消率</p> <p>【国交】老朽化した小規模な樋門等の無動力化実施率</p>
<p>【国交】無人化施工技術の安全性・生産性向上対策</p>	<p>建設施工における自動化・自律化・遠隔化技術について議論する産学官協議会を引き続き開催し、自動化・自律化・遠隔化技術の普及に向けた課題及び課題の解決手段について関係者間で共通認識を醸成するとともに、ロードマップを作成する。また、試験場や実現場で行う自動化・自律化・遠隔化建機の試験の結果に基づいて、ゼネコン等の開発者が実現場で技術実証を行う際に講じるべき安全対策や検証項目について定めた「建設施工における自動化・自律化・遠隔化技術の実証ガイドライン（仮称）」を策定する。</p>	<p>産学官協議会における議論やロードマップを基に、民間の技術開発状況を踏まえ安全・施工品質・積算等を規定する関係基準類の整備や、運用に必要な人材育成などを順次進める。</p>	<p>【国交】5G・AI等を用いた自動制御・走行技術を搭載した建設機械の種類</p> <p>【国交】建設施工における自動化・自律化・遠隔化技術が導入可能な工種の数</p>
<p>【総務】住民等の避難等に資する情報伝達手段の多重化・強靱化の推進</p>	<p>通信技術に関する専門的な知見を有するアドバイザーを50市町村程度に派遣することにより、地域特性を踏まえた最適な伝達手段の整備・多重化を推進するための課題解決を図る。特に防災行政無線等や戸別受信信機等については情報伝達手段の多重化・強靱化を促進するよう、地域の実情に応じた助言を行う。</p>	<p>令和5年度においても通信技術に関する専門的な知見を有するアドバイザーを市町村に派遣することにより、地域特性を踏まえた最適な伝達手段の整備・多重化を推進するための課題解決を図る。特に防災行政無線等や戸別受信信機等の未整備団体については情報伝達手段の多重化・強靱化を促進するよう、地域の実情に応じた助言を行う。</p>	<p>【総務】自治体向けアドバイザー会議の実施</p> <p>【総務】防災行政無線等の災害情報伝達手段の整備</p>

<p>【国交】防災気象情報の高度化及び適切な活用への促進</p>	<p><水害> 集中豪雨や台風等に対する予測精度向上の取組を進める。特に、二重偏波気象レーダーの導入、地域気象観測システムの更新強化、マイクロ波放射計の整備及び海洋気象観測船の代船建造等による陸上、洋上における大雨や水蒸気観測を強化するとともに、スーパーコンピュータシステムの強化や「富岳」を活用した研究開発の推進等により、線状降水帯対策を強化・加速化する。これらの取組により、線状降水帯の発生可能性に関する半日前からの予測を開始し、住民の避難行動を促す。さらに、線状降水帯のみならず台風からの予測を開始し、住民の精度向上に必要な高密度観測等の最新技術を取り入れた次期静止気象衛星について、運用開始後に観測データを速やかに予測の改善に繋げるよう技術開発を進める。</p> <p><地震・津波、火山> 地震発生後に発表する面的な震度分布情報の高解像度化を行うとともに、津波警報・注意報の解除見込み時間の提供及び津波警報等のビジュアル化によって、二次災害を防止し、救難・救助活動等の応急対策に向けた判断支援や住民の迅速な避難を促す取組を進める。津波警報等の伝達について、海水浴場等で用いられる「津波フラッグ」の普及に努めるとともに、周知広報を推進する。</p> <p>日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による被害を軽減させるため、最大規模の地震を想定した津波警報の運用を開始するとともに、巨大地震の発生可能性の高まりを適時的確に評価し、情報発信できる体制の構築を進める。</p> <p>火山で観測したデータを収集・処理する装置等、火山監視・観測用機器を整備することによって噴火警報や噴火速報等を迅速かつ適切に発表し、住民・登山者の避難行動等を支援する。</p> <p>トング諸島付近の大規模噴火に伴う潮流変化を踏まえた情報のあり方について検討を行い、適切な情報発信に活用していく。</p> <p><地域防災力の向上> JETT（気象庁防災対応支援チーム）を派遣するための気象台の体制を一層強化して地方自治体へきめ細かに解説を実施するとともに、市町村や住民の防災気象情報等に対する理解促進の取組等を推進し、地域防災力の強化を図る。</p> <p>また、コロナ禍のため自治体の防災現場に入る事が難しい場合でも、Web会議ツール等を活用して気象台の危機感を自治体へ伝えるなど、引き続き切れ目なく自治体支援に取り組む。</p> <p>気象台 OB/OG に気象防災アドバイザーを委嘱するとともに、気象予報士に対して研修を実施し、自治体で即戦力となる気象防災アドバイザーを全国各地で育成し、地域偏在の解消を進める。また、自治体トップに直接働きかける等により自治体への周知・普及に一層取り組むとともに、多様な研修や訓練を通じ、防災業務に精通した自治体職員を育成を引き続き後押しする。</p>	<p><水害> 線状降水帯による集中豪雨や台風等の精度の高い気象予測を実現するため、最新のスーパーコンピュータシステムの導入による計算能力を強化するとともに、静止気象衛星ひまわり8号・9号の後継衛星について、令和5年度をめどに製造に着手するなど気象観測・予測体制を強化する。これらの成果を防災気象情報の高度化に反映し、住民の早期避難に資する情報を提供する。</p> <p>また、異常気象や世界的な問題となっている地球温暖化についてその監視・予測を行う上で欠かせない海洋気象観測を強化する。</p> <p><地震・津波、火山> 津波警報等の伝達について、海水浴場等で用いられる「津波フラッグ」の普及に努めるとともに、周知広報を推進する。</p> <p>日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による被害を軽減させるため、最大規模の地震を想定した津波警報を運用するとともに、巨大地震の発生可能性の高まりを適時的確に評価し、情報発信できる体制を構築し、運用を進めていく。</p> <p><火山噴火> 大規模噴火を含む火山活動の監視及び噴火警報、噴火速報、大規模噴火に伴う広域防災対応のための情報等の発表に必要なシステムの更新・強化を行い、これら情報を迅速かつ適切に発表し、住民・登山者の避難行動等を支援する。</p> <p><地域防災力の向上> 地域の気象に精通する全国の気象台 OB/OG を中心に、自治体の防災の現場で即戦力となる「気象防災アドバイザー」として委嘱し、自治体トップに直接働きかける等により自治体への周知・普及に一層取り組むとともに、多様な研修や訓練を通じ、防災業務に精通した自治体職員の育成を引き続き後押しする。</p> <p>地方自治体の防災対応支援や、市町村や住民の防災気象情報、防災・減災対策に資する気候変動に関する情報等に対する理解促進の取組等を推進する。</p> <p>JETT（気象庁防災対応支援チーム）の活動等を通じ、地方自治体の防災対応を支援するため、引き続き各気象台の体制を強化するとともに、市町村や住民の防災気象情報等</p>	<p>【国交】火山噴火に対する防災気象情報の迅速な提供</p> <p>【国交】火山活動評価の高度化による噴火警報の一層的確な運用</p> <p>【国交】市町村の防災気象情報等に対する一層の理解促進及び避難勧告等の発令の判断における防災気象情報の適切な活用への促進</p>
----------------------------------	--	--	---

	<p>に対する理解促進の取組等を推進するなど地域防災力の強化を図る。また、コロナ禍のため自治体の防災現場に入る事が難しい場合でも、Web 会議ツール等を活用して気象台の危機感を自治体へ伝えるなど、引き続き切れ目なく自治体支援に取り組む。</p> <p>加えて、地域における防災・減災対策に資する気候変動適応の取組がより効果的に進められるよう、最新の科学的知見を取りまとめた「気候変動評価レポート」の作成・公表及び市町村レベルでの防災・減災対策に資する地域気候変動予測情報の提供に向けた準備・検討を進める。</p>	
【国交】立地適正化計画の強化（防災を主流化）	<p>市町村における立地適正化計画への、居住誘導区域で行う防災対策・安全確保策を定める「防災指針」の記載について、先行事例の横展開や検討に当たっての助言を行うなどにより推進する。</p>	【国交】防災指針を記載した市町村数

2-1) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

令和4年度に実施すべき事項		指標
<p>事態を回避するための取組施策</p> <p>【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策</p> <p>【国交】空港における護岸嵩上げ・排水機能強化による浸水対策</p>	<p>道路の法面や盛土において、レーザースキャン調査等の高度化された点検手法等により新たに把握された災害リスク等に対し、豪雨による土砂災害等の発生を防止するため、法面・盛土対策を推進する。</p> <p>ネットワークの拠点となる空港において、高潮・高波・豪雨等による空港施設への浸水を防止するため、護岸の嵩上げや排水機能の強化を実施する。</p>	<p>【国交】緊急輸送道路の法面・盛土における対策必要箇所の整備率</p> <p>【国交】護岸の嵩上げや排水機能の強化等の浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による空港施設への浸水の防止が可能となる空港の割合</p> <p>【国交】緊急支援物資輸送プラットフォームに関する説明会を実施した回数</p> <p>【国交】緊急支援物資輸送プラットフォームを活用して訓練・演習を実施した回数</p> <p>【国交】緊急支援物資輸送プラットフォームの技術開発の進捗率</p>
<p>【国交】緊急支援物資輸送のデジタル化推進事業</p>	<p>「緊急支援物資輸送システム」や「高ペイロードドローン」を活用した演習を引き続き実施する。</p>	<p>【厚労】配水場の耐震化率</p> <p>【厚労】浄水場の土砂災害対策実施率</p> <p>【厚労】浄水場の停電対策実施率</p> <p>【厚労】上水道の基幹管路の耐震適合率</p> <p>【厚労】浄水場の耐震化率</p> <p>【厚労】浄水場の浸水災害対策実施率</p>
<p>【厚労】水道施設の耐震化や耐水化等の推進</p>	<p>水道施設の計画的な更新等を適切に行い、水道施設の耐震化や耐水化等の耐震性強化の推進を図っていくため、水道事業者等における対策の進捗状況を踏まえ、水道事業者等に対し、耐震性強化対策に関する取組の好事例の水平展開等の技術的支援や財政支援等を行っていく。</p>	<p>水道施設の計画的な更新等を適切に行い、水道施設の耐震化や耐水化等の耐震性強化の推進を図っていくため、水道事業者等における対策の進捗状況を踏まえ、水道事業者等に対する適切な技術的支援や財政支援等を行っていく。</p>

<p>【経産】災害時等に備えて需要家側に燃料タンクや自家発電設備の設置等の推進</p>	<p>避難所、多数の避難困難者が生じる施設、一時避難所となり得る施設等として地方自治体と協定等を締結している民間施設等における需要家側での燃料備蓄を推進するため、石油タンク、LP ガスタンク、自家発電設備、GIP 空調機等の導入支援事業を実施する。また、一般消費者による自動車へのこまめな満タン給油や灯油買い置き等の自衛的燃料備蓄の普及啓発を行う。</p>	<p>【経産】「災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的燃料備蓄の推進事業」により、避難所等の社会的重要なインフラに整備された燃料タンク等の数</p>
<p>【環境】災害・停電時に役立つ避難施設防炎拠点の再エネ・蓄エネ設備等の自立・分散型エネルギーシステム等の自立・分散型エネルギー設備に関する対策</p>	<p>地域防災計画に避難施設等として位置付けられた、又は災害等発生時に業務を維持すべき公共施設における、大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー、停電時自立機能を持つコージェネレーションシステム等の自立・分散型エネルギー設備の整備等を実施する。</p>	<p>【環境】災害・停電時に機能発揮を可能とした避難施設・防炎拠点の箇所数</p>
<p>【農水】応急用食料等物資供給体制の充実及び備蓄の推進</p>	<p>「緊急災害時対応食料供給体制整備調査」の取りまとめに当たっては、必要に応じて調査項目等の見直しを行うとともに、訓練に当たっては、より現実に即した訓練内容に即し、応急用食料の調達体制の充実を図るほか、内閣府主催の緊急災害対策本部事務局訓練等に参加し、多くの経験者を確保する。</p> <p>平成 30 年度に作成した「災害時に備えた食品ストックガイド」・「要配慮者のための災害時に備えた食品ストックガイド」・Web ページ「家庭備蓄ポータル」に加え、令和 4 年 4 月に公表した「災害時にそなえる食品ストックガイド（単身者向け）」等を活用し、情報発信を実施することにより、災害時に備えた食品の家庭備蓄の一層の定着を図る。</p>	<p>【農水】応急用食料（主食系）の充足率</p>
<p>【経産】送電網の整備・強化対策</p>	<p>再生可能エネルギーの大量導入への対応と電力融通の更なる円滑化のために、全国大での広域連系系統の形成を計画的に進めるべく、送電網整備に関するマスタープラン策定の取組を着実に進める。令和 4 年度中を目途に策定を目指す。</p>	<p>【経産】日本における 1 需要家あたりの年間停電時間</p>
<p>【経産】災害時に自立した電力供給が可能な地域マイクログリッドの構築支援</p>	<p>頻発する災害へのレジリエンス強化を図るべく、地域マイクログリッドの構築を全国に拡大するため導入プラン作成支援及び構築支援をさらに推し進めていく。また、地域マイクログリッド構築後に災害時のみならず平時の活用を踏まえた運用を行う上で、制度上の課題整理・解決のため関係部局と連携していく。</p>	<p>【経産】地域マイクログリッドの構築モジュール数</p>

2-3) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

事態を回避するための取組施策	令和4年度に実施すべき事項	令和5年度以降に実施すべき事項	指標
<p>【警察】 災害用装備資機材の充実強化</p>	<p>災害現場における広域緊急援助隊員の安全性向上を図るため、小型無人機等を整備する。</p>	<p>5ヵ年加速化対策に基づき、災害応急対策のための装備資機材の充実強化を推進する。</p>	<p>【警察】 災害対策に必要な資機材の新規整備率 【警察】 災害対策に必要な資機材の更新整備率 【警察】 災害警備活動の維持に必要な資機材の整備率</p>
<p>【総務】 常備消防力の強化</p>	<p>広域化推進期限である令和6年4月1日の広域化実施に向け、財政支援や先達事例等の情報提供をするとともに、消防広域化推進アドバイザー制度等の活用により、広域化を推進するに当たっての諸課題への対処方策等の個別具体の相談に積極的に対応していく。 令和3年度に開発した消防用車両出動シミュレーションシステムについて、都道府県及び消防本部が活用できるよう、実用化に向けた機能改修を進める。 消防指令システムの標準インターフェイスについて、検討会における議論等を通じて標準仕様の策定に向けた議論を進める。</p>	<p>広域化推進期限である令和6年4月1日の広域化実施に向け、財政支援や先達事例等の情報提供をするとともに、消防広域化推進アドバイザー制度等の活用により、広域化を推進するに当たっての諸課題への対処方策等の個別具体の相談に積極的に対応していく。 消防用車両出動シミュレーションシステムを運用開始する。 消防指令システムの標準インターフェイスについて、検討会における議論等を通じて標準仕様書を策定するとともに、社会実装に資する試作物を構築する。</p>	<p>【総務】 消防の広域化の推進状況 【総務】 消防指令システムの標準インターフェイスの検証状況</p>
<p>【総務】 消防団を中核とした地域防災力の充実強化</p>	<p>「消防団員の処遇等に関する検討会」の報告書や令和4年1月18日付け通知を踏まえ、消防団員への加入促進の必要な取組を行う。 また、訓練の実施等を通じて消防団の災害対応能力の向上を図るため、救助用資機材等を搭載した多機能消防車等を無償で消防団に貸し付ける事業等を実施するとともに、市町村が消防団の救助用資機材等を整備する事業に対する補助を実施する。 さらに、消防団への加入を促進するため、PR動画やポスター等を活用した広報活動等を実施するほか、防災教育の推進や消防団の力向上モデル事業の実施等により、幅広い住民の消防団への加入促進を図る。</p>	<p>消防団員への加入促進の必要な取組を行う。 また、訓練の実施等を通じて消防団の災害対応能力の向上を図るため、救助用資機材等を搭載した多機能消防車等を無償で消防団に貸し付ける事業に対する補助を実施する。 さらに、消防団への加入を促進するため、PR動画やポスター等を活用した広報活動等を実施するほか、防災教育の推進や消防団の力向上モデル事業の実施等により、幅広い住民の消防団への加入促進を図る。</p>	<p>【総務】 特に風水害に対応した十分な車両・資機材を備え救助活動等を行える消防団の割合</p>
<p>【防衛】 自衛隊の災害救助能力の向上のための装備品の整備</p>	<p>定期整備、部品製造等に必要MOR（整備、修理、オーバーホール）認証取得、ライセンス更新、老朽化工具更新を実施する。</p>	<p>定期整備、部品製造等に必要MOR（整備、修理、オーバーホール）認証取得、ライセンス更新、老朽化工具更新を実施する。 SH-60K（能力向上型）の整備を実施する。</p>	<p>【防衛】 災害救助能力の向上に資する装備品（GH-47JA）の整備率 【防衛】 災害救助能力の向上に資する装備品（SH-60K/K（能力向上型））の整備率</p>
<p>【厚労】 災害派遣医療チーム（DMAT）の養成</p>	<p>DMATの更なる養成を図る。また、DMAT司令塔機能を担うDMAT事務局の職員数を増やすことにより、体制強化に取り組む。</p>	<p>大規模災害に対する地域災害因縁計画策定のための新たな災害医療需給均衡指標（災害因縁リスクリソース比）の導入に関する研究を踏まえ、DMATの必要チーム数を把握し、それにに向けた計画的な養成を行う。</p>	<p>【厚労】 DMAT保有率（基幹災害拠点病院2チーム以上、地域災害拠点病院1チーム以上）</p>
<p>【総務】 消防庁舎の耐震化</p>	<p>消防庁舎における業務継続性確保のための耐震化に係る技術的助言等を行うほか、各種機会を捉えて緊急防災・減災事業費等も活用した取組を呼びかけ、耐震率の向上を図る。</p>	<p>消防庁舎における業務継続性確保のための耐震化に係る技術的助言等を行うほか、各種機会を捉えて緊急防災・減災事業費等も活用した取組を呼びかけ、耐震率の向上を図る。</p>	<p>【総務】 消防庁舎の耐震率</p>

<p>【防衛】大規模な災害にも耐えうるインフラ基盤とするための機能の維持・強化</p>	<p>災害を含むあらゆる事態において、自衛隊の迅速かつ適切な任務の遂行に支障を生じることがないように飛行場施設・港湾施設等をはじめとするインフラ基盤の強靱性向上等に係る整備について、着実に実施する。</p>	<p>【防衛】全国の駐屯地・基地のインフラ基盤強化の整備着手率</p>
---	---	-------------------------------------

2-7) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による、多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

事態を回避するための取組施策	令和4年度に実施すべき事項	令和5年度以降に実施すべき事項	指標
<p>【文科】公立学校施設の防災機能強化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策を含む）</p>	<p>公立学校施設の非構造部材の耐震対策を含めた老朽化対策を進めるとともに、計画的かつ効率的な長寿命的な寿命延長改修等を推進する。また、特別教室等への空調設置、トイレ整備、給食施設の整備、バリアフリー化等に加え、雨水貯留槽や暗渠排水機能等の整備による水害対策も含め、公立学校施設の防災機能の強化について推進する。</p>		<p>【文科】公立小中学校施設の老朽化対策実施率 【文科】公立小中学校施設のトイレ洋式化率 【文科】公立小中学校施設の空調設置率（特別教室） 【文科】公立小中学校施設のバリアフリー化の整備率（校舎、スロープ、昇降口・玄関等から教室等まで） 【文科】公立小中学校施設のバリアフリー化の整備率（校舎、バリアフリートイレ） 【文科】公立小中学校施設のバリアフリー化の整備率（校舎、エレベーター） 【文科】公立小中学校施設のバリアフリー化の整備率（体育館、スロープ、門から建物の前まで） 【文科】公立小中学校施設のバリアフリー化の整備率（体育館、スロープ、昇降口・玄関等からアリーナ等まで） 【文科】公立小中学校施設のバリアフリー化の整備率（体育館、エレベーター） 【文科】公立小中学校施設のバリアフリー化の整備率（体育館、バリアフリートイレ） 【文科】公立小中学校施設の空調設置率（体育館等） 【文科】公立小中学校施設のバリアフリー化の整備率（校舎、スロープ、門から建物の前まで） 【文科】公立小中学校施設の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施率</p>

<p>【文科】私立学校施設の耐震化等（非構造部材の耐震対策を含む）</p>	<p>私立学校を設置する法人における私立学校施設について、倒壊し又は崩壊する危険が特に高い施設（Is値0.3未満）の構造体の耐震化や、屋根や外壁、内壁、天井等の耐震性及び劣化等に課題がある非構造部材の耐震化等の安全対策などを中心に、防災機能の強化を支援する。</p>	<p>私立学校施設の非構造部材を含む耐震化を早期完了し、安全・安心な教育研究環境を確保する。また、避難所として利用される場合において、地域住民等の避難者の安全を確保する。</p> <p>構造体の耐震化については、文化財指定の施設で耐震化の検討に期間を要するなど個別事情があるものを除き令和10年度までに完了し、特に、Is値0.3未満の施設の構造体の耐震化については令和8年度までに完了することを中長期の目標（学校設置者の取組状況により定期的に見直し予定）として支援等を行っていく。また、非構造部材の耐震対策についても、同様に令和10年度までに完了することを中長期の目標として支援等を行っていく。</p>	<p>【文科】私立学校施設の屋内運動場の吊り天井等の落下防止対策実施率（小学校～高校）</p> <p>【文科】私立学校施設の非構造部材の耐震対策実施率（小学校～高校）</p> <p>【文科】私立学校施設の屋内運動場の吊り天井等の落下防止対策実施率（幼稚園等）</p> <p>【文科】私立学校施設の耐震化率（大学等）</p> <p>【文科】私立学校施設の非構造部材の耐震対策実施率（大学等）</p> <p>【文科】私立学校施設の耐震化率（小学校～高校）</p> <p>【文科】私立学校施設の非構造部材の耐震対策実施率（幼稚園等）</p> <p>【文科】私立学校施設の屋内運動場の吊り天井等の落下防止対策実施率（大学等）</p>
<p>【文科】国立大学法人等施設の耐震化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策、ライブラインの老朽化対策を含む）</p>	<p>国立大学法人等施設のうち教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設の老朽化対策（ライブラインを含む）を推進する。</p>	<p>教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設（ライブラインを含む）の老朽化対策の実施率（ライブライン）</p>	<p>【文科】教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設（ライブラインを含む）の老朽化対策の実施率（ライブライン）</p> <p>【文科】教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設（ライブラインを含む）の老朽化対策の実施率（施設）</p>
<p>【環境】災害・停電時に役立つ避難施設・防災拠点の再エネ・蓄エネ設備等の自立・分散型エネルギー設備に関する対策</p>	<p>地域防災計画に避難施設等として位置付けられた、又は災害等発生時に業務を維持するべき公共施設における、大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー、停電時自立機能を持つコジェネレーションシステム等の自立・分散型エネルギー設備の整備等を実施する。</p>	<p>大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再エネ・蓄エネシステム等の自立・分散型エネルギー設備の整備等を実施する。</p>	<p>【環境】災害・停電時に機能発揮を可能とした避難施設・防災拠点の箇所数</p>

<p>【文科】 独立行政法人国立青少年教育振興機構の広域防災補完拠点化</p>	<p>各施設において広域防災補完拠点としての様々な役割を担うため、全施設で防災・減災教育（教育事業の実施又は活動プログラムの充実）の推進に取り組むとともに、各施設の実情に応じた広域防災補完拠点としての役割の明確化及び災害時の対応を行う。また、各施設で予備的避難所の運営等のためのライフラインの機能強化に必要な給排水設備や電源設備等の更新を実施する。</p>	<p>各施設において広域防災補完拠点としての様々な役割を強化するために、全施設での防災・減災教育（教育事業の実施又は活動プログラムの充実）の推進に取り組むとともに、各施設の実情に応じた広域防災補完拠点としての役割の明確化及び災害時の対応を行う。また、各施設で予備的避難所の運営等のためのライフラインの機能強化に必要な給排水設備や電源設備等の更新を実施し、これら施策を令和11年度までの完了に向けて計画的に取り組む。</p>	<p>【文科】 広域防災補完拠点としての機能するための整備を行う必要がある国立青少年教育振興機構施設の整備 【文科】 防災・減災教育（教育事業の実施又は活動プログラムの充実）を行った国立青少年教育振興機構施設数</p>
<p>【厚労】 社会福祉施設等の耐災害性強化対策</p>	<p>社会福祉施設等の耐震化整備及び非常用自家発電設備等の整備を推進する。</p>	<p>令和4年度における社会福祉施設等の耐震化整備、緊急対策の実施状況を踏まえ、必要な予算の確保を図りつつ、これらの対策に取り組む。</p>	<p>【厚労】 社会福祉施設等の耐震化率 【厚労】 社会福祉施設等における水害対策を実施した施設箇所数 【厚労】 社会福祉施設等におけるブロック塀等の改修整備箇所数 【厚労】 社会福祉施設等における非常用自家発電設備の整備箇所数</p>
<p>【厚労】 都道府県単位の公民協働の広域的な福祉支援ネットワークの構築</p>	<p>災害福祉支援ネットワークの体制整備を促進するため、構築済の自治体から好事例を収集し、未構築の自治体に対し周知を図るとともに、厚生労働省において「災害福祉支援ネットワーク中央センター事業」を実施し、都道府県間の広域的な連携体制の構築を進める。</p>	<p>全国において、災害福祉支援ネットワークの体制整備が促進されるよう、上記の取組を推進していくとともに、関係者の意見を踏まえつつ、必要な環境整備に取り組む。</p>	<p>【厚労】 災害派遣福祉チーム（DWAT, DCAT）の設置済都道府県数 【厚労】 災害福祉支援ネットワークの構築都道府県数</p>
<p>【厚労】 災害派遣精神医療チーム（DPAT）の養成</p>	<p>災害時に被災地域の精神保健医療機能を補完するために活動する DPAT を全都道府県に整備するために、DPAT を養成するための研修を実施する。</p>	<p>全ての都道府県に DPAT 先遣隊が編成されるよう、研修を実施する。</p>	<p>【厚労】 DPAT 先遣隊整備率</p>
<p>【環境】 熱中症予防対策の強化</p>	<p>「熱中症警戒アラート」などに基づき、国民、事業者などによる適切な熱中症予防行動のより一層の定着を目指すことや、広く一般の方や自治体担当者、教育機関等の管理者を対象にした熱中症に関するシンポジウムの開催、令和3年度に改訂した「熱中症環境保健マニュアル」をはじめとした知見や普及啓発資料の自治体等への提供など、引き続き熱中症予防に係る情報提供を強化する。また、災害時の熱中症対策について知見の収集や調査を行い、自治体等へこれまでの知見と合わせて提供を行う。さらに、自治体における効果的な熱中症予防対策を推進するため「地域における熱中症対策ガイドライン」を策定する。災害時に避難所として活用される公共施設等におけるエアコンの普及促進のため、サブスクリプション方式を活用したモデル事業を行う。大規模災害時にも暑さ指数（WBGT）を継続的に提供できるよう、暑さ指数（WBGT）の発信体制を強化するとともに、引き続き情報活用のための認知度向上に努める。</p>	<p>熱中症予防、特に災害時における予防対策に係る情報提供をより一層強化する。「熱中症警戒アラート」を活用し、国民や社会全体における熱中症予防行動を後押しする。地域における熱中症対策ガイドラインを活用し、地域における効果的な熱中症対策の底上げを図り、総合的な熱中症対策を推進する。災害時に避難所として活用される公共施設等におけるエアコンについて、サブスクリプション方式の活用によるエアコンの普及促進について検討する。</p>	<p>【環境】 夏季までに、災害時も含めた熱中症対策を実施した自治体の割合</p>

<p>【環境】浄化槽長寿命化計画策定推進への支援</p>	<p>自治体における浄化槽長寿命化計画策定のフォローアップを行い、計画的な老朽化対策の検討を行う。また浄化槽台帳システムの活用状況を調査し、導入促進及び導入による管理の高度化の検討を行う。</p>	<p>浄化槽長寿命化計画策定のフォローアップや浄化槽台帳データ活用状況に基づき浄化槽の老朽化対策及び管理の高度化に関する検討を行う。</p>	<p>【環境】災害復旧に対応した浄化槽台帳システム整備市町村数</p>
------------------------------	--	--	-------------------------------------

4-3) 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

<p>事態を回避するための取組施策</p>	<p>令和4年度に実施すべき事項</p>	<p>令和5年度以降に実施すべき事項</p>	<p>指標</p>
<p>【総務】Lアラート情報の迅速かつ確実な伝達及び高度化の推進</p>	<p>他の災害関連システムとの連携により、地理空間情報と紐付いた情報を住民や行政機関へ提供が可能となるよう調査研究を実施し、災害情報の視覚化を推進する。</p>	<p>機器更新を計画的に実施することにより、防災情報発信が滞る事が無いよう継続的に観測網の安定運用に努める。また、観測データを活用した地震動及び津波の即時予測技術に関する研究開発により社会実装に向けた開発システムの高度化、ハザード評価の精度向上につながる長期評価の把握に関する研究開発を推進する。</p>	<p>【総務】他の災害関連システムとの連携により地理空間情報と結びついた災害情報書が伝達可能となるような調査研究の報告書</p>
<p>【文科】気象庁の津波予報等への貢献を目的とした地震・津波・火山観測網の強化</p>	<p>老朽化による故障等により情報発信が滞ることがないよう、機器更新を計画的に実施して観測網の安定運用に努め、老朽化した観測施設の改修・更新について検討する。また、観測データを活用した地震動及び津波の即時予測技術に関する研究開発により社会実装に向けた開発システムの高度化、ハザード評価の精度向上につながる長期評価の把握に関する研究開発を推進する。</p>	<p>機器更新を計画的に実施することにより、防災情報発信が滞る事が無いよう継続的に観測網の安定運用に努める。また、観測データを活用した地震動及び津波の即時予測技術に関する研究開発により社会実装に向けた開発システムの高度化、ハザード評価の精度向上につながる長期評価の把握に関する研究開発並びに火山活動の推移を把握する研究開発を推進することにより防災行政および国民の災害対応力の強化に寄与する。</p>	<p>【文科】地震津波火山観測網の更新（旧型ハッチャーである観測装置の更新状況） 【文科】地震津波火山観測網の更新（地震観測網における ISDN 回線から後継サービスへの切り替え状況） 【文科】地震津波火山観測網の更新（防災科学技術研究所の基幹ネットワークの更新状況）</p>
<p>【警察】機動警察通信隊の対応能力の更なる向上</p>	<p>機動警察通信隊の対応能力の更なる向上を図るため、大規模災害による被害を想定した機動警察通信隊の訓練（ドローン）の運用を含む。</p>	<p>機動警察通信隊の訓練（ドローン）の運用を含む。</p>	<p>【警察】ドローンの飛行訓練の実施状況</p>
<p>【内閣府】準天頂衛星システムを活用した防災機能の強化</p>	<p>衛星安否確認サービスの導入自治体の増加に向けた普及活動を推進する。 衛星安否確認サービスの機能向上ではスマホ de リレーを活用した避難所外情報の収集機能の実証事業を推進する。 災害・危機管理通報サービスでは小型デバイスの開発を推進し、警報種別拡大のため標準フォーマットに関する研究開発や機能向上の整備事業を推進する。 7機体制確立のための追加3機（5、6、7号機）の衛星開発を推進する。</p>	<p>衛星安否確認サービスの試行的導入を実施している自治体における更なる利用拡大を図る。 衛星安否確認サービス及び災害・危機管理通報サービスに関する研究開発について、社会実装に向けた実証実験等に取り組み。 令和5年度までの7機体制確立に向け、5、6、7号機の衛星開発を着実に進める。</p>	<p>【内閣府】衛星安否確認サービスを提供可能な衛星数</p>
<p>【文科】技術試験衛星9号機（ETS-9）等の通信衛星の開発</p>	<p>2020年代に災害通信を含む衛星通信の主流となる次世代静止通信衛星を実現するため、平成28年度から開発に着手したETS-9においては、ETS-VIIIの10年の運用で得られた知見・技術を活用しつつ、令和2年度から着手した大容量高速通信を可能とするフルデジタルレイアウトの追加開発を含め、開発を着実に推進する。</p>	<p>2016年度から開発に着手したETS-9においては、ETS-VIIIの10年の運用で得られた知見・技術を活用しつつ、開発を着実に推進し、2023年度に打ち上げる。</p>	<p>【文科】ETS-9の技術実証（全電化衛星技術） 【文科】ETS-9の技術実証（大電力化、高排熱技術）</p>

5-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下

事態を回避するための取組施策	令和4年度に実施すべき事項	令和5年度以降に実施すべき事項	指標
<p>【内閣府】民間企業及び企業間/企業体/業界等におけるBCPの策定促進及びBCIの普及推進</p>	<p>民間企業等の事業継続体制（BCPの策定状況）に関する実態調査を実施する。また、内閣府が策定している「事業継続ガイドライン」について、新型コロナウイルス感染症の拡大や近年の災害の顕著化・激甚化等の社会情勢の変動を踏まえた内容に改定することを検討する。</p>	<p>令和4年度の実施状況を踏まえ、民間企業等の事業継続体制（BCPの策定状況）に関する実態調査等の実施を検討する。</p>	<p>【内閣府】大企業のBCPの策定割合 【内閣府】中堅企業のBCPの策定割合</p>
<p>【内閣府】企業の本社機能の地方移転・拡充の支援</p>	<p>地方における雇用創出のため、企業の本社機能の地方への移転や、地方における拡充を引き続き促進すべく、地方拠点強化税制（オフィス減税・雇用促進税制）等の措置を活用する。加えて、令和4年度税制改正において制度の拡充がされたことを踏まえ、その効果や社会情勢等を見極めながら、本税制の今後の在り方等について検討する。</p>	<p>令和4年度税制改正において制度の拡充がされたことを踏まえ、その効果や社会情勢等を見極めながら、本税制の今後の在り方等について検討する。</p>	<p>【内閣府】地域再生法に基づく認定を受けた「地方活力向上地域等特定業務施設整備計画」に記載された「特定業務施設」において常時雇用する従業員の増加数</p>
<p>【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発</p>	<p>最新の地震被害想定等を踏まえ、大規模災害の緊急物資輸送、幹線物流機能の確保のため、臨港道路の耐震化等を推進する。 激甚化・激甚化する台風に伴う高潮・高波による港湾内の被害軽減を図るため、最新の情報+沖波等で照査した結果を踏まえ、港湾施設の高上げ・補強等を推進する。 豪雨による大規模出水時等に船舶が安全に港湾に到達できるよう、浚渫を行うとともに漂流物の回収が円滑に行えるよう防災体制の強化を推進する。 被災区間の原形復旧のみでは再度災害防止の観点から十分な防災機能を期待できない場合に、被災区間の原形復旧と併せた港湾施設の改良・建設を実施する。 民有港湾施設の耐震化支援するとともに、研究所において、港湾施設の耐震・耐波性能等の向上に係る技術開発を推進する。</p>	<p>【国交】海上交通ネットワークの維持のため、高潮・高波対策を実施する必要がある港灣において、港灣機能維持・早期再開が可能となる割合 【国交】埋塞対策等を行う必要がある港灣及び開発保全航路のうち豪雨等による大規模出水に備えた対策を講じ、航行の安全性を確保した割合 【国交】国土強靱化のため、高度な実証実験に基づき策定される技術基準等のうち、策定されたものの割合 【国交】大規模地震時に確保すべき海上交通ネットワークのうち、発災時に使用可能なものの割合</p>	<p>【内閣府】海上交通ネットワークの維持のため、高潮・高波対策を実施する必要がある港灣において、港灣機能維持・早期再開が可能となる割合 【国交】埋塞対策等を行う必要がある港灣及び開発保全航路のうち豪雨等による大規模出水に備えた対策を講じ、航行の安全性を確保した割合 【国交】国土強靱化のため、高度な実証実験に基づき策定される技術基準等のうち、策定されたものの割合 【国交】大規模地震時に確保すべき海上交通ネットワークのうち、発災時に使用可能なものの割合</p>

<p>【国交】 海域監視・情報提供体制の強化</p>	<p>防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に基づき、走錨事故等防止対策を推進する。 錨泊制限や巡視船艇等による航行安全指導、錨泊船舶への情報提供等を適切に実施する。 重要施設周辺海域等における、更なる海域監視・情報提供体制の検討を行う。</p>	<p>防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に基づき、走錨事故等防止の情報を適切に実施する。 重要施設周辺海域等における、更なる海域監視・情報提供体制の検討を行う。 沿岸域情報提供システム（海の安全情報）による災害時の情報収集・分析・提供を強化する。 船舶の動静等をカメラ画像から検出する技術を導入する。</p>	<p>【国交】 海域監視・情報提供体制の強化に必要なレーダー、監視カメラの整備箇所数</p>
<p>【国交】 航路標識の強靱化</p>	<p>防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に基づき、航路標識の耐災害性強化対策（海水浸入防止対策、電源喪失対策、監視体制強化対策、信頼性向上対策）、航路標識の老朽化等対策を推進する。 航路標識の長寿命化のための点検・診断を推進する。</p>	<p>航路標識の長寿命化推進のための点検・診断 【国交】 航路標識の監視装置導入箇所数 【国交】 航路標識の老朽化等対策箇所数 【国交】 航路標識の信頼性向上対策箇所数 【国交】 航路標識の海水浸入防止対策箇所数 【国交】 船舶通航信号所等の予備電源整備箇所数 【国交】 海域監視・情報提供体制の強化に必要なレーダー、監視カメラの整備箇所数 【国交】 災害監視システムを緊急的に導入すべき港湾等において、遠隔かつ早期に現場監視体制を構築することにより、迅速な復旧等が可能となった割合</p>	<p>【国交】 航路標識の長寿命化推進のための点検・診断 【国交】 航路標識の監視装置導入箇所数 【国交】 航路標識の老朽化等対策箇所数 【国交】 航路標識の信頼性向上対策箇所数 【国交】 航路標識の海水浸入防止対策箇所数 【国交】 船舶通航信号所等の予備電源整備箇所数 【国交】 海域監視・情報提供体制の強化に必要なレーダー、監視カメラの整備箇所数 【国交】 災害監視システムを緊急的に導入すべき港湾等において、遠隔かつ早期に現場監視体制を構築することにより、迅速な復旧等が可能となった割合</p>
<p>【国交】 港湾における災害情報収集等に関する対策</p>	<p>迅速な港湾機能の復旧等の体制構築に向け、自律制御型ドローンや衛星画像の活用による迅速な被災状況把握体制の構築、カメラの整備、準天頂衛星を活用したシステムの開発等を実施する。</p>	<p>災害発生時に、現地確認が困難であることにより、応急措置、復旧作業、利用再開が遅延し、被害が拡大することを防止する。</p>	<p>【国交】 災害監視システムを緊急的に導入すべき港湾等において、遠隔かつ早期に現場監視体制を構築することにより、迅速な復旧等が可能となった割合</p>

5-5) 太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

<p>事態を回避するための取組施策</p>	<p>令和4年度に実施すべき事項</p>	<p>令和5年度以降に実施すべき事項</p>	<p>指標</p>
<p>【国交】 道路橋梁の耐震補強</p>	<p>大規模災害時の緊急救命・復旧活動を支えるため、緊急輸送道路の道路橋の耐震補強（大規模な地震時でも軽微な損傷に留まり、速やかな機能回復が可能となる対策）を推進するとともに高速道路・直轄国道をまたぐ跨道橋の落橋防止対策について優先的に支援する。</p>	<p>【国交】 緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率</p>	<p>【国交】 緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率</p>
<p>【国交】 鉄道施設の耐震対策</p>	<p>首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模地震に備え、主要駅や高架橋等の耐震補強を一層推進する。</p>	<p>【国交】 首都直下地震又は南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域等に存在する主要鉄道路線の耐震化率</p>	<p>【国交】 首都直下地震又は南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域等に存在する主要鉄道路線の耐震化率</p>
<p>【国交】 鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策</p>	<p>豪雨により流失・傾斜の恐れがある鉄道河川橋梁について、洗掘防止対策、異常検知システム設置等の豪雨対策を推進する。</p>	<p>【国交】 既往最大規模の降雨により流失・傾斜の恐れがある鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策の完了率</p>	<p>【国交】 既往最大規模の降雨により流失・傾斜の恐れがある鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策の完了率</p>

<p>【国交】 鉄道の隣接斜面の斜面崩壊対策</p>	<p>豪雨により斜面崩壊の恐れがある鉄道の隣接斜面について、斜面崩壊対策を推進する。</p>	<p>【国交】 既往最大規模の降雨により崩壊の恐れがある鉄道隣接斜面の崩壊防止対策の完了率</p>
<p>【国交】 港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発</p>	<p>最新の地震被害想定等を踏まえ、大規模災害の緊急物資輸送、幹線物流機能の確保のため、ネットワークを意識した耐震強化岸壁の整備や臨港道路の耐震化等を推進する。 激甚化・激甚化する台風に伴う高潮・高波による港湾内の被害軽減を図るため、最新の設計沖波等で照査した結果を踏まえ、港湾施設の嵩上げ・補強等を推進する。 豪雨による大規模出水時等に船舶が安全に港湾に到達できるよう、浚業を行うとともに漂流物の回収が円滑に行えるよう防災体制の強化を推進する。 被災区間の原形復旧のみでは再度災害防止の観点から十分な防災機能を期待できない場合、被災区間の原形復旧と併せた港湾施設の改良・建設を実施する。 民有港湾施設の耐震化支援するとともに、研究所において、研究開発の向上に係る技術開発を推進する。</p>	<p>【国交】 海上交通ネットワークの維持のため、高潮・高波対策を実施する必要がある港湾において、港湾機能維持・早期再開が可能となる割合 【国交】 埋塞対策等を行う必要がある港湾及び開発保全航路のうち豪雨等による大規模出水に備えた対策を講じ、航行の安全性を確保した割合 【国交】 国土強靱化のため、高度な実証実験に基づき策定される技術基準等のうち、策定されたものの割合 【国交】 大規模地震時に確保すべき海上交通ネットワークのうち、発災時に使用可能なものの割合</p>
<p>【国交】 大都市圏環状道路の整備</p>	<p>迅速かつ円滑な物流の実現のため、災害時の道路ネットワークの機能確保にも資する三大都市圏環状道路の整備を推進する。</p>	<p>【国交】 三大都市圏環状道路整備率</p>
<p>【国交】 道路ネットワークの機能強化対策</p>	<p>災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルリンクの強化等を推進する。</p>	<p>【国交】 高規格道路（有料）の4車線化優先整備区間の事業着手率 【国交】 道路による都市間速達性の確保率 【国交】 高規格道路のミッシングリンク改善率</p>
<p>【国交】 道路施設の老朽化対策</p>	<p>定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設（橋梁、トンネル、道路附属物、舗装等）について、橋梁補修や舗装打ち換え等の対策を実施する。</p>	<p>【国交】 防災上重要な道路における舗装の修繕措置率 【国交】 地方公共団体が管理する道路の緊急又は早期に対策を講ずべき橋梁の修繕措置率</p>
<p>【国交】 ITを活用した道路管理体制の強化対策</p>	<p>緊急輸送道路のうち県庁所在地、地方中心城市及び重要港湾、空港等を連絡する道路（緊急輸送道路（1次））において、緊急車両の通行の確保の観点から常時監視が必要な区間に CCTV カメラの設置を行う。 除雪作業の自動化に向けて、順次 ICT 除雪機械を先行導入し、GNSSの不感地帯対策を含めて現場実証を実施する。また、特殊車両の通行手続きの新システムの改修を行う。</p>	<p>【国交】 緊急輸送道路（1次）における常時監視が必要な区間の CCTV カメラの設置率</p>
<p>【国交】 鉄道施設の老朽化対策</p>	<p>老朽化が認められる鉄道施設について、長寿命化に資する補強・改良を支援する。</p>	<p>【国交】 予防保全型インフラメンテナンスの転換に向けた施設の修繕率（鉄道）</p>

<p>【農水】農林道の迂回路としての活用等に係る道路管理者間の情報共有等の促進</p>	<p>農林道の有する迂回路としての機能の実態調査をすめるとともに、民間団体等で構成される「多様な主体が管理する道活用」連絡会」等を活用することによって関係者間での情報共有に努め、地域防災計画に適切に農林道が位置づけられるよう働きかける。</p>	<p>農林道の有する迂回路としての機能の実態調査をすめるとともに、関係者間での情報共有に努め、地域防災計画に適切に農林道が位置づけられるよう働きかける。</p>	<p>【農水】迂回路となつている林道について、幅員、設計荷重、通行可能期間等を記載した調書の策定割合 【農水】迂回路となつている農道について、幅員、設計荷重、通行可能期間等を記載した調書の策定割合</p>
<p>【国交】迅速な航路啓開のための体制の整備</p>	<p>被災港湾における航路啓開及び水路測量に必要となる被災後の最低水面（水深の基準面）を速やかに決定するため、全国の重要港湾、特定港等主要港湾において、GNSS 技術を用いた最低水面の調査を実施する。</p>	<p>被災港湾における航路啓開及び水路測量に必要となる被災後の最低水面（水深の基準面）を速やかに決定するため、全国の重要港湾、特定港等主要港湾において、GNSS 技術を用いた最低水面の調査を実施する。</p>	<p>【国交】GNSS 技術を用いた最低水面調査の実施教</p>
<p>【国交】港湾における船舶の航行の防止等に関する対策</p>	<p>令和元年房総半島台風等で発生した志錫事故を踏まえ、港が避泊が困難な港湾や混雑海域周辺の港湾等において、避泊水域確保のための防波堤等の整備を推進する。</p>	<p>令和元年房総半島台風等で発生した志錫事故を踏まえ、港が避泊が困難な港湾や混雑海域周辺の港湾等において、避泊水域確保のための防波堤等の整備を推進する。</p>	<p>【国交】船舶の避泊水域を確保する必要がある港湾のうち、暴風時の安全な避離泊地の確保を実現した割合</p>
<p>【国交】港湾を活用した広域域の復旧・復興体制や物流の代替性の確保</p>	<p>令和元年房総半島台風等をはじめとする近年の台風による港湾での被害等を踏まえ、港湾BCPに基づく関係機関と連携した訓練を実施し、昨今の災害の教訓も踏まえ、PDCA サイクルによる継続的な見直し・改善を図る。 台風接近時の暴風等によるコンテナ等の飛散防止に係る民間事業者の取組の促進のため、コンテナの固縛等の手法の検討を行い、関係者への周知を図る。</p>	<p>令和元年房総半島台風等をはじめとする近年の台風による港湾での被害等を踏まえ、港湾BCPに基づく関係機関と連携した訓練を実施し、昨今の災害の教訓も踏まえ、PDCA サイクルによる継続的な見直し・改善を図る。 台風接近時の暴風等によるコンテナ等の飛散防止に係る民間事業者の取組の促進のため、コンテナの固縛等の手法の検討を行い、関係者への周知を図る。</p>	<p>【国交】国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾において、港湾BCPに基づく関係機関と連携した訓練の実施割合</p>
<p>【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用</p>	<p>民間事業者から提供を受ける情報量の拡大や、対象の災害の拡大に向け、民間事業者と協議を実施するなどして事業の更なる改善を図る。集約される交通監視カメラ画像や民間事業者から提供を受ける情報量の拡大を図るため、広域交通管制システムを維持管理し、システムの安定した運用を図る。 警察が交通情報を外部機関と安全に送受信するために必要な交通情報ネットワークセキュリティ装置及びそのバックアップ装置を維持管理して、システムの安定した運用を図る。</p>	<p>民間事業者から提供を受ける情報量の拡大や、対象の災害の拡大に向け、民間事業者と協議を実施するなどして事業の更なる改善を図る。集約される交通監視カメラ画像や民間事業者から提供を受ける情報量の拡大を図るため、広域交通管制システムを維持管理し、システムの安定した運用を図る。 警察が交通情報を外部機関と安全に送受信するために必要な交通情報ネットワークセキュリティ装置及びそのバックアップ装置を維持管理して、システムの安定した運用を図る。</p>	<p>【警察】広域交通管制システムによる道路状況等の把握割合</p>
<p>【警察】信号機電源付加装置等の交通安全施設等の整備</p>	<p>第5次社会資本整備重点計画では、令和3年度から令和7年度までに信号機電源付加装置約2,000台の整備を目標としていることから、令和4年度は約400台の信号機電源付加装置を整備するなど、交通安全施設等の整備を推進する。</p>	<p>第5次社会資本整備重点計画では、令和3年度から令和7年度までに信号機電源付加装置約2,000台の整備を目標としていることから、令和4年度は約400台の信号機電源付加装置を整備するなど、交通安全施設等の整備を推進する。</p>	<p>【警察】信号機電源付加装置の整備率（補助事業）</p>
<p>【警察】老朽化した信号機や道路標識・道路標示等の交通安全施設等の更新</p>	<p>第5次社会資本整備重点計画では、令和3年度から令和7年度までに老朽化した信号機約4万5,000基の更新を目標としていることから、令和4年度は約9,000基の信号機を更新するとともに、老朽化した道路標識・道路標示等の交通安全施設等の更新を推進する。</p>	<p>第5次社会資本整備重点計画及び国土強靱化基本計画を踏まえ、老朽化した信号機や道路標識・道路標示等の交通安全施設等の更新を継続的に推進する。</p>	<p>【警察】老朽化した信号機の更新率（補助事業）</p>
<p>【国交】港湾における老朽化対策</p>	<p>平時・災害時の海上交通ネットワークの維持、港湾施設の安全な利用等を確保するため、係留施設等について老朽化対策を実施する。</p>	<p>平時・災害時の海上交通ネットワークの維持、港湾施設の安全な利用等を確保するため、係留施設等について老朽化対策を実施する。</p>	<p>【国交】老朽化した港湾施設（約25,000施設）のうち、予防保全型の対策を導入し、機能の保全及び安全な利用等が可能となった割合</p>

<p>【農水】農業水利施設 の耐震化</p>	<p>基幹的農業水利施設のうち、ダム等極めて重要な国営造成施設についてレベル2地震動に対応した耐震化計画を策定し、事業化に向けた各種計画策定や法令等の手続、費用負担の考え方などの合意形成を図り、計画的な対策手を進めていく。</p>	<p>令和7年度までに、耐震対策が早期に必要と判断している重要な高い国営造成施設における対策着手の割合が100%となるよう事業化に向けた各種計画策定や法令等の手続、費用負担の考え方を含め、関係者との調整を早めに行い、合意形成を図り、対策手を進めていく。</p>	<p>【農水】耐震対策が早期に必要と判断している重要な高い国営造成施設における対策着手の割合</p>
<p>【農水】ため池のハード及びソフト対策の推進</p>	<p>ため池工事特措法に基づき、防災工事等のハード対策に取り組むとともに、早急に防災工事に着手できないため池については、避難場所や経路を示したハザードマップ等のソフト対策を適切に組み合わせて、ため池の防災・減災対策を一層推進していく。</p>	<p>ため池や排水機場、排水路等を整備し、農地及び市街地・集落を含む農村地域の洪水被害等を防止する。</p>	<p>【農水】防災重点農業用ため池における防災対策着手の割合 【農水】防災重点農業用ため池の防災・減災対策</p>
<p>【農水】農村地域レベルでの総合的な防災・減災対策の推進 (排水対策充実、地すべり対策等)</p>	<p>令和4年度は、ため池の洪水調節機能の強化を目的としたため池整備等の支援制度や、洪水被害の防止を目的とした農業生産基盤の整備等の支援制度を拡充し、引き続きため池や排水機場、排水路等を整備し、農地及び市街地・集落を含む農村地域の洪水被害等を防止するための防災・減災対策を一層推進していく。</p>	<p>ため池や排水機場、排水路等を整備し、農地及び市街地・集落を含む農村地域の洪水被害等を防止する。</p>	<p>【農水】洪水被害等が防止される農地及び周辺地域の土地改良長期計画 (R3～7年度) の5年間の目標面積に対する達成率</p>
<p>【農水】漁港施設の耐震化等</p>	<p>大規模津波による甚大な被害が予測される地域や拠点の漁港における防波堤の耐津波化や岸壁の耐震化、近年激甚化する台風・低気圧災害に備え、防波堤の耐浪化対策等を推進する。</p>	<p>離島航路を有する漁港において、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合</p>	<p>【農水】離島航路を有する漁港において、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合 【農水】水産物の流通拠点となる漁港のうち、災害発生時における水産物の早期回復体制が構築された漁港の割合 【農水】水産物の流通拠点となる漁港及び災害発生時に救済活動、物資輸送等の拠点となる漁港等において、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合</p>
<p>【農水】卸売市場施設整備の推進</p>	<p>卸売市場法に基づき中央卸売市場又は地方卸売市場の認定を受けた卸売市場において、災害時にも業務が継続できるようにするための防災・減災対策も含めた卸売市場施設整備を推進するとともに、都道府県毎の主要な卸売市場において、想定される災害発生リスクに対応した防災・減災対策を行うための施設を早急に整備するための加速化対策を実施する。</p>	<p>卸売市場法に基づき中央卸売市場又は地方卸売市場の認定を受けた卸売市場において、災害時にも業務が継続できるようにするための防災・減災対策も含めた卸売市場施設整備を推進するとともに、都道府県毎の主要な卸売市場において、想定される災害発生リスクに対応した防災・減災対策を行うための施設を早急に整備するための加速化対策を実施する。</p>	<p>【農水】場内物流改善体制の構築に取り組んでいる卸売市場数 【農水】主要な卸売市場のうち、40年程度大規模な改修等を実施していない老朽化した卸売市場2か所を対象として、想定される災害発生リスクに対応した施設改修の完了率</p>
<p>【農水】緊急事態食料安全保障指針に基づく対策</p>	<p>「緊急事態食料安全保障指針」に基づき、平素から適切かつ効率的な備蓄の運用及び安定的な輸入の確保を行い、食料の供給が不足する場面に備える。</p>	<p>「緊急事態食料安全保障指針」に基づき、平素から適切かつ効率的な備蓄の運用及び安定的な輸入の確保を行い、食料の供給が不足する場面に備える。</p>	<p>【農水】政府備蓄米の備蓄水準</p>

6-1) 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

事態を回避するための取組施策	令和4年度に実施すべき事項	令和5年度以降に実施すべき事項	指標
<p>【防衛】インフラ企業等関係機関との共同回上演習等の実施</p>	<p>災害時の自衛隊とインフラ企業等関係機関の協力による復旧の迅速化を図るため、共同回上演習等の実施等事前の協力を体制の強化に努める。</p>	<p>今後の状況を踏まえ、策定したマスタープランをもとに個別の整備計画の具体化を検討しつつ、新しい託送料金制度に基づき、一般送配電事業者を中心として、送電網の強化に必要な投資を行う。</p>	<p>【防衛】 停電復旧等に係る共同回上演習の実施率</p>
<p>【経産】 送電網の整備・強化対策</p>	<p>再生可能エネルギーの大量導入への対応と電力融通の更なる円滑化のために、全国大での広域連系系統の形成を計画的に進めるべく、送電網整備に関するマスタープラン策定の取組を着実に進める。令和4年度中を目途に策定を目指す。</p>	<p>大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生エネ・蓄エネ設備等の自立・分散型エネルギーシステム等の自立・分散型エネルギー設備の整備等を実施する。</p>	<p>【経産】 日本における1需要家あたりの年間停電時間</p>
<p>【環境】 災害・停電時に役立つ避難施設防犯拠点の再エネ・蓄エネ設備等の自立・分散型エネルギー設備に関する対策</p>	<p>地域防災計画に避難施設等として位置付けられた、又は災害等発生時に業務を維持すべき公共施設における、大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー設備の自立機能を持つコージェネレーションシステム等の自立・分散型エネルギー設備の整備等を実施する。</p>	<p>大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生エネ・蓄エネシステム等の自立・分散型エネルギー設備の整備等を実施する。</p>	<p>【環境】 災害・停電時に機能発揮を可能とした避難施設・防犯拠点の箇所数</p>
<p>【経産】 災害時に自立した電力供給が可能な地域マイクログリッドの構築支援</p>	<p>頻発する災害へのレジリエンス強化を図るべく、地域マイクログリッドの構築を全国に拡大するため導入プラン作成支援及び構築支援をさらに推し進めていく。また、地域マイクログリッド構築後に災害時のみならず平時の活用を踏まえた運用を行う上で、制度上の課題整理・解決のため関係部局と連携していく。</p>	<p>実際に運用していく中で発現した課題を整理して、課題解決に向けた協議をステークホルダー等と行っていく。</p>	<p>【経産】 地域マイクログリッドの構築モデル件数</p>
<p>【経産】 製油所等の緊急出入荷能力の強化</p>	<p>製油所等の強靱化対策（排水設備の増強等）を実施する。</p>	<p>災害時石油供給連携計画の訓練については、その定着・習熟を図るため、石油業界、関係省庁、地方公共団体等が連携した上で、訓練を定期的実施する。令和4年度の訓練において見つかっていた課題について対応できるような形で、訓練企画を行う。</p>	<p>【経産】 特別警報級の大雨や高潮等の新たな事象を想定した強靱化対策を実施し、災害対応能力の強化を図る製油所の箇所数</p>
<p>【経産】 災害時石油供給連携計画の訓練の継続及び計画の見直し</p>	<p>災害時石油供給連携計画の訓練については、その定着・習熟を図るため、石油業界、関係省庁、地方公共団体等が連携した上で、訓練を定期的実施する。令和3年度の訓練において見つかっていた課題について対応できるような形で、訓練企画を行う。</p>	<p>災害時石油供給連携計画の訓練については、その定着・習熟を図るため、石油業界、関係省庁、地方公共団体等が連携した上で、訓練を定期的実施する。令和4年度の訓練において見つかっていた課題について対応できるような形で、訓練企画を行う。</p>	<p>【経産】 災害時石油供給連携計画実施訓練の前年度課題の改善率</p>

6-2) 上水道等の長期間にわたる供給停止

事態を回避するための取組施策	令和4年度に実施すべき事項	令和5年度以降に実施すべき事項	指標
<p>【厚労】水道施設の耐震化や耐水化等の推進</p>	<p>水道施設の計画的な更新等を適切に行い、水道施設の耐震化や耐水化等の耐震性強化の推進を図っていくため、水道事業者等における対策の進捗状況を踏まえ、水道事業者等に対し、耐震性強化対策に関する取組の好事例の水平展開等の技術的支援や財政支援等を行っていく。</p>	<p>水道施設の計画的な更新等を適切に行い、水道施設の耐震化や耐水化等の耐震性強化の推進を図っていくため、水道事業者等における対策の進捗状況を踏まえ、水道事業者等に対する適切な技術的支援や財政支援等を行っていく。</p>	<p>【厚労】配水場の耐震化率 【厚労】浄水場の土砂災害対策実施率 【厚労】浄水場の停電対策実施率 【厚労】上水道の基幹管路の耐震適合率 【厚労】浄水場の耐震化率 【厚労】浄水場の浸水災害対策実施率</p>
<p>【厚労】水道の応急対策の強化</p>	<p>危機管理マニュアル策定の必要性など既往の災害対応で得られた知見を踏まえ、立入検査等の機会を通じ、引き続き水道事業者等における危機管理マニュアルの策定及び充実等を進めるほか、道路等の地理情報を記載した水道施設台帳の作成・電子化を進めるため、「簡易な水道施設台帳の電子システム導入に関するガイドライン」等を周知するなどの技術的支援を行っていく。</p>	<p>災害対応について随時検証作業を進めることで、水道道協会を中心とした応援体制について実効性を高めていく。</p> <p>さらに、立入検査における指導等により、水道事業者等における危機管理マニュアルの策定を推進するほか、「簡易な水道施設台帳の電子システム導入に関するガイドライン」等を周知するなどの技術的支援により、道路等の地理情報を記載した水道施設台帳の作成・電子化を推進する。</p>	<p>【厚労】水道施設平面図のデジタル化率 【厚労】危機管理マニュアルの策定率</p>
<p>【経産】指針に基づく更新計画及びBCP策定による工業用水道耐震化の推進</p>	<p>工業用水道事業者向けBCP策定ガイドラインを公表し、ブロック会議等において当該ガイドライン及びアセスメントマネジメント指針について事業者等に周知啓発を行い、当該指針に基づく計画及びBCPの策定を促すとともに、策定状況について把握するため、調査を行う。</p> <p>強靱化事業（耐震化・浸水対策・停電対策等）の進捗を促すべく工業用水道事業費補助金制度を見直したところであり、引き続きアセスメントマネジメント指針に基づく計画またはBCPに基づき実施される事業や5か年加速化対策に基づく強靱化の加速化が必要な事業に対する支援を行う。</p>	<p>ブロック会議等において工業用水道事業者向けBCP策定ガイドライン及びアセスメントマネジメント指針について事業者等に周知啓発を行い、当該指針に基づく計画及びBCPの策定を促す。</p> <p>BCP策定ガイドラインについて、工業用水道事業者への調査を行いつつ、不断の見直しに取り組み。</p> <p>強靱化事業（耐震化・浸水対策・停電対策等）の進捗を促すべく工業用水道事業費補助金制度を見直したところであり、引き続きアセスメントマネジメント指針に基づく計画またはBCPに基づき実施される事業や5か年加速化対策に基づく強靱化の加速化が必要な事業に対する支援を行う。</p>	<p>【経産】浸水害を想定したBCP策定率 【経産】最大規模の地震を想定したBCP策定率 【経産】BCP等と連携した停電対策実施率 【経産】BCP等と連携した浸水対策実施率 【経産】工業用水道の基幹管路の耐震化適合率</p>

7-1) 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

事態を回避するための取組施策	令和4年度に実施すべき事項	令和5年度以降に実施すべき事項	指標
<p>【国交】避難地等となる公園、緑地、広場等における老朽化対策の推進</p>	<p>避難地等となる公園、緑地、広場等における老朽化対策（老朽化した園路やトイレ等の公園施設の改修）を推進する。</p>		<p>【国交】インフラ長寿命化計画を策定済みの都市公園（令和元年度時点：約66,000公園）のうち、緊急度の高い老朽化した公園施設の改修等の対策を実施できている都市公園の割合</p>

<p>【国交】避難地等となる公園、緑地、広場の整備</p>	<p>住民の緊急避難の場や最終避難地、防災拠点等となる公園、緑地、広場の整備を推進する。</p>	<p>【国交】一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された都市の割合 【国交】機能を十分發揮させるために整備が必要な防災公園（約160箇所程度）の対策実施率</p>
<p>【国交】延焼防止等に資する緑地の確保等</p>	<p>密集市街地等における大規模火災の延焼防止効果向上させるための空き地等における緑地の整備を推進する。</p>	<p>【国交】一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された都市の割合</p>
<p>【国交】密集市街地等の改善に向けた対策の推進</p>	<p>密集市街地等において、防災性の向上や住環境改善を図るため、遊歩路となる道路の整備や避難場所となる公園・空き地の整備、老朽建築物の除却や延焼防止性能の高い建築物への建て替え等の取組を推進する。また、密集市街地の整備改善を加速化し、より一層の安全性を確保するため、防災設備の設置（耐火木戸、防災備蓄倉庫等）、防災マップの作成や消火・避難訓練の実施等のソフト対策を強化する。</p>	<p>【国交】地域防災力の向上に資するソフト対策の実施率 【国交】危険密集市街地の面積</p>

<p>【文科】公立学校施設の防災機能強化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策を含む）</p>	<p>公立学校施設の非構造部材の耐震対策を含めた老朽化対策を進めるとともに、計画的かつ効果的な長寿命化改修等を推進する。また、特別教室等への空調設置、トイレ整備、給食施設の整備、バリアフリー化等に加え、雨水貯留槽や暗渠排水機能等の整備による水害対策も含め、公立学校施設の防災機能の強化について推進する。</p>	<p>【文科】公立小中学校施設の老朽化対策実施率</p> <p>【文科】公立小中学校施設のトイレ洋式化率</p> <p>【文科】公立小中学校施設の空調設置率（特別教室）</p> <p>【文科】公立小中学校施設のバリアフリー化の整備率（校舎、スロープ、昇降口・玄関等から教室等まで）</p> <p>【文科】公立小中学校施設のバリアフリー化の整備率（校舎、バリアフリートイレ）</p> <p>【文科】公立小中学校施設のバリアフリー化の整備率（校舎、エレベーター）</p> <p>【文科】公立小中学校施設のバリアフリー化の整備率（体育館、スロープ、門から建物の前まで）</p> <p>【文科】公立小中学校施設のバリアフリー化の整備率（体育館、スロープ、昇降口・玄関等からアリーナ等まで）</p> <p>【文科】公立小中学校施設のバリアフリー化の整備率（体育館、エレベーター）</p> <p>【文科】公立小中学校施設のバリアフリー化の整備率（体育館、バリアフリートイレ）</p> <p>【文科】公立小中学校施設の空調設置率（体育館等）</p> <p>【文科】公立小中学校施設のバリアフリー化の整備率（校舎、スロープ、門から建物の前まで）</p> <p>【文科】公立小中学校施設の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施率</p>
<p>【内閣府・総務・経産】大規模地震時の電気火災対策の推進</p>	<p>地震ブレイカーの普及等による市街地火災対策をホームページ等で推進するほか、電力会社及び登録調査機関においても継続的に周知活動を実施し、地震ブレイカーの普及啓発を推進する。</p>	<p>【内閣府・総務・経産】首都直下地震緊急対策区域内の延焼のおそれのある密集市街地における感震ブレイカー等の普及率</p>

<p>【厚労】水道施設の耐震化や耐水化等の推進</p>	<p>水道施設の計画的な更新等を適切に行い、水道施設の耐震化や耐水化等の耐震性強化の推進を図っていくため、水道事業者等における対策の進捗状況を踏まえ、水道事業者等に対し、耐震性強化対策に関する取組の好事例の水平展開等の技術的支援や財政支援等を行っていく。</p>	<p>水道施設の計画的な更新等を適切に行い、水道施設の耐震化や耐水化等の耐震性強化の推進を図っていくため、水道事業者等における対策の進捗状況を踏まえ、水道事業者等に対する適切な技術的支援や財政支援等を行っていく。</p>	<p>【厚労】配水場の耐震化率 【厚労】浄水場の土砂災害対策実施率 【厚労】浄水場の停電対策実施率 【厚労】上水道の基幹管路の耐震適合率 【厚労】浄水場の耐震化率 【厚労】浄水場の浸水災害対策実施率</p>
<p>【総務】常備消防力の強化</p>	<p>広域化推進期限である令和6年4月1日の広域化実施に向け、財政支援や先進事例等の情報提供をすとも、消防広域化推進アトバイザー制度等の活用により、広域化を推進するに当たっての諸課題への対処方策等の個別具体の相談に積極的に対応していく。 令和3年度に開発した消防用車両出動シミュレーションシステムについて、都道府県及び消防本部が活用できるよう、実用化に向けた機能改修を進める。 消防指令システムの標準インテグレーションについて、検討会における議論等を通じて標準仕様の策定に向けた議論を進める。</p>	<p>広域化推進期限である令和6年4月1日の広域化実施に向け、財政支援や先進事例等の情報提供をすとも、消防広域化推進アトバイザー制度等の活用により、広域化を推進するに当たっての諸課題への対処方策等の個別具体の相談に積極的に対応していく。 消防用車両出動シミュレーションシステムを運用開始する。 消防指令システムの標準インテグレーションについて、検討会における議論等を通じて標準仕様書を策定するすとも、社会実装に資する試作物を構築する。</p>	<p>【総務】消防の広域化の推進状況 【総務】消防指令システムの標準インテグレーションの検証状況</p>
<p>【総務】消防防災施設の整備</p>	<p>大規模災害による被害を最小限に抑えることや救急需要に迅速・的確に対応すること等により、住民生活の安心・安全を確保するため、地方公共団体のニーズも踏まえながら、補助金を活用した施設の整備を重点的に推進していく。 消防庁舎における業務継続性を確保するために、各種機会を捉えて緊急防災・減災事業賞等も活用した非常用電源の整備を呼びかけていく。</p>	<p>大規模災害による被害を最小限に抑えること等により、住民生活の安心・安全を確保するため、地方公共団体のニーズも踏まえながら、補助金を活用した施設の整備を重点的に推進していく。 消防庁舎における業務継続性等も活用した非常用電源の整備を呼びかけていく。</p>	<p>【総務】消防水利整備率</p>

7-6) 農地・森林等の被害による国土の荒廃

事態を回避するための取組施策	令和14年度に実施すべき事項	令和15年度以降に実施すべき事項	指標
<p>【農水】「田んぼダム」等の取組の推進</p>	<p>「田んぼダム」の取組が面的な広がりを持つよう地域の共同活動を多面的機能支払交付金にて支援する。また、水田の雨水貯留能力を高める「田んぼダム」の取組の推進のため、水田の貯留機能向上を促進する農地整備事業において「田んぼダム」の導入に向けた畦畔補強や排水口整備を行うすとも、「田んぼダム」の実施に際して必要な地元調整に要する費用を定額で支援する。さらに、水利施設事業において、「田んぼダム」の実施後の速やかな排水に向けた農業水利施設の整備等を支援する。</p>	<p>「田んぼダム」の取組が面的な広がりを持つよう地域の共同活動を多面的機能支払交付金にて支援する。また、水田の雨水貯留能力を高める「田んぼダム」の取組の推進のため、「田んぼダム」の導入に向けた畦畔補強や排水口整備を行うすとも、「田んぼダム」の実施に際して必要な地元調整に要する費用を定額で支援する。さらに、水利施設事業において、「田んぼダム」の実施後の速やかな排水に向けた農業水利施設の整備等を支援する。</p>	<p>【農水】水田の貯留機能向上に資する「田んぼダム」に取り組む水田の面積</p>
<p>【農水】農村における地域コミュニティの維持・活性化や自立的な防災・復旧活動の体制整備の推進</p>	<p>取組の定着・拡大の推進に向けて、共同活動による地域資源の保全管理が持続可能な体制で行われるよう、活動組織の広域化を推進するすとも、非農業者の参加を促進し、農村協働力の強化を図る。</p>	<p>取組の定着・拡大の推進に向けて、活動組織の広域化を推進するすとも、非農業者の参加を促進し、農村協働力の強化を図る。</p>	<p>【農水】地域による農地・農業用水等の保全管理への参加者数</p>

<p>【環境】森林等の荒廃の拡大を防ぐための鳥獣害対策の強化</p>	<p>都道府県が設定したニホンジカ等の適正な密度管理のための捕獲目標頭数の達成に向けた進捗状況の確認を行い、必要に応じて都道府県等に対して技術的な指導・助言を行う。</p>	<p>森林等における植生の食害による森林の表土流出等を防止するため、ニホンジカ等の適正な生息密度管理のための生息密度が高い地域等において捕獲等の取組を実施する。令和5年度までにニホンジカ、イノシシの生息頭数（全国）を平成23年度比で半減させ、その後も適正な生息密度を維持していく。</p>	<p>【環境】「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」におけるイノシシの個体数目標 【環境】「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」におけるニホンジカの個体数目標</p>
<p>【農水】荒廃地等における治山施設の整備</p>	<p>山地災害危険地区において、治山施設の整備等のハート対策と、関係機関や地域住民と連携した山地災害発生リスクに関する情報の周知等のソフト対策を総合的に実施する。 重点的な治山施設の機能強化・老朽化対策、避難経路を保全対象とした緊急的な予防対策等を実施する。 5か年加速化対策に基づき、流域治水の取組と連携しつつ、土石流等の山地災害等のリスクが高い地域の整備の推進により、重要インフラや集落等を保全する。</p>	<p>山地災害危険地区の山地災害防止機能等が適切に発揮される集落の数のR5年度目標値に対する達成率 【農水】土石流等の山地災害等リスクが高い山地災害危険地区の実施率</p>	<p>【農水】周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮される集落の数のR5年度目標値に対する達成率 【農水】土石流等の山地災害等リスクが高い山地災害危険地区の実施率</p>
<p>【農水】森林の国土保全機能（土壌侵食防止、洪水緩和等）の維持・発揮のための多様な健全な森林の整備等</p>	<p>森林の国土保全機能の維持・発揮に向けて、間伐や再造林とこれに必要な路網整備、鳥獣害対策の推進等による多様な健全な森林の整備を推進するとともに、近年の災害を踏まえ、市町村等公的主体と森林所有者、施設管理者等が協定を締結して行う、鉄道等の重要インフラ施設周辺の森林整備や崩壊で災害に強く代替路にもなる幹線林道の整備を支援する。また、5か年加速化対策に基づき、間伐等の森林整備や林道の整備・改良等といった対策を実施する。</p>	<p>森林の国土保全機能の維持・発揮に向けて、間伐や再造林とこれに必要な路網整備、鳥獣害対策の推進等による多様な健全な森林の整備を推進する。また、5か年加速化対策に基づき、間伐等の森林整備や林道の整備・改良等といった対策を実施する。</p>	<p>【農水】山地災害危険地区等における森林整備対策 【農水】市町村森林整備計画等において水源養護機能維持増進森林等に区分された育成林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合</p>
<p>【農水】山村コミュニティによる森林整備・保全活動等の推進</p>	<p>平成25年度から実施している森林・山村多面的機能発揮対策において、地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を支援するとともに、農業と連携した取組も支援する。 効果的な森林整備に資する施策集約化に向けて、より効果的な手法を検討しつつ、森林情報の収集形成活動や森林境界の明確化活動を支援する。</p>	<p>平成25年度から実施している森林の保全管理活動等の取組を支援するとともに、農業と連携した取組も支援する。 効果的な森林情報の収集形成活動や森林境界の明確化活動を支援する。</p>	<p>【農水】市町村森林整備計画等において水源養護機能維持増進森林等に区分された育成林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合</p>
<p>【農水】農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全</p>	<p>農山漁村のコミュニティ機能の向上を促進するため、地域の創意工夫による活動計画づくりや実践活動を支援することにより、農村の集落機能の維持や地域資源の保全に向けた地域主体の取組を推進する。</p>	<p>都市農村交流等の農村が有する地域資源の活用を通じた農村の集落機能の維持や地域資源の保全に向けた地域主体の取組を推進する。</p>	<p>【農水】集落活動を通じた都市と農山漁村の交流人口</p>

(別紙6)防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策進捗状況一覧

対策名	中長期の目標	単位		対策期間における進捗状況					5か年完了時の達成目標	
		対策定時の状況		2021	2022	2023	2024	2025		
		現状値	年度							
1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策										
(1)人命・財産の被害を防止・最小化するための対策										
1-1	流域治水対策(河川)	【国交】1級河川における戦後最大洪水等に対応した河川の整備率 現状:約65%(令和元年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和32年度頃 → 令和27年度頃	%	65	2019					73
1-1	流域治水対策(河川)	【国交】2級河川における近年災害の洪水等に対応した河川の整備率 現状:約62%(令和元年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和32年度頃 → 令和27年度頃	%	62	2019					71
1-2	流域治水対策(下水道)	【国交】浸水実績地区等における下水道による浸水対策達成率(雨水排水施設の整備が必要な面積約390,000ha) 現状:約60%(令和元年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和24年度 → 令和22年度	%	60	2019					70
1-3	流域治水対策(砂防)	【国交】地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラである官公署・医療施設・学校・上下水道施設・発電施設・道路・鉄道等のうち、街づくり等の観点から特に重要な箇所(約32,000箇所)が砂防事業等の実施により保全される割合 現状:約20%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和32年度 → 令和27年度	%	20	2020					35
1-4	流域治水対策(海岸)	【農水・国交】気候変動による海面水位の上昇等が懸念される中、災害リスクが高い沿岸域における安全性向上を図る津波、高潮対策に必要な海岸堤防等(延長約2700km)の整備率 現状:53%(令和元年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和32年度 → 令和22年度	%	53	2019	55				64
1-5	流域治水対策(農業水利施設の整備)	【農水】排水機場等の整備により新たに浸水被害等が防止される農地及び周辺地域(約21万ha)の達成率 中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和9年度 → 令和7年度	%	0	2020					100
1-6	流域治水対策(水田の貯留機能向上)	【農水】豪雨時に雨水貯留機能を発揮し、人命・財産の被害を防止・最小化できる地域等の水田(令和2年度取組面積の約3倍)のうち、田んぼタムの取組面積の達成率 現状:40%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和9年度 → 令和7年度	%	40	2020					100
1-7	流域治水対策(国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備(加速))	【財務】令和7年度までのできるだけ早い時期に、国有地を活用して、全国で50ヶ所の遊水地・貯留施設の整備に取り組む。 【農水】特に緊急性の高い防災重点農業用ため池における防災対策着手の達成率 現状:19%(令和2年度)、 中長期の目標:100%(今後必要となる事業量:約37,000か所) 本対策による達成年次の前倒し:令和11年度 → 令和7年度	件	0	2020	0				50
2	防災重点農業用ため池の防災・減災対策	【農水】現時点で把握している土石流等の山地災害等リスクが高い山地災害危険地区(約13,600地区)の実施率 現状:約65%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和20年度 → 令和18年度	%	19	2020					100
3	山地災害危険地区等における治山対策		%	65	2020					80

対策名	中長期の目標	単位	対策定時の状況		対策期間における進捗状況					5か年完了時の達成目標	
			現状値	年度	2021	2022	2023	2024	2025		
											現状値
4	【農水】土石流等の山地災害等リスクが高い山地災害危険地区(約13,600地区)の実施率 現状:約65%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和20年度 → 令和18年度 【農水】防災機能の強化に向けた排水施設の整備、法面の保全等による特に重要な路線の整備・強化実施率 現状:約50%(令和2年度)、 中長期の目標:100%(今後必要となる事業量:約2,000路線) 本対策による達成年次の前倒し:令和20年度 → 令和18年度 【環境】国立公園、国定公園及び国民公園等において、利用者の安全確保や、国土の荒廃を防止するための対策を実施済の自然公園等事業数 現状:317箇所(令和2年度完了見込み)、 中長期の目標:1,122箇所(令和7年度) 本対策による達成目標の引き上げ:594箇所 → 1,122箇所(令和7年度)	%	65	2020							80
4	【農水】防災機能の強化に向けた排水施設の整備、法面の保全等による特に重要な路線の整備・強化実施率 現状:約50%(令和2年度)、 中長期の目標:100%(今後必要となる事業量:約2,000路線) 本対策による達成年次の前倒し:令和20年度 → 令和18年度 【環境】国立公園、国定公園及び国民公園等において、利用者の安全確保や、国土の荒廃を防止するための対策を実施済の自然公園等事業数 現状:317箇所(令和2年度完了見込み)、 中長期の目標:1,122箇所(令和7年度) 本対策による達成目標の引き上げ:594箇所 → 1,122箇所(令和7年度)	%	50	2020							70
5	自然公園の施設等に関する対策 現状:317箇所(令和2年度完了見込み)、 中長期の目標:1,122箇所(令和7年度) 本対策による達成目標の引き上げ:594箇所 → 1,122箇所(令和7年度)	箇所	317	2021	484						1122
6	港湾における津波対策 現状:26%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和32年度 → 令和28年度 【農水】水産物の流通拠点となる漁港及び災害発生時に救援活動、物資輸送等の拠点となる漁港等において、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合 現状:26%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和21年度 → 令和18年度	%	26	2020	30						50
7	漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化等の対策 現状:12%(令和元年度)、 中長期の目標:100%(今後必要となる事業量:約700地区) 本対策による達成年次の前倒し:令和21年度 → 令和18年度	%	12	2019	21						55
7	漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化等の対策 現状:6%(令和元年度) 中長期の目標:100%(今後必要となる事業量:約150地区) 本対策による達成年次の前倒し:令和24年度 → 令和21年度	%	6	2019	11						30
8	【国交】危険密集市街地の面積 現状:約2,220ha(令和2年)、中長期の目標:0ha(令和12年) 本対策による達成目標の追加 危険密集市街地の面積の解消とあわせて行う、危険密集市街地における地域防災力の向上に資するソフト対策が未実施地区の実施率 達成目標:100%(令和7年度)	%	46	2020	92						100
9	住宅・建築物の耐震化による地震対策 【国交】耐震診断義務付け対象建築物の耐震化率 現状:74%(うち、要緊急安全確認大規模建築物:89%)(令和2年) 中長期の目標:耐震性の不足するものをおおむね解消(令和7年) ※耐震診断義務付け対象建築物の内訳 ・要緊急安全確認大規模建築物 ・平成27年12月31日時点で存在した不特定多数の者が利用する一定規模以上の建築物等で、法令により規定されたもの。 ・要安全確認計画記載建築物 ・地方公共団体が指定する避難路の沿道建築物及び都道府県が指定する防災拠点建築物で、今後も対象自体が追加されるもの。	%	74 (うち、要緊急安全確認大規模建築物:89)	2020	73 (うち、要緊急安全確認大規模建築物:90)						耐震性の不足するものをおおむね解消
9	住宅・建築物の耐震化による地震対策 【国交】耐震診断の診断率(令和2年度時点で未診断の防災拠点についての診断率) 中長期の目標:9割以上(令和5年度) 本対策による達成目標の引き上げ:7割以上 → 9割以上(令和5年度)	%	56	2020							90

対策名	中長期の目標	単位	対策定時の状況		対策期間における進捗状況					5か年完了時の達成目標
			現状値	年度	2021	2022	2023	2024	2025	
10	災害に強い市街地形成に関する対策	%	0	2020	2.5					70
11	大規模盛土造成地等の耐震化に向けた対策	%	4	2020	10.4					60
11	大規模盛土造成地等の耐震化に向けた対策	市区町村	0	2020	2					25
12	地下街の耐震性向上等に関する対策	%	57	2019						80
13-1	私立学校、私立専修学校施設の耐震化対策 (私立学校施設)	%	91.4	2018						98
13-1	私立学校、私立専修学校施設の耐震化対策 (私立学校施設)	%	92.8	2018						99
13-1	私立学校、私立専修学校施設の耐震化対策 (私立学校施設)	%	77.9	2018						93
13-1	私立学校、私立専修学校施設の耐震化対策 (私立学校施設)	%	61.5	2018						90
13-1	私立学校、私立専修学校施設の耐震化対策 (私立学校施設)	%	37.9	2018						85
13-1	私立学校、私立専修学校施設の耐震化対策 (私立学校施設)	%	19.6	2018						80
13-2	私立学校、私立専修学校施設の耐震化対策 (私立専修学校施設)	%	88.26	2019						100
13-2	私立学校、私立専修学校施設の耐震化対策 (私立専修学校施設)	%	61.2	2018						100
13-2	私立学校、私立専修学校施設の耐震化対策 (私立専修学校施設)	%	23.8	2018						100

対策名	中長期の目標	単位	対策策定時の状況		対策期間における進捗状況					5か年完了時の達成目標	
			現状値	年度	2021	2022	2023	2024	2025		
14	私立認定こども園・幼稚園施設の耐震化対策	【文科】私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園1,224棟の構造体の耐震化率 現状:91.5%(平成31年4月)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し: Is値0.3未満の施設の構造体の耐震化対策について:令和10年度 → 令和8年度	%	91.5	2018						98
14	私立認定こども園・幼稚園施設の耐震化対策	【文科】私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園の屋内運動場等298棟の吊り天井の落下防止対策の実施率 現状:85.8%(平成31年4月)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和10年度	%	85.8	2018						95
14	私立認定こども園・幼稚園施設の耐震化対策	【文科】私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園6,151校の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施率 現状:39.7%(平成31年4月)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和10年度	%	39.7	2018						80
15	公立社会体育施設の耐震化対策	【文科】公立社会体育施設1,817施設における構造体の耐震化率 現状:83.1%(平成30年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和10年度	%	83	2018						95
16	国立大学等の基盤的設備等整備	【文科】災害対策に資する国立大学等の情報ネットワークシステム等の基盤的インフラ設備等の整備数 中長期の目標:34件 本対策による達成年次の前倒し:令和15年度 → 令和7年度	件	0	2020	9					34
17-1	独立行政法人施設の安全性確保等に関する対策 (国立青少年教育施設)	【文科】国立青少年教育施設28施設を対象としたライフラインの機能強化を要する施設の整備率 中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和11年度	%	0	2020	10.7					60
17-1	独立行政法人施設の安全性確保等に関する対策 (国立青少年教育施設)	【文科】防災・減災教育(教育事業の実施又は活動プログラムの充実)を行った施設の割合 現状:36%(令和元年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和11年度	%	36	2019	89.2					60
17-2	独立行政法人施設の安全性確保等に関する対策 (教職員支援機構施設)	【文科】機構の全28施設のうち老朽化した施設・設備の改修・修繕率 現状:29%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和22年度 → 令和19年度	%	29	2020	29					50
17-3	独立行政法人施設の安全性確保等に関する対策 (国立特別支援教育総合研究所)	【文科】国立特別支援教育総合研究所における外壁等3箇所の改修率 現状:約30%(令和元年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和7年度 → 令和6年度	%	30	2019	75					100
17-3	独立行政法人施設の安全性確保等に関する対策 (国立特別支援教育総合研究所)	【文科】国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備6箇所の更新率 現状:0%(令和元年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和7年度 → 令和6年度	%	0	2019	17					100
18	国際連合大学本部施設の安全確保対策	【文科】国際連合大学本部施設について、安全性対策上、改修の観点から喫緊度が高いと評価された施設・設備(10箇所)の営繕の実施率 現状:20%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和7年度	%	20	2020	30					100
19	量子科学技術研究開発機構耐震改修対策	【文科】現時点で耐震改修を予定している14施設の耐震改修対策の進捗率 中長期の目標:100%(令和10年度) 本対策による達成目標の引き上げ:50% → 64%(令和6年度)	%	0	2020	14					64
20-1	国指定文化財等の防火・耐震対策(防火対策)	【文科】不特定多数の者が入場し、火災により甚大な被害が想定される重要文化財(建造物)236件を対象として、整備・改修後30年を経過した防火設備の老朽化対策(改修等)が完了した割合 現状:5%(世界遺産・国宝については11%)(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成目標の変更: 重要文化財の進捗率100%(令和32年度) → 世界遺産・国宝の進捗率100%(令和6年度)	%	11	2020	26					100

対策名	中長期の目標	単位	対策策定時の状況		対策期間における進捗状況					5か年完了時の達成目標
			現状値	年度	2021	2022	2023	2024	2025	
20-1	国指定文化財等の防火・耐震対策(防火対策)	%	30	2020	50					100
20-2	国指定文化財等の防火・耐震対策(耐震対策)	%	5	2020	18					50
21	国立文化施設の安全確保等に係る対策	箇所	4	2020	0					21
22-1	医療施設の耐災害性強化対策(給水設備整備対策)	%	91	2018						100
22-2	医療施設の耐災害性強化対策(非常用自家発電設備整備対策)	%	88	2018						100
22-3	医療施設の耐災害性強化対策(ブロック塀整備改修対策)	%	90.4	2018						100
22-4	医療施設の耐災害性強化対策(非常用通信設備整備対策)	%	25	2019						100
23-1	社会福祉施設等の耐災害性強化対策(耐震化対策)	箇所	0	2020						1024
23-2	社会福祉施設等の耐災害性強化対策(ブロック塀等対策)	箇所	0	2020						1472
23-3	社会福祉施設等の耐災害性強化対策(水害対策強化対策)	箇所	0	2020						1690

対策名	中長期の目標	単位	対策策定時の状況		対策期間における進捗状況					5か年完了時の達成目標
			現状値	年度	2021	2022	2023	2024	2025	
30-1 公立小中学校、私立専 修学校施設の防災機能強化等対 策 (公立小中学校施設)	【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<校舎>(約2.8万校) 多目的トイレ 現状:65.0%(令和2年度)、中長期の目標:100%(令和12年度) 本対策による達成目標の変更:100%(令和12年度) → 95.0%(令和7年度)	%	65.2	2020						95
30-1 公立小中学校、私立専 修学校施設の防災機能強化等対 策 (公立小中学校施設)	【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<校舎>(約2.8万校) エレベーター 現状:27.1%(令和2年度)、中長期の目標:50.0%(令和12年度) 本対策による達成目標の変更:50.0%(令和12年度) → 40.0%(令和7年度)	%	27.1	2020						40
30-1 公立小中学校、私立専 修学校施設の防災機能強化等対 策 (公立小中学校施設)	【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<体育館>(約2.8万校) スロープ(門から建物の前まで) 現状:74.2%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成率次の前倒し:令和12年度 → 令和7年度	%	74.4	2020						100
30-1 公立小中学校、私立専 修学校施設の防災機能強化等対 策 (公立小中学校施設)	【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<体育館>(約2.8万校) スロープ(昇降口・玄関等から教室等まで) 現状:56.9%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成率次の前倒し:令和12年度 → 令和7年度	%	57	2020						100
30-1 公立小中学校、私立専 修学校施設の防災機能強化等対 策 (公立小中学校施設)	【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<体育館>(約2.8万校) 多目的トイレ 現状:36.8%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成目標の変更:100%(令和12年度) → 95.0%(令和7年度)	%	36.9	2020						95
30-1 公立小中学校、私立専 修学校施設の防災機能強化等対 策 (公立小中学校施設)	【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<体育館>(約2.8万校) エレベーター 現状:66.0%(令和2年度)、中長期の目標:80.0% 本対策による達成目標の変更:80.0%(令和12年度) → 75.0%(令和7年度)	%	65.9	2020						75
30-2 公立小中学校、私立専 修学校施設の防災機能強化等対 策 (私立学校施設)	【文科】私立の高校等の学校施設2,380校のバリアフリー化の実施率 エレベーター又はスロープ若しくはその両方を整備している学校の割合 現状:62.5%(平成31年4月1日)、 中長期の目標:指定避難所や指定緊急避難場所への指定や帰宅困難者等の受入れ施設への登録がなされ、災害発生時に避難所として使用が見込まれる私立学校施設(注)については100% 本対策による達成率次の前倒し:令和12年度 → 令和10年度 注:このうち整備が必要と認められる学校施設。	%	62.5	2018						90
30-2 公立小中学校、私立専 修学校施設の防災機能強化等対 策 (私立学校施設)	【文科】私立の高校等の学校施設2,380校のバリアフリー化の実施率 多目的トイレを整備している学校の割合 現状:61.2%(平成31年4月1日)、 中長期の目標:指定避難所や指定緊急避難場所への指定や帰宅困難者等の受入れ施設への登録がなされ、災害発生時に避難所として使用が見込まれる私立学校施設(注)については100% 本対策による達成率次の前倒し:令和12年度 → 令和10年度 注:このうち整備が必要と認められる学校施設。	%	61.2	2018						90
30-3 公立小中学校、私立専 修学校施設の防災機能強化等対 策 (私立専修学校施設)	【文科】避難所として指定される専修学校における各種防災機能(備蓄倉庫・防災倉庫の設置、防火水槽・貯水槽・井戸の設置、屋外便所の設置、外階段等の避難経路)を有する学校の割合 現状:86%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成率次の前倒し:令和10年度 → 令和7年度	%	86	2020	92.3					100
31 災害時に備えた需要家側における 燃料備蓄対策	【経産】避難所等の社会的要インフラに整備された燃料タンク等の数 現状:856件(令和元年度末)、中長期の目標:2,600件(令和7年度) 本対策による令和4年度末までの整備数の向上:1,044件 → 1,220件	件	856	2019	1334					2600

対策名	中長期の目標	単位	対策策定時の状況		対策期間における進捗状況					5か年完了時の達成目標	
			現状値	年度	2021	2022	2023	2024	2025		
											現状値
32	天然ガス利用設備による災害時の強靱性向上対策	箇所	【経産】停電対応型の天然ガス利用設備の導入等を行った避難施設等の箇所数 現状：1,358箇所(令和元年度)、中長期の目標：2,580箇所(令和7年度) 本対策による達成目標の引き上げ：1,932箇所 → 2,580箇所(令和7年度)	1358	2019	1703					2580
33	地方公共団体に対する国有財産を活用した廃棄物置き場や避難場所の確保等支援対策	%	【財務】災害発生時に地方公共団体への無償貸付け等が可能な未利用国有地等を管理する財務局等において、平常時から当該未利用国有地等のリストを整備している割合	100	2020	100					100
34-1	警察における災害対策に必要な資機材に関する対策	%	【警察】全47都道府県における災害対策に必要な資機材(広域緊急援助隊が高所に おいて救出救助活動を行う際に必要なフルボディハーネス約5,000式等)の更新整備率 現状：100%(令和元年度)、中長期の目標：100% 本対策による達成年次の前倒し：令和9年度 → 令和7年度	100	2019	100					100
34-1	警察における災害対策に必要な資機材に関する対策	%	【警察】全47都道府県における災害対策に必要な資機材(広域緊急援助隊が削岩機 等を用いて救出救助活動を行う際に必要な防振手袋約5,000式等)の新規整備率 中長期の目標：100% 本対策による達成年次の前倒し：令和9年度 → 令和7年度	0	2019	0					100
34-1	警察における災害対策に必要な資機材に関する対策	%	【警察】大規模水害等発生時における警察署等の災害警備活動の維持に必要な資機材の整備率 現状：60%(令和2年度)、中長期の目標：100% 本対策(発動発電機約200式を整備)により、令和4年度に達成	60	2020	60					100
34-2	警察機動力の確保に関する対策	%	【警察】警察用航空機82機、船舶148隻の更新整備率 現状：100%(令和元年度)、中長期の目標：100%(令和7年度)	100	2019	100					100
34-2	警察機動力の確保に関する対策	台	【警察】老朽化した警察用車両の更新整備数 中長期の目標：約19,000台(令和7年度) 本対策による達成目標の引き上げ：約12,500台 → 約19,000台(令和7年度)	0	2019	1069					19000
34-3	警察施設の耐災害性等に関する対策	%	【警察】災害発生時に警察活動の中核拠点となる都道府県警察本部(51庁舎)・警察署(1,153署)の耐震化率 現状：96.5%(令和元年度)、中長期の目標：98.0%(令和7年度)	96.5	2019	97.8					98
34-3	警察施設の耐災害性等に関する対策	%	【警察】災害発生時に警察活動の中核拠点となる機動隊庁舎のうち老朽化(令和7年 度までに建築年数50年以上経過)した庁舎(10隊)の建て替え・長寿命化率 現状：10%(令和2年度)、中長期の目標：60%以上(令和7年度) 本対策による達成目標の引き上げ：40%以上 → 60%以上(令和7年度)	10	2020	10					60
34-4	警察情報通信設備等に関する対策	箇所	【警察】令和3年度を基準として、設置年数50年を経過した無線中継所の更新・改修 中長期の目標：11箇所 本対策による達成年次の前倒し：令和8年度 → 令和7年度	0	2021	0					11
34-4	警察情報通信設備等に関する対策	都道府県	【警察】令和4年度以降において、耐用年数を超過した警察電話用交換装置の更新・改修対象都道府県数 中長期の目標：全47都道府県 本対策による達成年次の前倒し：令和9年度 → 令和7年度	0	2022	0					47
34-4	警察情報通信設備等に関する対策	都道府県	【警察】令和4年度以降において、耐用年数を超過した衛星通信システムの更新・改修対象都道府県数 中長期の目標：全47都道府県 本対策による達成年次の前倒し：令和9年度 → 令和7年度	0	2022	0					47
34-4	警察情報通信設備等に関する対策	式	【警察】令和4年度以降において、耐用年数を超過したペリコプターテレビシステムの更新・改修数 中長期の目標：41式 本対策による達成年次の前倒し：令和9年度 → 令和7年度	0	2022	0					41

対策名	中長期の目標	単位	対策策定時の状況		対策期間における進捗状況					5か年完了時の達成目標
			現状値	年度	2021	2022	2023	2024	2025	
35	大規模災害等緊急消防援助隊充実強化対策	台	0	2020	69					110
36	NBC災害等緊急消防援助隊充実強化対策	組	6	2021	6					54
36	NBC災害等緊急消防援助隊充実強化対策	個	0	2020	6300					9908
37	大規模災害等航空消防防災体制充実強化対策	隊	74	2020	76					80
38	地域防災力の中核を担う消防団に関する対策	%	—	—						100
39-1	自衛隊の飛行場施設等の資機材等対策	%	0	2020	63					100
39-2	自衛隊のインフラ基盤強化対策	%	0	2020	9					85
39-3	自衛隊施設の建物等の強化対策	%	0	2020	18					91
40	自治体庁舎等における非常用通信手段の確保対策	%	93.3	2020	100					100
41	住民等への情報伝達手段の多重化・多様化対策	%	86.6	2020						100
42	消防指令システムの高度化等に係る対策	個	0	2020	0					1

対策名	中長期の目標	単位	対策策定時の状況		対策期間における進捗状況					5か年完了時の達成目標
			現状値	年度	2021	2022	2023	2024	2025	
43	災害応急対策活動に必要となる官庁施設への電力確保等のための官庁施設等の電力の確保等対策	%	56	2019	64					75
44	休廃止鉱山鉱害防止等工事に関する対策	集積場	17	2020	17					21
44	休廃止鉱山鉱害防止等工事に関する対策	坑道	0	2020	0					1
45	防災・減災の基盤となる地籍調査重点対策	km ²	0	2020	97					540
46	グリーンインフラを活用した防災・減災対策	%	10	2020	30					90
46	グリーンインフラを活用した防災・減災対策	自治体	3	2020						70
47	指定管理鳥獣捕獲等に関する対策	万頭	285	2020						147
47	指定管理鳥獣捕獲等に関する対策	万頭	87	2020						60
48	高濃度PCB処理施設に関する対策	%	0	2018	40					100
49	PCB早期処理に向けた対策	自治体	0	2018	62					129
50	放射線監視体制の機能維持に関する強化対策	台	167	2021						360

対策名	中長期の目標	単位	対策期間における進捗状況					5か年完了時の達成目標
			対策期間における進捗状況					
			2021	2022	2023	2024	2025	
対策策定時の状況		年度	現状値	2021	2022	2023	2024	2025
現状値	年度							
(2)交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策								
51	高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化対策 高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化対策	【国交】高規格道路のミッシングリンク(令和元年度時点:約200区間)改善率 ※改善:全線または一部区間供用。 中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和23年度	%	0	2019	9		30
51	高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化対策	【国交】高規格道路(有料)の4車線化優先整備区間(約880km)の事業着手率 現状:約13%(令和元年度)、中長期の目標:100%	%	13	2019	26		47
52	道路の法面・盛土の土砂災害防止対策	【国交】緊急輸送道路の法面・盛土における対策必要箇所(約33,000箇所)の整備率 現状:約55%(令和元年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和38年度 → 令和36年度	%	55	2019	67		73
53	道路の高架区間等を活用した津波や洪水からの浸水避難対策	【国交】緊急避難場所として直轄国道の高架区間等を活用するニーズがある箇所(約800箇所)の避難施設の整備率 現状:約27%(令和元年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和14年度 → 令和7年度	%	27	2019	32		100
54	市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策	【国交】電柱倒壊のリスクがある市街地等の緊急輸送道路(約20,000km)における無電柱化着手率 現状:約38%(令和元年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和44年度 → 令和41年度	%	38	2019	41		52
55	渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策	【国交】緊急輸送道路における渡河部の橋梁や河川に隣接する構造物の洗掘・流失の対策必要箇所(約1,700箇所)の整備率 中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和23年度 → 令和22年度	%	0	2019	4		28
56	信号機電源付加装置の更新・整備に関する対策	【警察】信号機電源付加装置の整備数(令和3年度以降) 中長期の目標:約2,000台 本対策による達成年次の前倒し:令和8年度 → 令和7年度	台	0	2021	297		2000
57	老朽化した信号機等の交通安全施設等の更新に関する対策	【警察】老朽化した信号機の整備数(令和3年度以降) 中長期の目標:45,000基(令和7年度) 本対策による達成目標の引き上げ:43,000基(令和8年度)→45,000基(令和7年度)	基	0	2021	6621		45000
58-1	豪雨による鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策	【国交】既往最大規模の降雨により流失・傾斜の恐れがある鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策の完了率(対象約150橋梁) 現状:33%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和41年度 → 令和14年度	%	33	2020			85
58-2	豪雨による鉄道隣接斜面の崩壊対策	【国交】既往最大規模の降雨により崩壊の恐れがある鉄道隣接斜面(約1,200箇所)の崩壊防止対策の完了率 現状:16%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和41年度 → 令和14年度	%	16	2020			85
59	地下鉄、地下駅、電源設備等の浸水対策	【国交】既往最大規模の降雨により浸水の恐れがある地下駅や電気設備等(地下駅出入口等:約510箇所、電気設備等:約190箇所)の浸水防止対策の完了率 現状:40%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和27年度 → 令和21年度	%	40	2020			70
60	大規模地震による駅、高架橋等の倒壊・損傷対策	【国交】首都直下地震又は南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域等に在する主要鉄道路線の耐震化率(対象駅:約2,100駅、高架橋柱等:約370,000本) 現状:97.4%(令和元年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和4年度	%	97	2019			100
61-1	港湾の耐災害性強化対策(地震対策)	【国交】大規模地震時に確保すべき海上交通ネットワーク(約400ネットワーク)のうち、被災時に使用可能なものの割合 現状:33%(令和2年度)、中長期の目標:概ね90% 本対策による達成年次の前倒し:令和32年度 → 令和31年度	%	33	2020	34		47

対策名	中長期の目標	単位	対策策定時の状況		対策期間における進捗状況					5か年完了時の達成目標
			現状値	年度	2021	2022	2023	2024	2025	
61-2	港湾の耐災害性強化対策 (高潮・高波対策)	【国交】海上交通ネットワークの維持のため、高潮・高波対策を実施する必要がある約100港湾において、港湾機能維持・早期再開が可能となる割合 中長期の目標:100% 本対策による達成率:100% 【国交】船舶の避泊水域を確保する必要がある約50港湾のうち、暴風時の安全な避難泊地の確保を実現した割合 現状:17%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成率:100% 【国交】埋塞対策等を行う必要がある港湾及び開発保全航路(約60箇所)のうち豪雨等による大規模出水に備えた対策を講じ、航行の安全性を確保した割合 中長期の目標:100% 本対策による達成率:100% 【国交】海域監視が可能なカメラやレーダー等の整備が必要な船舶通航信号所等(45箇所)の整備率 現状:22%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成率:100% 【国交】海水浸入防止対策が必要な航路標識(461箇所)の整備率 現状:72%(令和2年度末)、中長期の目標:100% 本対策による達成率:100% 【国交】電源喪失対策が必要な航路標識(103箇所)の整備率 現状:20%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成率:100% 【国交】監視装置の導入が必要な航路標識(1,638箇所)の整備率 現状:16%(令和2年度)、中長期の目標:100%(令和12年度) 本対策による達成率:59% → 61% 【国交】災害時でも信頼性向上及び安定運用を図るため、災害に強い機器等(817箇所)の整備率 現状:22%(令和2年度)、中長期の目標:100%(令和12年度) 本対策による達成率:64% → 83% 【国交】護岸の高上げや排水機能の強化等の浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による空港施設への浸水の防止が可能となる空港の割合(対象23空港) 現状:26%(令和元年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成率:100% 【国交】滑走路等の耐震対策により、地震発生後における救急・救命活動等の拠点機能の確保や航空ネットワークの維持が可能となる空港の割合(対象23空港) 現状:70%(令和元年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成率:100% 【国交】電源設備への止水扉設置等の浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による電源設備への浸水の防止が可能となる空港の割合(対象95空港) 現状:73%(令和2年度)、中長期の目標:100%(令和7年度) 本対策による新たな達成目標の設定:85%(令和7年度) 【国交】ターミナルビル吊り天井の安全対策により、地震による吊り天井の落下事故の防止が可能となる空港の割合(対象95空港) 現状:64%(令和2年度)、中長期の目標:100%(可能な限り早期) 本対策による新たな達成目標の設定:75%(令和7年度) 【国交】電源設備への止水扉設置等の浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による電源設備への浸水の防止が可能となる空港の割合(対象95空港) 現状:76%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成率:100% ※地方自治体が現段階(令和2年10月時点)で公表している浸水想定により、対策が必要な空港を対象とする。 【国交】IA2-BGPJ1に基づく訓練等の毎年度8月までの実施率(全95空港) 現状:70%(令和2年8月)、中長期の目標:100%(毎年度) 本対策による達成率:100% → 毎年度8月まで	0	2020	1					14
61-3	港湾の耐災害性強化対策 (走錨対策)		17	2020	22					42
61-4	港湾の耐災害性強化対策 (埋塞対策)		0	2020	2					11
62	走錨事故等防止対策		22	2020	38					100
63-1	航路標識の耐災害性強化対策 (海水浸入防止対策)		72	2020	76					100
63-2	航路標識の耐災害性強化対策 (電源喪失対策)		20	2020	36					100
63-3	航路標識の耐災害性強化対策 (監視抑制強化対策)		16	2020	18					100
63-4	航路標識の耐災害性強化対策 (信頼性向上対策)		22	2020	39					100
64-1	空港の耐災害性強化対策 (護岸高上げ・排水機能強化による浸水対策)		26	2019	35					87
64-2	空港の耐災害性強化対策 (滑走路等の耐震対策)		70	2019	74					87
64-3	空港の耐災害性強化対策 (空港ターミナルビルの電源設備等の止水対策)		73	2020	76					85
64-4	空港の耐災害性強化対策 (空港ターミナルビルの吊り天井の安全対策)		64	2020	68					75
64-5	空港の耐災害性強化対策 (空港無線施設等の電源設備等の浸水対策)		76	2020	89					100
64-6	空港の耐災害性強化対策 (空港BCPの実効性強化対策)		70	2020	92					100

対策名	中長期の目標	単位	対策定時の状況		対策期間における進捗状況					5か年完了時の達成目標
			現状値	年度	2021	2022	2023	2024	2025	
65	送電網の整備・強化対策	分/年	16	2013						16
66	災害時に役立つ避難施設防災拠点の再工・蓄エネ設備に関する対策	箇所	0	2018	114					1000
67	製油所等のレジリエンス強化対策	箇所	0	2020	0					12
68	SS等の災害対応能力強化対策	件	748	2019	850					1660
69	LPガス充填所の災害対応能力強化対策	件	15	2021	16					68
70-1	水道施設(浄水場等)の耐災害性強化対策	%	67.7	2019						77
70-1	水道施設(浄水場等)の耐災害性強化対策	%	42.6	2019						48
70-1	水道施設(浄水場等)の耐災害性強化対策	%	37.2	2019						59
70-1	水道施設(浄水場等)の耐災害性強化対策	%	30.6	2018						41
70-1	水道施設(浄水場等)の耐災害性強化対策	%	56.9	2018						70
70-2	上水道管路の耐震化対策	%	40.3	2018						60
71	工業用水道の施設に関する耐災害性強化対策	%	61	2020	69					100
71	工業用水道の施設に関する耐災害性強化対策	%	46	2020	47					60
71	工業用水道の施設に関する耐災害性強化対策	%	35	2020	43					100

対策名	中長期の目標	単位	対策策定時の状況		対策期間における進捗状況					5か年完了時の達成目標
			現状値	年度	2021	2022	2023	2024	2025	
71	工業用水道の施設に関する耐災害性強化対策 【経産】BCP等と連携した対策実施率(対象112事業) 現状:12%、中長期の目標:100%(令和7年度) 本対策による達成目標の引き上げ:75% → 100%(令和7年度) 【経産】長期の停電を想定した上での電源確保対策を実施及び促進させる事業数 BCP等と連携した対策実施率(対象215事業) 現状:35%、中長期の目標:100%(令和7年度) 本対策による達成目標の引き上げ:61% → 100%(令和7年度)	%	12	2020	22					100
71	工業用水道の施設に関する耐災害性強化対策 【国交】重要施設に係る下水道管路の耐震化率(耐震化が必要な下水道管路約16,000km) 現状:約52%(令和元年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和32年度 → 令和22年度	%	35	2020	64					100
72	下水道施設の地震対策 【国交】重要施設に係る下水道処理場等の耐震化率(耐震化が必要な下水道処理場等約1,500箇所) 現状:約38%(令和元年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和32年度 → 令和22年度	%	52	2019						64
72	下水道施設の地震対策 【環境】浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率(対象人口1,250万人) 現状:54%(令和元年度)、中長期の目標:76%(令和7年度) 本対策による達成目標の変更:70%(令和4年度) → 76%(令和7年度)	%	38	2019						54
73	浄化槽に関する対策 【農水】都道府県毎の主要な卸売市場のうち、40年程度大規模な改修等を実施していない老朽化した卸売市場2か所を対象として、想定される災害発生リスクに対応した、施設改修の完了率 中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和13年度 → 令和7年度	%	54	2019						76
74	卸売市場の防災・減災対策 【農水】我が国の農業用ハウス42,164haのうち、非常時の備えが特に必要とされる一定規模以上の農業用ハウス約18,000haで、対策が実施された面積 中長期の目標:約18,000ha 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和7年度	%	0	2020	0					100
75	園芸産地事業継続対策 【環境】今後新たに整備及び更新が必要となる一般廃棄物処理施設(183施設)のうち、整備及び更新を実施する施設数 中長期の目標:100%(令和7年度) 本対策による達成目標の引き上げ:82% → 100%(令和7年度)	ha	0	2020	9409					18000
76	一般廃棄物処理施設に関する対策 【文科】災害支援機能の強化のため緊急的に着手すべき練習船のうち、代船の建造が完了した船舶数 中長期の目標:6隻(令和8年度以降) 本対策による新たな達成目標の設定:5隻(令和7年度)	%	0	2020	16					100
77	海岸漂着物等に関する対策 【環境】沿岸に面している39都道府県に新たに漂流・漂着したごみの回収・処理について、事態が発生した当該年度中に回収・処理事業を実施する都道府県の割合 中長期の目標:100%(令和7年度まで)	%	100	2021	97					100
78	大学・高専の練習船を活用した災害支援対策 【文科】災害支援機能の強化のため緊急的に着手すべき練習船のうち、代船の建造が完了した船舶数 中長期の目標:6隻(令和8年度以降) 本対策による新たな達成目標の設定:5隻(令和7年度)	隻	0	2020	0					5
2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策										
79-1	河川管理施設の老朽化対策 【国交】河川管理施設(堤防約14,000km、樋門・樋管、水門、排水機場約9,000施設等)のうち、予防保全段階にある施設の解消率 現状:70%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策により、推進可能となる。	%	70	2020	79					86
79-2	河川管理施設の高度化・効率化対策 【国交】老朽化した小規模な樋門等(約4,000施設)の無動力化実施率 現状:31%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策により、推進可能となる。	%	31	2020	38					41
80-1	ダム管理施設の老朽化対策 【国交】建設後30年以上が経過した約300ダムを対象として、老朽化したダム管理施設の解消率 現状:82%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策により、推進可能となる。	%	82	2019						96
80-2	ダム管理施設の堆砂対策 【国交】堆砂対策が必要なダム(約130ダム)の解消率(国、水資源機構管理ダム) 現状:64%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策により、推進可能となる。	%	64	2019						80

対策名	対策の目標	単位	対策策定時の状況		対策期間における進捗状況					5か年完了時の達成目標
			現状値	年度	2021	2022	2023	2024	2025	
80-2	ダム管理施設の堆砂対策	%	67	2019						81
81	砂防関係施設の長寿命化対策	%	91.7	2020	91.7					92.4
82	海岸保全施設の老朽化対策	%	84	2019	86					87
83	下水道施設の老朽化対策	%	0	2019						100
84	道路施設の老朽化対策	%	34	2019						73
84	道路施設の老朽化対策	%	0	2019	45					100
85	都市公園の老朽化対策	%	31	2019						80
86	老朽化した公営住宅の建替による防災・減災対策	%	-	2020						85
87	港湾における老朽化対策	%	83	2020						87
88	予防保全に基づいた鉄道施設の老朽化対策	%	14	2020						100
89	空港の老朽化対策	件	0	2020	0					0
90	航路標識の老朽化等対策	%	55	2020	58					79
91	農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策	%	0	2020	20					100

対策名	中長期の目標	単位	対策策定時の状況		対策期間における進捗状況					5か年完了時の達成目標	
			現状値	年度	2021	2022	2023	2024	2025		
											年度
92	公立小中学校施設の老朽化対策	%	0	2020	10.3						66.7
	【文科】築45年以上の公立小中学校施設における未改修の施設のうち、必要性が認められる施設※の老朽化対策実施率 中長期の目標：100% 本対策による達成年次の前倒し：令和12年度 → 令和10年度 ※築45年以上の公立小中学校施設の未改修の総面積(約2,600万㎡)のうち、統廃合等される面積を減じたもの										
92	公立小中学校施設の老朽化対策	%	48.2	2020	52.1						70
	【文科】全国の公立小中学校(約2.8万校)のうち、吊り天井等以外の非構造部材(天井材、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材等)の耐震対策実施率 現状：48.2%(令和2年4月)、中長期の目標：100% 本対策による達成年次の前倒し：令和12年度 → 令和10年度										
93	国立大学施設等の老朽化・防災機能強化対策	%	0	2020							45
	【文科】教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設(ライブラインを含む)の老朽化対策の実施率(今後対策が必要な建物561万㎡) 中長期の目標：100% 本対策による達成年次の前倒し：令和17年度 → 令和14年度										
93	国立大学施設等の老朽化・防災機能強化対策	%	0	2020							45
	【文科】教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設(ライブラインを含む)の老朽化対策の実施率(ライブライン3768km+5962台の対策実施割合) 中長期の目標：100% 本対策による達成年次の前倒し：令和17年度 → 令和14年度										
94	国立女性教育会館の施設の安全確保等対策	%	0	2020	100						100
	【文科】防水工事を必要とする施設(令和2年度時点：8棟)の整備率 中長期の目標：100% 本対策による達成年次の前倒し：令和6年度 → 令和5年度										
95	放送大学学園の施設整備に関する対策	箇所	0	2019	3						13
	【文科】放送大学学園の早急に改修を行う必要がある施設・設備の整備数 現状：3施設(令和元年度)、中長期の目標：10施設 本対策による達成年次の前倒し：令和7年度 → 令和5年度										
96	日本芸術院会館の老朽化・修繕対策	%	0	2020	0						38
	【文科】日本芸術院の早急に改修を行う必要がある施設・設備(1施設)の整備率 中長期の目標：100% 本対策による達成年次の前倒し：令和12年度 → 令和10年度										
97	史跡名勝天然記念物等の老朽化対策	年	45	2020	35						30
	【文科】入場者数が多く、また災害時に近隣に被害を及ぼす可能性の高い城郭等の整備周期 現状：45年、中長期の目標：30年 本対策による整備周期の短縮：45年 → 30年										
98	国立研究開発法人施設等のインフラ整備対策	%	0	2020	0						100
	【文科】令和3年度から令和7年度末までに中長期目標期間終了を迎える各国立研究開発法人(8法人)の中長期計画における、法人施設・設備の整備計画となる「施設及び設備に関する事項」において、当該計画における所期の目標を達成している」と認められる割合 中長期の目標：100%(令和7年度) 本対策により、中長期目標期間中に顕在化した施設・設備の脆弱性に対する対策も含め、目標を達成する。										
99	量子科学技術研究開発機構被ばく医療共同研究施設改修対策	%	0	2020	100						100
	【国交】被ばく医療共同研究施設(1施設)の改修工事の進捗率 中長期の目標：100% 本対策による達成年次の前倒し：令和3年度以降 → 令和3年度										

3 国土強靱化に関する施策を効果的に進めるためのデジタル化等の推進

(1) 国土強靱化に関する施策のデジタル化

100	連携型インフラデータプラットフォームの構築等、インフラ維持管理に関する対策	DBまたはPF数	0	2020	4						1
	【内閣府】インフラ分野での連携型インフラデータプラットフォームを構築し、府省庁及び主要な自治体・民間企業との連携及び他分野とのデータ連携を開始(令和4年度)										
101	河川、砂防、海岸分野における施設維持管理、操作の高度化対策	%	33	2020	35						40
	【国交】排水機場等の遠隔化実施率 現状：33%(令和2年度)、中長期の目標：100% 本対策により、推進可能となる。										
101	河川、砂防、海岸分野における施設維持管理、操作の高度化対策	%	42	2020	45						100
	【国交】排水機場等の遠隔化実施率(排水機場のみ) 現状：42%(令和2年度)、中長期の目標：100% 本対策により、推進可能となる。										

対策名	中長期の目標	単位	対策策定時の状況		対策期間における進捗状況					5か年完了時の達成目標
			現状値	年度	2021	2022	2023	2024	2025	
102	無人化施工技術の安全性・生産性向上対策	種類	0	2019	0					4
103	施工の効率化・省力化に資する対策	基準	0	2019	2					5
104	ITを活用した道路管理体制の強化対策	%	0	2019	9					50
105	港湾におけるデジタル化に関する対策	%	10	2020	38					100
105	港湾におけるデジタル化に関する対策	%	0	2020	0					100
106	電子基準点網の耐災害性強化対策	件	0	2019	0					2000
107	地図情報等の整備による被害低減対策	km2	0	2020	1025					12400
108	国土強靱化施策を円滑に進めるためのインフラDX等の推進に係る対策	%	79	2019						88
109	防災・減災、国土強靱化を担う建設業の担い手確保等に関する対策	%	-	2020	3					100
110	防災計画に資する活断層情報の解析・評価、集約・情報提供対策	断層	0	2021	7					14
110	防災計画に資する活断層情報の解析・評価、集約・情報提供対策	地点	0	2021	204					700
111	防災計画に資する火山情報の解析・評価、集約・情報提供対策	版	17	2011	24					30

対策名	中長期の目標	単位	対策策定時の状況		対策期間における進捗状況					5か年完了時の達成目標	
			現状値	年度	2021	2022	2023	2024	2025		
											年度
(2) 災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高制度化											
112	スーパーコンピュータを活用した防災・減災対策	スーパーコンピュータ「富岳」の開発の進捗率 現状：50%（令和元年度）、中長期の目標：100%（令和3年度） ※防災・減災対策への貢献は、今後予定しているスーパーコンピュータ「富岳」共用開始後の成果創出状況、省内有識者会議での議論状況、担当省庁との連携状況等により変動する。	%	50	2019	100					100
113	線状降水帯の予測精度向上等の防災気象情報の高度化対策	【国交】線状降水帯に関する防災気象情報の改善 中長期の目標：令和11年度までに半日前から線状降水帯による集中豪雨に伴う危険度の分布情報の提供を行う。 本対策により、令和6年度までに集中豪雨に対する気象予測精度を向上させて、半日前から線状降水帯等による大雨に伴う危険性（発生の恐れが高まっている）を概ね県単位で国民向けに呼びかけられる情報を提供する 令和3年度以降に改善を行った件数：6件（令和11年度）	件	0	2020	1					4
114	高精度予測情報等を通じた気候変動対策	【文科】DIASの利用者数（ユーザー登録数） 現状：6,010人（令和元年度）、中長期の目標：10,000人（令和12年度）	人	6010	2019	9774					10000
114	高精度予測情報等を通じた気候変動対策	【文科】気候予測データの高精度化 気候変動適応策等のエビデンスとなる気候予測データ（現在5kmメッシュ）について、日本全国2kmメッシュのデータを令和3年度までに創出	—	0	2020	1					1
115	河川、砂防、海岸分野における防災情報等の高度化対策	【国交】1級水系および2級水系の利水ダム（900ダム）における情報網整備率 現状：18%（令和元年度）、中長期の目標：100%（令和7年度） 本対策により、推進可能となる。	%	18	2019						100
115	河川、砂防、海岸分野における防災情報等の高度化対策	【国交】洪水予報河川及び水位周知河川以外の河川で、円滑・迅速な避難確保等を図る必要のある1級・2級河川（約15,000河川）のうち、想定最大クラスの洪水が発生した場合に浸水が想定される範囲等の水害リスク情報を把握し、公表している河川の割合 現状：27%（令和元年度）、中長期の目標：100%（令和7年度） 本対策により、推進可能となる。	%	27	2020						100
116	港湾における災害情報収集等に関する対策	【国交】災害監視システムを緊急的に導入すべき港湾等（約80箇所）において、遠隔かつ早期に現場監視体制を構築することにより、迅速な復旧等が可能となった割合 中長期の目標：100% 本対策による達成年次の前倒し：令和19年度 → 令和14年度	%	0	2020	51					88
117	港湾における研究開発に関する対策	【国交】国土強靱化のため、高度な実証実験に基づき策定される技術基準類（約5項目）のうち、策定されたものの割合 中長期の目標：100% 本対策による達成年次の前倒し：令和16年度 → 令和10年度	%	0	2020	0					40
118	地震・津波に対する防災気象情報の高度化対策	【国交】津波に対する防災気象情報の提供 中長期の目標：地震発生から約3分※を目標に津波警報を発表できる体制を維持する（令和12年度） ※ 地震発生から津波警報及び津波注意報発表までに要した時間の年度平均値	分	3	2020	3					3
118	地震・津波に対する防災気象情報の高度化対策	【国交】津波の二次被害や避難・応急対応を支援する情報の提供 本対策により、デジタル化した津波到達予想時刻や津波警報等の解除の見込み時間の提供等、情報の高度化を図る デジタル化した津波到達予想時刻、及び、津波警報等の解除の見込み時間の提供を、2022年度以降、2025年度までに開始する。	%	0	2020	0					100
118	地震・津波に対する防災気象情報の高度化対策	【国交】地震の二次被害防止や迅速な救助活動を支援する情報の提供 中長期の目標：緊急地震速報について現状の予測精度を維持する（令和12年度）より詳細に解析した推計震度分布図の提供を、2022年度以降、2025年度までに開始する。	%	0	2020	0					100

対策名	中長期の目標	単位	対策策定時の状況		対策期間における進捗状況					5か年完了時の達成目標	
			現状値	年度	2021	2022	2023	2024	2025		
119	火山噴火に対する防災気象情報の迅速な提供 中長期の目標：噴火の兆候が捉えられた場合は事前に噴火警報を発表。噴火の兆候が捉えられず事前に噴火警報を発表できなかった場合は、噴火発生から5分以内を目標に噴火速報を発表できる体制を維持する※とともに、噴火速報発表後速やかに噴火警報の発表を行う。(令和12年度) ※5分以内に発表した事例の割合9割を維持	%	90	2015-2020年の平均値	50						90
120	地震津波火山観測網に関する対策	%	70	2019	78						100
120	地震津波火山観測網に関する対策	観測システムの数	0	2019	0						1
121	国立大学等の最先端研究基盤の整備対策	件	0	2020	1						10
122	被害状況等の把握及び共有のための対策	都道府県	0	2020	0						47
123	防災チャットボットの開発等、SIP国 家レジリエンスに関する対策	自治体	0	2020	57						100